

令和3年2月12日 開会

令和3年3月25日 閉会

令和3年**3月**定例会

美作市議会会議録

令和3年2月12日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程（初日）

（令和3年第2回美作市議会3月定例会）

令和3年2月12日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 西 山 正 志
3 番 和 田 広 宣
5 番 岡 野 鉄 舟
7 番 重 平 直 樹
9 番 金 谷 の り 子
11番 萬 代 師 一
13番 尾 高 誉 久
15番 岩 江 正 行
17番 倉 地 重 夫

2 番 青 山 慶
4 番 岩 崎 清 治
6 番 中 山 忠 明
8 番 安 藤 功
10番 山 本 雅 彦
12番 山 本 重 行
14番 鈴 木 悦 子
16番 日 笠 一 成
18番 岡 本 泰 介

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

9 番 金 谷 の り 子

10番 山 本 雅 彦

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

副 市 長 荒 木 利 明
政 策 審 議 監 春 名 利 亮
危 機 管 理 監 千 原 善 弘
市 民 部 長 景 山 二 男
保 健 福 祉 部 長 江 見 勉
建 設 部 長 小 林 英 樹
会 計 管 理 者 山 森 和 幸

教 育 長 福 田 昌 弘
総 務 部 長 岡 本 和 之
企 画 振 興 部 長 春 名 信 明
環 境 部 長 森 元 浩 之
経 済 部 長 遠 藤 宏 一
消 防 長 高 山 宏 明
教 育 次 長 平 田 幸 春

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 尾 崎 功 三
課 長 玉 櫛 哲 也
主 任 臼 井 隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源をお切りください。

傍聴者の方は、傍聴規則第8号にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。

傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止されております。今定例会中、報道機関より取材のため録音及び撮影をしたいとの申出がありましたので、これを許可しております。

なお、携帯電話、他の電子機器の電源はお切りください。

傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第2回3月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。市長は入院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、副市長より市長欠席の説明を頂きます。

副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

議長のお許しを頂きましたので、萩原市長の本日の欠席に至ります経緯について御報告させていただきます。

市長は、かねてより津山市内の医療機関において高血圧症の治療のため通院をしておりましたが、血圧上昇等の症状により、当該医療機関において2月11日から数日間の入院加療を行うこととなり、本日欠席せざるを得なくなりました。御迷惑、御心配をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

以上、御報告させていただきます。

議長（岡本 泰介君）

副市長より説明が終わりました。

今定例会に説明員が随時出席しますので、これを許可しております。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫の飛散防止の観点から、議場内においてもマスクを着用し、通告のない議案質疑も質問席で行っていただきます。また、室内の換気を行うため、適宜休憩いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岡本 泰介君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則88条の規定により、9番金谷のり子議員、10番山本雅彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岡本 泰介君）

日程第2、「会期の決定」を行いたいのですが、副市長より市長が不在ということを御報告いただきましたので、ここで本日の日程の進め方について皆さんと協議いたしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時50分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期を本日12日から3月18日までの35日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日12日から3月18日までの35日間と決定いたしました。お諮りします。

市長入院不在のため、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、今後の日程につきましては、改めて皆様にお知らせいたします。

午前10時51分 延会

令和3年2月26日

(第 2 号)

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和3年第2回美作市議会3月定例会）

令和3年2月26日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 会期延長の件

日程第2 諸般の報告

日程第3 発議第1号 予算審査特別委員会設置について

日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について

同意第2号 農業委員の任命について

同意第3号 農業委員の任命について

同意第4号 農業委員の任命について

同意第5号 農業委員の任命について

同意第6号 農業委員の任命について

同意第7号 農業委員の任命について

同意第8号 農業委員の任命について

同意第9号 農業委員の任命について

同意第10号 農業委員の任命について

同意第11号 農業委員の任命について

同意第12号 農業委員の任命について

同意第13号 農業委員の任命について

同意第14号 農業委員の任命について

同意第15号 農業委員の任命について

同意第16号 農業委員の任命について

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第7号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 報告第1号 専決処分の報告について（訴えの提起）

日程第7 議案第2号 美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 認定第1号 令和2年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について

認定第2号 令和2年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について

認定第3号 令和2年度美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計決算の認定について

日程第9 議案第3号 美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定について

- 議案第5号 美作市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第11号 市道路線の認定について
- 議案第12号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第13号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第14号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第15号 令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第16号 令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第19号 令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第20号 令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第21号 令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第22号 令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第23号 令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 令和3年度美作市一般会計予算
- 議案第28号 令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 令和3年度美作市介護保険特別会計予算
- 議案第30号 令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第31号 令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算
- 議案第32号 令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算
- 議案第33号 令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算
- 議案第34号 令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算
- 議案第35号 令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算
- 議案第36号 令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 令和3年度美作市水道事業会計予算

議案第38号 令和3年度美作市病院事業会計予算

議案第39号 令和3年度美作市下水道事業会計予算

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	西山正志	2番	青山慶
3番	和田広宣	4番	岩崎清治
5番	岡野鉄舟	6番	中山忠明
7番	重平直樹	8番	安藤功
9番	金谷のり子	10番	山本雅彦
11番	萬代師一	12番	山本重行
13番	尾高誉久	14番	鈴木悦子
15番	岩江正行	16番	日笠一成
17番	倉地重夫	18番	岡本泰介

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	萩原誠司	副市長	荒木利明
教育長	福田昌弘	政策審議監	春名利亮
総務部長	岡本和之	危機管理監	千原善弘
企画振興部長	春名信明	市民部長	景山二男
環境部長	森元浩之	保健福祉部長	江見勉
経済部長	遠藤宏一	建設部長	小林英樹
消防長	高山宏明	会計管理者	山森和幸
教育次長	平田幸春		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾崎功三
課長	玉櫛哲也
主任	臼井隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。

傍聴席においての写真撮影、録音は禁止されております。

なお、携帯電話、その他電子機器の電源をお切りください。

傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席していただきます。

12日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、私より一言御挨拶申し上げます。

12日の開会以来、萩原市長の体調と議会日程を調整し、本定例会は新年度予算を含む大切な議会であることなどを加味し、再度日程を変更し、本日の会議となりました。市民の皆様には、本日の再開までの間、御迷惑と御心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

市長をはじめとし、職員の皆様そして議員の皆様は、市民の幸せのため努めていかなければならない人間です。日頃より健康管理、交通安全に気配りしていただき、精進していただきますようお願いいたします。また、議員各位におかれましては、会議中のスムーズな議会運営に御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ただいま議長からありましたように、この間11日病院に入院をすることになりました。その間、多くの方々から温かいお見舞いのメッセージを頂いたり、あるいは様々な御心配、御迷惑をおかけしたということでございます。心から様々な方に御心配、あるいはお見舞いの言葉を頂いたことに対しては感謝を申し上げます。そして御迷惑をおかけしたことにつきましては心よりお詫びを申し上げる次第であります。

万全とは言い切れないとしても、この議会先ほどもありましたように、大変大切な新年度予算を含む議会でございますので、一生懸命精進をさせていただきますので、どうぞよろしく御理解を頂きますようお願いを申し上げ、最後になりますが、この議会が少しでも（聴取不能）と理解をしております。議員各位の、これまた同じことが（聴取不能）ますが、御精進とそして御多幸を心よりお祈り申し上げて、冒頭市長私からの御挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

続きまして、先般、議会運営委員会が開催されておりますので、委員長の報告を受けます。

安藤委員長。

議会運営委員長（安藤 功君）〔登壇〕

皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会委員長報告をさせていただきます。

去る2月5日、2月17日及び2月18日に、議長、委員以下関係職員出席の下、議会運営委員会を開催し、

3月定例会の運営について協議いたしましたので御報告を申し上げます。

まず会期についてですが、2月12日から3月18日までの35日間と決定しておりましたが、市長の入院により、2月12日の会議を延会したため、会期を延ばす必要が発生いたしました。

2月17日開催の議会運営委員会では、19日再開の日程で一度決定をいたしておりましたが、翌日の18日、再度議会運営委員会を開催し、市長の復帰と議会日程を調整し、2月26日に再開し、会期を3月25日まで7日間延長し、42日間といたしております。

なお、会議日程はお手元に配付のとおりでございます。

市長から送付されました議案は、同意案件16件、諮問7件、報告1件、承認1件、認定3件、条例の制定、一部改正案9件、市道路線の認定案1件、計画の策定、変更案3件、補正予算案12件、当初予算案13件、以上66件でございました。

そのうち、承認1件につきましては、専決処分の承認を求めることについて、教育委員会教育長の任命でございましたが、委員より審議すべきではないとの御意見がございました。

市長より提出された議案について、議会運営委員会において議案を審議しないことを決定する権限はないということを委員長の私より委員に報告し、議長の意向、判断の確認を行いました。

議長より、訴訟が提起されており係争中であり、裁判所の判断を待つのが適当と考えるので、取り上げないとの判断を示され、承認案件については議長の審議すべきでないとの意向どおり、議会運営委員会としては、承認1件は本議会では審議しないということになりました。

結果、本定例会で審議します議案は、同意案件16件、諮問7件、報告1件、認定3件、条例の制定、一部改正案9件、市道路線の認定案1件、計画の策定、変更案3件、補正予算案12件、当初予算案13件、以上の65件でございます。

また、2月4日までに受理した請願1件、陳情1件は委員会付託とし、審議をいたします。

議員からの議案は、予算審査特別委員会設置についての発議1件でございます。なお、この発議は議会運営委員会で発議をいたします。

本日の2日目は、諸般の報告として令和2年度10月から12月までの例月出納検査の報告及び定期監査結果報告、予算審査特別委員会の設置発議、議案の一括上程の後、市長による所信表明、提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。

続いて3月2日から3月8日までのうち、5日間で代表質問、一般質問及び議案質疑を予定し、議案質疑終了後各議案を委員会付託といたします。ただし、議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」及び、議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算」については、予算審査特別委員会に付託し、議員全員で審査することといたしますので、議案質疑は控えていただきますようよろしくお願いをいたします。

次に質問についてであります。申し合わせに基づいて行っていただきます。

代表質問は通告期限を3月1日午後5時までといたします。発言の順番は通告順であり、一括質問とし質問回数は3回まで、質問時間は45分でございます。

一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分でございます。

議案質疑については、通告期限を3月2日午後5時までといたします。質問回数は3回までとし、一括質疑といたします。なお、通告をしないものの質疑は、通告したものの後に行うことといたし、1議案につき1件といたします。

各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いを申し上げ

ます。

質問は質問席でお願いをいたします。

予備日は3月1日とし、休会日は3月10日、11日、22日、23日、24日といたしております。

最終日は3月25日とし、各委員長報告、報告に対する質疑を受けたのち、討論、採決といたします。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、議場演台にアクリルパネルを設置し、議場内では不織布マスクを着用し、質疑等もマスクを着用して行います。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。

議長（岡本 泰介君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 会期延長の件

議長（岡本 泰介君）

まず初めに、日程第1、「会期延長の件」を議題といたします。

本定例会の会期は3月18日までと議決されていましたが、議会運営委員長から会期日程の報告がありましたように、会期を3月25日までの7日間延長したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は3月25日までの7日間延長することに決定いたしました。

なお、日程の変更に伴い、議案質疑通告締切りを3月2日火曜日の午後5時といたしますので、御留意ください。

日程第2 諸般の報告

議長（岡本 泰介君）

まず初めに、日程第2「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告、令和2年度定期監査結果報告は、先般お手元に配付しております資料をもって報告に代えます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の送付書につきましても、先般お手元に配付しておりますので、御覧ください。

日程第3 発議第1号「予算審査特別委員会設置について」

議長（岡本 泰介君）

日程第3、発議第1号「予算審査特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

安藤議員。

議会運営委員長（安藤 功君）

発議第1号、予算審査特別委員会設置について。

美作市議会議会規則第14条の規定により、予算審査特別委員会を次のとおり設置する。

令和3年2月12日提出。

美作市議会議長岡本泰介殿。

提出者、議会運営委員会委員長安藤功。

賛成者、議会運営委員会副委員長岡野鉄舟。

賛成者、議会運営委員会委員倉地重夫。

賛成者、議会運営委員会委員中山忠明。

提案理由。美作市議会会議規則第14条の規定により、美作市議会に予算審査特別委員会を設置したいので、提案をいたします。

予算審査特別委員会設置について、次のとおり美作市議会に予算審査特別委員会を設置するものとする。記。

1、名称。予算審査特別委員会。

2、設置の根拠。地方自治法第109条及び委員会条例第6条。

3、目的。令和3年度予算に関する審査。一般会計及び国民健康保険特別会計。

4、委員の定数18名。

5、設置期間。予算審査が終了するまで。

以上でございます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は美作市議会申合せ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、発議第1号「予算審査特別委員会設置について」は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第1号「予算審査特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔全員賛成〕

議長（岡本 泰介君）

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、本日議会終了後に予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

それでは、予算審査特別委員会を本日議会終了後に開催いたします。

委員長、副委員長につきましては、後日報告いたします。

日程第4 同意第 1号「教育委員会委員の任命について」

同意第 2号「農業委員の任命について」

同意第 3号「農業委員の任命について」

同意第 4号「農業委員の任命について」

同意第 5号「農業委員の任命について」

同意第 6号「農業委員の任命について」

同意第 7号「農業委員の任命について」

同意第 8号「農業委員の任命について」

同意第 9号「農業委員の任命について」

同意第10号「農業委員の任命について」

同意第11号「農業委員の任命について」

同意第12号「農業委員の任命について」

同意第13号「農業委員の任命について」

同意第14号「農業委員の任命について」

同意第15号「農業委員の任命について」

同意第16号「農業委員の任命について」

日程第5 諮問第 1号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第 2号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第 3号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第 4号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第 5号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第 6号「人権擁護委員候補者の推薦について」

諮問第 7号「人権擁護委員候補者の推薦について」

日程第6 報告第 1号「専決処分の報告について（訴えの提起）」

日程第7 議案第 2号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」

- 日程第 8 認定第 1 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」
認定第 2 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について」
認定第 3 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合介護事業特別会計決算の認定について」
- 日程第 9 議案第 3 号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第 4 号「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定について」
議案第 5 号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」
議案第 6 号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 7 号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 8 号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 9 号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」
議案第 10 号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」
議案第 11 号「市道路線の認定について」
議案第 12 号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」
議案第 13 号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」
議案第 14 号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」
議案第 15 号「令和 2 年度美作市一般会計補正予算（第 12 号）」
議案第 16 号「令和 2 年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」
議案第 17 号「令和 2 年度美作市介護保険特別会計補正予算

(第3号)」

議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」

議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)」

議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)」

議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)」

議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算(第1号)」

議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算(第2号)」

議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算(第4号)」

議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)」

議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」

議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算」

議案第29号「令和3年度美作市介護保険特別会計予算」

議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

議案第31号「令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算」

議案第32号「令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」

議案第33号「令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」

議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算」

議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」

議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」

議案第37号「令和3年度美作市水道事業会計予算」

議案第38号「令和3年度美作市病院事業会計予算」

議案第 39 号「令和 3 年度下水道事業会計予算」

議長（岡本 泰介君）

日程第 4、同意16件、日程第 5、諮問 7 件、日程第 6、報告 1 件、日程第 7、議案 1 件、日程第 8、認定 3 件、日程第 9、議案37件。同意第 1 号から第16号、諮問第 1 号から第 7 号、報告第 1 号、議案第 2 号、認定第 1 号から第 3 号、議案第 3 号から第39号を一括議題といたします。

なお、日程第 4 から日程第 7 につきましては、即決案件としてお諮りする予定でございます。

この際、市長から所信表明を求めます。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

令和 3 年 3 月美作市議会定例会開催に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

はじめに、令和 2 年度最終補正予算及び財政の状況についてお話をさせていただきます。

令和 2 年度は一般会計最終補正予算は、全体として各事業の確定が決算の見込みに伴う財源更生、減額補正を行い、基金の繰入額を 5 億円程度縮減をさせていただいております。この結果、財政調整基金の取崩し額が予算の上では 5 億円となりますが、地方創生臨時交付金の国の第 3 号補正予算分が今後交付をされると考えておりますので、そのことから、実際の取崩しはそれよりも若干減少をするであろうと見込むところでございます。

令和 2 年度末における財政指標の見通しは、起債残高が249億円で、前年度末と比較いたしますと、2 億円の増加となります。そして、基金の残高につきましては、総額160億円で、前年度と比較をして 4 億円減少するということになります。

これまで、度々臨時議会を招集させていただきまして、総額で45億円の新型コロナウイルス対策費を計上、そして承認を頂いたわけでございます。第 2 波、第 3 波と影響が長期化をする中で、市民の方々そして議会から寄せられた切実なる声に対しまして、適切なタイミングで対策を打つことができたこと、これは先に申し上げたように、しっかりとした財政基盤があってこそこのことであり、対策実施に御協力と御理解賜った全ての方々に、この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルスの問題でございますが、これにつきましては、いわゆる新型コロナウイルスに関する特別措置法に基づく緊急事態宣言が都市部を中心として発出されまして、3 月 7 日まで延長されることになったこと、御存じのとおりでございます。首都圏を除く地域では先行の解除が検討されるなど、いわゆる第 3 波における感染拡大に鈍化傾向がみられるものの、新規感染者の中の高齢者の比率の増加や、病床使用率も厳しい状況にあることから、医療体制への圧迫は解消されていないんじゃないかという声があり、また、岡山県内でも変異株による事例が確認されるなど、依然として予断を許さないという状況であり、今日か明日にかけて最終判断、全国民がこれに注目をしているというような状況であります。

先般、市内におきましても、高齢者の方々の施設、あるいは子どもたちの保育施設に関連する感染事例が発生をいたしましたけれども、我々としては、市が独自に行っている検査を先行して実施をすることによって、新たな陽性者、例えば無症状の方々ですが、確認されるなど、更なる感染拡大につながりかねない案件を早期に、県の指導を待つまでもなく発見することができ、即座に隔離をさせていただきまして、結果として関係する高齢者施設からは、市の検査体制と対応について感謝の言葉を頂いている状況であります。

今申し上げたように、抗原検査やPCR検査を実施できる体制を整えていたことが、非常に大きな役割を

果たしたと考えております。感染の拡大を未然に防ぐことができた事例となっておりまして、またこれ本当に重要なんですけど、快く検査を受けていただきました御関係の皆様方、この方々の協力、そして、検査実施に当たった病院関係者の方々の御尽力が、さらには、これらもとてもいいことなんですが、理容、美容の先生方が、それぞれのお店において、口コミでこういった検査体制についての情報等を住民の方々に周知をしていただいたという、本当に地味だけれど効果的な努力があったわけでございます。さらには様々なその場所、場所における声かけ、市民の方々の相互の信頼感、こういったものが様々に重なっております。

これら全て合わせて市民の皆さんの安全、安心の確保につながったものと考えておりまして、御関係の方々に深く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、美作市内の医療関係者の方々などへのお話いろいろしております。3月には接種の開始が、医療関係者については見込まれるという状況になっております。医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の方々が、医療関係者という意味では対象となると思います。消防署の救急隊員もこの対象になるというふうになっております。なお、この医療従事者の方々等への接種に当たって、先日田尻病院に超低温冷蔵庫が配備をされたところでございます。引き続き行われる、市民の方々を対象としたワクチン接種事業については、65歳以上の方々を対象として4月以降に開始の予定で準備を進めております。市としての準備はほぼ完全に整ったんですが、問題は国から一体いつ、どれだけの量が我々のところに届くかということでございます。この点については、まだ十分な説明がなされていないという状況でございます。私ども若干心配をしているということは申し上げざるを得ないと考えております。

次に、介護保険の問題についてお話をしますが、令和3年度から4年度における介護保険料についてであります。

平成27年度から3年間の、いわゆる第6期におきましては、これは皆さんご記憶と思いますが、1号保険者の方で6,450円ということになってございまして、これが岡山県内の15市の中では一番高かったわけがありました。その結果としまして、行政懇談会等においても出ましたけれども、なんとかこれを引き下げてほしいんだという、こういう御要望が強く寄せられた中で、平成30年度からの3年間の第7期におきましては、6,150円ということで、300円くらいの引下げを行った経緯がございます。

次に今度の第8期になるわけでございますけれども、県内では引上げの方向で調整が行われている自治体が、残念ながら多いわけでございますけれども、当市としてはこの6,150円を維持するという方向で調整を行っているところであります。私的にはこれにするという方針で、ほぼ固まっているというふうに御理解賜りたいと思います。

次に、大芦高原の件でございますが、平成30年度から整備を始めておりました大芦高原グランドゴルフ場でございますが、今年の1月1日にグランドオープンをさせていただきました。ホームページや情報誌、新聞等でPRを行うとともに、オープン記念キャンペーンを行うなど、利用促進の取組を進めたところ、1月末の利用状況が600人弱、584人となっております。いただいた声としてはとても面白いコースだとか、景色もいいとかございました。おおむね好評だと考えております。

一方で、多くの方々がお越しになる。そして多くの方々人間でございますから、トイレを利用されることになっておりましたんですが、これが私どものミスが若干あるんですが、便槽の計画貯留規模を上回るおそれが生じてしまったというようなことでございまして、利用者の皆様に御迷惑をおかけすることになるということになりますので、早急に対策を講じることとさせていただいている、増設をするということでございますけれども、考えております。

なお、オープンを記念したグランドゴルフ大会を3月20日土曜日で春分の日に相当するんですが、この日

に開催するよう準備が進められていると聞いております。今後も市内外から多くの方々に御利用いただけるよう、そして快適に御利用いただけるよう、環境整備にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、令和3年度の一般会計予算の概要について御説明を申し上げさせていただきたいと存じます。

総予算額は213億600万円でございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、5億5,000万円の減額とこういう形でスタートをさせていただきたいと思います。

歳入面におきましては、美作市の歳入の4割を占める普通交付税が、令和2年10月1日を基準日として表した国勢調査の結果を、令和3年度の基準財政需要額に反映されるということになっておりまして、人口が減れば基準財政需要額は減るという方程式でございますので、結果としてかなり大きな減額、普通交付税がその分減るという見通しであります。

また、令和2年度に賦課が始まった大規模太陽光発電設備に対する償却資産としての固定資産税につきましては、一旦ぐっと上がったわけでございますけれども、当然減価償却が進みますので、これも減るということになります。そしてその結果、この2つの大きな（聴取不能）の中でさらに新型コロナの影響も随所にあるとすれば、この辺りの市全体としての収入はマイナスということを見込まざるを得ないというのが今の状況でございます。

そしてこのように一般財源の減収が見込まれる中で、引き続きコロナ対策等に財源を確保する。直接のコロナ対策及び市の財政支出は、当市の経済のエンジンの1つでありますので、これをあんまり急激に絞るといろんな方々に大きなひずみがでますので、そここのところも考慮をした上で、予算編成をする必要があるというのが現状であります。そう考えますと、財政調整基金等の基金の繰入額を増加をする必要もあろうかということを念頭に置きながら、本当に久しぶりのかなり厳しい財政状況の中での予算編成となったわけがあります。これが大総論でございます。

続いて、（聴取不能）における主な取組という観点から新たなものや拡充をさせていきたいと考えているものについて御説明をさせていただきたいと思います。

令和3年度から新たな定住促進の施策として「ひとり親世帯移住定住促進補助事業」と「空き家家財道具等撤去補助事業」を開始をいたします。名前難しいんですが、例えばシングルマザーの方、あるいはシングルファザーの方、美作市における様々な福祉の水準を考えますと、ぜひこちらへどうぞということになるんですが、そのきっかけとしての定住促進補助を1つやりたいということでございます。「ひとり親世帯定住促進補助事業」につきましては、転入されたひとり親世帯の月額家賃が2分の1、上限2万円を付与するもので、市内に暮らすことになるシングルマザーやシングルファザーの経済面における支援を行い、移住定住につなげてまいりたいと考えてます。

また、「空き家家財道具等撤去補助事業」、名前は固いんですが、につきましては、空き家バンクに登録してございますところの物件の家財道具の撤去が進まず、空き家の有効活用につながない事例が散見されることから、撤去費用の2分の1、上限額としては10万円を考えておりますが、これを補助することによって空き家を活用した定住を図ってまいりたいと考えております。端的に申し上げますと、例えば（聴取不能）どうしても難しいという事例がよくあるわけであります。

若者定住人口の増加、地域活性化をはかるため新婚の夫婦に対して「新婚さんいらっしゃい給付事業」また、若者移住定住対策としての、市内の高等学校及び専修学校に就学され、住民票を市内に移した方に対して給付する「若者移住定住促進給付金事業」、これらにつきましては、引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

「新婚さんいらしやい給付事業」では、本年度の新規カップル33組に対して給付が実施をされておりまして、その内、市外者を含むカップルが33のうち、市外の方が半分以上というのが含むカップルが、その数が22組あったわけでありまして。また、「若者移住定住促進給付金事業」につきましては、1月末現在で、36人の方が住所を移していただいております。事業に関連する増加は66人となっている。かなり効果があった事業と考えております。

こうした事業の成果もあり、市全体の人口の社会増減でございますが、令和2年の4月から令和3年2月22日までの累計で、今のところ31名のプラスというものを維持させていただいているということでありまして。県内でも厳しい立地環境ではございますけれども、昨年1年間で申し上げますと、県内27市町村のうちの13、4番目か15番目くらいでありまして、真ん中辺には位置するようになってきていると。これがもう少し頑張ることによって、まさに本当にプラスに転じるように努力をしていきたいと思っております。

国では、一人一人が力を最大限に発揮をして互いに支える、助け合える安心と希望に満ちた社会の実現を目指した取組が行われております。人口の半分以上を占める女性の皆さんが活躍できる社会の構築、これは美作市の発展のための大きな鍵になるというふうに認識をしているところであります。このため、女性の皆さんにとって、希望というか、やりがいというか、こういうようなものに満ちた社会の実現のために、妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援というものが、重要と考えております。国と同様でございます。

若年層ががん治療を受けた場合に危惧される不妊治療への支援策として、妊孕性温存治療を行う方に対して、費用の一部を助成する事業も、議会でもお尋ねがございましたけれども、具体的に要項を作って開始をさせていただきます。また、不妊治療費に対する支援事業についても引き続き実施をし、不妊に悩む御夫婦の経済的または精神的負担の軽減につなげていきたいと考えているところであります。

そのほか、産婦健康診査、母乳相談、産前産後のヘルパーの派遣など、妊産婦に対する支援を行ってきておりますけれども、特に利用の多かった、産後ケア、入院延長委託料、産前産後ヘルパー派遣委託料の予算計上額を増額をさせていただいているという状況であります。

男女共同参画推進事業をはじめ、夏場の可燃ごみ週2回収集の期間拡大措置の継続、拡大につきましては、市議会選挙後に改めて検討することにし、できればより女性の皆さんが活躍したい、しやすい環境整備に努めていきたいと考えております。

次に、障がい者の関係の方々に対する政策でございますが、障がいの方々に対して優しいまちづくりを進めるため、昨年度末に施行された「美作市手話言語条例」や「美作市多様な情報取得、コミュニケーション手段の利用を促進する条例について」、みまちゃんネルの番組内でのワンポイント手話講座や広報誌での特集記事も行いながら、市民の方々に対する御理解の向上に努めているところでございますが、新年度におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、研修会や教材講座を開催しまして、障がいへの理解を深め、誰もが住みやすい地域共生のまちづくりの推進につなげていきたいと考えております。

市内において、特別な支援を要する子どもの数は、ご案内のとおり増加傾向にございまして、保護者の皆様などからも、特別支援学校の設置を要望する声が高まっております。全国的にも同様の傾向がみられており、状況を注視しつつ、美作市の恵まれた自然環境の中で豊かな人間形成を図るとともに、社会的（聴取不能）の基礎が培えるよう、美作市立の特別支援学校の開設を目指していきたいと思っております。

令和3年度からは、仮認可申請に向けて、岡山県教育長との事前相談を本格的に進めてまいりたいと考えております。

去る1月の10日に行われた成人式につきましては、成人式実行委員会の主催の下、コロナ禍の影響で対象者には市が費用を負担する抗原検査の受診を呼びかけ、健康チェックカードの提出、会場を美作アリーナに

変更して、座席間隔を広く取るレイアウト構造の変更など、感染症対策をできる限り講じた上での開催となりましたが、175名の新成人の皆さんに出席をしていただき、無事終了することができました。その後大きな問題は全く聞こえてまいりませんでした。この地域、美作の地、この町を支えていく若者の皆さんの希望とか夢を応援すること、そしてその実現に向けて、次の世代を担う子どもたちへ必要となる教育を実施することの重要性を改めて感じた成人式でございました。

そして、教育でございますが、教育のデジタル化の推進を図る、いわゆる国の言葉で言うGIGAスクール、GIGAというのは大変たくさんの情報が一遍に流れるという意味だと思いますけれども、GIGAスクールという構想があるんですが、このGIGAスクールの実現のために、令和2年度において1人1台のタブレット端末整備と、高速大容量の通信ネットワークを整備したところでございます。今後、市内小中学校において、このタブレット端末を授業等で活用し、子どもたちの希望や発達段階に応じた教育を進めていきたいと考えております。

新大原保育園でございますが、この工事につきましては、御心配をおかけした面、大変申し訳なく思っておりますが、工期内での引渡しをめどがしっかり立ちまして、コロナ禍の影響も考慮して、規模を縮小をした開催とはなりますが、今議会開催中の3月中、下旬頃に落成式、いわゆる竣工式を実施したいと考えております。名称は公募等によりまして、むさしこども園となりましたが、むさしこども園には、地域子育て支援センターを併設することとしてございまして、地域の子育て支援の中心施設として4月に開園することになると確信をいたしております。また、浸水想定区域にある英田幼稚園と英田保育園の件でございすけれども、これを統合して、名称はまだ発表していませんが、英田こども園ということにしたいと思っておりますけれども、この件につきましては、令和3年度には建設場所の選定確定が必要と考えております。地元議員の御苦勞、御支援を心から御願う次第であります。

次に、市民の生涯学習や社会教育活動を推進する公民館でございますが、これにつきましては令和3年度から新たに作東公民館、勝田市民センターの名前はもう勝田公民館と変えてるのかもしれませんが、いずれにしても、実際の館長さんを配置しなきゃ活動できません。そこで、専任館長を配置することとしており、主催講座や住民参加型のイベントあるいは文化活動の推進など、地域住民活動の拠点として地域の活性化につなげていかなきゃいけないと考えているところであります。なお、作東公民館につきましては、設計管理業務を委託し、4つの基本方針の調整を行っているところですが、時間をかけて設計内容をきっちと地元の方の声と合わせていく必要があるということです。したがって、解体がありますので、解体を先行させながら最終調整を行うということ。地元からはなるべく早くという声も上がってきております。その辺を考慮しながら、まず解体先行ということにしようじゃないかと存じております。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済の影響でございますが、本当に皆さん御覧のとおり、湯郷に行ってみるといろんな旅館が閉館、ひっそりたたずんでいると。飲食店も休業という貼り紙も寂しそうに出していらっしゃる。これを見ると本当に心が痛むわけであります。

実は、目に見えない影響が当然運輸業であるとか、場合によっては製造業、農業のところに出ているという話も聞くわけでありまして、本当に大きなショックというのが来ているということは御案内のとおりであります。

我々としては、このショックにめげず、それぞれの分野での事業を継続していく、それが大変重要。事業継続を支援する、これが一番重要と考えているところでございまして、暮らしと経済、雇用を守るための経済対策としてこれまでも、貸付、給付、商品券など、美作市の独自制度をいろいろ議会にも御相談した上でいち早く創設をしてやってきたと御案内のとおりでございます。現在も貸付金、給付金の制度を行っており

ますが、都市部を中心に発せられている緊急事態宣言の延長など、その収束が見通せない状況にありますので、市内経済は更に影響を受ける可能性を否定できません。引き続き状況の把握に努めることは当然でありますけれども、場合によってはまた新年度になって補正予算を組む必要があるということも念頭に置かなければいけないということも、この際改めてお話をさせていただくわけでございます。

交通の問題です。公共交通空白地域の交通弱者対策として、本年度から正式に始めた制度化したタクシーの利用補助事業につきましては、月平均で20名程度の新規の登録の増加がありました。令和2年12月末の利用登録者数は1,867人。これは令和元年度末に比べて199人の増加というようであります。新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言が発令された4月5月には、それに合わせて一時的ではございますけれども、利用者は減少したんですけれども、現在は通常の利用状況に回復をして、月平均で約3,300人超の延べ実車ということで顕著に推移をしてまして、美作市の公共交通としてタクシー利用が確実に定着をしたというべきだろうと思います。来年度も従いまして引き続き実施をしていくということでもあります。

道路網の整備を行うことで、都市の魅力を高めていきたいということは、常々申し上げてございますが、美作岡山道路の湯郷英田間の早期完成を実現し、また美作インターのちょっと東側くらいから、鳥取県智頭町に向けた北部延伸構想の働きかけを、今年こそは強化をしないといけないと思います。将来的には美作インターが東西交通の要という位置づけに加え、岡山鳥取間の南北交通の要としての役割を果たすことを目指していると。東西南北のバスが止まる道の駅、こうしたいと思います。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な要望活動を行うことはできませんでしたが、地域経済の活性化等につなげる重要な地域路線の実現に向けて引き続き関係者の方々と心を合わせて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、安全なまちでございますが、災害に強いまちづくりのために、河川の安全確保は喫緊の課題となっております。江見地内の大環橋井堰の撤去をはじめ、過去の災害で明らかになっている箇所について、河川の改修等を推進したい、そう考えております。また、流域面積を流水断面を確保する目的で行う浚渫工事につきましては、引き続き県に強く働きかけるとともに、市が管理する小河川についても、令和3年度より新たな事業を設け、取組を強化したいと思っております。

なお、近年の過疎化、高齢化の進行に伴うもの、後継者不足などにより、農地や農業用施設が持つ多面的機能が、今後十分に発揮されなくなることが危惧されております。井堰などの農業施設が利水とともに治水と密接に関わりがあります。農業受益だけでなく、防災受益の観点から公的に支援を行う必要が生じていると（聴取不能）でおります。今年度創設いたしました「美作市産業基盤強靱化基金」を活用し、農業施設の防災、減災に対する取り組みにも支援をしていく考えであります。

また、御心配をかけております美作クリーンセンターの火災、昨年末でございますが、これに伴う修繕工事につきましては、早期完了に向けて進捗をしており、リアルタイムで監視できる遠隔監視装置の設置や、緊急時の通報システムの改善を早期に確立させるなど、監視体制の強化も合わせて取り組んでおります。転んでもただでは起きない。よりよくする。こういうことであります。

火災の直接の原因を特定するには至ってありませんが、発火のおそれがあるもの、例えばリチウム乾電池等が可燃ごみに混入していたものとする。ほか、ごみの分別についても、広報紙等を活用してさらに啓発を進めていくということを考えております。

そのほかにも行政懇談会や、折に触れての市民アンケートを通じて、市民の方々から様々な声が寄せられてございます。小さなことをおろそかにせず、市民御一人御一人の思いや困りごとに関して、隅々まで気を配り、丁寧にそして確実に問題を解決する。そういう姿勢を持った市政にしたいと考えております。

2月15日から個人番号カードを用いての全国のコンビニで住民票や印鑑登録証明が取得できるようになりました。窓口の混雑緩和や利用時間の拡大による利便性につながることを期待されております。また、今年度の行政懇談会でも活発に議論されてましたが、市内全域で有害鳥獣の被害が深刻化しております。有害鳥獣の捕獲奨励事業につきまして、新たにハクビシン、アライグマを対象に加えるということも、来年度予算の中に入っております。

最後になりましたが、窓口の明確化と対応迅速化を図り、市民の皆さんにとって分かりやすい行政運営を行うことを目指して次年度において組織機構の見直しを行うこととしてございます。現在の環境部を廃止をし、市民生活に密接した生活環境の保全やごみの収集、支援等については、市民部に引き継ぎ、上下水道課につきましては、都市基盤の一体的な整備を目的に建設部に移行し、名称も都市整備部として再編をするということになります。この発端は御存じのとおり、環境センター1課あったやつが、長期になくなりましたので、それが1課いなくなるということで、環境部が2課体制にしかないというようなことを念頭においての（聴取不能）。

また、経済部であります、業務が本当に広範囲にわたるといって、部長が大変苦勞しましたが、農林政策部と産業政策部の2部体制に当面の間、分けて力を使っていくということにしたいと思います。そして、農林政策部には農業振興課の名称を農業政策課に変更して残していくと。森林政策課そして農業施設や林業の整備を担当する農村整備課を、建設部から移行して、もう1回言いますと、農業政策課、森林政策課、農村整備課を合わせた3課体制として農林政策部を再編成をするということでもあります。

また、産業政策部におきましては、コロナ禍における観光政策と商工政策のそれぞれにおいて、（聴取不能）体制を求められることが、観光政策課と商工政策課の2課の配置とすることにしたいと思います。

次に、保健福祉部におきましては、地域包括支援センター業務を外部委託するというのが1つの発端になっておりまして、現在の各課の業務を見直して、福祉政策課、子ども政策課、健康政策課の3課に変更して、福祉、子育て、健康づくりの各分野において支援体制の充実、政策の厚みを持った対応を図ってまいりたいと思います。

なお、今申し上げましたように、もともとがいなくなったというか、業務が委託によってなくなったところを出発としておりますので、課の数は一切増えていないということになっているという計算でありますので、御了解を賜りたいと存じます。

以上、所信の一端を申し述べましたが、議会の審議の一助にさせていただくと共に、市民の皆様の当市美作市に対する御理解、御支援に役立てて頂ければ誠に幸いと考えております。

なお、本会議における諸議案の提案理由の説明につきましては、副市長において行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

所信表明が終わりました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時04分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第4、同意第1号「教育委員会委員の任命について」、副市長より提案説明を求めま

す。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第1号「教育委員会委員の任命について」を御説明申し上げます。

令和3年5月24日に任期満了となる委員1名に変わり、山本敏子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は昭和56年5月に看護師免許を取得後、民間病院に勤務され、平成5年4月からは作東老人保健施設に勤務。看護師長などを歴任し、平成23年3月に退職されるまで長きにわたり、医療に従事されてこられました。また、障がい者支援活動に熱心に取り組まれており、平成4年に作東親の会を自ら設立、平成6年4月から、作東地区知的障がい者相談員、平成30年4月からは岡山県手をつなぐ育成会勝英地域連絡協議会会長、平成31年4月からは、美作市障がい者地域活動支援センターなごみ運営協議会会長を歴任されるなど、特別支援教育に豊富な経験と知識をお持ちであり、今まで培ってこられたノウハウを生かしていただき、教育行政を推進していただく方として、適任であると考えております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただいております資料を御確認いただきますようお願いいたします。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

どういう切り口で質問しようかなと、歩く間考えておりましたが、若干ちょっとずれるかもしれませんが、こういう話から始めたいと思います。

私はここ数年の間、今早稲田大学教授の片山善博さんの講演を聞く機会がございます。教育行政において教育委員の責任は非常に大事であると、こういうふうに言っておられます。御承知のように、今副市長が説明されたように、平成27年の4月1日の地教法の改正によって4つのポイントの中で、市長も副市長も教育総合会議の中に入り、行政に一端を述べるとこういったものがございますが、その4つの重要な中で、教育長をチェックすると、こういう非常な重責が教育委員には与えられております。私なりに思いますのに、今1人欠員の予定ということでございますが、4名としたときに、教育長をどうやってチェックするかというときには、いろいろ大所高所からの総合的な見識が必要だろうと思います。教育長は御承知のように学校の経験もありであるとレジュメを見て思っているわけでございますが、そこで質問でございますが、現在における教育委員の中で、小中高の教職経験の方がいらっしゃるのか、その辺りのこと、これをまず判断の前提としてお聞かせいただきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）

教職経験のある委員ということですが、現在の委員では、1名小学校、中学校それから行政経験を持つ方がおられます。それ以外の方は、保育、大学の教員として現在も務めておられる方です。

〔5 番岡野鉄舟議員「大ですね」と呼ぶ〕

教育長（福田 昌弘君）

小中ではありません。

それから、もう 1 名の方は高校の事務の方を長年経験されておられる方です。高校教育だけでございます。

〔5 番岡野鉄舟議員「高校の事務」と呼ぶ〕

教育長（福田 昌弘君）

はい。

ということで、現在の委員さんの中では教職経験のある方は 1 名ということです。

〔5 番岡野鉄舟議員「それは具体的に」と呼ぶ〕

〔「おい、議長、ちゃんとせえ」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員、座ったまま言われるのはおかしいと思います。

質問の内容は先ほどの中に含まれてないんで。それを座ったまま言うのはおかしいと思いますので。

〔「一般質問しとるがな」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質問をきっちりしてください。

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

今、教育長の説明では、私なりに事前に調べてるというか聞いてはおるんですけど、教育委員の中で教育長をチェックする 1 つの例というのを私なりに判断したんですが、じゃあ 2 番目の質問ですが、御本人は美作市の教育行政についてどのような御見識をお持ちでしょうか。2 つ目の質問です。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）

山本さんにつきましては、教育の見識の中でも特に特別支援に関わる部分で親の思い、悩み、それから子どもの育ち、そういったところを見ていく中で、教育行政の中でそこがどう支えられていくのかという辺り、実現しなければならない教育施策等について、貴重な御意見をたくさん持っておられる方でございます。その辺りを具現化するために手をつなぐ育成会とは、県、全国組織の要望を上げていくような団体ではございますけども、教育の充実を求めていく会の中でも活躍されているということで、現場を知りながら、行政への働きかけができる方だと思っております。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

3 回目の質問をいたします。

具体の話を質問させていただきますが、学力の向上について、非常に私個人は危惧をしておるんですが、この辺についてはどのような御造詣をお持ちでしょうか。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）

特別支援を要する子どもたちにとっては、学力というのがその子の特性に合わせた学力を保証していく必要があります。普通学級の授業についていけない部分、その部分で少しでもそこを補っていくにはどうすればいいかという辺りで、先生方に対してもきめ細やかな対応を求めているような、実際に参観日等で子どもの様子を見られている中で思いを持ち伝えていくというような動きをされている方でございます。ですから、教育の内側から見るのではなくて、学校の外から見ていくという立場で御意見がしっかりいただけるのではないかと考えております。

5 番（岡野 鉄舟君）

質問を終わります。

議長（岡本 泰介君）

他にございませんか。

岩江議員。

15 番（岩江 正行君）

同じような質問になるんですが、今日来がけに学校の中でまた教員の中でいじめがあつてというような御相談を受けております。そういうような中で、子育ての中で一番いじめじゃとか、ひきこもりじゃとか、そういうふうな問題がたくさん社会問題になっております。ですから、この人が学校教育、幼児教育、中小の中で、どういふような関わり合いをしてきたんか、社会教育、人権教育、この実績がどのような実績があるのか。本人の決意はどういふような形の中で、よしやっちゃろうと、こういうふうな問題についてやるんだというような決意が聞き取りされたんか、されてないんかその辺のところございましたらちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）

特別支援を要するという子どもたちをずっと見て来られている中で、どちらかと言えば社会的弱者として見られやすい状況でございます。その中で、いろんな意味で学力なり人権を保障していくということは、子どもたちを取り巻くところだけではなくて、保護者の中にも子どもが辛い思いをしているんだというようなことがあれば、それを相談者として受け止めるという、その取組ができております。

それから、学校教育が終わりました後、普通の方は就職、仕事に就くということで、多くの方が経済的な部分で保障はされていくわけですが、特別支援を要する子どもたちというのは、なかなか将来の自立した生活を維持していくということは困難な場合がございます。その辺りを「なごみ」という卒業後の支援を運営する中で、そうした自立した。

〔15 番岩江正行議員「そがいなこと聞いとれへんがな」と呼ぶ〕

教育長（福田 昌弘君）

ですから、そのところで。

〔15 番岩江正行議員「そのところじゃない。きちっとしてくれや」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

教育長、聞き取りをされたかということを岩江議員は聞かれておりますので。その内容について聞き取りしたかないかということを返事をしてください。

教育長（福田 昌弘君）

御本人様から聞き取ったことといいますと、先ほど説明したような活動をしている中で、実際に委員を務める中で、その辺の経験が生かせるなら頑張ってまいりたいということは聞いております。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

その辺じゃいけんのじゃ。具体的に私言うたわけですから、この辺のどこについての、今言うた中で、私は学校教育、小中、子育てについてのやつを教育委員なんで頑張りたいと、それから社会教育についてこれについて頑張りたいとか、社会教育の中で私の経験の中でこれこれというような、そういうような決意の一端をお話されたんですかと言いきるわけじゃから、あんたの考え方言えとは言いきりゃへんがな。どがいな話されたんですかと言いきるわけじゃから。人権教育については、どういような見識を持たれとんか、そういうようなことは任命する時に聞いたか、聞いてないか。今日ここへ来るまでにも、いじめ、校内暴力の問題で、教員がそういうような問題を起こしとると相談を受けたんですよ。電話で今日議会があるから、また後から聞かせてもらおうと言いきりゃけども、そういうふうな今社会問題になつとる問題については、一切関知せんと言われとんか、そうじゃなしに、今私が言うた中で、この問題については一生懸命やろうと思つとんじやと。それだったら今の教育委員会でも、この辺のそこは手薄じゃからええ人をおられたなと言われとんか、その辺のことを言わないけんがな。何をおかしいことを言うな。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）

失礼しました。

山本さんとの話を聞き取っていく中で、一番に考えておられますのは、自分が関わってきた特別支援を要する子どもたち、このことについて教育委員として自分の力が発揮できればということは聞いております。それから、合わせまして弱い立場に置かれている子どもたち、保護者に対しまして自分が意見を述べることができると思えば、その辺りで頑張りたいということは聞いておりますので、お知らせいたします。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

あんたの見識では、頑張ってもらえると思って任命したんじやな。

終わります。

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質疑はないようでございますので、終結いたします。

次に、同意第1号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第1号「教育委員会委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成多数。よって、同意第1号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第2号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第2号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として小椋源一氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成13年から認定農業者であり、平成30年からは農地利用最適化推進委員を務められております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質疑なしと認め、終結いたします。

同意第2号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第2号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第2号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第2号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第3号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第3号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として江見文夫氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成8年から認定農業者であり、平成21年から岡山県農業士として、また農業委員も2期務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質疑なしと認め、終結いたします。

同意第3号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第3号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第3号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第4号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第4号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として中嶋勝志氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成17年から認定農業者であり、平成26年から岡山県農業士として、また農業委員も3期務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただいております資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第4号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第4号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第4号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第4号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第5号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第5号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として河副和昭氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成30年から農地利用最適化推進委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

同意第5号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第5号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第5号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第5号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第6号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第6号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として大坊和吉氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成27年から農業委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

同意第6号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第6号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第6号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第6号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第7号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第7号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として小林健人氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成8年から認定農業者であり、平成30年からは農地利用最適化推進委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第7号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第7号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第7号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第7号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第8号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第8号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として山本正人氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成24年から農業委員であり、平成27年からは同会長を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

同意第8号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第8号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第8号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第8号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第9号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第9号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として山本弘美氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成27年から農業委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有してお

り、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

同意第9号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第9号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第9号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第9号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第10号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第10号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として中西正氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成30年から農地利用最適化推進委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等の詳細につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

同意第10号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第10号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第10号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第10号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第11号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第11号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になるため、新たに農業委員として松本政幸氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成8年から認定農業者であり、平成25年から岡山県農業士として、また農業委員も2期務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

15番（岩江 正行君）

ちょっとお尋ねしますが、経歴についてはこの人の実績を見させてもらいました。農業委員としては最適だと思います。認定農業者でたくさんの田んぼを作っとるのも聞いておりますし、ですがこの方湯郷ベルの会長をされとんですね。湯郷ベルが今1部リーグだったやつが一番最下位に落ちとるわけ。市もこれを応援せないけんというて、多くのお金を補助出しとんじゃけど、そういうような中で、どっちかに湯郷ベルの会長を受けとんだったら、兼務でできるんじゃないかな。もう少し農業委員を受けるくらいの力があるんだったら、1部に一遍にいうわけにはいけまいけども、2部にくらい上げるくらいの力を私はそっちの方に軸足を置いていただきたいなというふうに私は思うんですが、この辺のどこについて、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

この方のされておる業務についてということでございますが、主に農業関係の経歴につきまして、農業委員として十分な、議員御指摘の通り、見識等もっていらっしゃるということで、農業委員候補者として適任であるということで、候補者として同意を求めているものでございます。

御指摘のことについて、今私の方から答弁することは難しいと考えております。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

答弁することは難しいと言うてね、あんたがたも幹部職員やから、湯郷ベルが一部リーグおった時には、町を挙げて応援しよった。それがいつの間にか一番下にまで落ちてしもうとる。落ちるところまで落ちてしもうとる。今回頑張てやろうという気持ちで受けてくれとるんじやろうとは私は思うんじやけども、ほんまに農業委員と兼務してできるんじやろうかという思いがしてならん。やっぱり2部に上げちゃるぞというくらいだったら、この人はええ力されとったなあ、武蔵じゃないけど、文武両道というような形の中で頑張ってくれたんじやなと思うんじやけど、ちょっとお金を出してやってから6年くらいたつとるんやな、たくさん。それのに、一番落ちるところまで落ちてしもうとる。それに初めてじゃないわけじやから、副会長ですつとおられたわけですから。どっちに軸足を置いとんかね、どっちかにしてもらいたい。農業委員としてはわしは最適やと思いますよ、農業委員としては。いい経歴も持たれとるし。そのことについては、どうこう言いよんじやないけども、ここで任命するとなったら大きな公費を出して応援しよるわけですから、湯郷ベルは美作の顔ですから、その辺についての兼務してできるんか、できんのんか、その辺の話はされたんか、されてなかったんか、それだけお聞かせください。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

岩江さんおっしゃるとおり、この方は農業委員会の中の中核中の中核になっておりまして、何せ農業委員会としては欠くことができないそういう人材だと思っております。

お尋ねのように、どこでどう転んだか知りませんが、ベルの方のお仕事もされるということで、私も心配しておるんですが、こここのところお話を伺っておりますと、幸いなことに御長男さんですかね、お子さんが非常に農作業の実態のところを一生懸命引き受けてらっしゃるということの中で、少しずつ余裕が出てきているということのような御判断だと伺っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔15番岩江正行議員「なんなん、答弁せんのか」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

今の答弁はこちらの答弁で。

〔15番岩江正行議員「よう分からん意味が。あんた分かったか」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

言われたことは分かります。

〔15番岩江正行議員「分かった。私が尋ねたことというのは、ほんまに湯郷ベルをどういう形の中で盛り上げちゃろう。農業委員としては何も言うことないと思いますよ。けれども、湯郷ベルを一番副会長しよった人がもう最下位に落ちてしもうと、長い間大きな公費を投入してしとんじやけども、どがいもならん

と。今生徒もおるんか、おらんのか知らんけども、選手を監督するんでも大変なことじゃろうと私は思うわけですが、そういうような話はしたんかしてなかったんか、あんた兼務してできるんか、できんのかそのことを分かっても言わな困るがな。皆に、市民に。そのことを言いよんじゃがな。それくらいの答弁もできんのか、ほいで。議長もうええわ。こんな幹部じゃから町もええことになりやせん」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございませんか。

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

農業委員の推薦ということなのですが、この方は先ほどの岩江議員が言われた湯郷ベルのこともさることながら、昨年でしたかね、コロナ禍の中でお米を行政、執行部の方がこの方だけからお米を買い上げてベトナムの人に226人の方にお配りしております。配ったことがどうのこうの言うんじゃないんですけども、農業委員である以上は、米を作ることにもさることながら、やはり皆さんと協力して、じゃあその皆さん持っておられるお米も皆さんから集めて、自分とこの倉庫から出すだけじゃなしに、そういうふうな思いやり、そして豊かな心のある人でないと、行政の方が2トン以上のお米を特定業者とは言いませんけども、そういう方をちょっと不適切な、米作りは別として、やっぱり全般的にそういういろんなことの想定ができ、いろんなことの配慮ができる人でないと私はいけないと思うんですけども、そのところ認識はどういうふうになされとんでしょうか。

米作りだけですか。農業委員の方のいわゆる資質というんですか。全般の配慮ができる人でないといけないと思うんですけども、市の方はどういうふうと考えられとんですか。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

議員御指摘のお米の取引等について、問題があるとかいったようなことは審議しておりませんし、農業委員として御活躍いただけると考えております。

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

質問の仕方が悪かったんかもわかりません。ちょっと質問を新たに見直しますので。

農業委員のお仕事というのは、任命する以上は、どういうことをされるんかということを我々も、市民も知っておかなければいけないので、ちょっと説明していただけないですか。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

農業委員の方につきましては、農地法に規定する要件処理はもちろんのこと、現在は担い手への農地等の利用の集積化、集約化、それから耕作放棄地ですね、遊休農地の発生防止など、様々な業務に取り組んでいただいていると考えております。

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

今の答弁が、様々な問題に取り組まれることが農業委員としての必須条件だと言われたんですが、間違いないですか。そういう意味では、偏った考えの農業委員の方は、やはりちょっと遠慮していただくという部分はあるんじゃないかと私はそう思いますが、そこら辺りはどういうふうに担当部長としては考えておられるのでしょうか。もう一度お願いします。再度。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

何か偏った考えがあるとか、何か取引において不正なことをされておるとか、そういったことはないと考えております。

〔6 番中山忠明議員「ちょっと、議長、今の不正なこととか言うと、別に私不正なことしとるといようなことじゃないんでね、ちょっとそこを訂正するか何かせな、私は不正なことを追及しとるとかそういうふうに誤解を受けても困るんでじゃな」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

経済部長、ちょっと言い直してください。先ほどの答弁、不適切な部分がありました。

経済部長（遠藤 宏一君）

不適切な、不正といった部分については削除をお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第11号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第11号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第11号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成多数。よって、同意第11号は承認することに決定しました。

それでは、ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、同意第12号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第12号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了になることから、新たに農業委員として織田忠宜氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成21年から認定農業者であり、農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第12号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第12号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第12号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第12号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第13号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第13号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和３年３月30日で任期満了になることため、新たに農業委員として鍬先康宏氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、認定農業者であり、平成30年からは、農地利用最適化推進委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第13号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第13号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第13号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第13号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第14号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第14号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和３年３月30日で任期満了になるため、新たに農業委員として小林一三氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成９年から認定農業者であり、平成30年からは農業委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第14号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第14号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第14号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第14号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第15号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第15号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了となるため、新たに農業委員として赤堀薫氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、平成26年から美作市における「人・農地プラン」の中心経営体として市内農業の振興に務められており、農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第15号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第15号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第15号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第15号は承認することに決定しました。

続きまして、同意第16号「農業委員の任命について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました同意第16号「農業委員の任命について」を御説明申し上げます。

現農業委員が令和3年3月30日で任期満了となることから、新たに農業委員として角南芳明氏を任命したので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、認定農業者であり、平成24年からは、農業委員を務めていただいております。農業に関し、豊富な経験と知識を有しており、美作市農業委員候補者評価委員会より、農業の健全な発展を推進していただく方として適任であるとの評価を頂いております。

経歴等につきましては、配付させていただきました資料を御確認ください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

同意第16号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、同意第16号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第16号「農業委員の任命について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、同意第16号は承認することに決定しました。

続きまして、日程第5、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

令和3年6月30日に任期満了となります、勝田地域人権擁護委員について片山圭介氏を人権擁護委員の候補者として再任に向けて推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、片山氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。片山氏は、平成30年7月1日から人権擁護委員として現在も御活躍されておられます。津山人権擁護委員協議会専門部の男女共同参画部会の委員として、特にDV問題に焦点を当て、青少年に対し、人権啓発活動に御尽力されていることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

諮問第1号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、諮問第1号は合意することに決定しました。

続きまして、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

ます。

令和3年6月30日に任期満了となります、東栗倉地域人権擁護委員について廣畑元美氏を人権擁護委員の候補者として新たに担っていただくため推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、廣畑氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。廣畑氏は、昭和49年3月に大学卒業後、国立岡山病院に看護師として昭和51年3月まで勤務され、その後昭和59年11月から兵庫県千種町役場、現在の宍粟市役所ですが、こちらで保健師として長年住民相談に対応し、退職後は美作市役所嘱託職員として、地域包括ステーションで高齢者中心の相談も担われ、御活躍されていらっしゃいました。今までの行政職員としての経験を生かした適切な相談業務が期待でき、また、地域の信頼も厚く、識見に富んだ人材であり、人権擁護委員として適任者であることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

諮問第2号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、諮問第2号は同意することに決定しました。

続きまして、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

令和3年6月30日に任期満了となります、東栗倉地域人権擁護委員について春名千恵子氏を人権擁護委員の候補者として再任に向けて推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、春名氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。春名氏は、平成30年7月1日から人権擁護委員として現在も御活躍されておられます。津山人権擁護委員協議会専門部の子どもの人権部会の委員として、特に小中学生に子どもの人権ＳＯＳミニレターを配布するなど、手紙による人権相談等の活動に御尽力されていることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

諮問第3号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、諮問第3号は同意することに決定しました。

続きまして、諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

令和3年6月30日に任期満了となります、美作地域人権擁護委員について青山憲子氏を人権擁護委員の候補者として新たに担っていただくため推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、青山氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。青山氏は、昭和48年3月に短期大学卒業後、神戸市立兵庫北部幼稚園に幼稚園教諭として勤務された後、結婚や出産、子育てを経て、美作町社会福祉協議会に勤務。地域福祉活動に対する支援等に務められ、その後社会福祉法人幸輝会において、施設利用者の立場に立ったケアが実践できるよう、相談に応じて来られ、平成24年4月からは同施設美作事業所の施設長として御活躍されてこられました。今までの経験を生かした、適切な相談業務がで

き、また地域の信頼も厚く、識見に富んだ人材であり、人権擁護委員として適任者であることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

諮問第４号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第３項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第４号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第４号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、諮問第４号は同意することに決定しました。

続きまして、諮問第５号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第５号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

令和３年６月30日に任期満了となります、作東地域人権擁護委員について小林眞澄氏を人権擁護委員の候補者として新たに担っていただくため推薦したいと考え、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、小林氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。小林氏は、昭和51年３月に大学教育学部を卒業後、岡山県公立学校教員として採用され、県内の公立小学校教諭として長年勤務。退職後は民生委員児童委員を２期務めていただいております。また、地元女性部の部長として活躍され、地域の信頼も厚く識見に富んだ人材であり、人権擁護委員として適任者であることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

諮問第5号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、諮問第5号は同意することに決定しました。

続きまして、諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

令和3年6月30日に任期満了となります、作東地域人権擁護委員について山本壽氏を人権擁護委員の候補者として再任に向けて推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、山本氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。山本氏は、平成30年7月1日から人権擁護委員として現在も御活躍されておられます。津山人権擁護委員協議会専門部の男女共同参画部会の委員として、特にDV問題に焦点を当て、青少年に対し、人権啓発活動に御尽力されていることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

諮問第6号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略

し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第6号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第6号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成多数。よって、諮問第6号は同意することに決定しました。

続きまして、諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」を御説明申し上げます。

令和3年6月30日に任期満了となります、英田地域人権擁護委員について遠藤昌樹氏を人権擁護委員の候補者として新たに担っていただくため推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、遠藤氏の略歴を申し上げます。

住所、生年月日及び経歴につきましては配付しております資料を御覧ください。遠藤氏は、昭和50年3月に大学教育学部特別教科教員養成課程を卒業後、岡山県内の公立高等学校教員として長年勤務され、平成24年3月岡山県立林野高等学校校長をもって定年退職されました。退職後は名古屋商科大学エンロールメントマネージャーとして1年間勤務後、現在は中国学園大学中国短期大学で入試広報部参与として御活躍されておられます。今までの教員としての経験を生かした適切な相談業務ができ、識見に富んだ人材であり、人権擁護委員として適任者であることから、ここに推薦するものでございます。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

諮問第7号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第7号は、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

諮問第7号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、諮問第7号は同意することに決定しました。

続きまして、日程第6、報告第1号「専決処分の報告について（訴えの提起）」を副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました報告第1号「専決処分の報告について（訴えの提起）」を御報告申し上げます。

平成21年に親族から入居の継承をした以降、定期に家賃の未払いが発生し、督促、催告、意見聴取を続けておりましたが、徐々に居住の実態がなくなり、交渉ができず、関係者への照会も行いましたが、連絡が取れない状況が続き、退去手続きが行われないことから、入居が継続している状況となっております。

このため、当該市営住宅入居者に対し、未払い家賃等を理由とした住宅の明渡しを求めるとともに、入居者及び連帯保証人に対し、未払い家賃と住宅を明け渡すまでの間の損害賠償金を求めるため、岡山地方裁判所津山支部に提訴することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、条例で規定されている市営住宅等の管理上必要な訴えの提起として専決処分しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

なお、前年の収入申告が未提出であることから、近傍同種の住宅家賃額としていることから、滞納額が高額となっております。詳細につきましては、専決処分書に記載のとおりでございます。

以上、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

副市長より提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

順次質問いたします。

第1点目は、この訴訟、訴えの提起について、なぜ1月22日に専決処分をしなければならなかったのかということ。いろいろ民事執行法上あるんですが、その辺の手続きで分かるように御説明ください。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）

専決処分の日でございますが、この案件につきましては、昨年来1年以上、調査を進めてまいりました。

その調査の中で、弁護士とも相談いたしまして、必要な書類等が整った段階ということで1月22日に専決処分ということでさせていただいているところでございます。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

書類が整ったという答弁だったので、それを云々かんぬんということはなかなか質問できにくいことなんです、それは良しとしましょう。

この賃料は非常に高額です。今副市長の説明の中で、平成21年からとかという話があったんですが、これはなぜこれほど高額になるまで、努力はされたと思うんですけど、なんでこんな高額なものにならなければいけなかったかということが非常に疑問です。つまり、この民事執行法上の訴えの提起をする場合は、よほどのことでないとできないんですね。行政としていわゆるここに入居された方に、どのような努力をしたのかという交渉の経緯を詳しく教えてください。2つ目の質問です。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）

まず、高額となっております関係でございますが、公営住宅法の決まりになりまして、家賃というのが所得によりまして変動してまいります。所得の低い方については家賃が低く、所得の高い方については家賃の方も高くなるといったような制度になっております。そういった関係で、入居者の方には毎年1年間の収入を報告していただいて、その収入に応じて家賃を決定するという作業が行われております。

その中で、今回の方でございますが、居所が不明ということで、途中経緯の中では時々は接触できているところもございますが、この収入申告がなされなかったということで、高い家賃といいますか、決まりの中で近傍同種と、民間のアパート並みの家賃を頂くという制度になってございます。今回の団地でございますが、入居者が入られた当時、収入申告をされている段階では1万円台程度の家賃でございましたが、申告がなされないということで、おおむね4万円台の家賃ということが長期にわたって発生しております。そういった関係で、市営住宅といたしましては、1か月の家賃が高額になっているといったことがございます。

それから、ここまでの接触してきたとかの経緯でございますが、ここで裁判ということで起こしまして、今後の裁判の審議の内容に関わることもございます。（聴取不能）名義の性質でございましたり、公示送達ということで、合わせて申立てを行っております。そういったことで、途中の詳細な接触の経緯といったことがこの場では申し上げにくいところがございます。ただ、全体としての市営住宅の取組ということで、公営住宅といたしましては、主に低所得者を対象としていることもございまして、支払いが困難になるといったケースが多々起こってまいります。そういった中で入居者や連帯保証人に対しましては、書面によりまして督促や催告、それから電話や面談によりまして支払いの指導ということを求めているわけですが、中には生活状況にも配慮いたしまして、場合によっては福祉部局等と相談しながら滞納整理に当たっているという実態がございます。

しかし、今回のように改善が見られない場合であったり、なかなか連絡も取りにくいといった場合につきましては、法的な措置ということで踏み切る必要がございます。その中で支払い督促ですとか、少額訴訟、即決和解等々、絡めながら行っているわけですが、今回のように居所が不明といったことになると、弁護士とも相談いたしまして、公示送達という手段で訴訟の必要があるといったことに至ったわけでございます。

今回の事例といたしましては、先ほど申し上げましたように、21年に親族の方から引き継ぎまして名義人ということになりまして、当時連帯保証人1名を設定していた段階で、当時は請書ということで、契約書ではなかったんですが、その段階で貸借契約が成立しております。その後不定期に未払いということで、この

詳細につきましては控えさせていただきたいんですが、徐々に連絡が取れなくなったといったところでございます。住所自体はその住宅に置いておられる状態といったことと、不定期ではありますが、銀行引き落としの手続きをされておりまして、今年度になりまして何回かは引き落としがされているといったことでございまして、できれば話し合いによる解決といったことを長年模索していた段階でございます。

入金の状態ですが、訴訟提出時点までが141月ございますが、そのうち107月が未納といったような状態になっております。

この案件につきましては、私も住宅担当といたしまして、様々な立場で携わっておりますが、前年度が担当課長であったこともございますので、その時点で私の方も居場所の調査ですとかいうことで、若干調査もしてまいったところでございますが、なかなか（聴取不能）しないといったことで現在に引き継いでございまして、今年度につきましては事務的な支援といいますか、人事面でもご配慮いただきまして、今年度滞納整理に力を入れております。そういった中で作業が進んだといったことで訴訟に踏み切ったということでございます。

もっと早い段階で決断できておればというところでちょっと反省しているところもありましたし、（聴取不能）でございますが、（聴取不能）に至ったといったところでございます。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

3 回目です。

（聴取不能）の債権ですから、消滅時効は5年なんですが、支払い督促にしろ、少額訴訟60万くらいだろうと思うんですが、私がどうも合点がいかないのは、21年から10年以上過ぎているという段階で、今部長が努力をしていくとおっしゃられたんですが、やはりどっかの時点でもう少し法律的な部分も含めていろいろと御本人も大変ですよ。これだけのものを請求されたらね。だからそれは、請求される側に立ってですよ、ちょっと表現おかしいかもしれませんが、それをやっていくのが行政なんでね、今後の建設部サイドの話なんですけど、反省点としてどういうものを感じられますか。私は非常にこれはもう法律に訴えればそれで済むような感じに取れてならないんですよ。私はあくまで支払い督促にしろ、少額訴訟にしろ、あくまで最後の手段です。それを避けるためにどうしたらいいかということを、行政としては考えていく必要があると思うんですけど、この辺部長、本件に関しての何か思われるものがあればお答えください。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）

公営住宅ということで、先ほども申し上げましたが、滞納のある方と言いますか、生活面で困られている方というのを対象にした住宅でございますので、できれば話し合いにより生活を改善しながら分納なりといったことででも解決していきたいというのが思いでございます。

そういった中で多くの住宅については、福祉部局とも相談しながら行っているわけですが、今回の場合なかなかそこに住まわれている場合ですと、度々の接触によりそういった指導もできるわけですが、なかなかおられないといったことが不定期に行われまして、そういった中でなかなか物事が進まなかったといったことがございます。

反省ということで、早い段階でできたなということは私の方も十分反省しているところでございまして、今回の件を解決する中で、次の段階に行くこともございます。その滞納整理に取り組んでいきたいと思いま

す。よろしくお願いします。

議長（岡本 泰介君）

他にございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

先ほど来、岡野議員も言われたけど、427万円になるまで10年間の間ほっとったという問題。それと、この仕事の保証人にも大きな迷惑かかってくるわな。保証人も。

1つ聞きたいのは、裁判費用はこの上にプラスになろう。427万円プラス裁判費用にな、これではつつと一発で済むんか済まんのかしらんけども、裁判の費用。

それとじゃね、この人の聞きたいのは仕事はあったんか、なかったんか。それと収入の面については、書き込むわな。住宅に入居する時の収入。これについては今家賃が1万円としてみても、1万円のお金が払えるんじゃないかなという資料ができたか、できてなかったか。申込書の中に。それがあったか、なかったんか。

これ水道だったらね、部長。水道だったら3遍くらい料金滞納したらすぐメーター締めるんよ。そういうようなことがあった。住宅の場合は、ほんまに仕事がないんだったらその福祉と相談して、医療費用の関係も、今回はどれくらい減額補正しておるけども、医療補助いただけるように、相談してあげるとか、コロナの関係でもたくさんこれから出てくるかもわからん。仕事もなくなり、そういうことについての配慮はなされたんか、なされてないんか。おたくばっかしじゃなし、福祉の方にも相談したんか、してなかったんか、それを聞かせてください。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）

まず、入居当時支払いが可能だったのかといったところでございますが、当時といたしましては、公営住宅法の中の決まりである低所得者の範囲でそうなっておりましたので、一定の収入があり、なおかつ低所得者だったといったところでございます。仕事につきましては個人情報ということもございますが、少なくとも当時入居された時点では仕事を持たれて、収入があったということでございます。

その後の調査なんですけど、これ控えさせていただきたいところもございます。

それから、裁判費用等につきましては、証紙等については、当然7,000円ほどかかっているわけですが、今のところ職員で対応しております。弁護士費用については発生しない見込みでございます。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

仕事のことにについてはちょっと控えさせてもらいたい、そのことが大きな過ちが起きてくるわけじゃから、やっぱり仕事がなかったら行政といえどもハローワークと相談して仕事を紹介するとか、そういうような配慮がいるんじゃないんか。配慮。仕事がない、仕事がないのに入った。お金が払えない。そやけど、岡野議員も言われてたけど、法的措置してお金が戻るんか戻らんのか。憲法の中では文化的な最低限の生活いうのを保証しとるわけでしょ。それを今一人一人の暮らしの中で、どういうふうに美作市が活かしていくんかということが大事じゃないかと思うん。そやから、ある一面においたら個人情報じゃ言いな。ほな滞納した奴についちゃ裁判所に言いな、そういうふうな問題じゃなしに、美作市に生まれてやっぱし職員の人も丁寧

ながよ、と言うてもらえるような行政にならなんだら、お金貸しちゃれという話じゃないわけじゃから。いよいよ生活が底をついてしもた。体も悪くなった。収入が入らんというんだったら、福祉に相談して、医療費用請求してゆっくり体が治るまでそこへおってもらうとか、そういうような細かい配慮をしてもらいたい。そう思います。

終わります。

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

それでは、ただいまより10分間休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時01分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番尾高誉久議員が所用のため欠席されました。

続きまして、日程第7、議案第2号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」議題といたします。

副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました議案第2号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」につきまして、御説明申し上げます。

市行政の効率的な運営を図るため、令和3年度の組織、機構の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするもので、改正の具体的な内容といたしましては、市民部につきましては、環境部の廃止により、現行の環境部環境課が所掌する生活環境の保全、ごみの収集、処理等の業務は、市民に密接に関わる業務であることから、市民部くらし安全課において業務を引き継ぐこととします。

保健福祉部につきましては、高齢者福祉課所掌の地域包括支援センター業務の委託に伴い、現行の各課の業務を整理した上で、内部組織を見直し、福祉政策課、子ども政策課、健康政策課の3課に再編し、福祉、子育て、健康づくりの各分野における支援体制の強化を図ります。

経済部につきましては、観光施設の整備や既存施設の経営改善、農林業施策の強化等、部内の業務、役割が広範囲となることから、農林政策部と産業政策部を再編します。

このうち、農林政策部は、現行の建設部から移行する農村整備課及び一部名称を変更する農業政策課、森林政策課の3課体制に。

産業政策部は商工政策課と観光政策課を配置し、2課体制にそれぞれ再編を行い、効率的で実行力のある組織とします。

建設部については、環境部の廃止により上水道課及び下水道課を建設部に移行することから、部の名称を

都市整備部とし、生活基盤である道路、公園及び上下水道等のインフラ整備を担う組織とします。

なお、本改正による内部組織は、現在の10部37課2室に変更はありません。また、関係する部局の資料といたしまして、組織再編の概要を配付させていただいておりますので、御確認ください。

以上、議案につきまして御説明申し上げました。御審議のほどよろしく願いまして、提案説明とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

環境部を廃止して、市民部に一括するような形で説明がありましたが、環境部が取り組んでいる任務、4つあげられておりますが、コスト意識に基づく経営的な管理と事業運営、安全安心、安定の水道水の安定供給、市民生活向上のための下水道施設の適正管理、クリーンセンターの適正管理、運営及び整備、これらの項目が先ほどの中で環境課というところが、上水道課、下水道課、環境課というのが廃止になって市民部の中の水道課、下水道課というふうにされてるんですが。

〔「違う違う」と呼ぶ者あり〕

これらのさっき言うた環境部の任務というのはどうなるんですか。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

倉地議員の御質問ですが、できれば説明資料の方を御覧いただけたらと思うんですけど。よろしいですか。

まず、環境部のコスト意識。1番ですね。コスト意識というところにつきましては、都市整備部に移動します。

〔萩原市長「第7項」と呼ぶ〕

総務部長（岡本 和之君）

改正後の第7項でございます。

それから、安全安心安定の水道水の安定供給、そして市民生活向上のための下水道施設の適正管理、こちら2つにつきましては、水道と下水ということで、同じく都市整備部の5番6番ということになろうかと思えます。

それから、クリーンセンターの適正管理でございますが、こちらにつきましては市民部くらし安全課の方に移行しております。

以上です。

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

語句が同じ語句ではないんだけど、そういう任務をそれぞれ持たして行うということですね。文章そのものが同じ文章ではないんで、ちょっと私もどうなのかなと思ったもんですから。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

クリーンセンターと一般廃棄物が若干変わっているところもございますが、内容的には同じものでございます。

議長（岡本 泰介君）

他にございませんか。

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

市長の所信表明の中にもあったように思うんですが、最初の質問がですね、この機構改革をやる前とやった後、これ具体的に、副市長からの提案理由の説明もあったんですけど、3つ4つくらい、前こういうことが不便だったんで、今後やることによって、どういうふうになるか、その辺をまず最初質問をいたします。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

それでは、岡野議員の御質問でございますが、まず、不便だった点といたしますか、例を申しますと、経済部非常に幅が広い部でございましたので、これを農林政策部と産業政策部に分けたこと。そして、農林政策部の方に農業政策、森林政策に非常に関係がございます農村整備課を建設部の方から持ってきたと。こういうふうなことで改善を図っております。

また、もう1点、建設部を都市整備部と名称変更いたしておりますけれども、先ほども副市長の説明にもございましたように、都市機能に必要なインフラを担う専門の部という位置づけで配置をさせていただいているということでございます。

それともう1点、保健福祉部でございます。部の中を全面的に見直しまして、所信表明にもございましたように、妊娠、出産、子育て支援の強化ということで、現在の健康づくり推進課の子育て部門を細分化しまして、1つの課とさせていただいております。また、包括支援センターが委託ということになりましたので、その分の代わりに地域保健係、長寿支援係を健康政策課の方に配置をしているということでございまして、時代に即応したような形での組換えをさせていただきました。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

2つ目の質問ですが、職員の増減はないという説明であったと思うんですけど、この辺はいかがでしょうか。機構改革によって。

〔萩原市長「部課数の増減がない。職員じゃなくて」と呼ぶ〕

5 番（岡野 鉄舟君）

じゃあ質問変えますね。

一般質問でも関係することなんですけど、ワクチン接種についての体制はこの組織再編後のこの中でどういうふうな考え方を含んだ上での回答でしょうか。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

それ、そのものに関係ありませんが、健康政策課ですね、これが主になります。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

立ち入った質問になりますが、個別接種、集団接種、基本は個別接種と聞いとんですけど、そういうことでの対応は可能なんでしょうか。この改革によって。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）

結び付けていただく必要はないんですが、所信でも言いましたように、私どもとしては、すでに準備完了というような水準まで達しておりまして、接種をするのはもちろん医療機関でございます。医療機関の方々が接種をする。我々としては、ワクチンの供給が足りなければ、一体どういう順番でその足りないワクチンを接種していただくか、みたいなことの政策を考えていると。あるいは、接種ができない方々が待ってる時に、国等に対して予防接種のニーズに対して、きちっとワクチン供給をしてくれるようお願いする等々の苦情処理等を行っていくというようなことに決まっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申合せ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成多数。よって、議案第2号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

いずれもないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号「美作市組織及び任務に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8、認定第1号から認定第3号、日程第9、議案第3号から議案第39号について、副市長より提案説明を求めます。

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）

それでは、ただいま上程されました認定第1号から認定第3号並びに議案第3号から議案第39号まで、3件の認定並びに37件の議案につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、認定第1号から認定第3号、「令和2年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」他、2つの認定につきまして、一括して御説明申し上げます。

令和2年3月議会定例会で御承認いただきましたとおり、地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

総括事項として、令和2年9月30日の打ち切り決算となっていることから、会計期間は6か月であり、組合所有の施設は、美作市古町のやすらぎ荘、美作市川北の作東寮であります。やすらぎ荘は、平成24年4月から、作東寮は平成29年10月からそれぞれ指定管理者による運営となっており、職員については、法人への派遣としておりました。

養護老人ホーム事業、特別養護老人ホーム事業、訪問介護事業の事業収入は、指定管理者の収入となるため、養護老人ホーム組合の収入は、財政調整基金繰入金、指定管理法人からの派遣職員給与相当額負担金、施設使用料等が主なもので、歳出につきましては、組合職員の人件費、施設の修繕費、起債償還費等が主な内容となっております。

まず、認定1号「美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計」は、歳入合計が674万7,126円、歳出合計が650万2,227円で、不用額は81万7,773円となっており、歳入歳出差引額及び実質収支額は24万5,000円となっております。

次に、認定2号「美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計」は、まず、作東寮勘定では、歳入合計額1,838万7,371円、歳出合計額が1,774万3,711円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、64万4,000円となっております。やすらぎ荘勘定では、歳入合計額が1,550万126円、歳出合計額が1,496万5,338円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、53万5,000円となっております。

最後に、認定3号「美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計」は、歳入合計額が137万8,610円、歳出合計額が120万28円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は17万9,000円となっております。

次に、議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、武蔵武道館名誉館長は、常駐ではなく年ごとに実務日数が異なっておりまして、また、行事の開催状況等によっては、来館のない月もありました。特に本年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、来館日数が大幅に減少しております。このことから、実務日数に応じた報酬額に改めることが適当と判断し、名誉館長の報酬を月額25万円から日額1万円に改めるため、当該条例の一部を改正しようとするものです。

合わせて、現在障がい支援区分認定審査会委員及び介護認定審査会委員の報酬は、それぞれにおける委員業務が同一であるものの、医師が日額1万5,000円、その他委員が日額1万円となっていることから、医師及びその他の委員の区分をなくし同一とし、報酬額日額1万2,000円とするため、当該条例の一部を改正し

ようとするものでございます。

次に、議案第4号「美作市公民館及び集会施設等整備の推進に関する条例の制定について」でございますが、平成29年3月に、美作市社会教育会議の答申を受けた「美作市公民館の設置、管理及び運営の在り方について」を踏まえて、令和8年度までに公民館及び集会施設等の整理の工程を定めるもので、6地域で異なっている市内の公民館及び集会施設等の管理や運営の方法を統一し、新しい公民館及び集会施設等の今後の運営体制等を定めようとするものでございます。

合わせて、本市のコミュニティ活動は美作市自治振興協議会が市内全域に設置されており、各地域や各地区の自治振興協議会がそれぞれの自治会や町内会、自主防災組織、地区社協などの自治組織と連携、協力しながら、公民館及び集会施設等を利用し、様々な地域活動を行っていることから、地域住民による自主的な生涯学習や社会教育活動、地域づくり活動などを推進し、市民と行政が協働してまちづくりを進める体制に関する規定を設けるもので、この条例に即して個々の条例制定が行われることになります。

次に、議案第5号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」でございますが、令和3年度から令和5年度までの3年間の第8期介護保険事業計画の策定に伴い、65歳以上の第1号被保険者の所得段階別の保険料額と、低所得者の保険料軽減額について、第7期介護保険事業計画期間中と同額で継続することとし、改正を行おうとするものです。

また、介護保険法施行令に規定される長期譲渡所得にかかる特別控除につきましては、令和2年度の税制改正により、低未利用土地等の譲渡にかかる特別控除の追加が行われたことに伴い、市介護保険条例においても保険料の計算の基礎に用いる合計所得金額の算定において、同様の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第6号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」。議案第7号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第8号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員、及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第9号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員、運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」の4議案につきましては、関連がございますので、一括して説明させていただきます。

令和3年度の介護報酬に係る改正に合わせて、厚生労働大臣が定める、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について、所用の改正が行われたことに伴い、当該事業について定めた本市の条例の一部を改正しようとするものでございます。

共通する主な改正内容としまして、感染症対策の強化として、感染症の発生及び蔓延時の対応についての指針の整備、研修、訓練の実施等の義務付け。業務継続に向けた取組の強化として、感染症や災害が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、業務継続に向けた計画の策定、研修、訓練等の実施等の義務付け。

高齢者虐待防止対策の推進として、虐待の発生、再発予防のための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者等を定める等の義務付け。

このほか、指定地域密着型サービスの事業及び美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業にあつては、認知症の人の尊厳の保障を実現していくために、介護に直接携わる職員のうち、医療、福祉関係の資格を有さない無資格者に対して認知症介護基礎研修の受講の義務付け。指定地域密着型サービスの事業にあつては、地域と連携した災害への対応の強化として、非常災害対策が義務付けられている介護サービス事業者を対象に、避難等の訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこと。また、指定居宅介護支援等の事業にあつては、質の高いケアマネジメントの推進として、前6か月に作成したケアプランにおける訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具対応について各サービスの割合、各サービスごとの提供回数のうち、同一事業者によって提供されたものの割合について利用者に説明すること等を追加するほか、所用の改正を行おうとするものです。

次に、議案第10号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、商工観光課所管施設の経営状況を抜本的に改善する必要があるため、温泉3施設、大芦高原温泉雲海、愛の村パーク、市営露天風呂及び現代玩具博物館・オルゴール夢館、トムソーヤ冒険村の使用料等を所用の額に変更するために改正しようとするものです。

次に、議案第11号「市道路線の認定について」を御説明申し上げます。公共性が高い道路を新たに市道に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものです。該当路線は市道認定基準に適合するもので田淵市内1路線、下町市内2路線、宮原地内1路線の合計4路線です。

次に、議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、美作市の過疎地域自立促進市町村計画の変更を行おうとするものです。産業の振興の分野において、新たに事業を進めるに当たり、過疎地域自立促進特別措置法に基づく事業として位置づけ、より効果的に事業を実施するために、美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更を行うこととしています。事業内容としましては、大原農業振興センターへの出資を計画に盛り込むこととしております。

次に、議案第13号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」でございますが、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、美作市の辺地総合整備計画の策定を行おうとするものです。計画の内容は西町辺地において、除雪車の整備を行うこととするものでございます。

次に、議案第14号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」でございますが、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、美作市の辺地総合整備計画の変更を行おうとするものです。変更内容としましては、後山辺地において後山観光トイレ改修事業を追加するものでございます。

次に、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」を御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ6億3,137万4,000円を減額し、予算総額を269億4,819万7,000円にしようとするもので、光ケーブル追加工事等の繰越明許費の設定12件、債務負担行為の追加1件、変更2件、開始1件、地方債の追加1件、変更9件を計上しております。

歳出分野において追加補正しようとする主なものは、総務費において市議会議員選挙費162万6,000円。農林水産業費では、市単独土地改良事業430万円。土木費では、防災安全交付金事業2,000万円。公共下水道費298万5,000円。諸支出金では基金運用利息の増額及びふるさと納税制度に基づくふるさと美作応援給付金増加に伴う基金積立金の増額などとなっております。また、事業の確定や決算見込みにより財源更生や減額補正を行っております。

なお、今回の補正予算の主な財源は地方交付税1億8,730万9,000円、防災安全交付金1,130万円、ふるさ

と美作応援寄附金2,500万円などとなっております。

次に、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でございますが、事業勘定の歳入歳出をそれぞれ499万5,000円増額し、予算総額を33億1,897万1,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ212万4,000円減額し、予算総額を1億850万2,000円にしようとするものです。

主な内容は、事業勘定につきましては、医療費の減少に伴う保険給付費が5,100万円の減額。基金積立ての3,895万1,000円の増額については、財政調整基金の運用利息増による財産収入237万1,000円の増加と、前年度繰越金の一部を積み立てるものです。諸支出金の1,244万5,000円の増額は、前年度の一般会計繰入金の精算によるものです。県支出金は保険給付費の減額により4,657万2,000円の減額となっております。

直営診療施設勘定につきましては、歳入では診療収入が433万2,000円、手数料が2万5,000円の減額。財産収入が57万6,000円の増額。繰入金が192万9,000円の減額。繰越金が358万6,000円の増額。歳出では総務費が70万円の増額。医業費が340万円の減額。基金費が57万6,000円の増額となっております。

次に、議案第17号「令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」でございますが、保険事業勘定の歳入歳出予算額の総額にそれぞれ1,982万6,000円を増額し、介護保険特別会計予算総額を歳入歳出をそれぞれ44億6,709万5,000円にしようとするものです。補正予算の内容でございますが、保険事業勘定に関するものでございます。

主なものとして、歳入につきましては国庫支出金498万4,000円の減額、支払基金交付金459万円の増額、県支出金348万3,000円の減額、繰入金が2,129万9,000円の減額、繰越金が4,406万4,000円の増額となっております。歳出につきましては、総務費200万円の減額、保険給付費1,700万円の増額、令和元年度における地域支援事業費等の国県精算返還金が388万円の増額となっております。また、予算総額の増減はありませんが、サービス事業勘定の財源更正を行っております。

次に、議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ1,146万7,000円を追加し、予算総額を1,964万1,000円にしようとするものです。

主な内容は、歳入につきましては基金利子21万8,000円の増額、前年度繰越金1,125万2,000円の増額であります。歳出につきましては基金利子相当分の積立て21万8,000円、一般会計への繰出金1,124万9,000円をそれぞれ増額することとしております。

次に、議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ15万8,000円を増額し、予算総額を145万6,000円にしようとするものです。

主な内容につきましては、歳入は基金利子15万8,000円、前年度繰越金18万2,000円をそれぞれ増額、繰入金は18万2,000円の減額で、歳出では、基金積立金15万8,000円を増額することとしております。

次に、議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出それぞれ668万9,000円を減額し、予算総額を2億9,884万4,000円にしようとするものです。歳入につきましては、介護保険収入を1,156万9,000円、使用料を220万3,000円それぞれ減額し、繰越金を1,084万5,000円追加しております。歳出につきましては、総務費を568万9,000円、医業費100万円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ113万9,000円を減額し、予算総額を7,408万円にしようとするものです。歳入につきましては、基金利子を23万5,000円、特別養護老人ホーム会計基金の精算金90万4,000円をそれぞれ増額しております。歳出につきましては、基金積立金113万9,000円を増額しております。

次に、議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」で

ございますが、歳入歳出それぞれ88万5,000円を追加し、予算総額を947万6,000円にしようとするものです。

主な内容につきましては、利子及び配当金と令和元年度決算確定による繰越金、合わせて88万5,000円を増額しております。歳出につきましては、奨学基金貸付人数が当初予算より2名減になったことにより奨学金72万円を減額し、予備費を160万5,000円増額しております。また、債務負担行為の減額を行っております。

次に、議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出それぞれ2,802万円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億4,700万円にしようとするものであります。

主な内容は、歳入につきましては、被保険者の保険料収入見込みが減少したことにより保険料が1,168万3,000円の減額、基盤安定繰入金額の確定に伴い、繰入金が1,729万5,000円の減額となっております。歳出につきましては、被保険者の保険料減額及び基盤安定繰入金の減額により、後期高齢者医療広域連合納付金が2,897万8,000円の減額、前年度の一般会計繰入金の精算により、諸支出金が82万3,000円の増額となっております。

次に、議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」でございますが、収益的収支予算のうち、収入を2,466万8,000円減額し、総額を8億4,112万8,000円に、支出を1,610万円減額し、総額を10億5,091万5,000円にしようとするものです。また、資本的収支予算の収入を4,775万7,000円減額し、総額を3億2,299万6,000円に、支出を1億1,951万7,000円減額し、総額を7億2,101万6,000円にしようとするものです。

収益的収支のうち収入は、実績見込みに伴う給水収益1,599万3,000円の減額、受託工事収益並びに受託工事費1,400万円の減額となっております。

また、資本的収支予算の主な内容は、事業合併見込みに伴うもので、収入については企業債4,810万円の減額、支出については建設改良費1億1,951万7,000円の減額となっております。

次に、議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）」を御説明申し上げます。資本的収支予算の予定額について、収入を1,039万3,000円減額し、収入総額を1億6,291万4,000円とし、支出を1,037万7,000円減額し、支出総額を1億8,109万5,000円にしようとするものです。主な内容は、収入につきましては、国庫補助対象分が増額したことによる財源更生です。支出につきましては、事業費の確定により減額補正を行おうとするものでございます。

次に、議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」でございますが、収益的収支予算の予定額について、収益を3,121万円減額し、総額を25億1,636万6,000円とし、費用を3,121万円減額し、総額を26億1,347万円にしようとするものです。また、資本的収支予算の予定額について、収入を7,699万7,000円減額し、総額を8億8,644万8,000円とし、支出を8,473万8,000円減額し、総額を18億3,552万5,000円にしようとするものです。収益的収支予算の主な内容は、収益は下水道使用料、受託工事収益、一般会計からの繰入金であり、費用は、受託工事費、維持管理費でございます。資本的収支予算の主な内容は、収入は企業債、国庫補助金であり、支出は建設改良費でございます。

次に、議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」を御説明申し上げます。歳入歳出の総額をそれぞれ213億600万円にしようとするもので、作東療養護老人ホーム改修事業、設計管理委託などの債務負担行為の設定5件や、地方債の発行、一時借入金の借入れ最高額などについて定めており、前年度予算と比較すると5億5,000万円、率にして2.5%の減となっております。

歳出の主なものは、総務費では基幹情報システム整備事業 4 億 2,470 万円、民生費では障がい者介護訓練等給付事業 8 億 4,439 万 9,000 円、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業 1 億 467 万円、農林水産業費では有害鳥獣捕獲奨励事業 1 億 3,003 万円、商工費では新型コロナウイルスに負けるな給付金事業 3,000 万円、土木費では緊急自然災害防止対策事業 1 億 2,160 万円、教育費では公民館整備事業 2 億 4,946 万円などとなっております。

これら歳出予算の財源は、地方交付税 87 億 5,000 万円、市税 32 億 2,113 万 2,000 円、国県支出金 27 億 9,341 万 3,000 円、市債 26 億 380 万円などとなっております。なお、予算の概要については別冊の令和 3 年度予算概要にまとめておりますので、お目通しください。

次に、議案第 28 号「令和 3 年度美作市国民健康保険特別会計予算」でございます。歳入歳出それぞれ 34 億 4,522 万 9,000 円とし、その内訳としまして、事業勘定が 33 億 3,642 万 6,000 円、地域医療の役割に添って診療業務を遂行するための直営診療施設勘定が 1 億 880 万 3,000 円となっております。主な内容は、事業勘定においては、歳出の国民健康保険の事務処理標準システム導入及びクラウド環境構築のための費用等で総務費が 4,516 万 9,000 円、被保険者等への医療費の給付となる保険給付費が 25 億 3,279 万 1,000 円、岡山県に納付する国民健康保険事業納付金が 6 億 3,366 万 4,000 円で、これらの主な財源は国民健康保険税が 4 億 4,145 万 1,000 円、国庫補助金が 3,930 万 9,000 円、保険給付費の県支出金が 25 億 6,769 万 9,000 円となっております。直営診療施設勘定においては、歳入では診療収入が 4,289 万 4,000 円、歳出では、総務費が 5,253 万 9,000 円などとなっております。

次に、議案第 29 号「令和 3 年度美作市介護保険特別会計予算」についてでございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ 43 億 8,412 万 8,000 円にしようとするものです。

主な内容でございますが、歳入につきましては、保険給付費と介護予防事業に係る国、県支払い基金の負担金が前年比 2,563 万 8,000 円の増額となる 29 億 3,088 万 3,000 円、介護保険料は基準額を第 7 期（平成 30 年度から令和 2 年度）、それと同額の月額 6,150 円とし、前年比 900 万円の減額となります 7 億 300 万円などとなっております。歳出につきましては、介護サービスの利用に係る保険給付費が前年比 1,737 万 8,000 円の減額となります 40 億 5,845 万 7,000 円、介護予防事業に伴う地域支援事業費が前年比 1,608 万 5,000 円減額となります 1 億 9,427 万 7,000 円などとなっております。

次に、議案第 30 号「令和 3 年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」でございますが、歳入歳出それぞれ 789 万 2,000 円にしようとするものです。

歳入の主なものとしましては、県補助金 104 万 6,000 円、貸付金元利収入 565 万 7,000 円を見込んでおります。歳出の主なものとしましては、一般会計の繰出金が 548 万 2,000 円、長期起債償還元金 90 万 1,000 円を計上しております。

次に、議案第 31 号「令和 3 年度美作市公園墓地事業特別会計予算」でございますが、歳入歳出それぞれ 143 万 5,000 円にしようとするもので、主な内容は、歳入が基金繰入金 93 万 6,000 円、財産運用収入 49 万 6,000 円などを見込んでおります。歳出の主なものは、墓地管理委託料 70 万円、需用費 16 万 2,000 円などを計上しております。

次に、議案第 32 号「令和 3 年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」でございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ 616 万 4,000 円にしようとするものです。歳入の主なものは、ガレージ使用料 168 万 6,000 円、ラジコンコース使用料 8 万 9,000 円、アゼリア館の定食販売収入等 206 万 7,000 円などとなっております。歳出の主なものは、ガレージの管理費 110 万 5,000 円、アゼリア館の管理費 505 万 9,000 円となっております。

次に、議案第 33 号「令和 3 年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」でございますが、歳入歳出の総額

をそれぞれ2億9,345万1,000円にしようとするものです。歳入につきましては、作東老人保健施設で1日平均一般入所を45.5人、短期入所を2.5人、通所リハビリ20人の利用を見込み、指定居宅介護支援事業では、介護サービス計画作成を月平均82名見込んで予算計上しております。歳出の主なもの、総務費2億2,799万1,000円、医業費1,921万3,000円、公債費3,231万1,000円を予算計上しております。

次に、議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算」でございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ2,628万7,000円にしようとするものです。また、債務負担行為の設定、地方債の発行について定めております。歳入につきましては、分担金及び負担金66万4,000円、繰入金366万6,000円、諸収入1,600万1,000円、市債490万円などとなっております。歳出につきましては、民生費が923万円、公債費1,530万5,000円、諸支出金125万2,000円などとなっております。

次に、議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」でございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ1,002万8,000円にしようとするもので、大学、短大、専修学校に就学される方を支援するために、令和3年度につきましても継続8名と新規6名の合計14名に、年額36万円、総額504万円を貸し付けるものです。合わせて新規貸付け6名分、5年間の債務負担行為を計上するものです。

次に、議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」でございますが、歳入歳出それぞれ4億6,804万4,000円にしようとするものです。主な内容は、歳入につきましては後期高齢者医療保険料は2億8,798万1,000円、繰入金1億6,116万2,000円となっております。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が4億3,644万2,000円となっております。

次に、議案第37号「令和3年度美作市水道事業会計予算」でございますが、収益的収支予算では、収益において8億1,620万7,000円を、費用においては10億4,488万8,000円をそれぞれ計上しており、主な内容は、収益では水道料金及び一般会計からの繰入金であり、費用では、水道施設の維持管理費、企業債の支払い利息及び減価償却費となっております。また、資本的収支予算では、収入において7億7,243万1,000円、支出においては10億5,228万6,000円をそれぞれ計上しており、主な内容は、収入では一般会計からの出資金及び企業債であり、支出では排水管等の更新工事、ポンプ設備等の更新工事及び企業債の元金償還となっております。

次に、議案第38号「令和3年度美作市病院事業会計予算」でございますが、収益的収支におきましては、業務予定量を入院患者1日72人、一般病棟を36人、療養病棟を36人、稼働率を90%と見込んでおり、年間で2万6,280人、外来患者1日を97人、年間で2万8,421人で算定しており、予算の総額を収益、費用それぞれ10億7,832万4,000円にしようとするものでございます。資本的収支でございますが、収入額は5,323万9,000円、支出額は7,462万9,000円であります。収入の内訳は、一般会計出資金が1,483万9,000円、企業債3,840万円となっております。支出の内訳は、建設改良費3,849万6,000円、起債償還が3,613万3,000円となっております。

次に、議案第39号「令和3年度美作市下水道事業会計予算」でございますが、収益的収支予算では、収益において24億4,638万4,000円、費用において25億3,499万7,000円をそれぞれ計上しており、主な内容は、収益では、下水道使用料及び一般会計からの繰入金であり、費用では、施設の維持管理費、企業債の利息償還及び減価償却費となっております。また、資本的収支予算では、収入において9億7,194万2,000円、支出においては18億6,655万2,000円をそれぞれ計上しており、主な内容は、収入では一般会計からの出資金及び企業債であり、支出では計画策定、下水道管の敷設及び企業債の元金償還となっております。

以上、議案並びに認定につきまして御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月2日午前10時からです。

午後3時02分 散会

令和 3 年 3 月 2 日

(第 3 号)

1. 議 事 日 程（3日目）

（令和3年第2回美作市議会3月定例会）

令和3年3月2日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 代表質問

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	西	山	正	志	2 番	青	山	慶
3 番	和	田	広	宣	4 番	岩	崎	清
5 番	岡	野	鉄	舟	6 番	中	山	忠
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	10番	山	本	雅
11番	萬	代	師	一	12番	山	本	重
13番	尾	高	誉	久	14番	鈴	木	悦
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一
17番	倉	地	重	夫	18番	岡	本	泰

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	荒	木	利	明
教 育 長	福	田	昌	弘	政 策 審 議 監	春	名	利	亮
総 務 部 長	岡	本	和	之	危 機 管 理 監	千	原	善	弘
企画振興部長	春	名	信	明	市 民 部 長	景	山	二	男
環 境 部 長	森	元	浩	之	保 健 福 祉 部 長	江	見		勉
経 済 部 長	遠	藤	宏	一	建 設 部 長	小	林	英	樹
消 防 長	高	山	宏	明	会 計 管 理 者	山	森	和	幸
教 育 次 長	平	田	幸	春					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	玉	櫛	哲	也
主 任	臼	井		隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

2月26日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

2月26日議会終了後に予算審査特別委員会を開催し、委員長に倉地重夫副議長、副委員長に中山忠明議員を選任いたしました。

なお、市民センター大研修室で審査を行う予定としておりますので御報告いたします。

日程第1 代表質問

議長（岡本 泰介君）

それでは、初めに日程第1、「代表質問」を行います。

代表質問の方法につきましては、申し合わせにより総括質問は登壇して行い、再質問については質問席で行うこととなっております。

なお、質問の回数は3回までとし、一括質問方式で行うこととなっております。

質問時間は45分とすることとなっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、公明党美作市議団、議席番号3番和田広宣議員の発言を許可いたします。

3番、和田議員。始めてください。

3番（和田 広宣君）〔登壇〕

皆様、おはようございます。公明党美作市議団の和田広宣でございます。議長の許可を頂きましたので、令和3年3月定例会での市長の所信表明と、令和3年度の重要政策に対して、公明党美作市議団を代表しての質問をさせていただきます。

今回は17項目に絞っての質問になりますが、それでも多岐にわたるため、答弁は質問概要を説明の上、簡略で市民の方にも分かりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、1項目め、令和2年度補正予算についてお尋ねいたします。

感染症対策や検査体制の構築、また経済対策等を国の補正予算等を利用しながら45億円のコロナ対策費を補正し、適切なタイミングで対策を打ってこられたとのことであります。

経済対策では、1社の倒産、廃業を出さず、雇用を守るとの目標を掲げられ、給付金や貸付金、商品券等の美作市独自の対策を打ってこられたわけであります。

多くの事業者から、大変助かっているとの声もお聞きしております。

成果の中で失業率の推移はどのように把握されているのかお尋ねいたします。

またその中で、国でも対策が検討されている、雇用調整助成金の恩恵が届きにくい非正規社員など、コロナ禍が原因で実際に収入が大幅に減少している人もおられるとお聞きしております。

そういった方々への助成は、美作市独自の対策としてどのようなものがありますか。また、今後検討はされているのでしょうか。

次に、2項目め、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたします。

PCR検査等、市内検査体制の充実により、何件かのクラスターに対して広がりをも最小限に抑えられることができたことは、市長の所信表明にあったように多くの市民の方が知るところであります。

一方、今後感染防止に期待されるワクチンの接種に関して、安全で確実に摂取されるためには、万全な事前準備と接種体制の確保、迅速で信用性の高い情報提供が必要と思われます。

早速1月臨時議会では、超低温冷凍庫の確保のための予算も成立したわけですが、接種方法、接種会場、接種人員等の見通し、また、現時点での美作市が発信できる安全性の確保についてお示しください。

また、ワクチンの供給が当初より大きく遅れる見通しで、高齢者の完了も6月末になるだろうとの報道もありました。重症化リスクの高い高齢者の接種が遅れる中で、その高齢者や障がい者に不本意にもうつしてしまう可能性のある介護従事者や、家庭で介護される家族への接種を自治体の裁量権の中で検討いただきたいのですが、御意見をお聞かせください。

3項目め、介護保険事業計画についてお尋ねいたします。

第7期計画では、1年目3,800万円を一般財源から繰り入れましたが、最終的には基金に上乗せすることとなり、2年目、3年目は保険料だけで6,150円が維持できたとお聞きいたしております。また、他の自治体が増額を行っている中、保険料の6,150円の維持にこだわることで、介護サービスの充実に抑制がかかると思われるのですが、その点をどのようにお考えになられているのでしょうか、お答えください。

また現在、年代別人口推移から介護給付費用と基金の状況はどう推移していくのかお尋ねいたします。

4項目め、令和3年度一般会計についてお尋ねいたします。

歳入面で、普通交付税の大幅な減少ということであり、基準財政需要額が大幅に減ったということでもあります。主な要因としては、人口減少が大きく、太陽光発電所など償却資産の税収に対する減額だと推測するわけですが、他に大きな要因はなんでしょうか。

また、学校誘致や市内に住民票を移した学生に対する「若者移住定住促進給付金事業」は、この基準財政需用額の増加に対する効果が期待されたわけであります。交付税の減少幅を抑えたという面では、どのくらいの効果があったと見込まれているのでしょうか、答弁をお願いいたします。

次に5項目め、移住定住促進についてお尋ねいたします。

特に今回、ひとり親転入世帯への家賃補助を開始するということでもあります。ひとり親世帯は子どもの貧困率が高く、そのことへの対応の1つだと思われ、社会的意義は大きく、その点は高く評価したいと思います。

一方、移住者だけに限らず、現在、美作市在住のひとり親世帯の方にも、このコロナ禍で経済的に苦しんでいる方はたくさんおられるわけでもあります。定住促進の意味でも、現在市内在住のひとり親世帯にも今後家賃補助の対象を広げていくお考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

6項目め、子育て世代への支援についてお尋ねいたします。

美作市では、産前産後ヘルパー派遣や、産後ケア入院延長助成、病児病後児保育など、特に女性の育児環境の充実に有効な政策に加え、今回若年性がん患者の方が生殖機能の凍結保存により、治療後の妊娠に希望が持てる妊孕性温存治療に対して助成を開始されることは、がん患者の方に将来に希望を持って治療に望めることになり、すばらしい政策を行っていただくことに感謝するところであります。

まだまだ治療自体の認知度が低いため、美作市の広報はもちろんのこと、この治療を推進している岡山大

学病院や、その他関係機関へ美作市が助成を始めたことの周知を図ることが大事だと考えます。妊娠を諦めてがんの治療を開始してから、後で美作市の助成を知ることがないよう、徹底した周知を行っていただきたいと思いますが、現在の状況についてお答えください。

次に、7項目め、障がいがある方へのサービスの拡大についてお尋ねいたします。

福祉のまちを目指す美作市にとって、障害者福祉は重要であり、丁寧に取り組む課題だと考えます。特に特別支援学校については、日本体育学校の誘致構想から始まり、障がいをお持ちの生徒の保護者の皆様から期待されながらも5年が経過したところであります。昨年の3月議会の答弁では、県の教育委員会との協議は令和元年に入ってから進んでいないとの答弁がありました。作成予定だった美作市立特別支援学校高等部整備計画案の策定、また県との協議の進捗状況についてお答えください。

次に、8項目め、手話言語条例の制定とその後の取組と反響についてお尋ねいたします。

昨年の3月議会で議決された手話言語条例は、市内外の聴覚障害をお持ちの方の期待の元スタートしました。早速美作市では、多くの取組に着手していただいていることに、ある婦人の方は、市長の決断への感謝の言葉を口にされておられました。1年が経ちますが、既に実施された取組と反響、今後の予定についてももう少し具体的な取組や目標についてお聞かせください。

9項目め、GIGAスクール構想についてであります。

昨年の答弁での美作市の取り組むべき課題として、教員の情報教育、指導力を高める人材育成、専門的な知識で情報教育を支援する外部人材の確保の3点を挙げられましたが、その後各取組の進捗状況についてお尋ねいたします。

次に10項目め、幼児教育についてお尋ねいたします。

この度、大原地域の皆様の御心配にあった、断層近くにある大原保育園の新築移転が今年度中に行われ、むさしこども園が開園されるとのことです。安全性と共働き世代へのニーズが高まる中での対応であるかと思われませんが、今後の美作市の幼児教育の方向性についてお尋ねいたします。

11項目め、公民館再構築についてお尋ねいたします。

効率と充実を考慮に入れた取組の中で、専任館長の配置により地域の活性化を目指すとのことであります。現在館長を置かれている公民館への効果、展望についてお答えください。

次に12項目め、交通弱者対策についてですが、タクシー利用補助は周知もできており、大変に好評とのことであります。申請者数、利用件数共に増加しているとのことであります。

半面、公共交通の赤字幅の増大につながるものであり、市の負担額はタクシー補助が増えれば、公共交通に対する繰入金補助金も増えるという図式が考えられます。執行部として今後目指す構想をお答えください。

次に13項目め、道路網整備についてお尋ねいたします。

地域の発展に欠かせない道路網整備は、予算額も大きく、国や県への働きかけが重要なわけであります。萩原市長をはじめ、多くの関係者の努力のおかげで着実に進んでいっていると聞きしております。特に美作岡山道の北部延伸は、断層上にある鳥取自動車道、国道53号線が災害で不通になった場合にも、防災上大きな役割を果たすものと考えます。コロナ禍で今年度は十分な要望活動も行われなかったとのこと。今後の取組、考え方についてお尋ねいたします。

14項目めとして、防災対策についてお尋ねいたします。

平成30年度西日本豪雨を受けて、国でも河川ため池対策に大きな予算を投じてきました。それでも制度の手が届かない井堰やため池や受益者も少なく、負担金も高額になるため、手がつけられないことが多いとお

聞きいたしております。地域防災の観点から、ため池の改修や池じまいに対して、国や県の制度で対応しきれない案件に対して、美作市として対応はできないかお尋ねいたします。

次に15項目め、住民票印鑑証明等のコンビニ交付について質問いたします。

一昨年の12月議会でも、住民票印鑑証明等のコンビニ交付と市民課窓口への交付機の導入による事務効率アップと、市民への利便性向上への取組を国の補助を利用し検討をお願いしたわけであります。

先月よりコンビニ交付が開始されたことは、市民の利便性向上と事務の効率化の上でも大いに評価するものであります。そこで、同じく提案させていただいていた市民課窓口への自動交付機の設置をされなかった理由と今後の展望についてお尋ねいたします。

16項目め、組織機構の見直しについてお尋ねいたします。先日即決案件で採択されましたように、大きな組織変更があったわけであります。中でも美作市の主要産業の1つである農林業を管轄する農林政策部には大きく期待をするわけでありますが、今回の変更により最良化が期待される取組は何かお尋ねいたします。

最後に昨年の答弁にもありました、主要公共施設の今後の計画、方向性についてお尋ねいたします。

平成29年度当選以来、地域防災の観点から災害時の避難場所を有しない地元豊国地域の皆さんとともに、相談しながら、防災公園建設の要望を行ってきたことは、執行部関係部署においても御承知のことと思います。また、耐震性と老朽化の問題から新庁舎及び文化センターについて、市民検討委員会の答申に沿った形での早急な建設計画の立案を要望してきたわけであります。市長からはその質問のたびに、現実的で前向きな御答弁を頂いたわけですが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

公明党を代表されての和田議員の質問、大変御苦勞さまでございました。ありがとうございます。

私から何項目かお答えした上で、残余の部分につきましては、担当の部長等から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず、令和2年度補正予算との絡みで、非正規社員の方々を含めた問題が提起をされております。収入減少、それにどう対応するのかということでございますが、私ども、これは実は事例としては非正規社員の方ではなくて、飲食業の方のケースなんですけれども、収入が減少して困っていたと、本当に困ってるんだというようなことの中で、その方が国の持続化給付金の制度を御存じなかったということがございまして、それについて、たまたまぎりぎりだったんですけれども、私どもの方で書類その他をほぼ準備をし、そしてハローワークにつないで、ぎりぎりのタイミングで持続化給付金をその方の手元に届けることができた、という事例がございまして。これは経済部で一生懸命やってくれましたけれども。そういったことの中で私どもとしては、もらえるべきものがもらえてない方がおられたら、ぜひとも経済部にいつて欲しいんです。たまに厚生労働省のホームページ見るとか言うんですけども、そんなことではなくて、私どもとしては、親身になって相談を受けて、もらえるべき資金がお手元に届くための支援を具体的かつ的確にさせていただくということが、今一番大きなポイントじゃなかろうかと思っております。テレビをあるいは様々な形でこの議論をお聞きになってる方がおられましたら、遠慮なく、私どもの経済部、商工観光課にお申出を頂きたいということを切にお願いし、それがこの市の繁栄にもつながるし、市民の方の安心安全にもつながる。心からよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

次に、道路の関係でございますが、道路につきましては、所信表明でも言いましたように、大変なコロナ

禍の中で、とにかく十分に出張もできなかった。具体的には今年度東京へ行ったのは1回きりでありまして、それも瞬間的にベトナム大使館に行って、そのままとんぼ返りで帰ってくるという弾丸でありました。前後にコロナ検査をしましたけれども、まさに本当、なかなか意を通じることができなかった。去年の今日頃の時点で言うと、かなり国交省も前向きに検討していたということは間違いがないわけでありまして。後は、北部延伸につきましてはその部分を調査区間としていただくことが次の大きなステップ。調査区間になりますと、調査費がつきまして、そして具体的な設計に至る様々な測量でありますとか、そういうところが動き出してくるということになります。こうなってくると、後は予算の流れの中で道路投資についての余裕がいつ生ずるか等の観点から見ながら、待てば海路の日和ありということになるかと思うんです。

この近辺で申し上げますと、姫鳥道の志戸坂トンネルが御覧のとおり国道373号線と共用になっておりまして、中は実は歩道もあるという、非常に難しい状況になっておりまして、一昨年の雪のときに大混乱になって通行できなかったということがありますので、こちらのトンネルのダブル化、これがまず先行するということになってございます。それを状況を見ながら予算の余裕が出てくる頃に着手できればということを切に願っているところでございます。

なお、これに関して本市としての思いを申し上げますれば、北部延伸ということで、一般的には今の美岡道が勝央町地内の一番東側、私どもの市との接点のところでインターチェンができておりますが、あれをまっすぐ北部に延伸するというのではなくて、できればもう少し東に振って、現の美作インターをちょっと東から北部に延伸していくような設計が好ましいかなと思ってます。なぜかといいますと、そうしますと岡山から鳥取、鳥取から岡山の例えば高速バスができたときに、美作インターが拠点になるということになります。したがって、今後の方針としては、先ほど申し上げた1番目に調査区間にすること。2番目にその際設計の上で、どこから出発するかについて、私どもの市民の利便性を深く考えた提案を根気強く行っていくということが2つの方向性としてあるのではなかろうかと考えているところでございます。

以上、2点お答えしました。残余の点につきましては、先ほど申し上げましたように、担当の部長からお話をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、令和2年度補正予算に関連して、新型コロナウイルス感染症につきまして、失業率でございますとか、非正規社員の関係、市独自の対策はというお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症に対して、各種給付金、貸付金、商品券などの対策を取り、事業の継続と雇用の継続の支援をしております。

失業者につきましては、ハローワーク美作管内、これは美作市のほかに西粟倉村、勝央町、奈義町が含まれますが、この雇用保険資格喪失者のうち、解雇によるものは令和2年4月から12月までの間に72人で、前年同期と比較すると14人減少しているとお聞きしております。解雇の要因は一概に言えないということでございます。

同管内の有効求人倍率の状況を見ますと、令和2年2月の2.13から徐々に下降し、6月に1.37、8月と9月に1.33となりましたが、10月から上昇し、12月は1.54となりました。この12月の有効求人倍率は前年同月に比べまして1.0ポイント下降しており、求人数が163件減少したのに対しまして、求職者数が195人増加している状況でございます。

本市の経済対策では、非正規社員の方を対象とした特別な助成制度は設けておりませんが、今後の状況に

よっては雇用創出策が必要になると考えております。

なお、非正規社員の方への対策として、国の制度では、新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった労働者に対しては、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金という制度がございます。支給要件の詳細や、具体的な手続きは厚生労働省のホームページで御確認いただくようになっておりますが、コールセンターも設けられておりますが、先ほど市長が答弁申し上げましたように、ご不明な点は商工観光課の方へ御問合せいただきたいと思います。

それから、16項目めの組織機構の見直しということで、農林政策部を設けるということでお尋ねでございました。

経済部におきましては、今までも農業振興、林業振興、産業振興、観光振興に取り組んできたところで、それぞれに重要な施策があると考えておりますが、農業につきましては特に多面的機能交付金事業の全市的な展開によって、農村地域の維持管理、共同作業などをしていただくことで維持管理を進める。そして林業につきましては、森林環境譲与税を活用して、新たな森林管理システムを推進するということにしております。

経済部を農林政策部と産業政策部に分離することで、施策の推進がより図れるものと考えておまして、農林政策部では、農林施設のハード部門を担当していた農村整備課を加えた体制となることで、農林業施設の整備、維持管理でより強く連携して取り組むことができると考えています。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

まず私の方からは、2番の新型コロナウイルス感染症対策ということで、ワクチン接種について、接種会場、接種人員等の見通し、また現時点で美作市が発信できる安全性の確保の御質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、アメリカ製薬会社のファイザー社のワクチンが2月14日に厚生労働省で承認されましたことによりまして、2月17日から国立病院、労災病院など医療従事者約4万人への先行接種が始まりました。今月からは、その他の医療従事者などに優先接種が行われますが、これには消防署の職員、保健所の職員を含んでおります。

現在のところ、一般市民への接種は4月以降ということで、まず65歳以上の高齢者から接種をスタートすることになります。その他の方へは、その後となりますが、基礎疾患のある方を優先する方針を国は打ち出しておりますが、国からのワクチン供給量が見通せない中で、具体的な日程を今現在ではお示しすることができません。

高齢者の方には無料接種クーポン券を送付する予定としております。クーポン券を受け取った方は、ワクチン接種事前予約の上、接種をしていただくことになります。

今回のワクチンは2回接種が基本となっており、1回目と2回目の間隔を21日間としております。現在我が国が確保を見込んでいますファイザー社のワクチンにつきましては、マイナス75度の超低温冷凍庫での保管が必要であり、現在は医療従事者向けのワクチン接種を行います田尻病院に1台配備をされております。

一般市民向けの冷凍庫につきましては、今後市内に3台確保される予定としております。

接種会場につきましては、基本的には個別の医療機関で接種する方向で医師会と協議を進めておりますが、地域の状況に応じまして、大きな会場での集団接種も組み合わせて実施することを想定して、安全で円滑な接種体制を整えるよう準備を進めております。

また、岡山県から美作市内だけでなく、接種に協力できる県内の医療機関でワクチン接種ができるように進めている、いわゆる相互乗り入れという制度ですが、これが決まりましたら、また市民の皆様にお知らせをしたいと思います。

次に、介護老人福祉施設や養護老人ホームなど、高齢者施設へ入所されている高齢者の方へは、施設の嘱託医が、ワクチンの取扱いを希望している医療機関であれば、施設内でワクチン接種を行うことができます。重症者のリスクの大きさを踏まえ、高齢者と高齢者施設の従事者の接種順位は異なっておりますが、施設内クラスター対策の一層の推進のため、当該施設内で一定の要件が合えば、入所者と従事者が同じタイミングで接種が受けられるよう調整も進んでおります。

ワクチン接種は、国や県からの情報が流動的であるため、苦慮しながらの体制確保を迫られておりますが、市民の混乱を招かぬよう、市民への接種に関する正確な情報を迅速に行ってまいりたいと思います。

最後に、ワクチン接種の不安は、ワクチンの副反応だと考えます。日本への供給を計画している海外のワクチンでは、接種後にワクチン接種と因果関係がないものも含めまして、接種部位の痛みや頭痛、倦怠感、筋肉痛等の有害な事象が見られたことが論文等に発表されています。また、海外で既に実施されている予防接種においては、まれな頻度でアナフィラキシーショックという急性アレルギー反応が発生、報告されております。

厚生労働省では約4万人の医療従事者の先行接種のうち、2万人について副反応など、接種後に生じる症状のデータを各施設を通じまして毎週集計し、公表する予定となっております。

このような副反応につきましては、市民の皆様に対しまして、いたずらに不安をあおる表現ではなく、国からの正確で分かりやすい情報を市民にしっかりと周知し、新型コロナウイルス感染予防のためのワクチン接種であることを理解していただけるよう、情報発信を心がける必要があると考えております。

次に、3番の第8期介護保険事業計画についてですが、基金の状況はどう推移するのか、介護サービスの充実に抑制がかかると思うがどのように考えるかとの御質問です。

第7期介護保険事業計画における保険料基準額の試算に当たり、何も補填しない場合月額6,800円が算定されたことから、一般会計からの繰入、基金の取崩しにより、6,150円の保険料を設定しました。これが現在の計画期間のものでございます。

平成30年以降の給付費が計画値を下回ったことなどから、一般会計からの特別繰入は平成30年のみとしまして、現時点では令和2年度末における介護給付費準備基金は、残高は2億円余りになる見込みでございます。

次期計画の第8期（令和3年から5年）につきましては、保険料を国の見える化システムで算出したところ、補填しない場合に6,381円が算出されました。6,150円の保険料を維持し、さらに介護サービスを充実するために基金を当てることとしますが、令和5年度末における基金残高は約1億2,000万になる見込みを持っております。

それから、次に6番、子育て世帯への支援につきまして、若年がん患者妊孕性温存治療支援事業について、後で助成を知ることがないよう周知の徹底をという御質問でございます。

美作市若年がん患者妊孕性温存治療支援事業につきましては、美作市のがん患者の方やその御家族が将来お子様を授かる希望を持ってがん治療に望むことができ、またこのような治療法があることを知った上で後悔のない選択をしていただけるよう、本年度の10月に制度をスタートさせたものでございます。本事業につきましては、県内事例だけでなく、全国の事例も踏まえて助成内容の検討を行いまして、治療費の額や治療の実態につきまして、妊孕性温存治療を実施しています岡山大学病院の医師やその他県内の医療機関への確

認や相談を行い実施したものでございます。

本事業の周知につきましては、市のホームページへの掲載、県内で妊孕性温存治療を実施しています岡山大学病院、三宅医院生殖医療センター、岡山二人クリニックへの情報提供も既に行っておりますが、現時点では市民からの相談だけではなく、医療機関を通じての確認や情報提供はございません。

今後とも市民に本事業を広く知っていただくことができるよう、周知を徹底するとともに、医療機関との連携も継続してまいります。

また、今年度より子育て世代のさらなる支援の拡大として、産後ヘルパー事業に産前の期間を追加し、また産後ケア入院延長事業を新しく設け、子育て世代から好評を頂いております。これらの事業もさらに利用していただけるよう、周知を図ってまいりたいと考えます。

最後に、8 番ですが手話言語条例について取組への反響はとの御質問でございます。

手話言語条例の制定につきましては、昨年3月議会で議決いただき、本年度から普及啓発を行っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、人を集めての研修会等は開催できていない状況です。しかしながら、新型コロナウイルスの影響を受けない啓発手段として、みまちゃんねルの番組の中で、「みんなで手話ろう」と題しまして、ワンポイント手話レッスン番組放送を、当事者や手話サークルの方々の協力を頂きながら行っております。また、広報紙には、「思いを伝える」と題した手話の特集記事を掲載しまして、条例や手話、手話サークル等の紹介を行い、今年2月号からは広報紙巻末の一部に、「今月の手話」ということで、日常生活で使える手話を紹介するコーナーを設けております。手話の特集記事の掲載後には、御紹介しました手話サークルへ多くの見学者があり、2組の親子がサークルへの加入申込みを行ったと聞いております。

手話言語条例と同時に制定しました、「多様な情報取得、コミュニケーション手段の利用を促進する条例」は、障がいの特性や当事者のニーズに応じた多様な情報取得、コミュニケーション手段の選択と利用の機会を確保するものでございます。多くの機会を捉え、これら条例の趣旨、普及に努め、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指してまいります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、企画振興部の関係につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、4 番目の令和3年度一般会計予算について、人口減少とそれから減少幅を抑えるためにどのくらいの効果があったと見込むのかについてでございます。

社人研の推計値では2015年から2020年の5年間で約2,000人の減少となっておりますが、実際には住民基本台帳ベースで見ますと、約2,400人の人口減少となりました。

住民基本台帳ベースでの社会増減では、2015年度から2020年度までで、毎年度平均マイナスの119人の社会減が続いておりますが、これにつきましては年々減少数は少なくなってきております。

また、今年度の4月から12月末までの社会動態、転入、転出につきましては、地域別に見ますと、転入超過は美作地域と大原地域。転出超過につきましては東栗倉地域、英田地域、勝田地域、作東地域となっておりまして、転入者の年齢層が平均年齢30歳未満の地域は、英田地域と大原地域となっているという特徴がございます。

次に、5 番目の移住定住促進についてでございます。定住促進の意味でも、市内在住のひとり親世帯に対象を広げる考えはないかということでございますが、ひとり親世帯の家賃補助につきましては、市内に転入

し、賃貸住宅へ居住するひとり親世帯に対して月額家賃の2分の1、上限2万円を最大3年間補助するものでございます。市内に暮らすことになるひとり親世帯の経済面における支援を行い、市内への定住につなげてまいりたいと考えております。

市内在住のひとり親世帯に対する新型コロナウイルスによる経済的な支援につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金を今年度給付したところでございます。議員のおっしゃるとおり、市内在住のひとり親世帯に寄り添うことを念頭に置きまして、現在検討中の満18歳までの医療費無償化等の子育て支援策を強化することで、シングルマザーやシングルファーザーの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、市民部からは4の令和3年度一般会計に関し、若者移住定住促進給付金事業の状況と効果、それから12番目の交通弱者対策について、15番目の住民票印鑑証明のコンビニ交付について答弁をさせていただきます。

まず、若者移住定住促進給付金事業につきましては、若者定住人口の増加と、地域の活性化を図ることを目的に、市内に転入した学生に対し給付するものでございます。令和2年度から実施しており、1月末現在美作市スポーツ医療看護専門学校の学生が33名、岡山県立北部高等技術専門校美作校が3名の合計36名の学生が市内に住民票を移し、給付金を受けており、定住人口の増加につながっております。今後も定期的に学校を訪問し、新規入学者へ制度の説明を行い、定住人口の増加を図ってまいりたいと思っております。

次に、財政効果につきましては、地方交付税の単位費用全体で33項目ありまして、若者定住人口の増加分として、人口に関する項目が14項目参入されております。令和2年度におきましては1人当たり18万円が交付金に算入されております。また、美作市での生活に係る費用として、住居費、食糧費など地元への波及効果も少なからずあると思っております。

次に、市の交通弱者対策の目指す構想についてでございますが、現在、市民の方の通院、通学、買物など、市民の生活の足を守る考えのもとで、基幹線を民間事業者、集落内を通り地域内を循環する市営バス、地元の事業者の協力によりまして、自宅から目的地まで運ぶデマンドタクシーや、タクシー利用補助など実施しておりまして、官民一体となり対策を講じております。

現在、公共交通に費やしている費用は、令和3年度の年間予算ベースでございますが、1億3,800万円となっており、議員の御指摘のとおり、年々増加している状況でございます。しかしながら、乗客1人を運ぶための費用を要する市の負担が高額になっていた市営バスを廃止、デマンドタクシーやタクシー利用補助へシフトしたことによりまして、空のバスを運行することなく、効率的な運行ができるようになったと思っております。タクシー利用補助事業につきましても、月平均20名程度の新規登録者が増えておりまして、月平均3,300人の利用がございます。タクシー利用補助制度は、高齢者や交通手段をお持ちでない方にとりましては、自宅から目的地まで移動できる交通として、段々と市民に周知され大変好評を頂いていると感じております。市といたしましては、現在の交通体系を維持しながら役割分担を明確にし、住民のニーズも参考に対策を講じてまいりたいと思っております。

次に、自動交付機による事務効率アップについてということで、和田議員からも以前コンビニ交付に関する提案を頂いておりました。今回マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ等のマルチコピー機から住民票や印鑑証明書の発行が可能となるコンビニ交付サービスを2月15日から開始いたしました。利用可能

時間は午前6時半から午後11時まで利用可能となっていることから、多くの市民の方々に御利用いただくとともに、マイナンバーカードの普及にも寄与できるものと考えております。

今後は、コンビニ交付の利用状況を見ながら、さらなるサービス向上と職員の事務効率アップを考慮して、交付可能な証明書の種類の増加と市民窓口への自動交付機の導入を検討し、利便性の向上を図ってまいります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

教育委員会の方からは、7項目め、障がいがある方へのサービスの拡大について、策定予定だった美作市立特別支援学校高等部整備計画案の策定、また県との協議内容についてのお尋ねにお答えいたします。

美作市立特別支援学校につきましては、令和2年10月21日に、市長、私と岡山県教育庁を訪問しまして、鍵本教育長、池永教育次長、中村特別支援学校支援教育課長と、美作市立特別支援学校の設立について、美作市の考え方、今後の進め方を協議し、対象となる生徒の推計方法や協議の進め方を調整していくという方向性を確認したところです。現在、対象者数の把握に努め、改めて設置計画の概要を定めたいと考えて進めているところであります。

続きまして、9項目めのGIGAスクール構想の取組について、3点の各取組についてのお尋ねにお答えします。

GIGAスクール構想につきましては、小学校、中学校の児童生徒一人一人がそれぞれタブレット端末を持ち、学習に活用できる環境を、当初令和5年度までに実現することとしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、計画が前倒しされ、令和3年3月末までに進めることとなりました。

本市におきましても、既に全ての小中学校に1人1台のタブレット端末が導入されております。

市教委では、タブレット端末の導入前から県教委やグーグル社、あるいは林野高校から講師を招き、ICTを活用した授業力を向上させるため、ICT活用の教員向け研修を現在までに計15回実施しております。現在タブレットが導入され、授業の中で調べ学習や意見交流、また実験や観察の結果等の交流や、授業の振り返り等、機会を捉え端末を活用している学校もあります。また、朝学習や放課後学習等で導入しているタブレット用ドリル教材を活用している学校もあります。また、作東中学校では、タブレット端末を使った公開授業を行い、市内の先生方も参加して研修を行ったところでございます。

来年度は、各学校において積極的にタブレット端末を活用した授業を公開し、市内全体で一層の授業での活用につなげてまいります。

また、情報教育を支援する外部人材につきましては、先進的に活用を行っている林野高校の生徒が市内中学校の生徒へ、直接技術的なサポートを行う交流を行いました。今まで実際に端末を使っていた林野高校の生徒が、ポイントを絞り、分かりやすく説明してくれたことで、中学生の技術的な理解につながっております。

今後も林野高校と一層連携を深め、このような機会を増やしていくとともに、児童生徒への学びへの活用につなげていきたいと考えております。

続きまして10項目めの、幼児教育について、認定こども園の目指すものは何かというお尋ねにお答えします。認定こども園につきましては、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育、保育を一体的に行う施設で、待機児童問題解消のために、平成18年国の制度として開始されております。

本市ではこども園への移行を進めておりますが、これまでも幼稚園と保育園を幼児園として教育、保育を

一体的に行っており、また職員においても、両方の資格を有した職員を採用し、幼保連携型認定こども園と同様の内容で運営してきました。

認定こども園の特徴としまして、子育て支援センターを併設しているということが挙げられます。一時預かりや子育て相談ができるような体制が整っているということです。現在こども園は湯郷こども園1園ですが、4月からは美作北幼稚園を美作北こども園に、新たにむさしこども園が開園し、3園のこども園となります。今後、英田地域への整備を進めてまいる予定でございます。

続きまして、11項目めの公民館についてということで、公民館再構築に向けて、効率と充実を考慮に入れた取組の中で、専任館長の配置により生み出された効果はということで、お尋ねを頂いておりますのでお答えします。

公民館の専任館長の配置による効果についてですが、現在大原公民館、英田公民館の2館に専任公民館長を配置し、地域住民の学びと交流の拠点となる公民館づくりに取り組んでおります。特に、大原公民館では、住民グループ主催の音楽鑑賞会の支援や、周辺企業と共催の写真展開催など、地域を巻き込んだ活動が定着化しているところです。また、公民館便りなど、定期的な広報物で、活動報告や地域情報を発信しており、多世代にわたり、身近な公民館活動の拠点施設として、多くの方々に御活用いただいている状況になっております。特に英田公民館では、映画の鑑賞会事業が好評を得ておるということを聞いております。

最後、17項目めの主要公共施設の今後の計画、方向性についてでございますが、美作文化センターにつきましては、老朽化が激しく、改修もしくは建て替えをするような時期にきているということは承知しております。新庁舎建設に合わせまして一体的な整備が可能かどうかを今後検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、建設部からは3項目について答弁させていただきます。

まず、13の道路整備につきまして、北部延伸のお尋ねでございます。先ほど市長の方より、直近の取組と今後の方向性について答弁させていただきましたので、私の方からは取組の経過等につきまして触れさせていただきます。

岡山美作道路北部延伸の取組につきましては、平成29年に、岡山、鳥取両県の2市3町で研究会を立ち上げまして、議論を重ねてまいりました。研究会では平成29年の豪雪によりまして、県境付近で約300台が立ち往生した状況でございますとか、平成30年豪雨による被災状況、大規模地震が危惧される活断層など、現状の課題を確認するとともに、沿線にある年間100万人以上を集客する観光施設や、9か所の工業団地の物流や雇用、救急医療等に対する交流効果などを検証してまいりました。その結果、災害に強い広域ネットワークの必要性と方向性について合意形成が図られたことから、昨年1月にはさらに強力な体制で要望活動を行うため、美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会といたしまして、関係国会議員、県議会議員等を顧問に迎えて設立したところでございます。既成会最初の要望では、鳥取、岡山両県選出の国会議員にも参加を頂きまして、国土交通省副大臣へ要望書を手渡させていただき、前向きな回答、また助言を得られたと考えておるところでございます。

現在、国では新たな広域道路ネットワークについての議論がされております。20年ぶりとなります広域道路の路線見直しがどういった形で行われていくのか、計画の具体化である調査区間等に向けた動向を注視しているところでございます。

今後も既存の課題を改善いたしまして、安全で安心な住民生活の確保、地域経済の活動の活性化につながる北部延伸の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、14、災害対策につきまして、ため池、こちら主に池じまいといいますが、廃止と井堰の対応というお尋ねでございます。

ため池につきましては、近年利用者の高齢化や後継者不足によりまして、維持管理が大きな課題となっております。今年度は例年行っております池の管理の調査のときに、ため池の廃止についての意向を伺いまして、398か所のうち、53か所の池について廃止をしたいという意向がございました。その内、全額が国費の補助金で受益者負担が不要になります防災重点ため池の中から、今年度は1か所についてため池の廃止が完了しております。また、来年度は2か所の着手を予定しているところでございます。

次に、井堰についてでございますが、ため池と同様に、受益者の高齢化等により、維持管理が課題となってきました。行政懇談会等におきましても御意見を伺っているところでございますが、改修もしくは撤去するにいたしましても、負担金が高額となるため、平成30年には受益者分担金の規則改正を行いまして、ため池の負担金については国と県の補助残の20%かつ上限を5%といたしました。また、井堰につきましても、補助残の20%かつ上限を10%としているところでございます。また、平成21年災害では、旧作東地域の江見、土居地区は、甚大な被害を受けたことで、山家川は河川改修によりまして護岸や井堰とも復旧されました。しかし、吉野川にある大還橋井堰については、固定堰のまま残ったところでございます。井堰の撤去は江見地区からの要望もありましたが、井堰の場所と農地の受益者が異なることから、当時実現できなかった経緯がございます。そのため、防災上の観点から市の主導で事業を推進することが市民の安心安全を確保するために重要と考え取り組んできております。

今後、このような農業受益だけではなく、防災受益の観点からも支援が必要と考えられる事業につきましては、美作市産業基盤強靱化基金等の活用も取り入れた取組が必要と考えております。

最後に、17番目の主要施設の今後の方向性についてでございます。そのうち、防災公園の部分につきまして、答弁させていただきます。

今までの議論の中でも必要性が高まっております防災公園については、事業化に向けた検討をしまっているところでございます。これは、他の自治体が行っておりますグランドなどの大規模な公園計画を基に、防災計画を付け加えるということではなく、逆に防災施設の方を主体として、平時の利用方法を公園と指定することで、交付税等の維持管理費を確保できるという考え方で取り組んでいるところでございます。

あらゆる災害に対する救助活動や復旧活動を支える基地を整備することは、災害に備えるための重要な事業でございます。現在策定中の、国土強靱化地域計画にも、本庁舎移転の新築事業は早期対策が必要とされておりまして、対策本部が置かれます市役所、また避難所としても活用できる文化センター等を一体的な整備が有利ではないかと考えておるところでございます。また、都市計画区域内に整備することで交付税措置を受けることができまして、以降の維持管理費の財源といったことも確保できると考えております。

市役所の建設につきましては、合併特例債等の期限が令和6年度末と差し迫っております。3施設の一体的な用地確保、造成等につきまして長期的なスケジュールが必要となってまいります。早急な計画決定が必要ではないかと思っております。実現に向けては議会議員の皆様の御賛同も必要になってまいります。今後についてよろしく願いいたしたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、総務部からは新庁舎につきまして答弁させていただきます。

新庁舎につきましては、建設に活用できる合併特例債の発行期限が令和7年の3月末まで延長されておりまして、決して長いとは言えませんが、あと4年の期間がございます。久米南町では、これは合併特例債を活用されるわけではございませんが、本年夏に庁舎の建設に取りかかれるようございまして、令和4年度末の完成を目指されているとお聞きいたしております。

当市におきましても、新年度の早いうちに美作市庁舎整備検討市民委員会からの建議や、平成30年の市議会での決議を踏まえて候補地を絞り込み、合併特例債が活用できるうちに、新庁舎が完成できるように進めてまいりたいと思っております。

なお、候補地ということでございますが、ある地区からは、ぜひ当地区に新庁舎を建設してもらいたい、最大限の協力をするというような自治会長さんの連名による要望書もいただいているところでございますので、防災公園なども含めましてその地域を優先候補地として今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

千原危機管理監。

危機管理監（千原 善弘君）〔登壇〕

私の方からは、防災公園についてお答えいたします。

安全なまちづくりのため、必要性が迫っている防災公園の整備については、建築物の耐震化、耐震性の強化、ライフラインの耐震化、防災拠点の整備など、総合的に推進する必要があります。非常時において防災関連施設、学校教育施設、道路、河川など、役割分担するものとし、それらと連携して運用できるよう、今後とも総合的に検討していく必要があると考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議に入ります。

代表質問の和田議員2回目から入ってください。

和田議員。

3番（和田 広宣君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

おおむね質問の内容に沿った答弁を頂きましたので、この後議員からも多くの一般質問が出されておりますので、深く議論されることと思いますので、私の方から4点のみ再質問させていただきます。

まず、1点目ですが、非正規社員など国の制度が届かない方たちへの市独自の助成ということであります。

先ほど市長の方から経済部の方に持続化給付金のことでサポートをしていただいたという話がありました。同様に一般の方の非正規の方が支給されなかった場合に、これも経済部の方に相談をしていったらいいということでしょうか。なかなか経済部の方に一般の人が直接行くということはないと思われますのでね、そこら辺をもう1回確認させていただくわけですが、例えば市民の方からの問合せがあった1つの例を挙げ

させていただきますと、ある保育園の1人の園児がコロナ陽性反応があった場合、同じクラスの園児は濃厚接触者として2週間の自宅待機になります。ひとり親世帯などでは、保護者は仕事を休まざるを得ませんが、保健福祉部に問い合わせたところ、その場合の救済措置はないという返事であったとのことであります。先ほどちらっと説明が出ましたが、厚労省のホームページで新型コロナウイルス感染症対策休業支援金というもので、休業手当が支給されなかった場合のサポートとありますが、最後の手段なんですけど、ここ私もホームページを見ましたが、なかなか難しいと思いました。最終的に雇用主の承認があるわけでありまして、実際に休業手当を支給していただけなかった雇用主に対して、最終的にもう一回承認を取るというのは、極めて難しいことでありまして、私の知ってる方もそういった部分では、気を遣って諦めたという事実がありました。そのような相談は社協や保健福祉部の相談窓口にも多く寄せられていると思います。

給付金の、先ほど言われた申請サポートも経済部の方でやるのではなく、そういったコロナの総合支援窓口のようなものですね、これは補正予算の対象に入っていると思いますので、そういった部分を保健福祉部の方で、コロナ総合窓口の創設として、申請のサポートを含めたそういうことができないかと思うところがあります。

次に、コロナワクチン接種に関しては、医師会に御協力を頂きながら、確実に安全なワクチン接種準備を行っていただいているということであります。その中でも介護従事者への高齢者との同時接種を検討いただいているということでもありますので、日々、自身が利用者にうつしてしまわないかと、緊張の中働いておられる介護従事者の方にとっては、大変に有効な取り組みと考えます。

現行の感染予防と並走しながら、確実にワクチン接種を進めるため、国からはコロナワクチン接種記録システムの活用が打ち出されております。美作市の認識と導入に対してのお考えをお聞かせください。

次に、子育て世代への支援については、毎年度多くの有効的な支援に取り組まれておられます。妊産性温存治療もしっかりと周知活動を行っていただいているということでありました。今後、昨年の一般質問で先輩議員の提案のあった、高校生の通学交通費補助や医療費助成の現行の中学生から高校生への引上げについても、コロナ禍で収入の落ち込んでいる家庭の多い中、早期の実現は保護者の願いであります。現在の検討状況、実施見込みについてお尋ねいたします。

次に、主要公共施設の計画についてお尋ねいたします。防災公園、新庁舎、文化センターは、共に早急な実現を目指しておられることは伝わってきたわけであります。しかしながら、1年前の答弁とあまり変わっていない。進んでいないというように感じます。

前回、合併特例債の平成32年、令和で言うと2年3月の完了に対して、新庁舎移転の決議のタイムリミットを平成28年の12月議会での議決が必要とされ、否決されたため、断念することとなりました。

今回合併特例債が延長されましたが、先ほどもありましたように、令和7年3月末が合併特例債の期限ということになります。前例でいいますと、今年の年末には採決しなければ、またタイムリミットを迎えてしまうという形になります。

昨年3月の市長の議会答弁では、新庁舎について合併特例債が使える時にやってなかったというのは、これは末代の恥だと私も思いますとの答弁がありました。1年がたち、計画が進んでいると思いますが、市長の頭の中の一端でもここで披露していただければ、市民も安心すると思いますので、希望と決意を込めた答弁をお願いいたします。

以上、2回目の質問といたします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私の方から3点お答えいたしますが、まず非正規の方々の保障を意味する給付金の件であります。非正規労働者の方の休業、これについては、御提案は社協ないし保健福祉部でということでもありますけれども、やはり私どもとしては、経済部でこれを受けることが妥当だと思っております。

その1つの背景は、岡山県内で、岡山県庁でもそうなのですが、商工労働がだいたい一体化した形で進んでおりまして、その流れを1つ酌むということが第一。第二に、先ほど申し上げましたように、持続化給付金を含めて、様々な国の給付制度の使い方について具体的に習熟をしているというのが2点目。3点目は、お尋ねにもありましたように、企業との関係が出てまいります。企業サイドに対してこれどうするんですかということをきちっと言える、通常からのコミュニケーションチャンネルがあるかないかということ、大変大きなポイントになってまいりますので、したがって、経済部商工観光課で受けるということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、若年者対策、こども対策でありますけれども、お尋ねは高校生までの様々の施策があるかというようでございますけれども、いずれにしても4月の議員選挙でどういう民意が出てくるかということに、私としては強く注目をしながら見守っているところでございますけれども、当局としましては、取りあえず今まで乳幼児医療費と言っていたものの名前を、要するに乳幼児という名前で高校生まで持つのはちょっと気引けるので、若年層だったかな、そういうことでやろうかというような検討をかなり明確に進めているところではありますので、ぜひともそういう状況の中で、これが具体化するように御検討をお願いをいたしたいと思っております。

それから、庁舎の件につきましては、私の決意が揺るいだわけではないんですが、議会が通らんことにはどうしようもないということでございますので、これも実は来る4月の選挙、これが絵本山というか、いわゆる本丸ということで、当局としてはぜひとも民意が庁舎賛成ということで現れるように、期待をしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からは、コロナワクチンの接種記録システム、国のシステムの導入の意向ということでございますが、ワクチンの接種の見込みが立ちますと、市民の皆様に接種のクーポン券をお送りするようになります。そのクーポン券にはバーコードが入ったものをお送りして、それを問診表に貼り付けて、保管したり、市が受け取ったりということになるわけですが、それをバーコードリーダーで読むことによって、そのデータが全部国へ吸い上げられて何月何日に日本全国で何人の方がワクチン接種を受けられたということが分かるシステムというようなことでございます。

市としましては、先ほども代表質問のときに答弁いたしました、県下の相互乗り入れで、他市町村で接種を受けるようなことができるようになります。そういったこともありますし、ワクチン接種の請求をやるのに、国保連を通した形で請求のやり取りをするようになる見込みです。そうすると、接種の情報がかなり、2か月くらいということですが、の期間を経たのちに、市に帰ってくるような流れになってしまいますので、そうすると正しい適正な接種管理ができないということもございますので、国が構築しようとしているシステムは、市の方においても導入をしたいと考えております。なおかつ、市が持っております独自の健康システムとこれをつなげることによって、より効果的な管理ができるというような見込みを考えておりますので、そういったことも含めて、このシステムについては導入の方向で考えたいと思っております。〔降

壇]

議長（岡本 泰介君）

和田議員。

3 番（和田 広宣君）〔質問席〕

非正規社員の申請については、経済部の方が企業との交流もあるためにスムーズにいくのではないかとということで、私も納得する部分があります。そういった意味では、最初、個人の方は当然保健福祉部であるとか、社協に相談に行かれる方も多数おられると思いますので、そこらへんは保健福祉部の方からしっかりと経済部の方につないでいただけるような体制を取っていただきたいなというのを改めてお願いいたします。

昨年から本年にかけて、執行部には通常の業務に加えて、コロナ対策ということで、大変に御尽力を頂いております。経済対策はもとより、感染症対策に対しては、なかなか正解もなく、試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいただいているものと思うわけであります。

先日、山陽新聞で奈義町が、小中学校の手洗い場で、レバー式の蛇口に変更することで、都営地下鉄で起きたような蛇口を介しての感染拡大を防止するというものでありました。これが効果があるかないかは別にしまして、美作市の保健福祉部に問合せすると、新聞を見て初めて知ったとのことでありました。教育委員会に問合せをすると、知ってはいたが、効果がないと判断したとのことでありました。近隣市町村との情報を共有する場がないとのことでもお聞きしたところであります。感染防止対策は、経済対策や子育て支援のように他の自治体と競い合うというより、情報を共有し、地域連携で乗り越えていく問題と考えます。ワクチン接種も含めて、美作市を中心に地域の連携ができるよう、萩原市長のリーダーシップに期待し、公明党美作支部の3月定例会代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上で代表質問は全て終了いたしました。

日程第2 一般質問

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第2、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号5番、岡野鉄舟議員の発言を許可いたします。

なお、岡野議員よりパネルの持込みの申出がありましたので、これを了承しております。

岡野議員、始めてください。

5 番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

午後からの質問になるかなと思っておったんですけど、いささか慌てておりますが、頑張ってやりたいと思います。

質問に入る前に、私は時候の挨拶はできないんで、こういう話をしてみたいと思います。

年を取ることと、体の健康管理ということでちょっとお話をいたします。私はよわいは古希を超えました。おかげで体もこきこきというような状況になっております。かかりつけ医が近くにありますもので、い

つとも言われるのに、岡野さん血圧大丈夫ですか、お酒は飲みすぎてませんねと体を心配していただきます。岡野さん、間違ってもお酒は浴びるほど飲んだらいけませんよと。体によくないですからいつも言っています。非常にかかりつけ医の先生には感謝をいたしているところでございます。

さて、私は今議会において6項目の質問をさせていただきます。

1つは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について。

それから2つ目は、新型コロナウイルスに対する市内事業者向けの経済対策について。

それから3つ目は、湯郷の奇跡パートⅢについて。

それから4番目は、新大原保育園建設に伴う諸課題について。

そして5番目は、当市の地方創生、つまり総合戦略と、指定自動車教習所の設置または誘致について。

最後が、美作市公共施設等総合管理計画の具体化についてでございます。

まず、最初の質問でございますが、4点でございます。

1点目は、接種の全体像、接種の時期、対象者、接種の手順、順番などはどうなっているのか。

それから2番目に、ワクチンの保管場所、接種場所はどうか。

3番目に接種する医療従事者の確保はどうなっているのか。

そして4番目に、接種に際して市民の不安解消のため、どんなことを考えているのかの4点でございます。

このワクチン接種につきましては、2月12日に開会して以来、日々刻々と情報が変わっております。そういったことも踏まえまして、適切にお答えを頂きたいと思えます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは答弁をさせていただきます。

まず、接種の全体像ということでございますが、国におきましては、16歳以上の接種順位を決めており、まず65歳以上の高齢者の接種の開始ですが、4月以降となる見込みでございます。高齢者には具体的接種日程のめどが分かり次第、個人に対しまして、無料接種クーポン券を送付する予定でございますので、これが届きましたら、予約の上、接種を受けていただくという流れになります。

次に、ワクチンの確保場所、接種会場についてですが、一般市民向けの超低温冷凍庫は、3月4月6月に国からの配備が行われる予定です。現在ですが、先ほども代表質問で答弁いたしましたが、医療従事者接種用に田尻病院に1台配備ということになっております。

接種会場につきましては、個別接種を基本と考えておりますが、集団接種も同時並行で行う予定でございます。あらゆるケースを想定しながら、現在準備を進めているところでございます。

それから、接種する医療従事者の確保でございますが、医師会と慎重に協議の上、医師会の協力を仰ぎながら、決定してまいります。今現在ですが、個別接種に10医療機関、集団接種につきましても同数の医療機関から協力の意向を賜っております。

接種に対しての市民の不安解消のため、どんなことを考えているかとの御質問ですが、ワクチンの副反応につきましては、市民に対していたずらに不安をあおる表現ではなく、国からの正確で分かりやすい情報を市民にしっかりと周知してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

2 回目の質問をいたします。多いですから、よく聞いておいていただきたいと思います。

個別接種を基本とするということでございますが、場合によっては集団接種もということですが、1 点目の質問は、個別接種と集団接種はそれぞれ利点と欠点がありますが、それぞれの方法について利点と欠点をどのように把握されてるかということをお答えいただきたいと思います。

2 つ目なんです、ワクチンが保管される基幹型施設は先ほどありましたが、もう一度その施設といわれる連携施設、先ほどは数だけを言われたと思うんですが、具体的に言えるものであればそこをお示しいただきたいと思います。

それから、個別接種をする場合に、各医療機関にどのくらいの期間、どのくらいの人数を依頼するのか、先ほどの部長の答弁であれば、医師会と順次協議ということなんです、いつまでもそういう答弁ではいけないと思いますので、すぐもうめどが立っていなければいけないと思うんですが、この辺をどういうようなことなのか。

4 点目は、いつ、どのような方法で市民に知らせるのか。これはやはり私は議会におりますから、新聞をスクラップしているからこそ、少しは分かるんですが、一般市民の方はどうなのかなという、いずれは来るだろうという、例えばそういう感じだろうと思うんですが、これはやはり積極的に情報開示をしていく必要があると思うんですが、この辺はどのように考えていらっしゃるかということでございます。

それから次は、個別接種を基本とする場合に、拠点病院、先ほどでは田尻病院とおっしゃられたんですが、今度は連携施設へ行く場合に、非常に時間がかかることも予想されますが、その場合に品質の確保をどういうふうに考えていらっしゃるのか。マイナス75度ですか、超低温の冷凍庫に入れて、今度は解凍しながらいろいろと連携施設に運ぶ。場合によると施設ですということでございますので、要するに品質というのは、どのように保証というか確保をされるのかということでございます。

最後の6 点目の質問でございますが、私は予算の内容をよく委託料のところを研究はしていないんですが、先般のPCR 検査のときにいろいろ医療機関に依頼をされていると聞いております。私仄聞いたしますと、市が提示した委託金額は、1 人当たり100円ということをお聞きしておりますが、この100円というのはジュースも買えないような非常に低廉な額でございます。私何が言いたいかと申しますと、私も知り合いにドクターがいるんですけど、病院を経営してるんですけど、医療従事者の方々は自分の本来の業務とか休養を犠牲にしてまで務めなければならないというような状況が考えてまいります。いわゆる時間勤務がオーバーする場合も出てくるだろうと思います。そうしますと、医療法の基準を順守することがなかなか難しい場合も出てくる場合がございます。

一方で、医療機関というのは人員を確保しようとすると、大変な経費がかかってまいります。そこで、経費を出せば協力していただけるということというのは、頼まれる方としては、非常に言いにくいというか、御苦勞があると思うんですが、こういったことをどのように想定をされていくのか、あるいはもう既にしてるのであればいるのかということ、6 点でございます。

2 回目の質問です。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

まず、1 点目の個別接種、集団接種の利点、欠点ということでございますが、個別の利点ということであれば、これはもうかかりつけ医の先生に接種をお願いするというのが基本になろうかと思うので、日

頃の自分の体質、そういったものをドクターが十分知っておられるということですから、副反応に対する注意点であるとか、そういったアドバイスがいただけるということがまず利点だと思われます。

集団につきましては、大きな会場へ相当数の方が接種に行かれますから、かなりの人数の接種が行われるということで早期のワクチン接種済みの方の人数の確保ということで考えればそこが大きな利点になるかと思えます。

欠点で言えば、逆に個別接種でいくと、診療所の場合は、待合室が非常に狭いですから、接種した後に、一定の時間その診療機関で体調等を経過観察する必要がありますから、ワクチン接種を受ける人数の制限があるといったところが欠点。もう1つそれから、その副反応への対応ということで、ドクターの方も非常に副反応について心配をされておりますので、全ての医療機関での接種というのがなかなか同意が取れないというところが欠点になるかと思えます。

次に、ワクチンの保管ですが、基幹ということをおっしゃられましたが、ディープフリーザーの冷凍庫があるところが基幹施設という位置づけになります。先ほど議員も言われましたが、田尻病院に1台、医療従事者用のワクチンがございますから、田尻は基幹病院ということになると。それから次に大原病院にもこのディープフリーザーを置くように計画しておりますので、大原病院も基幹病院。あと、2台につきましては、今、手で1日の接種可能ワクチン数量を申し出をしていただいておりますが、その数の多いところがこの基幹の診療所になると思いますが、診療所名の公表については、今時点は差し控えさせていただきたいと思えます。

それから、接種の期間についての問合せだったと思いますが、始まる期間がいつからかということになるんですが、仮に4月下旬から本格的にということで行きますと、我々が想定しているのが、医療機関での個別接種を1週間で約1,000人、それから集団接種の接種人数を約1週間で500人という想定で今計画をつくっております。

まず、高齢者のワクチン接種を、これを何とか乗り切らないといけないということでございますから、今高齢者の方を対象にした接種計画をつくっております。4月の後半から接種を始めて、目標の約1万5,000回分ということになりますが、これを終了するのが7月の中旬ということで、国が、河野大臣が高齢者の接種期間を2か月と3週間ということを先日まで言われておりましたが、ちょうどこの期間に合うというようなことになっております。

それから、市民の皆様への広報ということですが、まず第1段については、先般、ワクチン接種のアンケート調査をさせていただきました。非常に高い関心を持っていただいております。先日時点で約半数の方からの御回答を頂いたような状態でございます。ワクチン接種の具体的な日程が立ちましたら、どのようなものをお送りしますとか、どのようにお答えくださいと、医療機関についてはどこどこです、集団接種についてはどこどこですといった、個々具体のお知らせを順次してまいりますので、そのように分かりやすく周知をしてみたいと思えます。

それから、ワクチンの品質の保持ということですが、基幹施設から連携施設であったり、それからサテライトというような言い方をしますが、そのディープフリーザーがない病院、診療所へのワクチンの輸送ですが、これについては、専門の業者が行うようになるかと思えます。万が一集団会場等へ我々の手で運んだり、医療機関が運ぶようなことになることも想定しまして、移送用の保冷バックというものが、これも今のワクチンに合う型式の保冷バックがあるんですが、これについても確保を行っております。そういったことで品質の保持を保つと考えております。

最後に、接種の費用ですが、これは1人当たり2,070円の接種の費用が、ドクターの方に支給されること

になります。診療施設ですと、1人当たりいくらという金額だけになるんですが、集団接種の場合は、それプラス会場での人件費ということになるわけですが、これは岡山県が県下で統一した賃金を設定するというのでございますので、岡山県に準じた形で美作市も金額の設定をさせていただこうと思っております。

それと、医師が不足する場合については、これは岡山県がその不足する場合に、岡山県医師会から医師を派遣するというのも県の方で検討してくださってますので、そういったものを利用していきたいと思っておりますので、賃金体系についても県下統一ということになろうかと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

3 回目の質問を1点、市長にいたします。

先ほど申し上げましたように、医療従事者は大変です。私の知り合いももう嘆いております。

今部長が言われたように、1回の接種が2,070円ですね。これ全額国庫だろうと思うんですが、私は懸念しますのは、超過勤務、休日出勤などで経費が不足するんですね。そういうことがあるので、接種医療機関への協力金を、私は出してあげるべきだと思うんですが、市長、この辺はどういうふうを考えておられますか。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

協力金、その性質はいかがなものか。あるいは、金額はどの辺が妥当か、様々な議論があると思っております。幸いなことに、美作市の医師会、今私どものコロナ対策、特に医療面における対策について、とても深い理解と、そして積極的な協力の姿勢をお示しいただいております、この状況の中で、私も本当に深く感謝をし、協力金等についても、お申し出があれば積極的に検討しないといかんとは思いますが、いまのところ喜んで市民のために頑張るんだというような反応を頂戴していると思っております。この場を借りて美作市医師会の皆さんに、心から敬意と感謝を申し上げて答弁いたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

総括してください。

5 番（岡野 鉄舟君）

ちょうど国民1人当たり10万円の給付のときに、私は緊急質問で、新成人に10万円を給付したらどうかと、こういう質問をいたしましたところ、市長はイエスでもない、ノーでもない、という答弁をされたんですが、その後他の議員の方が質問されると、これが実現したという経緯がございます。そういったこともありますので、私としては、どなたが質問されてもいいんですが、やはりお世話になるんですから、協力金というのは、出してあげるべきだろうと思います。しっかり補正予算を組んでもよろしいですし、そういう考えを持っております。

以上で1項目めを終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2項目めは昼休憩の後にします。

ただいまより1時まで休憩します。

午前11時56分 休憩

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を開きます。

岡野議員の一般質問を続行いたします。

それでは、岡野議員 2 項目めから入ってください。

5 番（岡野 鉄舟君）

2 項目めの質問でございますが、新型コロナウイルスに対する市内事業者向け経済対策についてということで、2 点質問いたします。

1 つは、実績と反省点がどういう点にあるかということと、2 つ目は、反省点を踏まえ、今後どのような対策を取るのかということで、関係部の答弁をお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、新型コロナウイルスに対する市内事業者向けの経済対策ということで、経済部関係でございますが、実績につきまして、市内業者向けの経済対策について、資金の貸付、給付金の給付、商品券の発行などを行ってまいりました。

まず「新型コロナウイルスに負けるな貸付金」は、令和 3 年 1 月末までに、法人 54 件、個人事業主 14 件で、貸付総額は 2 億 1,780 万円となっております。2 月においては申請がなく、逆に 1 件有担保枠を取りやめされた方がございまして、貸付総額は 2 月末で 2 億 980 万円ということになっております。

給付金の方は、5 種類ございましたが、まず「新型コロナウイルスに負けるな給付金」のうち、4 月から 6 月の間の売上減少を対象とした休業給付金は、法人 141 件、個人事業主 586 件で、給付総額は 7,993 万 7,000 円ございました。

木材価格低迷による、林業事業者への給付金は、法人 5 件、個人事業主 1 件で、給付総額は 589 万 1,000 円ございました。

雇用調整助成金の上乗せ給付は、2 月末までに法人 398 件、個人事業主 61 件の申請がございまして、給付総額は 1 億 149 万 5,000 円となっております。

次に「新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金」では、法人 20 万円、個人事業主 10 万円の応援給付金を給付しましたが、法人 328 件、個人事業主 498 件で、給付総額は 1 億 1,540 万円ございました。

被害の大きい事業主を対象とした重点給付金のうち、令和 2 年 2 月から 9 月までの間の売上を対象とした前期分は、法人 167 件、個人事業主 187 件で、給付総額は 2 億 700 万円ございました。そして、令和 2 年 10 月から令和 3 年 2 月までの間の売上を対象とした後期分を現在申請を受け付けておりますが、2 月末までに法人 52 件、個人事業主 64 件で、給付総額は 7,570 万円となっております。

それから「頑張ろう美作地域応援商品券」ということで、市民 1 人当たり 1 万円の商品券を発行いたしました。発行総額 2 億 6,972 万円に對しまして、2 月 15 日が最終の換金期限でございましたが、2 億 6,069 万 2,000 円が使用されまして、使用率は 96.7% ということで、379 の店舗などで使用がされました。

次に、反省点ということでございますが、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策では、スピード感ある対応が重要であると考えまして、主に事業を継続していただくことを目的に、短期間での制度設計や調整に取り組んでまいりました。反省ということですが、問題があったと思われる点については、ぜひ御指摘を頂きまして、今後の対策に生かしていきたいと考えております。

反省点を踏まえ、今後どのような対策をとということですが、昨年秋からの第3波の感染拡大は、収束の見通しが立っておりません。状況によっては、追加の支援も必要になると考えております。1月18日から給付金の申請などの際、被害状況を把握するための調査を行っております。この調査結果も参考に見ながら、次の対策を検討してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、市民部の新型コロナウイルスに対する市内事業者向けの経済対策についてでございますが、市民部では税の減免であるとか、徴収猶予などがございますので、その現状について報告させていただきます。

まず、国民健康保険税及び後期高齢者医療制度の減免につきましては、3月1日現在の実績で申しますと、国民健康保険税では、令和元年度分が15世帯45万7,828円。令和2年度分としまして19世帯332万4,000円の状況でございます。また、後期高齢者医療保険料では、令和元年度分が6件で6万2,600円、令和2年度分が6件で36万9,600円となっております。

次に、徴収猶予でございますが、3月1日現在で法人は16事業所、7,310万600円、個人は23件で693万8,720円の徴収猶予を行っております。

また、事業者が所有する家屋や設備、これは償却資産でございますが、令和3年度の固定資産税を事業収入の減少率に応じて0または2分の1とする減免申請の受付を行っております。3月1日現在で、法人の2分の1の免除が71件、全額免除が64件、個人事業主の2分の1の免除が11件、全額免除が25件、法人個人合わせて171件の申請がございます。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料や市税の納付が困難な事業者の方々におかれましては、状況を十分に把握して、相談に応じてまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からは、介護保険料の減免の状況について御報告をさせていただきます。

介護保険料の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合に、その世帯の保険料を減免しております。新型コロナウイルスにより生計維持者が死亡した場合と生計維持者の令和2年度と令和元年度の事業収入等を比較した場合の減少見込額が10分3以上あった場合に対象となり、現在まで18人の方から申請を受けております。なお、減免額につきましては、現在のところ114万8,000円という状況でございます。

今後につきましても、コロナ感染症の影響を十分配慮した中で、皆様方の納付について御相談に応じてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

森元環境部長。

環境部長（森元 浩之君）〔登壇〕

私の方からは、環境部の方で実施しております水道、下水道料金の徴収猶予制度について、その状況から報告させていただきます。

2月26日現在で、相談件数は18件、申請事業者数は4事業者で猶予金額の累計でございますが、水道料金

で519万1,219円、下水道の使用料で477万3,798円という状況でございます。

今後の対策についてですが、上下水道料金の支払い猶予制度以外に、国、県等の事業者向け対策に加え、他部署により美作市独自の経済対策を実施しており、現在のところ上下水道料金の支払いについての相談や支払いの猶予申請事業者数も少ない状況であります。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であり、現行の支払いを猶予する制度を継続して対応してまいりたいと考えております。一時的に支払いが困難な事業者の方々に、制度の趣旨を十分御理解いただき、活用していただきたいと考えております。

なお、今後は徴収猶予の期限が到来する事業者の方々につきましては、その猶予の期間が終了することを確実にお知らせし、支払額の納付相談を受けることとしております。その際、コロナ禍の影響により引き続き支払いが困難な事業者の方々に対しましては、実情を的確に把握した上で、さらなる徴収の猶予の対象となり得ることについて対象者に説明するなど、丁寧に対応するよう取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

経済部長にお聞きします。

給付金5種類あると言われましたが、今後も継続して実施する予定なのかというのが1点目です。

それから、同じく経済部長なんですが、先ほどの答弁で1月の18日ですかね、被害の状況調査をしているということでございましたが、その調査の状況はどういったものかということです。

それから、市民部長に質問いたしますが、固定資産税の賦課期日は1月1日なんですけども、先般といいますか、湯郷の経営者の方といろいろとお話をする機会があったんですが、貸付金を借りていらっしゃるんですけど、据置期間が過ぎれば、当然返していかなきゃいけないんですけど、事業もうまくいってないし、税の減免ということをぜひ続けてほしいなということを言っておられました。それで質問なんですけれども、まず今、全額免除のところで、法人が60件、個人が23件って言われたんですかね。この内容をまずお聞きしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、給付金が5種類ということでございますが、現在継続しておりますのは、2種類ございます。1つは、雇用調整助成金の上乗せ給付ということでして、これにつきましては、国の制度が特別措置が続いておりますので、引き続き継続してまいりたいと考えておりまして、新年度予算にも3,000万円の予算を計上しております。

それから、事業継続給付金の後期分ということで現在申請を受け付けておりますけど、これにつきましても、現在3月26日が申請期限となっておりますが、今回補正予算で繰越明許費の方を予算案に含めております。この議決を頂いて、2か月程度申請期限を延長したいと考えております。それが継続しているものでございます。

それから、その後期分の申請を受ける際に、事業者の方から状況について聞き取りをしております。別にこの状況については、結果を取りまとめたいと思いますが、現在のところ、早く追加の支援をしてほしいとか、そういった声はこちらには届いていないと認識しております。また、今後の対策に生かしてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

固定資産税の減免の部分の全額減免の減額でございますが、これにつきましては令和2年2月から10月までの連続する任意の3か月の売上が、前年度同期で50%以上減少している事業者について、全額減免を行っております。

事業者でございますが、法人につきましても、個人につきましてもなんですが、経済対策を行っております。例えば旅館業であるとか、それから一般貨物の輸送であるとか、それから飲食業、設備業であったり、小売業、それから土木業、建築業の部分、多岐にわたる状況でございます。法人と個人に分けるとなると、株式会社だったり有限会社であるということで、事業の内容については同じような内容のものでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

3回目ですいでにこれだけで質問してまた出てきてもらうのが恐縮なところがあるんですが、賦課期日が当然1月1日なんですけど、今は令和3年度の固定資産税のことなんですけども、要は今インバウンドも非常に厳しいし、国内観光の分も非常に厳しいという状況がありますので、来年度1月1日現在の固定資産税を同じようなシステムとして継続をするということは、どういうお考えをお持ちなのかということをお聞きます。

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

来年度というのは、令和3年度と、令和4年度という。

〔5番岡野鉄舟議員「だから今3年ですよ。これは4年の1月1日現在」と呼ぶ〕

令和3年度の固定資産税の軽減措置については、国の制度を含めて今回しておりますが、令和4年度については、今後の新型コロナウイルス感染状況、国の政策を加味しまして、それによって検討してまいりたいと思います。〔降壇〕

5番（岡野 鉄舟君）

次に移ってよろしいですか。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

5番（岡野 鉄舟君）

3項目めは、湯郷の奇跡パートⅢということでございます。これについては、パートⅠからパートⅡ、パートⅢなんですが、今回は4点質問いたします。

これまでの1点目は、木質バイオマス事業の課題ということで、事業が実現できない原因はいったいなんであったのかと。

それから2つ目は、木質バイオマス事業の課題を踏まえ、どんな事業展開を支援するのか。

それから3つ目は、新型コロナ前後の湯郷温泉の観光客数の直近までの動態、つまり、インバウンドと国

内観光客はどのような状態かということ。

そして、4つ目は、新型コロナ禍の現状を考え、検証する中で、観光客数増加に向けた支援をどのようにやっていくのかの4点でございます。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、これまでの木質バイオマス事業の課題ということで、事業が実現できていないということでございますが、湯郷温泉の源泉から旅館ホテルなどへの温泉配管、それにつきましては、民間のものでございますが、更新費用を捻出するための利益の確保が課題となっております、実現するところに至っていないということがございます。

それから、木質バイオマス事業の課題を踏まえて、どんな事業展開をして支援をするのかということでございますが、これにつきましては、市内への木質バイオマス発電施設の立地、熱供給を受けることを、その施設との連携を引き続き検討してまいりたいと考えております。

それから、新型コロナ禍の前後での湯郷温泉の観光客数ということでございますが、湯郷温泉への観光客数の動態は、令和元年と令和2年それぞれ4月から12月までの入湯客数を比較しますと、34.1%の減で、8万3,594人となっております。これが12月までのものでして、直近1月のみを比較いたしますと、1月の入湯客が4,152人ということで、65.2%の減と、大幅な減となっております。それから、インバウンドの宿泊者は、12月まででございますが、95.8%減少して、250人という状況でございます。

新型コロナ禍の現状を検証する中で、観光客数増加に向けた支援ということでございますが、湯郷温泉旅館協同組合では、1日1組限定で密を避けることに注意した体験コンテンツとして、農業体験、温泉宿泊、地場食材を融合させた宿泊プランを設けております。市としまして、新型コロナ禍の中、この新しい生活様式に配慮した旅行スタイル、個人グループで、自動車やタクシーで移動されたりすることになりますが、こういった旅行スタイルの確立に向けて、支援してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

まず1点目ですが、今部長はこう言われましたね。更新費用を捻出するための利益の確保が難しい。これ、こんなことはずっと前から分かっていたことじゃないですか。ずっと何年も前から木質バイオマス事業を支援をすると、地元の方々には言ってるわけですよ。負担が出るのは当然のことで、だからそういうことが原因じゃなくて、他にこの事業をできないということがあるはずなんですね。そういう答弁をしていただいたら非常に困りますよね。だから、それを言うのであれば、いったい木質バイオマス事業というのはどこに何をやるんだという辺りから聞かざるを得ませんね。分かりやすく言えば。僕の質問していること分かりますか。だから、お金がかかるんだというようなことが原因というのは、前から分かっていたということですよ。それを今大上段に言われたら非常に困りますね。改めてお答えください。

それから、2つ目ですが、木質バイオマス事業が無理であれば、新しい発電施設立地との連携を検討していると言われたんですが、これは具体的に、湯郷の温泉地を考えたときにどういったことを考えておられるんだ。具体的に、イメージ的におっしゃってください。2つ目の質問です。

3つ目ですが、インバウンドの落ち込みは誠に厳しいと私も思います。インバウンドが増加するための条件には、何が必要だと考えられますか。増加が厳しいというのは素人的にも分かるんですけど、その原因を

まず分析をして、どうするのがいいかというのが必要だろうと思うんですね。担当部長としてインバウンドが増加するための条件には何が必要か、逆に言えば何が障壁になっているのかという辺りをお答えください。

3つ質問しました。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

湯郷温泉の配管の更新ということですが、先ほども答弁の中で申し上げましたが、民間のものでございまして、費用をどう捻出するかというのが、一番の課題で、最初からそのことがありまして、何とか環境省の事業なんかも活用しながら、その事業が進められないかということで検討を重ねております。ですが、残念ながら、更新費用までをその事業によって。

このことについては、市長の方から答弁があるようでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

事業者に聞けばそう言うんですけども、私が言うところのことなんです。事業者としてはある一定のリターンインダストメント、当市に対する利益率を確保したいと。例えばそれが10%の利益率であるときに、7%の利益率じゃないので、更新ができないという言い訳をするんですよ。それだけの話になります。どう計算しても、実は更新費用は出て、ある程度の利益は出るんですが、その出る利益がその方々の背景にあるインベスターの見ている世界平均投資利益率に届かないということ、そういう言い方をできないので、更新ができないんだと。つまり、自分が欲しい利益を全部取ってしまったら、更新の費用がなくなるといふふうに順番を逆に言ってるというだけの話であります。

なお、さらにその背景には、これは逆に国の規制の問題が絡んでくるんですが、設備の型式において一定のことができないやいけないという問題があったりして、そうすると、設備が不必要に細くなって高くなっていくと、日本のバイオマス産業にはこういうところが若干あります。ただし、成功しているところは、例えば利益率7とか5とかで十分だと。今金利で預けたときに、預金預けて定期で0.01%しかもらえないときにですよ、あるいは債権買っても1.2%しかもらえないときに、5%の利益率が確保された十分じゃないかというふうに一般的に思われている中での話だと。だから、手を挙げている利用者の方々にも、そのことは申し上げてるんです。その結果として少し前に行こうかという雰囲気は出つつあると私は見ております。

もう1つの課題は、こういう設備を作るときに、木質バイオマスでありますから、どういう木質バイオマスかはいろいろ種類によって違うんですが、いろいろヤシガラというわけにもいかないんで、市内の木を使うことにしてほしいと、こう思います。そういたしますと、市内の林業者、主に森林組合になると思うんですが、その方々から供給できますよと、年間にペケペケと供給できますよと、それを足すと2メガなら2メガの発電ができますよと、というような保証的な意味合いの文書を出さないと経済産業省の認可が取れないはずなんです。そこのところへいつもネックがあると言ってますけども、2メガくらいだったら、うちの森林面積から言えば軽いスイングで、ゴルフで言うところのピッチングくらいで飛んでいく距離なものですから、なんとかなると思います。

したがって、一般論的に言うと、利益率の問題と、2番目に供給責任というか、財をどう出すかというところがネックになるんですけども、うちの場合は前者が主なネック原因だと思っております。これを事業

者の方々にしっかり勉強していただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

今、市長から答弁がありました、木質バイオマス発電につきましては、民間事業者の立地を促して、そのこと連携して熱供給を受けるなどした形を想定を進めております。

それから、インバウンドについて御質問がございましたが、現在のところは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、いかんともし難いというところがございます。人の往来が自由になった時に、湯郷温泉を選んでいただくのにどうしていくかということと一緒に考えてまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

3 回目ですかね。

木質バイオマスのことは、私も知り合いが湯郷におりますので、いったいどんなとんならということ、は、行くとたびに言われるわけですよ。だから、できることと、できないことをうまくすみ分けをして、相談というのは非常に語弊があるんですけど、それをやはりやっていただく必要があるね、行政として。

ということで、これはまずお願いなんです、インバウンドの僕が聞いたのはですね、落ち込みは誠に厳しいんですけど、なぜそうかということなんです。その原因が分かれば、どうやるべきかという手段が出るんですけど、僕なりにインバウンドが増えないのは、3 つくらい考えております。何もそれだけのことかということになるんですが、1 つは出入国管理の条件が緩和されてないということです。そんなこと、わしでも知ってるわとなるんですけど、それが1 つと、もう1 つは、コロナに対する恐怖が、マインドの問題として、非常に海外旅行が心配であるというような状況があるんです。だから、これがいつ緩和されるかということが非常に大きい。それから3 つ目は、アメリカに行くのに歩いていくわけにいかないんでね、やはり空港路線の回復ができなきゃいけないという状態なんです。

じゃあ、この3 つがいつの時点で緩和されるかといえば、非常に見通しが厳しいんだと思うんです。そうすると、何を湯郷温泉としては美作市としては、するかということに帰結するわけですよ。具体的に、観光庁が2019年にした旅行観光消費動向調査によれば、日本の旅行市場の規模ということで、国内旅行が約22兆円あるらしいです。観光庁の調べではね。そのうちの内訳は宿泊が約17兆円、それから日帰りが約5兆円のようなんですね。

そこで、3 つ目の質問なんです、部長、今私はインバウンドロスになる状態が非常に続くんで、どうやったらええかという。これはやはり行政として観光協会と相談しながらやるべきことなんです、どうしたらいいと思われませんか。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

湯郷温泉に限らず、市内の観光業に取りましてインバウンドの誘致というのは大きな課題です、大変効果があることでございますが、現在の新型コロナウイルスの影響、出入国の問題とか、コロナの恐怖とかおっしゃいましたが、まずは近隣の方に湯郷温泉を利用していただく。マイクロツーリズムとか唱えられている業者の方もございますが、県内の方に湯郷温泉を利用していただく、そういったことのためにクーポン制

度を設けたりして取り組んだりしておるところでございまして、外国からのお客様も大変重要でございますが、国内のお客様に安全に湯郷温泉で過ごしていただくということをまず進めていきたいと。すいません、答弁になりませんが。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

総括です。

議長（岡本 泰介君）

総括してください。

5 番（岡野 鉄舟君）

部長、すばらしいお考えをお持ちだと思います。当たってますよ。僕もそう思います。問題は、こういうことなんです。

地元観光というと、消費が少ないんです。消費額がね。じゃあいつまでもそれでいいんじゃないかということはいけないんで、観光協会とか旅館組合といろいろと情報交換をしてどうするかということなんです。近隣地元観光が宿泊事業に変わるような工夫をやはり行政の情報量でいろいろと得ることによってやっていくのが必要かなと。これは僕個人の考えですけど。まあ参考にできればやってください。

この質問を終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは4項目めに入ってください。

5 番（岡野 鉄舟君）

4項目め、だんだん時間が押し迫ってまいりました。大体時間のデリバリーをしたつもりなんです、4項目め、新大原保育園建設に伴う諸課題についてということで、3点あります。

現在の建設の進捗状況はどうかということ。

2つ目は、地盤改良の工法変更後の安全性をどのように検証して、安全性はどのように担保されるのか。

3つ目は、保護者などへの安全性の説明は、これまでどのように対処をしてというのが1つ目、2つ目は今後どうするのかということでございます。

1回目の質問です。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

まず、現在の建設の進捗状況につきましては、工事は完了しております。2月18日に消防検査、建築確認検査機関の検査を受け、2月19日に検査確認済み証の交付を受けております。また、2月22日に美作市の検査参事による検査を受けております。

次に、地盤改良の工法変更による安全性の担保についてですが、先ほども答弁したとおり、2月18日に建築確認検査機関の完了検査が行われ、2月19日に検査確認済証が交付されておりますので、建物の安全性は担保されたものと思っております。

次に、保護者への説明についてですが、まず、安全面を裏づけるだけの事実がございませんでしたので、それを待って、この3月中旬に入園説明会を予定しております。その中で検査の結果を含めて安全性が確保されたということで保護者への経緯等説明したいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

質問の 2 番目の部分が教育長、答弁が漏れてるんですね。どういうことかと言いますと、今教育長が答弁されたのは、検査機関の完了検査をやった。確認証の交付とこういうことを言われるんですが、そうじゃなくて、行政として安全性をどう検証したかということが大事じゃないですかということなんです。どういうことかと言いましたら、12月議会で、私だけじゃなくて、多くの議員が質問されたわけですよ。その時点では安全性について何も検証されていないということであったわけです。そこで改めて攻撃的な質問をいたしますよ。

まず、柱状改良杭の使用材料、セメントミルクと泥を混ぜるらしいんですけども、このチェック結果はどういうふうになっていたのか。

それから 2 つ目ですけども、変更前後の図面によりますと、園舎は柱状改良杭はオーム 800 が 13 本、オーム 600 が 14 本で変更がないんですけども、園庭はオーム 800 が 13 本が 46 本になっております。ラップルコンクリートは 2 か所で園庭のみです。前はラップルコンクリートは 45 か所で、しかもその幅というのはオームは 1400 から 2300 であったと図面に書いてあるんですけども、園庭には多くの柱状改良杭を施行してるんですけども、本当にラップルコンクリートの代わりになるという検証があったのかどうかということが 2 つ目です。

3 つ目は、これは前回 12 月議会でも多くの議員の方が質問されました。工事写真での検討がどうかということが説明がないんですね。僕が答弁漏れと言ったのはそういうこともあるんです。具体的には巻き出し厚さというんですかね、25 から 30 センチくらいでローラーで行うと。7 メートルということなんですけども、何回の転圧をしたのか、すべきである転圧を何回やったのか。これについての各層ごとの写真が必要だろうと思います。ローラーの稼働状況の写真もその当時にはなかったわけですが、これは行政としてどのように検証をされたのか。それとか使用材料の検収写真とかいろいろあります。

それからもう 1 つは、ボーリングの調査結果を何か所したのかと。十分な転圧ができておれば、土が固まるわけですから、串みたいなのを刺しておれば取れるはずなんですけども、そういった調査結果がどうだったのか、これが引渡しを受けるまでに行政が請負業者に対して言わなければいけないというものであったはずなんです。引渡しを受けるまでは、事業者の責任なんで、法律的に。引渡しを受けたら後は教育委員会の責任になると、こういうふうになるわけですが、多くのことを申し上げましたが、単に検査機関の完了済みであるということを言われるだけでなく、本当に今私が、僕は専門家じゃないんでよく分かりませんが、今のようないふことをどういうふうに行行政として実際の目で見たのか、確認をしたのかということの説明をお願いしたいと思います。

それから、保護者への説明会は、今、日にちを言われて聞き漏らしたかもしれませんが、こういった内容の説明をされるんですか、ということです。

大きく質問を分ければ、2 つになるんですけども、最初の質問は非常に細かい質問ですが、非常に大事なポイントなのでお答えいただきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、まず最初に質問の 1 点目で、改良杭の材料についてのチェックはやっておりまして、これは問

題ございません。

それから、2番目の柱状改良杭の本数ですけれども、園庭側の方が本数が多くて、これがラップルコンクリートの代わりになっているのかという辺りで、上に荷重がかからない場所ではあるんですけれども、表層改良を合わせて改良杭で運動場の辺りを支える、そういう形で対応しておりますので、やや本数が増えているという状況がございます。

それから、御指摘の写真の不備ということは、こちらも議員様の御指摘でどのように処理するかということで検討してまいりましたが、まずもって年明けの1月に業者側が自主的にボーリング調査をしてみるということで、建物の際それからやや軟弱になりそうな場所3か所を選んで、工事前のボーリング調査の場所と突き合わせられる近いところを選んで、再度ボーリング調査をしております。その結果のN値の数字を拾ってみました。ほぼ工事前の地盤と同等の強度、N値を得ているということを確認しております。ただ、それでは建物が建った後に地盤がどうなるかということは確実に保証されないという事実がございますので、それについて写真の不備もある、それから同等であると言いながらどう対応できるのかということで、業者側に対応策を求めてきました。

その結果、向こう2年地盤が沈降してないかどうかという調査をして、確認をしたいと思うと。もし、万一地盤の方が不備があるとすれば、それは業者側で責任を持って対策を立て、沈まないような手を打ちたいということで約束をできるような方向で今調整しております。

それから、保護者への説明内容につきましては、スタート時点でラップルコンクリートを利用していくという中から、誤認してそれを取ってしまったことで地盤についての問題が出ているという、事の発端の辺りから工事について不備のないような形でこれまで対応し、丁寧に確認をしながら進めてきたと。その結果、先ほど申し上げたような不備の部分の修正等も説明しまして、最終的には検査の結果、安全が担保されたということを説明してまいりたいと思っています。

当然、契約上瑕疵担保につきましては、向こう10年間責任を問えるという状況はございますので、もし途中で何かあれば対応はきちっとやっていきますということで説明したいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

聞き漏らしたかもしれないんですが、3回目の質問の1つ目は、転圧は何か所写真で確認をされましたか。7メートルについて転圧は何か所、公共工事の施工基準によれば30センチとなってるんですけど、それであれば少なくとも20か所くらいの写真がなければいけないんですけども、それを確認をされたんですか、というのが1点。

それから、N値、私も素人なんであれですけど、本を読めば地盤の固さと表現してるんですけど、N値については、木造家屋の場合は3以上でなければいけないということで、しかも箇所数としては5か所以上と書いてあるんですけど、N値は今は3か所と言われたと思うんですけど、3か所では足りないんじゃないですか。公共工事の施工基準によれば。その辺はどういうふうに理解をしたらいいんですか。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

質問の1点目につきましてですけれども、転圧の回数とか箇所につきましては、証拠になる写真を業者そのものが取っていない、不備があるということで数をお答えすることができないような状態でございます。

その対応ができてないという辺りの指摘で、ボーリングの箇所、できる範囲で比較しやすい3か所ということで了解をして実施をお願いしたところです。そういう形で結果を出していただいております。

それから、N値につきましては、着工前の箇所は3か所。結局建物が建ってしまいますと、全部のところでは5か所以上をボーリングするというのが、偏りが出てしまいますので、取りあえず比較しやすい3か所ということで、順次深さに応じた数字を追っていきますと、一番小さいところでやはり3というのは出ております。浅い部分でございます。深くなるに従いまして2桁になっていくという状況で確認はしております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

総括になるんですけど。

議長（岡本 泰介君）

総括してください。

5 番（岡野 鉄舟君）

要するに、地盤が軟らかいといずれ何年か経ったときに、壁にひびが入る、これは専門的に確かフドウなんでしょうかといったと思うんですけど、専門的なこと思い出せませんが、そういう現象が起きる可能性が高い。そこでやはり、瑕疵担保責任は、今教育長は瑕疵担保責任じゃないんですけど、2年ほどは無条件でと言われたと思うんですけど、これはやはり10年では足りない。いわゆる全くの瑕疵ですよ。瑕疵というのは、民法上では見えないところでのスペックとこういうことになるんで、これはやらないと駄目ですよ。もう引渡しをするのであれば、したのであれば、もう責任は行政の責任になります。もし起きれば国家賠償法でいかれるということは、無過失責任ですからね、そこを重々承知をされておく必要があると思います。

これで終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは10分間休憩します。

午後 1 時53分 休憩

午後 2 時04分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を始めます。

15番岩江議員が通院のため欠席です。

それでは、岡野議員、5項目めから入ってください。

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

5項目めですが、項目は、美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）と、指定自動車教習所（以下、教習所という）の設置または誘致についてということなんですが、まず2つあります。

1つは、国の地方創生の目的に照らして、美作市の第1期の総合戦略をどう評価しているか。2つ目は教習所の設置または誘致は地方創生の目的に沿うものと思うが、これをどう考えるかということでございます。

1回目の質問です。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、岡野議員5項目めの質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、国の地方創生の目的に照らして、美作市の第1期の総合戦略をどう評価しているかにつきましては、まち・ひと・しごと創生法では、地方公共団体の責務として、法に定めてある基本理念の通り、地方公共団体の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されておりまして、美作市では第1期の評価としましては、昨年11月9日に美作市総合戦略推進会議を開催しまして、第1期の5年間の美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を行いました。

重要業績評価指標（KPI）48項目中、半数以上の27項目が目標を達成し、その取組により、社人研が推計していた人口を上回り続けることができたことは、大きな効果があったと考えております。

2点目の教習所の設置または誘致は地方創生の目的に沿うものと思うが、これをどう考えるかでございますが、教習所の設置または誘致につきましては、これまでの総合戦略会議では議論がなされておられません。

また、担当部署におきましても検討をしておりません。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

まず、最初の質問からの質問をいたしますが、今、部長は総合戦略の取組により社人研数値を上回ったと評価していると言われたんですが、私は社人研の数値は、たまたま5年間で低いだけのことです。したがって、これを上回ったということの評価するのはどうかな。現に、1年当たり500人くらいの人口が美作市は減っていったわけです。2040年には必ず1万7,000をきるでしょう。そういうことの中で、むしろそういうふうに言われるのであれば、2040年を2万5,000人に下がるのをそこまでするんだよというのをもう少し謙虚な数値を考える方がいいんじゃないかなと私は思います。

それは、さておきまして、社会増減を第1期平成27年から令和元年まで5年間の平均で三角の117人なんです。つまり、転出増でございますが、この原因をどのように分析をされているかということと、それから第2期の総合戦略の見直しをどのようにされていくのかということでございます。

それで、ちなみに令和2年の数値がどのくらいになるかなというのを参考までに僕なりに試算をしてみますと、1月末まででは転入増の3人なんです。2月末を担当課で聞くのを忘れましたんですが、3月末の推計をしてみますと、ざっと90人くらいの転出になるんじゃないかなと僕は推測しました。それをどうやってやったかという、過去5年間の3月の単純平均をしてみたんですね。そうしますと、令和2年につきましても転出増、三角は立つだろうと私はそういうふうに分析をしております。それは1つの考え方です。

2つ目の質問です。前置きが長くなりましたが、部長いいですか。国の地方創生の目的は2つあると思います。1つは人口増を図ること。もう1つは雇用の創出でございます。これは私が言ってるんじゃなくて、国がそう言ってるというだけなんです。48項目の中で、これに添うものを具体的に上げていただきたいと思います。それが質問の1番目のものなんです。ここにボードを出しておりますのは、2番目の質問するために出したものです。先ほどの答弁は、議論もされてない、検討もしてないという答弁でございますが、少し頭にくる答弁かなと思うんですが、具体的にある民生委員の方が支所に相談された事例で、その答弁の仕方がちょっと良くないというお話をしたいと思います。

ある民生委員の方が、いろいろ困りごとを相談を受けて支所に行かれたんですね。そのときに、実はこう

いうルールがあるので、もう何もできませんと。こういう言い方をその民生委員にされたということなんです。私は何を言いたいかといいますと、できないんだけど、例えばこういう方法がありますよと、そういう対応、しかしこれはちょっと難しいかねという、そういうものの対応を僕はされるべきであろうと思います。民生委員の方にはそれはちょっと拙速ですと、私はその民生委員の方には申し上げました。それと同じでね、現実には議論もしてない、検討もしてないんでしょう。それはやってないんですから仕方ないんですけど、答弁の仕方がありますよということです。

それで、ちょっと本論の説明をここを、たまたまこれは前回私が作ったときの、美作市の産業連関表です。これは今日の2項目めを質問するために認識をしてもらおうと思って作ったものです。ここの平成24年当時に産業連関表、高いお金を出して作っているんですけど、総需要、総供給は2,443億円くらいあったんですね。その当時ね。それでここの横軸はいろいろな農林があり、漁業があり、製造業があるんですが、この産業連関表は、製造業がどの部分にいくら売ったかということを示すようです。つまり、ここの僕が今回出した意義は、イ支出というところなんです、ここが617億美作市はあるわけなんです。イ支出というのは、物を売るわけですから、お金が入ってくるんです。つまりプラスの数字なんですね。617億というのは。

一方縦軸は、同じ業種の者が、物をどのように調達をしたかという数値を示すんです。一番下の赤いところを見ていただきますと、イ輸入というところなんです、市外から物を買ったということです。裏を返せば、お金が出たということなんです。つまり美作市は719億5,300万のお金を1年間に出したということなんです。つまりお金が出るものと、入ったものを比較してみると約100億くらいの赤字なんですね。美作市には損失があるんです。この産業連関表というのはエクセルでもできるんですけど、私は直近の数字をよう作らなかったんで、今の現状を推測できると思うんです。つまり、物を買うことによって市外へお金が出ていますよということを知っていただければいいかなと。それで下のこの図面は、美作市内で物をアンテナショップへ持って行ったりして、お金が入ってきたりするんですが、ここを私が書いておりますのは、市内で循環型の経済をできるということがコロナ禍の中ではより必要なんじゃないかなという思いで書いております。下はいいんですけど、上のところ、美作市の現状を知っていただいて、私が2番目の質問をこれからさせていただくんですけども、実をいいますと、公立の指定教習所は4つあるんですね。市町村ね、県立じゃなくて、市町村立が4つあるんです。執行部の方では議論もしてない、検討もしてないんですから、調べておられないと思いますが、市立は大分県の国東市、それから福岡のうきは市ですかね。それから町立は北海道の中頓別町、それから群馬県の中条町ということがあります。本当はコロナ禍でなければ、この質問を作る前に福岡に行ってみたかったんですが、もしコロナに感染してもいけませんし、電話でそのうきは市の公立の自動車教習所の方にお聞きしました。最初やはり何者が電話してきたのかということでありましたけど、段々信用していただきまして、うきは市を紹介してみますと、人口が約2万7,000人で美作市と一緒にです。ここのうきは市の自動車教習所には職員の人が17人おられます。昭和33年にできて、ちょうど合併もうちと同じくらいの平成17年のようです。それで送っていただいた決算書を見たんですが、黒字なんですね。要するに歳入が1億2,700万の歳入で、支出が1億1,700万くらいで、約1,000万の黒字なんです。これが続いている。一般会計からの繰入というのは僅か98万くらいなんです。

もう1つ私が調査をしましたのは、県北の津山市の管理者の方と、勝央町の管理者の方にお会いをしました。受講の現状をお聞きしました。両管理者の方も、半年前に通知が来たとしても、なかなか忙しい時には講習を受けることが難しいよと、こういうことをおっしゃられております。

それで私なりにこれを、私がもし担当部長であればどうするかということを考える時に、1つは公設の方

法で、公設公営、公設民営という方法があるんですけども、これは公設であれば条例で料金を定めなければいけませんので、非常に民間が料金を定めるのと違って、特別会計と一般会計との連携というかあれができますので、非常に理論的には成立するのかなと、そういうふうな思いを持ちました。

つまり、民間の方が自動車学校を経営されているのはもうかるから、赤字にならないから僕はやっていらっしゃるんだろうと思っています。

もう1つの方法とすれば、土地は提供するけども、箱物を作ってもらえないか、この箱物を利用してもらえないかと、こういう方法があると思うんです。津山の管理者の方ともアトランダムに話をしたんですが、その感触とすれば、用地があれば私どもはそれ以上のものは要らないと。例えばこれ的な発想、考えをされたのかなと私は思っていました。

じゃあメリットがどこにあるのかということなんですが、1つは、循環型経済に資するのではないかなという思いが1つあります。2つ目は雇用が創出できます。若者は当然ある一定の年齢になれば免許を取りますが、田舎に帰った時に免許が取れると、両親とも会えて免許が取れると、そういった負担軽減とプラスのものがあるんじゃないかなと。それからもう1つは、私も高齢者なんですが、免許を返納するというようなこともあるんですが、やはり買物難民になる可能性もありますし、安全性が担保されるのであれば、非常に有効かなという思いがございます。

先ほど産業連関表で見ていただきましたように、1億の授業料と高齢者講習はうきは市の場合ですよ、約1,000万くらいの収入が入るように決算ではなっております。したがって、この方法は、公設公営にするか、あるいはそうじゃなくて、場所を提供するかという方法、いずれかを即座に決めるということは難しいと思うんですが、私は研究の余地はあると思います。

そこで、長らくレクチャーをいたしました、市長に質問をいたします。

すぐやるよ、やれないよというのは、イエス、ノーは言えないと思います。市長に質問したいのは、これを研究される余地があると思うんですが、しかも総合戦略は何回か回転をしていくわけですから、こういうことをメンバーの方にお諮りをし、前向きに地方創生の目的に添うようなものと僕は思いますので、そういうお考えをお聞きたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

レクチャーを頂いて、随分勉強させていただきました。

看護学校を中心とした滋慶学園をお願いしたものと、類似のものということでそういう議論もあるかと思っています。

ただ、我々非常にやりにくいのが、理由がなくはないんですよ。これについては。看護学校のときには、御覧のとおり、議会の方でそういう質問もあり、それから市内の医療機関からそういう要請もあり、学校生徒からの要請もあり、親からの要請もあったということでありまして、私も第1期目でしたんで、それなりの公約もして、その公約の中の理論と全くそぐわないことじゃなかったと。民意をしっかりと背景にしておりましたし、議会の中での声にも配慮して取り進めたというようなことであります。

ただ、簡単にできる話じゃなくて、相当これは骨がいらいます。誘致をしようと言ってもそう簡単に来てくれるわけじゃなくて、ハードウェアについては、その補助を10億までしてくれないけん、ということであつたわけでありまして、それくらいのやっぱりことでなければ経営責任を持ってその事業を運営する決断ができないと、ということだったと思います。これはよくできた方で、滋慶さんも一生懸命頑張っておられ

るので、今年も少し人数が増えるだろうとも思いますけれども、立ち上げて数か年はやっぱり議会でも悪く言われながら、一生懸命頑張っていくと、こういう覚悟があるわけでありましたが、この議会の方々の、例えばそれこそ岡野さんが先頭に立って何をしたんだと怒ってしまうようなことをやれるわけがなかろうかというのが春名部長の思いなんです、これは岡野さんではないんです。確か12月の議会に市内の某氏から高齢者の研修の件で、陳情か請願か全く今おっしゃったのと同様の趣旨のものが出来まして、確か私の記憶が間違っていなければ否決されました。議会で否決されたやつを、はい、研究しておりますというのは、なかなか議会の前では言えないというのが、いわゆる二元代表制を尊重する我々としては立場ではなかろうかと思います。

ただ、私の頭の中で研究することは、私の自由なんで、できんことはないし、私も勝英自動車学校の先生方やあるいは経営者ともよく知っておりますので、あんたがやれるかなというようなことを聞いてもいいんですけれども、いずれにしても4月の選挙がございます。選挙の状況をしっかり見ながら検討のテーマになるかどうかを判断をしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

お言葉を返しますが、議会でオーケーになればそれが前に行ったという事例はないですね。例えばクアガーデンの存続の要望が出たときに、全員で可決されて、請願が通っていたにもかかわらず、地元との話もできていないという事例もあります。じゃあ、議会で否決されたから執行部でできないというその理はないと思います。私はそう考えます。

そういうことで、この質問はこれで終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは6項目めに入ってください。

5 番（岡野 鉄舟君）

総務部長がしびれをきらして待っていらっしゃいますから、最後の質問でございます。

最後の質問は、美作市公共施設等総合管理計画の具体化について、個別計画の具体化の進捗状況はどのようになっているのかということと、市民向けの説明会の開催などはいつ行うのかということでございます。

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

6 項目めの公共施設等総合管理計画の具体化、個別計画の具体化の進捗状況、そして市民向けの説明会という御質問でございます。

個別計画につきましては、現在各部署におきまして手がけているところでございますが、全ての施設についての具体化ということについては、誠に申し訳ございませんが、これからということでございます。

したがいまして、説明会等についてもまだ未定という状況でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

答弁というよりも、悪代官に対する嘆願書のような答弁でございましたね。

私は厳しいことでけじめをつけますが、私は市長が就任されて、その最初の年にこれをまずやるべきが美

作市の喫緊の課題なんです。これが今なおずっと伸びておって、いろんな箱物の検討がなされておって、財政的なシミュレーションができていない。これは誠に思いつきの事業となっております。先ほど私が質問しました指定教習所の問題も、それと関係があります。

例えば統廃合でいらなくなったような施設を使うとか、そういった1つの視点があれば、この計画はもっと早い時点でできているんです。したがって私は29年にこの質問をやりましたが、もう少しすっきりと気持ちのいい形でこの質問を終えたかったんですが、後味の悪い質問の終わりとなりました。

議長（岡本 泰介君）

これで岡野議員の一般質問を終了いたしました。

これより10分間休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時38分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問、次は日笠議員の一般質問に入ります。

日笠議員、始めてください。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

ただいま議長より一般質問の許可を頂きましたので、これから日笠が一般質問をさせていただきます。

今回の項目は、1、新型コロナウイルス感染症対策について、2項目めでは、みまちゃんネルの議会中継・再放送について、3番目では、交通弱者対策について、4番目では、作東中央公民館の建て替え計画についてでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症で被害を受けた方々にお見舞いを申し上げます。

3人目のために、重複箇所がありますが、御了承ください。

項目1番、新型コロナウイルス感染症対策について、質問の要旨は新型コロナウイルスのワクチン接種について。新型コロナウイルス対策は、今や戦いと表現されております。戦いに勝つ手段、武器はワクチン接種が有効と言われております。接種に向けた対策、体制、現状等をお知らせください。

2番目では、新型コロナウイルスの影響で地域の活性化が鈍化して、経済も疲弊しているもので、当市では一般会計予算で、1、新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金1億7,210万、美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金2,000万円、美作市新型コロナウイルスに負けるな貸付金3,000万円、美作市観光振興協議会補助金500万円、新型コロナウイルスワクチン接種委託料372万6,000円、システム改修委託料55万円、その他の予算を令和3年1月15日提出。即日議決しました補正前を含めての新型コロナウイルス感染症対策の現状をお知らせください。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、1項目めの新型コロナウイルスワクチンの接種について、それから、2項目めの令和3年1月15日提出、即日議決の補正予算の補正前を含めての新型コロナウイルス感染症対策の現状について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、1月15日開催の市議会臨時会におきまして、御議決い

いただきました補正予算、及び本定例会に上程の令和３年度一般会計予算にワクチン接種に必要とする経費を計上しており、国が示す一定の接種順位により、順次実施をしております。

高齢者の接種は早くても４月以降になる見込みで、高齢者には無料接種クーポン券を送付する予定としております。

接種会場につきましては、かかりつけ医などでの個別接種、あるいは大きな会場での集団接種を医師会と協議を進めておりまして、組み合わせての実施となる予定でございます。あらゆるケースを想定しながら、安全で円滑な接種体制を整えるよう、現在準備を進めております。

また、市民への感染症対策の現状としましては、市独自の抗原、抗体、ＰＣＲ検査事業等の周知を行っており、特に市民の方が必ず利用される理容、美容店に事業のＰＲチラシを配布し、利用者への周知をお願いしているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策についてでございます。

１月の臨時会で補正予算の議決を頂きました。新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金の重点給付金後期分は、応援給付金の予算残額８,１９０万円を加え、予算総額２億５,４００万円で、令和２年１０月から令和３年２月までの間のいずれかの連続する３か月の売上高の合計が３０％以上減少している事業者の方を対象で、給付金額は、前年同期の１月当たりの平均売上高によって１０万円から１００万円の間で、４区分の給付額を設定しております。また、別に繰上償還上乗せ分というものを設けております。この後期分につきましては、２月末までに法人５２件、個人事業主６４件、給付総額７,５７０万円の申請を受け付けております。このうち、繰上償還上乗せ分は、法人１３件、個人事業主４件で、合計１,２２０万円となっております。また、この後期分につきましては、申請期限を現在３月２６日までとしておりますが、この３月定例会提出の補正予算で、予算の繰越につきまして議決を頂きまして、申請期限の方を２か月程度延長したいと考えております。

それから、新型コロナウイルスに負けるな給付金の雇用調整助成金上乗せ分につきましては、令和３年１月の１か月間に４８件、７１５万１,０００円、それから２月の１か月間に３２件５３９万２,０００円の申請を頂きました。２月末までの予算残額は、４,４４６万円となっております。この雇用調整上乗せ分につきましては、令和３年４月以降の申請に対応するために、令和３年度当初予算に３,０００万円を計上させていただいております。

それから、新型コロナウイルスに負けるな貸付金につきましては、令和３年１月及び２月中の申請はなく、予算残額は４,２００万円となっております。この貸付金につきましては、申請期限を令和３年３月末までとさせていただいております。

それから、美作市観光振興協議会補助金５００万円につきましては、美作観光バス利用促進事業補助金として、市内の観光バス事業者を支援するものでございますが、３月１日から５月３１日までの期間を、事業実施期間としておりましたが、緊急事態宣言が延長されていることから、事業実施を延期ということにしております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

日笠議員。

１６番（日笠 一成君）

①の新型コロナウイルスのワクチン接種については、国からのワクチン配分日程に合わせた接種計画になると思います。国、県の配分計画を早期、的確に把握し、接種希望者の要望に沿った対応ができる体制の整

備をお願いして、新型コロナウイルスのワクチン接種についての質問は終わります。

この新型コロナ禍における経済対策については、感染症の影響度に応じたきめ細かな対策が必要だと思います。単に影響を受けられた法人、個人等両社の問題ではなく、わが市全体の活性化対策と捉えた施策として取り組んでいただきますようお願いをして、項目 1、新型コロナ感染症対策についての質問を終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2 項目めに入ってください。

16 番（日笠 一成君）

項目 2 のみまちゃんネルの議会中継、再放送について。質問の要旨は、議会の中継、再放送の視聴状況について。議会の中継、再放送は、議会における審議状況、議決状況、結果等を広く周知するための有効な手段と思います。こうしたことから視聴状況を令和 2 年 12 月議会一般質問でお尋ねしました。その答弁の要約は、加入者 1,500 人に対して、郵送で調査票を送付し、実施時期につきましては、来年令和 3 年 1 月上旬から 1 月までとし、3 月末までにアンケート結果を集計を行う予定であるとの答弁を頂いております。調査の進捗状況をお知らせください。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、日笠議員 2 項目めの、みまちゃんネルの議会中継、再放送についての御質問に答弁させていただきます。

議会中継の視聴状況に関する調査について、その進捗状況の御質問でございますが、調査票につきましては、加入者 1,500 人に 1 月 29 日付で発送をしております。昨日 3 月 1 日月曜日までの回答期限としております。調査票の発送時期が当初の予定より繰り下げることとなりましたが、アンケート結果の集計につきましては、当初の予定のとおり、3 月までに行うこととしております。

なお、今回のアンケート調査につきましては、行政情報の入手方法に関する調査項目を加えたため、美作市とみまちゃんネルの合同でのアンケート調査とさせていただいております。調査結果につきましては、市及びみまちゃんネルのホームページに掲載をさせていただく予定としております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

日笠議員。

16 番（日笠 一成君）

予定どおり、アンケート調査を行っていただけたとのこと。ありがとうございます。調査結果は速やかに公表していただきますようお願いをして、この項の質問は終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3 項目めに入ってください。

16 番（日笠 一成君）

項目 3 の交通弱者対策について。質問の要旨は、交通体制の検証、対策について。交通弱者対策につきましては、再度のお願い、提案の経緯を経て、作東地域で実証実験を行い、有効な交通手段と判断され、全地域を対象としたタクシー利用補助制度を制定していただきました。良い制度だと思っています。移動手段を持つことは、生活の質を維持、高める、健康寿命を延ばす、福祉医療施設の観点からも検討する必要がある。

以上の思いから、次年度に向けての取組状況、課題について、合わせてタクシー利用補助制度の利活用者の状況をお知らせください。

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、交通体制の検証と対策についての御質問に対しまして答弁させていただきます。

日笠議員からは、ことあるごとに、地域住民からの要望があるということで、交通弱者対策に対する多くの御質問、御提案を頂いているところでございます。

まず、市の公共交通施策につきましては、通院、通学、買物など、市民の生活の足を守るという考えを基本として、地域ごとのニーズを把握しながら、民間路線が撤退した路線には、廃止代替として市営バスを運行、市営バスの1人当たりの運行経費が高額な地域のバスにつきましては、廃止といたしまして、地域の事業者の御協力によりまして、デマンドタクシーの運行が開始されるなど、官民一体となりできる限り交通空白地を作らない方針でやってまいりました。

引き続き、交通弱者の移動ニーズの把握に努めつつ、可能な限り皆様の御要望に応えられるよう、様々な検討をしてまいります。

現在の取組で課題となっているものとしては、各地域の民間事業者によるデマンドタクシーの御利用が低調な地域があります。デマンドタクシーは市営バスと違いまして、事前予約をするということとひと手間がかかりますが、自宅から目的地まで利用でき、料金も市営バスと同様、1乗車200円と安価なことなど、利用方法などを分かりやすくPRしながら、利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、タクシー利用補助制度の利用の状況について説明をさせていただきます。

まず、登録者数につきましては、令和元年度末が1,668人、令和3年1月末現在が1,867人となっており、9か月で199人、月平均20人強増加しております。地域別の登録者数で申しますと、勝田地域が138人、大原地域が198人、東栗倉地域が56人、美作地域が788人、作東地域が456人、英田地域が167人の状況でございます。

次に、延べ乗車人数につきましては、令和元年度は延べ乗車人数が3万9,963人、月平均3,330人でしたが、本年度は12月末で3万161人で、月平均3,350人となっております。これを地域別の延べ乗車人数で申しますと、4月から12月の9か月間で、勝田地域では982人、大原地域では1,831人、東栗倉地域では332人、美作地域では1万9,472人、作東地域では4,865人、英田地域では2,679人で、1人が利用する月平均の利用回数も5.91回の状況になっております。4月、5月の緊急事態宣言時は一時的にはございますが、減少しておりました。その後、回復し増加していることはコロナ禍の影響を受けながらも、多くの市民の皆様に御利用いただき、確実にタクシー利用が定着している証となっており、引き続きタクシーを御利用いただけるよう推進してまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

タクシー利用補助制度につきましては、登録者、利用者ともに増加傾向にあるとのこと。この事象は、交通弱者対策に有効な施策と認知された証だと思いますので、同制度の周知をさらに図っていただきたい。合わせて交通弱者等のニーズに沿った政策を多方面からも検討していただきますようお願いをして、この項目の質問を終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、4項目めにお入りください。

16番（日笠 一成君）

項目4では、作東中央公民館の建て替え計画について。質問の要旨は、建て替え計画の進捗状況でございます。

同公民館の建て替えの必要性を平成31年第1回3月議会の一般質問で執行部にお尋ねしましたところ、教育長答弁要約ですが、作東地域の皆さんは利用しやすく、そして安全で、地域交流学びの拠点となるように、また避難所としての機能も考えながら施設を整備したいと考えております。市長答弁要約では、教育委員会だけの話ではなくて、市全体としてこの問題に取り組んでいく、そういう考えでやっていきますので、老朽化の程度もありますので、早いぶん片付けようとは思っております。と一般行政のトップ、教育行政のトップから建て替えの必要を認めていただきました。

令和2年度当初予算で設計委託料、実施設計委託料を計上していただきました。その後の動向としても実施設計書作成等の進捗状況と、令和3年度での施設費、工事請負費の計上計画をお知らせください。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、作東公民館の建て替え計画の進捗状況についてお答えします。

当初計画の予定では、令和2年度で設計書を完成し、令和3年度の早い段階で建築工事の入札を行い、令和3年度で工事完了の予定で取り組んでおりましたが、県、市が施行する他の工事の確認や調整に時間を要し、作東公民館の設計書の完成、建築確認申請等の業務が遅れ、本議会の一般会計補正予算で繰越予算、債務負担行為の変更をお願いしております。

現在の進捗状況につきましては、令和3年2月10日に作東地域自治振興協議会の皆様など、関係する方々に集まっていただき、作東公民館の建築に向けた方向性を示し、意見を求めて、基本設計図面の作成に取り組んでいくことを説明し、理解を求めたところでございます。

今後は、作東公民館の早期完成を目指して取り組んでまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

令和3年2月10日水曜日に作東地域自治振興協議会の皆さんなど、関係者に集まっていただき、基本設計図面の作成に取り組んでいくことを説明し、理解を求めたとのことですが、その後の動きと議会に提案するプロセスをお知らせください。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

2回目の質問につきましてお答えします。

先ほども答弁いたしました、2月10日に作東地域自治振興協議会の皆様などと関係者に集まっていただきまして、作東公民館の建築に向けた方向性を示し、意見を求めて、基本設計図面の作成に取り組んでいくことを説明し、理解を頂き、現在地元で協議していただくための間取り等を入れた図面を示し、それを元に基本設計案の作成に取り組んでいるところでございます。

この基本設計案ができ上がったタイミングで、議員の皆様へ図面を提示してまいりたいと考えております。その後に、詳細な図面などを作成し、実施計画書を策定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

建設場所、地域の皆さん、当施設を利活用される方々の意向を尊重して、皆さんに愛される施設にしていだきたい。合わせて当施設は、水害、土砂災害の指定緊急避難場所の機能を兼ね備えた施設として早期竣工を図っていただきますようお願いします。

改めて、スピードアップへの御決意をお聞かせください。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今おっしゃったように、安全性の問題、避難の問題含めて、大変重要な問題であります。引用された前回の答弁のときでも、市全体としての取組なんだとこう申し上げておるわけですが、具体的に申し上げますと、一番大きいのはやはり、今建設部が一生懸命に考えており予算も計上しておりますが、大還橋井堰の撤去、並びにそれに付随した用水の確保。用水の確保というのは2つあって、1つは農業用水の確保をどうやるか、ポンプアップということになっていると思いますけれども、それに加えて、町中の防火用水をどうするかというような問題もありますので、その辺を一挙に解決した上で、安全性と利便性をベースに、さらに拡充していくということになります。加えて、これも御案内かと思いますが、大還橋の拡幅という話があって、それで今度は公民館へ至る高本のバス停の位置をどうするかとか、いろいろ考えることはたくさんございまして、この辺がほぼ一挙に令和3年度中にできればなということで思っております。

ただ、いずれにしても少なからず資金を投ずるわけでございますので、住民、市民の方々によかったねと言ってもらえるよう、設計につきましては、丹念に地元の御意見を聴取するように、私の方から教育委員会教育長にはお願いをしております。その考えで若干の伸び縮みがありますけれども、私が聞いている範囲では、教育委員会が大変よくやってくれてまして、このところ随分意見聴取が進んでいるという感覚の報告を頂いておりますので、早い時期に発注ということになれば私は期待をしているということを決意ということで付け加えて答弁とさせていただきますと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

日笠議員。総括です。

16番（日笠 一成君）

ぜひ皆さんに愛される施設を早期に作っていただくようお願いします。

この4年間の一般質問、提案に対して真摯に対応、答弁をしていただきありがとうございました。

例えば、行政に対する関心を高めることに役立つみまちゃんネルの議会中継、再放送の視聴状況のアンケート調査、交通弱者対策については、タクシー利用補助制度を制定していただきました。作東中央公民館の建て替えの調整をお尋ねしたところ、その打合せを述べていただき、先ほどの市長の答弁も心強い御答弁を頂きましたように、いろんなこと網羅した上でみんなに喜ばれる施設を早期に竣工していただける決意を感じました。

以上で、私の一般質問に対する私なりの総括をさせていただきます。質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございました。これで終わります。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番2番、議席番号16番、日笠一成議員の一般質問を終了いたします。
ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時21分 再開

議長（岡本 泰介君）

会議を再開いたします。

それでは、続きまして通告順番3番、議席番号6番、中山忠明議員の一般質問の発言を許可いたします。
中山議員。

6番（中山 忠明君）〔質問席〕

議長に発言の許可を頂きましたので、令和2年度3月定例会の一般質問をさせていただきます。

その前に、市長、長い間御苦勞さんでございました。実はね、大変心配したんです。人間ですからね、いろいろと体が調子が悪かったり良かったりする中で、2月12日の議会が遅れまして、2週間ほど遅れたんですけども、こうやって市長のお顔を目の前に見させていただきながら一般質問をできるということは、もし体調が悪いのであれば、またゆっくり養生していただいて。優秀な方がなんぼでもおられますんで。そういうことも含めてお体には十分気をつけて、今の美作市にとっては、市長は大事な人ですから、我々も議員が議会改革をされないように、我々の方は市政をいろいろと見ながら、市民のために良い方向にいけるように。私も体調を整えながら、市長もしっかり体調管理をされて、よろしくお願いいたします。

それでは、この度の一般質問、4項目ございます。

まず1項目め、岡山県内林業従事者の現状と将来について。2項目めは、自衛隊体育学校と美岡道北部延伸道路のゆくえと新庁舎建設はという項目でございます。3項目めにですね、今朝も公明党美作市議団の方が言われたように、ひとり親家庭への支援の充実とは、このコロナ禍の中で切実な問題でございます。そして、4項目めが、新火葬場建設について。この4項目でございます。

まず、1項目めの森林環境譲与税の活用を人材の育成に使用する考えはあるのか。そして2番目に、人材確保に市はどのような助成をしていくのか。3番目が、美作市、津山市、真庭市、鏡野町、奈義町、西栗倉村、林業従事者を市町村ごとに調べていただく。まずこの3点から。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、森林環境譲与税の活用を人材の育成に使用する考えはあるのかということでございますが、市内の労働力人口が減少する中、林業を支える人材を確保していくことは、とても重要なことだと考えております。今後、人材育成につながる事業化を検討してまいりたいと考えております。

2番目の、人材確保に市はどのような助成をしていくのかということでございますが、現在、美作市では人材確保の一環として新規に市内の林業事業体などに就林された方に対して、美作市就林事業奨励金10万円を交付しております。

それから、美作市、津山市、真庭市などの林業従事者を市町村ごとにとということでございますが、国勢調

査、平成27年のものですが、これによりますと、美作市が85人、津山市が199人、真庭市243人、鏡野町106人、奈義町29人、西栗倉村50人となっております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

今の答弁の中で、今後というのがいつなのか、明日なのか、10年後なのかということがよく分かりません。具体的な事業をいつ始めるのか、お聞かせいただきたい。森林環境譲与税は令和元年度からの配分と思われるが、具体的な案を考えるには十分な時間があつたはずである。1つもないと言われるのであれば、市の怠慢としか言いようがないんですが、林業のプロである林業事業体等との意見交換を行っているのか、というようなこともありますので、1つそこでお伺いいたします。具体的な事業の予定があるのなら、いつどのようなことを行う予定なのかを教えてください。ないのであれば、なぜなのかということですね。お答え願えますか。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

事業化、これにつきましては、森林環境譲与税の導入前から既に行っておりまして、典型的な筆頭の例が里山公園整備。この中で県下はもとより、中四国でも初めての更新伐の実施をいたしておりまして、来年一定程度の進捗を見ている。この面積拡大しますと、必ずこういうことが起こってまいりますので、まだ微々たるものではありません。常時雇用で年間に0.8人くらいかな、今の事業規模だと。これをさらに拡大をするというのが、先ほどありましたように経済部で研究をしているバイオマス発電、湯郷の熱供給と、これになりますと、20メガですから、そうですね、従業員数で6、7人の常時雇用ができる。ボイラーを焚く方にまた数人ありますので10人程度の新規雇用が出てきますが、まだバイオマス発電そのものが林業ではないので、ちょっとあれしますが、林業関連ということで10いくつかということが出てきます。

さらにもう1つは、英田地内において、ソーラー発電の計画がありますが、ソーラーと合わせてバイオマスをするという動きがございまして、市としては非常に注目をしております。これが出ると4、50人くらいの規模の雇用が拡大する可能性があるというようなことであります。

そうすることで、林業そのものの進行をするよりも、林業が生み出す財をどう使うかというところの進行がとても大切ということは真庭市の事例をもってしても、論を俟たないというようなことでありますので、市としましては、なるべく早い時期にバイオマスについての目先を立てなきゃいけないということを先ほどの御質問の中でも思っているということを御紹介を申し上げたような次第であります。

加えまして、若干の補正をしますが、森林環境譲与税というのは、市町村に出てるだけでなく、都道府県にも出ておりますので、その都道府県に出ている森林環境譲与税をどう使うかというのは、これも当然我々は関心を持っているということを合わせ加えて、入り口ですけど申し上げさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

人材育成ということでございますが、岡山県に対して、県分の森林環境譲与税を活用した研修施設の整備を市の方から要請をしておりましたところ、勝央町に岡山県の施設で森林研究所というのがございますが、

この中に、林業技術研修棟というものが今年度整備されまして、令和3年4月から運用が始まることになっております。林業従事者の技術研修などに活用されることを期待をしております。

それから、市内の民間林業事業体を育成していくために、林業事業体の事業量、これを増やし、森林所有者からの信頼を高めていくことが重要だと考えております。そのため、平成27年度から森林政策課というのが設けられておりまして、現在は森林所有者への意向調査と経営管理権の取得を進めておりまして、民間事業体への事業の発注、それから先ほどありましたが、バイオマス発電それから広葉樹への対応など、事業量を増やす方向で取組をしているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

3回かな。先ほど市長がいわゆる間伐材を含めて利用する、そういう流れの中で発電バイオマスのことを言われとんだと思います。10名から、それから英田の方の太陽光の関係ですか、さっき言われよったんですけども、ここでは太陽光よりもバイオマスですけど。

昨年でしたかね、新見の方に発電、いわゆる間伐材を利用して、チップあるいはそのままのような原木を集積して、年間約売電が5億5,000万ほどできる。そこの施設を見に行かせていただきました。そこでも20人くらいは人が上がっております。人数的に今市長が10人程と言われたんですけど、おおむね10人から20人くらいじゃないかと思うんですが、そういう流れの中で、市が主導してそういうものを進めていくということはまだ聞いてないんですが、今後こういうものを早急にしていく。そのことがまず1点、どういうふうなことを事業主体をどういうふうにするんかということがまず1点。

それから、林業従事者の方は今部長が訓練する場所が勝央町の方にできたと。県を主体にしとんですけどね。まず行かすよりもその訓練をする人間を確保するんが業者としては先ですよという話をよく聞きます。実際、そういう方がいないのに、訓練だけいうわけにもいかんでしょうからね。そういう方に対して、例えば、地域協力隊とか、農業認定者というんか、そういうよそから来られた方には、年間結構なお金が出ておりますが、そういう林業関係者、そういう方たちは本当にきつい、厳しい、危ない、3Kというような仕事に従事する中で、やはりまずお金が稼げるからやるんだという1つのものがないと、やっぱり難しいと思うんです。助成とかそういうのがあったら言うて下さい。それがまず2点目。

それから、先ほど市長も言われたように、都市公園、このものについても環境譲与税を使用してとかいうようなこともありますけども、あれはやはり林業関係者ももちろんあとの整備とかいうのもあるんですけど、おおむね土建業の方が主体になってくると思うんで、そこら辺のどこを例えば林道を作っていくのにそのまま作りっぱなしじゃなしに、前にも申したと思うんですが、それについて直すのにも補助をするとか、元通りにするとかいうような部分の話がもしあれば、あればですよ、またそういう予定があるんか、ないんかということで、この3点だけ最後にお願いします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

林業関係の雇用につながる各種の事業の推進のやり方ですけども、今のところ私どもとしては、民間主体ということを考えておりますが、その経営のために引き続き市のバックアップがとても大切なんです。具体的に言いますと、例えば、後の問題にも続くんですけど、市内に約300平方キロくらいの森林がありますね。そのうちのおよそ2、3%くらいしか、森林経営計画をつくっていないんですよ。非常に大きな問題であ

って、森林経営計画というのは、あるかないかで、いくつか差があります。1つは補助の体系が違ってくる。非常にいいわけですよ。それから売林するときに森林経営計画をつくっておいたところから出た材は、一般材よりも高いフィット価格がくるということで物すごい補助になっているんですよね。その森林経営計画をつくるためにはそれなりの労力があるわけでありまして、それを今必死で森林政策課でやっていると。これができるのと、様々な事業になるんですが、2つ申し上げます。そういう計画をつくっていかなくればいけないという意味も含め、あるいは森林組合との関係もあり、恐らく市の関与をしてくれという声が上がってくるのであるから、産業基盤強化基金において、若干の出資をそういった事業体にするにはあり得るかもしれないと、そんなふうに今頭の整理をしているところであるわけでありまして。

それから、農林水産省が林業を含めていわゆる親分官庁になるわけでありまして、農業についてもありまして、農業であれば例えば認定農業者ということになると、しっかりとした助成措置があって、その助成補助金、交付金その他を取りきってやればだいたいもうかるわけですよ。林業においても似たような傾向があって、森林経営計画をしっかり作ってあると、様々な助成が乗っかってくるということでありまして。ちなみに、公園の外周についての整備については、土建関係が多いんですが、中の山を切って更新伐する、その際の林道付け、作業道付けについては、要するに山業者がやっています。林業者がやっていると。20年たったときに、もう1回木が生えていき切ります。そのときに、単価は下がりますけれども、既存の作業道が壊れていたら、補修しないとイケない。若干の新しい作業道も必要ということで、作業道に対する助成も補助体系の中に入っていますので、それは真つ当なことをやればできていくということで、以上3点若干相互に関連しますが、関連の基盤が森林経営計画をつくっているかどうかということに多分帰結すると思います。それをしっかりやっとならば、いい補助がもらえるということでありまして。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

先ほど就林奨励金というようなことも申し上げましたが、就林奨励金は令和2年度までに7名の方に交付をしておりますが、現在も6名の方が引き続き林業事業体で就業されている状況でございます。人材確保ということでございますが、林業を職業として選択していただく。例えば森林作業員となって、相当の収入が得られるようになるなど、林業を志すような環境整備というのも重要だと思います。国の助成制度でございますが、林野庁の方が「緑の雇用、新規就業者育成推進事業」、緑の雇用事業というのがいくつかメニューがありますが、行っております。審査により認められた森林組合などの林業経営体に採用された人に対して、講習や研修を行う制度でございまして、3年の間、年間最高137万円が林業経営体の方へ支給されるという制度がありまして、またこの緑の雇用事業というのは、就業年数に応じた研修プログラムも作られておりまして、市内の林業事業体におきましても、御利用を頂いております。

それから、林業振興の面では、市内の山から出た材木をやはり使っていただくということが重要なことだと思いますので、合わせてそういった取組も進めていく必要があると思います。

それから、作業道につきましては、開設につきましては現在補助制度を設けております。維持と言いますよりは、修繕につきましては、正式に制度としていくことを検討が必要かなと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

それでは総括してください。

6番（中山 忠明君）

環境譲与税、森林に携わる人の山に関してのお金が国民1人が1,000円、とにかくくれます。美作市は2

万7,000、その上に山の土地の広さとかそういうもんも含めて決まってくるんですが、しっかりそこら辺をよく考えていただいて、林業活性化の礎になるように頑張っていただきたいと思います。

それでは、2項目め。

議長（岡本 泰介君）

2項目めに入ってください。

6番（中山 忠明君）

2項目めですね、自衛隊体育学校と美岡道北部延伸道路のゆくえと新庁舎建設はということでございますが、まず1番目に、自衛隊体育学校誘致は実現するのか。2番目が、美作岡山道路北部延伸のスケジュールは。それから3番目、新庁舎は水害、土砂災害の恐れのない場所と言っているが、そんな場所があるのか、ということでございます。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

2項目めの自衛隊体育学校誘致につきまして御答弁をさせていただきます。

平成27年に、政府関係機関の地方移転に関する提案募集があったことから、同年8月に自衛隊体育学校の移転の提案を美作市がしておりまして、平成28年9月に一部移転ということで、自衛隊体育学校女子7人制ラグビーの合宿が実現しました。その後も毎年合宿を実施していただいております。その際には、市民の皆様との交流事業も行っております。

また、学校誘致に関する要望活動も、幾度も防衛省に対して行っておりまして、4月の市議会議員選挙後には、御関心のある議員の皆様共々、要望活動を展開させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

私からは、美作岡山道路の北部延伸のスケジュールということでございます。

美作岡山道路北部延伸につきましては、昨年1月に美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会を設立し、要望活動を行っております。

スケジュールということですが、まずは国の広域交通網の計画路線の指定ということが第1ステップになってまいります。これに向けまして、調査等が行われますよう、国土交通省へ要望活動を行っているところでございます。今後も既存の課題を克服し、安全で安心な住民生活の確保、地域経済等の活性化等につながる重要な新規路線の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

2項目めで、新庁舎について、水害、土砂災害のおそれがない場所があるのかという御質問でございます。

新庁舎につきましては、平成27年10月に、美作市庁舎整備検討市民委員会からの建議で、現在の本庁舎に近いところに新築移転を要望されておりまして、岡山県が作成をいたしました洪水浸水想定区域図や、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所区域図を参考にしながら、災害の可能性の低く、建議の要望

に沿った場所を選定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

あまり期待してなかった答弁だったと思うんですが、もう何回も何回も同じことを聞いております。

体育学校にしても、私も議員になりまして東京の方に 2 回程行かせていただきました。かすかな希望と期待感を持って行ったんですけど、段々、段々、こっちの思いと国の中央の思いとの中でちょっとそごがあったようには私は思っております。

先ほどの中に、失礼な文言があった。関心のある議員の方だけが、また 4 月の選挙が済んだら、関心持ってやってくれという、春名部長が言うたのかな。関心があるとか、ないとかじゃなしに、これは美作市の問題じゃから、そんな関心のないものは何もせんでもいいとか、そういう無礼な文言はあまりよろしくないですよ。

そういうこともありまして、行きましたけど、実は昨年 1 月に私も東京行きました。その中でね、国会議員の石破茂さん、阿部俊子さん、小野田紀美さん、この人らがね、もう一人鳥取県選出の国会議員がおられたと思うんです。国交省の副大臣室に上がっていきましてけど、その時に予算をつけていただくという流れで行ったんですが、総勢 5、60 人くらいですか、いろんな 3 県境の近くの自治体も含めて。そのときに国交省の副大臣が、黒尾峠にカメラ 1 台をつけるというような、大変失礼なことを言われたことが、え、何それと思ったんですが、そのときに石破さんが、まあちょっとというような話をしてくれるんかと思ったら、その会議が終わって、会議じゃなしに、陳情が終わった帰るすぐ間際に、道路ができた頃には人がおらんようになるわと言うたのを今でもはっきり覚えております。

そうだな、20 年も 30 年もしたら人がおらんようになると。うんと思ったけども、ちょっと私も帰る道中、道々、また帰ってから、石破さんらしいなと思ったのは思ったんですけども、よくよく考えてみたら、そんだけの強力なメンバーで行って、3 県境の主だった人が行かれて、カメラが 1 つという言い方をされて、帰ったのは実は行かれた人はほとんど口惜しい思いをして帰られたんじゃないかと思います。私だけじゃなかったと思いますけども。その中で、春名部長、私は別に文句言うとするんじゃないですよ。ただ、関心のあるものだけが行ってくれとか、あんたらが気構えたからそういうことができるんじゃないかと私はそれで行っただけのことなんじゃ。関心のあるものだけで行ってどうするん。つけるんなら、つけるような方法を考えて、あんたら執行部というのはそこへ座っておられるんだから、萩原市長が言うこと聞かんでもちょっと言うてじゃな、やっぱり諫言せな。それがあなたらがそこへ座つとるだけの値打ちじゃろ思うんで。

こういう言葉を 2 度と、こういうもんに書いたりせんようにしてください。

本題に入りますけどね、お尋ねします。体育学校の誘致に向けてのスケジュール、いわゆる市はどういうふうを考えとんか。どういうふうに持っていこうと思つとるんか。

同じく美岡道の北部延伸、どういうふうな考えを持って再度陳情に行かれるんか、その 2 点だけをちょっとお答えください。

これは市長に言うてもろたほうがいいと思う。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

誘致というのは、そう簡単ではありません。そこはかたなく光があるところへ、天岩戸みたいなもので、

さっと手を入れて開けることができればいいんだけど、一瞬のスキを捉えていなければ、永遠に来ないかもしれない。そういうものです。

道路については、割合いいとこまで来てると思います。

体育学校については、政治的な判断が非常に重要なんですよね。誰が総理で誰が防衛大臣かというところを随分に研究しなければならない。岸さんは割合いいです。話もしました。ただ、向こうへ行って正式に陳情できる環境じゃなかった。岸さんがおられるときに1回行きたいなと思ってるんですけどね。ですから、お言葉を返すようだけど、相当関心を持ってじっと政治を見てないと、行っただけの陳情にはある、石破さんは相当強い言葉であれば言ったんですよ。副大臣、ぐさっときてましたから、後で。そのグサッとくることが周りにいる道路局の連中に援軍になってるんです。そういう表情の1つ1つをしっかりと見て私は帰ってきております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

総括。

議長（岡本 泰介君）

総括でよろしいです。

6 番（中山 忠明君）

市長ね、大変なことだと思います。この道路、そう簡単につくものじゃないし、1つ道路つけるのに、20年、30年のスパンで考えていかないけんというようなことは、なんとなしに聞いておりますし、分かります。そういう思いをこの執行部、そして議員の方皆さんが一緒になって、目標に向かっていけばいいなという思いでこの2項目めは終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

6 番（中山 忠明君）

それでは、ひとり親家庭への支援の充実とは。

今朝、朝方の公明党市議団の3番がしっかり言われました。本当にそのとおりだと思います。このコロナ禍の中で、皆さん大変なんです。楽な人は誰もおられません。コロナに打ち勝って間もなく、間もなくというても、今年いっぱいかかるんか、来年になるんかは別としまして、いずれは収束していく、またコロナとの付き合い方が我々に段々体が習得していくんじゃないかと思いますけども、このひとり親家庭への支援の充実とは、ひとり親家庭の支援をどう充実していくのか。

朝方の答弁とダブるかもしれませんが、再度答弁をよろしくお願いします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは3項目めの、ひとり親家庭への支援の充実につきまして御答弁をさせていただきます。

都市部で生活しているひとり親家庭では、家賃等の生活費が高くついてしまう傾向がございますため、地方へ移住することで生活費を抑え、自然が豊かな環境で、伸び伸びと子どもを育てることができるというメリットがございます。

当市では、令和3年度より新たな定住促進施策として「ひとり親世帯移住定住促進補助事業」を開始する

予定としておりまして、関連予算を本議会に上程させていただいております。

この事業は、市内に転入し、賃貸住宅へ居住するひとり親世帯に対して、月額家賃の2分の1、上限2万円を最大3年間補助するもので、市内に暮らすこととなる、シングルマザーやシングルファーザーの経済面における支援を行い、市内への定住につなげてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

ひとり親家庭への支援で、保健福祉部の方で所管する事業について答弁をさせていただきます。

ひとり親家庭への支援につきましては、児童扶養手当の給付や資格取得のための講座、研修に係る受講費用の助成、専修学校等へ入学する場合の給付金の支給を行っております。また、岡山県の補助制度で、ひとり親家庭等医療費給付事業があり、医療費の自己負担分の一部を公費で負担をしております。

今後とも制度の周知を図るとともに、母子、父子自立支援員を活用し、ひとり親家庭の自立支援の充実を図ってまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

朝も答弁されたと思うんですけど、どの窓口に行けば相談ができるのかという1点だけよろしくお願ひします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

2回目の質問に御答弁させていただきます。

どの窓口へということでございますが、企画情報課の方でひとり親家庭への支援につきましては、ホームページに情報をまとめております。全体的な情報の窓口としましては、企画情報課の方に御問合せいただきたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

総括。

議長（岡本 泰介君）

はい。

6 番（中山 忠明君）

本当に、ひとり親家庭で子どもを育てていく、大きくしていくということは、本当に大変なことでございます。そういう方に温かい手を差し伸べていただいて、しっかり行政としてできることをやっていただきたいと思います。

それでは、次に。

議長（岡本 泰介君）

それでは、4項目めに入ってください。

6 番（中山 忠明君）

4 項目め、新火葬場建設についてでございます。

1、検討委員会の報告はいつ頃終わり、いつの時点で報告するのか。いわゆるいつまでにかかっとならという意味のことですけどね。もう結構平成29年くらいから話してんでしょ、これは。

それから、2番、火葬場建設検討委員会はどのようなメンバーで何を検討しているのか説明を求める。

3、検討委員会終了後の建設タイムスケジュールは。

4、建設予定地は考えているのかというより、これができて順序立ててするんだけど、そこら辺のこの説明をよろしくをお願いします。

議長（岡本 泰介君）

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

それでは、中山議員の新美作火葬場の建設に関する質問にお答えします。

まず、検討委員会の報告をいつするのかという問いでございますが、庁舎内検討委員会での美作市火葬場等基本構想骨子案につきましては、今議会の総務委員会において報告させていただき、その後全議員の方々に配付させていただけるよう準備を進めているところでございます。

次に、火葬場建設検討委員会のメンバーと検討内容についてでございますが、美作火葬場建設庁舎内検討委員会のメンバーは、副市長である自分と、総務部長、企画振興部長、市民部長、総務課長、財政課長、企画情報課長、市民課長及びくらし安全課長の職にあるもの9名をもって組織しており、委員会の庶務はくらし安全課で行っております。

この委員会は火葬場の建設に関し、その基本構想、その他の必要な事項についての調査、検討を行う委員会と位置づけており、現在まで市内3か所の火葬場を1か所に統合する統合案や、数か所に分散する分散案、現在の火葬場を建て替え、新築する案などの検討を重ねてまいりました。

この基本構想では、市全体の火葬件数を勘案し、美作市の最低必要な炉の数4炉が必要という結論に至っております。

次に、検討終了後のタイムスケジュールでございますが、美作市火葬場等基本構想案骨子では、令和3年度からこの基本構想の調整に着手しまして、基本計画の策定に向け検討を進めることとしております。

最後に、建設予定地についてのお問合せですが、美作火葬場の建て替え、新築と考えておりますが、基本計画を策定する段階で地元住民の方々の御理解を得ることが最も重要だと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6番（中山 忠明君）

大事なことを1点。

今、副市長は地元の人との話が一番重要だと言われたんです。全くそのとおりです。しかし、何か所かやっぱり話をする人をしておかと、せっかくいい計画を立てても、こっちの場所でぼしゃってもあかんしやね、そこら辺のことは同時に進めていく。また、場所についてもするとか、せんじゃなしにそういう話をしていく必要はあると思いますが、そういう考えはあるんかないんかだけ聞かせてください。

議長（岡本 泰介君）

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

建設予定地に関する2度目の御質問と認識しております。

美作の火葬場の建て替え新築という考え方を持っておりますが、やはり今作っておりますのが基本構想の段階でございますので、それから計画に移していく段階、ここの段階において、地域の方々への説明、それから御意見を頂きながらその計画にきっちり反映させていくという作業を進めていくと考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員。

6 番（中山 忠明君）

なかなか、言われることはよく分かりますけども、やはり、火葬場をするというのは、なかなか計画を立てても場所的には難しんですよ。そこの中をやっぱいろんな形として、また情報としていろんなことを頭に入れながら、計画に入れながらやっていただくことが、一番建設に向けての一番早い方法ではないかなと、私はそう思うんですが、しっかりいいものを建てていただく。それもスピード感を持ってやってもらう。スピード感ある方がええでしょう。

終わります。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番 3 番、議席番号 6 番、中山忠明議員の一般質問を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日午前10時からです。

午後 4 時17分 延会

令和 3 年 3 月 3 日

(第 4 号)

1. 議 事 日 程（４日目）

（令和３年第２回美作市議会３月定例会）

令和３年３月３日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第１ 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	西	山	正	志	2 番	青	山	慶
3 番	和	田	広	宣	4 番	岩	崎	清
5 番	岡	野	鉄	舟	6 番	中	山	忠
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	10 番	山	本	雅
11 番	萬	代	師	一	12 番	山	本	重
13 番	尾	高	誉	久	14 番	鈴	木	悦
15 番	岩	江	正	行	16 番	日	笠	一
17 番	倉	地	重	夫	18 番	岡	本	泰

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	荒	木	利	明
教 育 長	福	田	昌	弘	政策審議監	春	名	利	亮
総 務 部 長	岡	本	和	之	危機管理監	千	原	善	弘
企画振興部長	春	名	信	明	市 民 部 長	景	山	二	男
環 境 部 長	森	元	浩	之	保健福祉部長	江	見		勉
経 済 部 長	遠	藤	宏	一	建 設 部 長	小	林	英	樹
消 防 長	高	山	宏	明	会 計 管 理 者	山	森	和	幸
教 育 次 長	平	田	幸	春					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	玉	櫛	哲	也
主 任	臼	井		隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（岡本 泰介君）

日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番4番、議席番号9番、金谷のり子議員の発言を許可いたします。

金谷議員、始めてください。

9番（金谷のり子君）〔質問席〕

議長の許可を頂きましたので、令和3年3月、金谷のり子の質問に入ります。

今日は、3月3日桃の節句でございます。昨日の休憩時間にひなあられを頂きました。こんな小さいあられの入った袋を1ついただいただけで、とても優しい気持ちになりました。日々慌ただしい中、やはり、優しい気持ちというのは、大切だと感じさせていただきました。

そして、5日後の3月8日は、国連により制定されました国際女性デーです。女性の権利と政治的、経済的自由と、平等を求めるものです。

昨夜、夫からありがとうという言葉、めったにないのにいただきまして、それもとてうれしかったんですが、日常において女性の権利を、奥さんとか、周りの方が求めるようなことはほとんどございません。しかし、女性の視点とか家事労働、そういったことを当たり前のようにこなしている、そして仕事の中でも女性の視点を生かして、いろんな気遣いをしながら仕事をしたり生活をしている女性に対して、ぜひ3月8日は職場でもありがとう、そういった言葉かけをしていただけたらとてもうれしいなと思ってここで話させていただきました。本当にありがとうという言葉は、いろいろと心を温めてくれる言葉でございます。議場の中でもありがとう、そういった言葉が飛び交うようにできればいいなと考えます。

それでは、今回の3月の質問は3項目考えております。

美作市の愛育委員、栄養委員について。高齢者の健康維持について。美作市火葬場について。その3項目です。

まず、1項目めの、美作市の愛育委員、栄養委員について始めさせていただきます。

初めに、愛育委員、栄養委員の皆様の活動に感謝いたし、御礼を申し上げます。ありがとうございます。両委員は、昭和20年代から令和の現代に続いている歴史のある委員です。少子高齢、人口減少、女性の就業率向上、定年延長、年金受給年齢繰下げ、コロナ禍等々、様々な諸問題を抱える中で、現在の美作市の現状を考えながらの活動は、市内外からの評価が高いところでございます。

美作市の愛育委員のスローガンは、「全ての人が心豊かに、自分らしく生きられる地域を作りましょう」。

活動目標は、1番目に子どもたちが健やかに成長できるように支援しましょう。健康寿命の延伸を目指し健康づくりを推進しましょう。地域の人々と触れ合いを大切に夢と希望のある地域を作りましょう。

美作市の栄養委員会のスローガンは「地域に根差した楽しい栄養委員会活動。私たちの健康は、私の手で」。

重点目標は、食物繊維、もち麦、野菜摂取普及活動、減塩活動を展開しようとあり、どちらの委員会もスローガンと目標を定めて活動されてこられました。

そのような中、今年度はコロナ禍で活動の制限を余儀なくされ、残念な思いもたくさんあったことだと思います。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市販マスクの確保困難時に、それぞれの地域で布マスクを制作することを広めてもらい、多大な活躍もしていただきました。

このように、コロナ感染予防にも取組を頂いている両委員について、もう少し詳しくお尋ねします。

1番目に、愛育委員と栄養委員の歴史・組織の構成について。愛育委員、栄養委員の各支部の委員の人数と選出方法。3番目に助成金の金額と内訳と支部活動費の金額と支出基準について。4番目に愛育委員と栄養委員の抱える課題についてお尋ねいたします。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

それでは、愛育委員、栄養委員についての御質問に答弁をさせていただきます。

まず、歴史と組織の構成についてですが、愛育委員の歴史は古く、昭和9年上皇陛下の御誕生を機に設立をされました恩賜財団母子愛育会が、乳幼児死亡率が高い自治体を愛育村としまして、母子保健福祉向上のため支援を始めたことを機に、昭和25年愛育委員が誕生しました。

美作市の愛育委員は、合併前の旧町村ごとに昭和24年から30年の間に各々結成をし、合併を経て現在に至っております。

会長1名、副会長2名を置き、旧町村単位の6支部で構成をされています。

栄養委員会ですが、同様に歴史も古く、昭和20年始め、戦後の食糧難の中で乳幼児死亡や栄養失調による病気が多発したことから、地域の女性たちによる、生きるための栄養改善活動が自然発生的に始まり、昭和39年に岡山県栄養改善協議会が設立されました。

美作市では、合併前の旧町村ごとに昭和38年から42年の間に各々結成され、合併を経て現在に至っております。

愛育委員と同様に、会長1名、副会長2名を置き、旧町村単位の6支部で構成をされています。

次に、各支部の委員の人数と選出方法についてですが、愛育委員の人数は、勝田支部44名、大原支部67名、東栗倉支部14名、美作支部137名、作東支部114名、英田支部59名の合計435名でございます。

栄養委員の人数は、勝田支部が17名、大原支部61名、東栗倉支部9名、美作支部57名、作東支部104名、英田支部36名の合計284名でございます。

愛育委員、栄養委員の選出方法は、地区からの推薦としており、それぞれの地区の実情に応じた人数の選出をお願いしているところでございます。

次に、支部活動費の金額と内訳、支出基準についてですが、愛育委員と栄養委員の活動は、美作市補助金

100万円を双方に当てており、その大部分は主に支部の活動費となっております。支部活動費の支出基準については、各地域の人口と人数に準じた額、そして支部一律の活動費を合わせたものになっております。例えば、人口や人数が少ないから十分な活動費がもらえないということのないよう、役員会等で協議し、了解の元、各支部の活動の実情に応じた額を決定しております。

次に、愛育委員と栄養委員の抱える課題についてですが、大きく2つございます。1つは、高齢化に伴う人口減少により、委員を引き受ける人が少なくなっていることです。高齢のため交通手段がない人や、体調に不安を抱える人は、委員になることをためらう傾向があります。また、働き盛りの年代では、委員活動のために仕事を休むことができないなどの問題もあります。もう1つの課題ですが、活動内容についてです。地域のサロンや、地域行事への参加や、社会福祉協議会関連の会議出席など、本来の愛育委員と栄養委員の活動以外にも様々な地域での役割を担っていただき、一人一人の負担が大きいという声を頂いております。これらの実情を鑑みて、事務局といたしましても、数年前から委員活動の見直しを可能な限り図ってまいりました。

今後も市としましては、委員の方々の声に耳を傾けながら、歴史ある愛育委員と栄養委員が今の時代にあった組織となるよう、また市民の健康課題の改善や健康寿命延伸の実現につながるよう、しっかりと検討をしてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

詳しく説明を頂きました。

愛育委員も栄養委員も歴史があり、自発的に栄養委員も栄養改善を目指して女性が動いてでき上がったといったところもよく分かりましたし、生きていくための食に関して熱心に取り組んできたおかげで、健康を維持できている。ありがたい活動だと思います。

しかしながら、現在の美作の女性、もしくは岡山県でもどこの地域でもですが、この委員の人数とかいろいろなことが課題になっておりまして、先ほど課題を言われましたが、社会福祉協議会関連の会議出席など、本来の愛育委員と栄養委員の活動以外にも、様々な地域での役割を担い、一人一人の負担が大きくなっているという課題、そういったところがあるわけでこの質問を考えさせていただいたんですが、その中で、1番目にどちらの委員の人数も地区からの推薦、地区の実情に応じた人数の選出をしているところですがというような答弁があったんですが、その中で作東地区の両委員の人数が、他の支部に比べて多いところの実情についてお尋ねします。

それから、各委員会の活動はそれぞれ100万円、支部活動費の支出基準は各地域の人口と委員数に応じた額、支部一律の活動費を合わせたものになってるところですが、各地域の人口と委員数に合った額について、もう少し支出基準のところを詳しく説明していただきたい。

それから、愛育委員と栄養委員の抱える課題ですが、先ほど申しましたが、社会福祉協議会関連の会議にも出席等で、このところ本来の両委員の活動以外のことに出席が多くなっていて、負担が大きい。数年前から活動の見直しを可能な限り図ってきたということですが、そこは具体的にどういったことなのか。

そして、4番目に両委員会の抱える課題は、美作市に限られたことではありません。県内の市町村での状況などはどのようになっているのか。その4点について、2回目の質問とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、作東地区の両委員の人数が他の支部に比べて多いところの実情についてですが、令和2年度の愛育委員数は、全体で435名、栄養委員数は284名であり、全体数は合併時から現在まで、栄養委員に比べ愛育委員の方が多く、また両委員ともに近年徐々に減少している状況でございます。

そして、このうち作東地区の愛育委員数は、114名と全体の26%を占めており、美作地域の31%に次いで多い状況です。一方で、作東地区の栄養委員数は104名と全体の36%を占めており、他の地域に比べ最も多い数です。作東地域は他の地域と異なり、合併前から愛育委員と栄養委員の選出数がほぼ同数であるため、栄養委員が特に多い状況であると認識をしております。近年作東地域では、愛育委員と栄養委員の成り手不足が深刻化している背景があり、平成29年度の委員の方々によりまして、栄養委員数の適正化についてそれぞれの地域で協議検討をされたとお聞きしております。その結果、複数の地域をまとめて委員数を減らした地区もある一方で、役員交代などにより、協議が中断している地区があるのも事実でございます。

近年の少子高齢化や深刻な人口減少など地域の実情が刻々と変化してきている現状を踏まえ、地域で支え合う自助、共助の重要性を再認識した上で、今後は各地区の必要度合いにより、委員選出の見直しが図られることと認識をしております。

次に、支部活動費の支出基準ですが、支部活動費の支出基準につきましては、愛育委員の場合は、地域の人口割と世帯数当たりの額をそれぞれ算出しまして、その合計額を各支部の活動費としています。栄養委員の場合は、委員1人当たり500円と、地域の人口割合分の金額に加え、全支部一律5万円の活動費を当てており、両委員の支出基準は同一とはなっておりません。この支部活動費については、人口や委員数が少ないために十分な活動費がもらえないなど、地域格差がないように考慮する必要があるため、今後は両委員の支出基準のすり合わせを図りながら各支部の活動の実情に応じた額を決定してまいりたいと考えております。

次に、活動の見直しですが、高齢化率が41%、後期高齢者が22%を超え、深刻な高齢者社会に突入している美作市では、病気や障がい、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくりを推進をしております。様々な取組の中で最も大切なことは、人と人が支え合う仕組みづくりだと考えます。その中で各地域で活躍する719名の愛育委員と栄養委員の役割は、今後もさらに重要なものとなるはずです。地域の生活や健康課題、福祉問題や困り事など、自分たちのこととして受け止めて、地域の一員として問題解決に向けて取り組むことは、地域の愛育委員、栄養委員の大きな使命と捉え、合併時から続けていた、毎月の会議や支部会などは、県と協議を行った上で縮小し、効率化を図ることで、委員の方々の御負担を可能な限り軽減しながら、地域活動に専念していただいております。

また、新たに今年度から愛育委員と栄養委員が活動を共に行うことを協議し、決定をしています。赤ちゃんから高齢者まで、予防医療や食事改善など、健康課題の改善に向けての取組をスタートしております。残念ながら現在はコロナ禍のために、自粛は続いておりますが、今後の両委員の活動に大いに期待するところでございます。

最後に、県内の市町村の状況ですが、愛育委員会と栄養委員会は母子保健を中心とした生涯にわたる健康づくりの推進と食生活改善の効果的な促進による市民の健康と福祉の増進など、市民の健康を守るという共通した目的を掲げております。このような観点から、県内のいくつかの市町村では、愛育委員と栄養委員が合同で活動を展開しています。例に挙げますと、県北では、津山市、美咲町、西栗倉村、県南では井原市などです。市町村合併を機に合同にしたところがほとんどであります。西栗倉村では、平成9年の婦人会の廃止に伴った時期であり、その理由は、もともと婦人会が愛育委員と栄養委員の両方の役割を担っていたか

らだと聞いております。近年少子高齢化による人口減少などにより、愛育委員と栄養委員の成り手不足が顕在化するなど、どこの自治体も深刻な課題に直面しております。

美作市は、このような状況を踏まえ、委員の方々の声に耳を傾けながら、今の時代に合致した組織運営を行い、市民の健康課題の改善や健康寿命の延伸の実現に向け、しっかりと検討を重ねてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9 番（金谷のり子君）

今回の質問は、何人かの女性から相談をされました。それぞれの地区の実情、各支部の活動の実情により、決定していることなので、この場ではこれ以上の質問はいたしません。

しかし、地域で協議、検討された地区もあれば、役員の交替などにより協議が中断してしまっているという現実もあるという答弁がありました。そういったところは、せっかく声を上げておられる方の意見が途中でなくなってしまうようなことがないように。

また愛育委員の前会長でいらっしゃる方、それから現在の会長にも少しだけお話を伺いました。お2人も今の時代に合った組織運営を行う必要があることを認識されており、歴史のある会であるので、大切に、慎重に改革を前向きに進めたいというようなお言葉もいただきました。先ほどの先進事例の自治体なども参考に進めていただいて、今後両委員会の中で、そして地域で話を進めていただいて、時代に合った両委員会にしていいただければ一番いいなと思ひまして質問をさせていただきました。

何かあればお願いします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それぞれとても大切な役割を担っていただいております、感謝をしている、その観点から1点だけ念を押させていただきますと、一昨年の愛育委員、栄養委員の総会に出席をさせていただいて、そこでも申し上げたんですけれども、やはり熱心なメンバーがたくさんいることはとても質的に重要なんですが、その中で特に栄養委員につきまして、既に男性の栄養委員が何名かいらっしゃるんですよ。それはとても大切なことでして、男性諸君にも栄養委員の道が開かれてるんだと。地域で議論するとき、必ずと言っては女性に割当てをしてるようなんですけれども、男性でも構いません。ということをお場で申し上げたくて、あえて蛇足というか、大変重要なポイントと思いましたので、既に栄養委員には男性の顔が見えるんだと、そのことを申し上げる。それは、拡大しても全然問題ないんですよということを市民の方にお知らせをしようと思って申し上げた次第であります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9 番（金谷のり子君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ってよろしいですか。

議長（岡本 泰介君）

はい。2項目めに入ってください。

9 番（金谷のり子君）

高齢者の健康維持について質問させていただきます。

コロナ禍で社会活動の低下の中、おひとり暮らしやそして要支援1の手前の高齢者、障がい者は人との関わりが激減しています。そのことによる孤独問題や機能低下の問題についてどのようにお考えでしょうか。

そして、これは以前からウォーキングプールのお話も、この議会でも出たことがあるんですが、健康維持のために市内にウォーキングプールができるのが一番いいんですけども、なかなか困難であるようですので、奈義に通う方などもありますので、助成をしたり、そういったことを具体的に進めてはどうかという質問でございます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

高齢者の健康維持について答弁をさせていただきます。

高齢者の健康維持、そして人との関わり合いの減少、孤独問題、機能低下等の問題についてですが、これまで美作市としては、健康体操教室の開催など、1つの場所に集まりながら体を動かし、人とのつながりを大切にするということを推し進めてまいりました。また、地域においてサロンを開催し、そこでも参加者同士のおしゃべりや食事をしていただくということも、社会福祉協議会へ実施を委託し行っております。

しかし、御指摘のとおり、このコロナ禍において、その健康体操やサロンの実施が減っている現状で、人との関わり合いが減少し、活動量が減少することにより、筋力、筋肉量の減退、身体機能の低下につながり、さらには介護が必要な状態となってしまうという状態にもなりかねません。

それを予防するためにも、これまでに自宅で体操を行っていただけるよう、みまちゃんネルでみまさかお元気体操の映像を流したり、希望者に対し、DVDの貸出しを行っており、いつまでも体を動かすことができるようにしていただければと考えております。

そして、先ほども申し上げました健康体操の教室の開催、またサロンの開催を大きな人数では開催が難しいので、小規模でも開催を調整しながら、また参加者が安心して参加できるよう配慮をすること、そして開催の支援を進めていきたいと考えております。

一方で、あまり外に出られない方に対しては、民生委員や社会福祉協議会福祉委員などにより、訪問を行い、現状把握に努めるようにしております。

次に、ウォーキングプールの関係ですが、プールにつきましては、クアガーデン武蔵の里、ホテル作州武蔵でかつて利用されていましたが、いずれも閉鎖になりました。

一方で奈義町の介護予防施設ウォーキングプールは、歩くことに特化した施設で、美作市民の方の利用もでございます。健康づくりや介護予防のためにウォーキングプールの助成ができないか検討しているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

高齢者の健康維持について、教育委員会では高齢者大学を実施しております。コロナ禍の影響で市内各地域で高齢者大学が中止になっておりますが、作東地域では3回、美作地域で1回実施しております。健康増進につながる体操など、運動を取り入れたものは1回しか開催ができていないような状態でございます。

令和3年度におきましても、コロナ禍の影響で、規模の縮小、内容の見直しは必要となってまいりますが、高齢者の方の健康増進につながる運動を取り入れた高齢者大学が、各地域で開催できるようそれぞれの

地域で検討し、調整してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9 番（金谷のり子君）

大変難しいところだと思います。人と会ってお話をする。運動をしたり、そういったところで健康維持をしていた高齢者の方が、皆さんが人で出会えなくなっている。孤独問題、いろいろな問題がコロナによって起こっております。

もう5年くらい前に奥様を亡くされて、お一人になっておられる方が、最近車の免許も返納したんだと。奥様の介護を亡くなる前5年くらいなさっていて、奥様を連れてサロンへ一緒に出掛けていたということで、男性には珍しく、サロンやいろんな所へ顔を出して、奥様と一緒にいられていて、それが習慣になっておられたので、亡くなられた後もそういった場に出ておられたので、元気におられた方が、この1年間で随分と元気をなくされ、免許も返納されたというお話を聞いて、ずっと元気でいてほしいなという思いでこの質問をさせていただいているんですが、そういった方がほかにもいらっしゃるんじゃないかなと。そのおじいちゃんだけじゃない、寂しくされている方がいっぱいいらっしゃるであろうと、そういう思いでこの質問を考えているんですが、この現状を市の方で何らか調べておられるのかどうか。そして今までどおりの再開は、すぐにはできないと思うんですが、何らか市独自のものができないかということと、ウォーキングプールの利用に限りませんが、運動習慣につながる、何等か美作の体操とかいろいろあるんですが、ポイント制の健康を維持するための何か楽しみ、そういったものができないのかなということで2回目の質問といたします。

本当に私がお会いしたお一人の方以外にも必ずいらっしゃると思うんです。そういったところをもう一度お話ください。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

まず、コロナの感染予防のために、健康体操やサロンの開催が減っている状況、現況に対して、状況等の現状等について報告をさせていただきたいと思います。

今年度はコロナ感染予防のため、サロン開催の回数が大きく減少しています。4月から6月は、昨年度の129回に対して17回であり、13.2%でした。7月から9月は少し増えて40回、前年比36.4%。10月から12月は42回、前年比では23.7%となっています。

また、83教室ある介護予防教室は5月には開催が自由教室になりましたが、コロナ感染者数の動向により、開催数は増減しておりますが、現在は25の教室で約3割程度の教室で開催が行われております。

今年度より創設しました、美作市介護予防体操教室運営事業費補助金を活用して、コロナ感染症予防を行いながら開催をさせていただいているとお聞きしております。

また、コロナ禍でより影響を受ける可能性の高いと思われる、要支援1から要介護2までの在宅の高齢者の方を対象に、11月から12月にかけて、郵送でコロナ禍における高齢者の身体的、精神的変化のアンケート調査を実施しております。生活の状況については約30%の方が悪くなった、62%の方は変わらないと回答をいただいております。介護保険利用者のうち15%の方がサービス利用を変更しており、通所から訪問へ利用を変えておられます。一方で、家族が帰省できないため、サービスを増やした方も同じくらいあり、コロナ禍での変化に対応しておられました。

それから、教室等の再開についてですが、市主催の研修会などにつきましては、コロナ感染症の動向や4月に予定となりますコロナウイルスワクチンの接種状況も踏まえながら、可能なものから再開していく方針でございます。また、サロン、運動教室は自主的な活動であり、それぞれの判断で実施をしていただくこととなりますが、安全で効果のある事業ができるだけ早期に実施できるよう支援を行ってまいりたいと思います。

それから、運動意欲につながる取組としては、高齢者となっても健康維持ができるよう、若い頃から身体を動かす大切さを知っていただくために、てくてく歩こう運動に取り組んでいます。わがまち歩こうウォーキングや、ウォーキング講習会も協力して実施をしております。また、高齢者も毎日習慣としてできる体操として、みまさかお元気体操やらくじゃあ体操を作成しておりますが、それらを活用した介護予防サポーターによる体操教室への取組は、介護予防、サルコペニアやフレイル予防につながっております。

みまさかお元気体操を継続して取り組むことの検証を平成28年から試験的にしており、立ち座り動作や歩く力の指標、下肢の筋力やバランス能力等の体力測定を行っています。効果につきましては、まだ中間のものになりますが、体操を継続することにより、効果のある測定項目が増えています。測定は75歳未満と75歳以上に分けて実施しており、その結果75歳以上の方においても柔軟性の向上が認められる立ち座り動作を見る平均値が改善傾向にある、身体の筋力を反映する握力は、悪化せず維持できているなどの測定結果が得られており、体操を続けることにより、バランス能力、下肢筋力が維持できている傾向が出ています。

コロナ禍で、少人数でも取り組める活動を支援するため、各種体操のパンフレット、CD、DVDの作成や貸出しを今年度は行いました。各地域の御協力も重要であると考え、地域の自治振協議会の会議で御協力をお願いしました。これからも介護予防を推進する取組を行ってまいります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

市の方もいろいろな取組をCD等で運動していただくことや、いろいろと取り組んでおられるわけなんです、アンケートを取られて30%の方は衰えているというところも結果が出ているようですので、そういったところの方にどのように元気になっていただくための取組をするのかということが課題と思います。

サロンは独自でされるので、誰かの責任になりますので、なかなか地域の人の開催ということが難しい現状にあります。社協の方で月に一度でもよろしいんですが、地域差がありますけれども、サロンの集まりができればいいのではないかなと思いますし、その方は車ももう返納されて、免許も返納されてますので、どのようにして出掛けるかという問題もありますけれども、ぜひともこの後何か月かでワクチンを接種していただいて、皆さんと会える日まで元気でいていただきたいし、孤独というところの寂しさをなんとか埋めていただきたいというところをお願いいたしまして、この高齢者の健康維持という質問を終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

9番（金谷のり子君）

最後の3項目めの質問です。美作市の火葬場について。

昨年6月の議会で、私の質問で、令和2年度末には、美作市庁舎内検討委員会での美作市火葬場等基本構想をまとめるという答弁でした。

その基本構想の内容がまとまっているのではないかと思いますので、それについて尋ねます。

議長（岡本 泰介君）

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

それでは、庁舎内検討委員会の検討結果についての御質問でございます。

美作市火葬場庁舎内検討委員会では、市内3か所の火葬場を1か所に統合する統合案と、数か所に分散する分散案、現在の火葬場を建て替え、新築する案など、検討を重ねてまいりました。この検討委員会では、火葬件数の実績、地域別火葬場利用実績を踏まえ、将来の利用予想の推移などを算出し、本市における火葬場の火葬炉数や施設規模の算定などを行っております。

過去3年間の年間平均火葬件数、1日当たりの平均件数、1炉1日当たりの火葬件数を1.0とし、火葬場の施設基準に関する研究に示されている試算式を用いて必要炉数なども算出し、3炉プラス予備炉を1炉の合計4炉が必要炉数であるという結論に至っております。

しかし、作東レインボーホール、大原斎場に比べまして、美作火葬場は3施設の中で最も古く、施設に至る道路の幅が狭い状況にもかかわらず、美作火葬場の令和元年度の利用が242件と全火葬件数の約47.2%を占め、最も高い利用率となっております。こうしたことから、市民の火葬場の選択基準は老朽化や施設の規模ではなく、どこに施設があるのかという設置場所に重点が置かれていると判断し、美作火葬場は、現在の場所またはその周辺に建て替え、または新築を行っていく必要があるのではないかということとしております。

レインボーホールは現状のまま維持する。大原斎場は耐用年数や経年劣化等を踏まえ、西栗倉村とも協議を行い、関係住民の意見を丁寧に聞いていくとの基本構想案を取りまとめました。

基本的な考え方として、次の4項目を定めております。

1つ目は、現状の施設規模と同程度の施設とし、過剰な施設とならないこと。2つ目に、最小限の財政負担とすること。3つ目に、火葬件数を考慮し、4炉の配置を決定すること。4つ目は、一番重要であります火葬場を設置している地域の地元住民の理解を得ることなども基本方針といたしております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

私の火葬場の質問が3回目になります。ここでやっと答えが返ってまいりました。

建て替えもしくは、移転、新築を行う必要があるという結論を出されたことに大きく評価をさせていただこうと思います。

美作火葬場の令和元年度の利用数が242件で、全火葬件数の47.2%で最も高い利用率。半分ですね。市民の火葬場の選択の基準は、どこに設置があるかという設置場所に重点が置かれているというところを答えていただきました。そのことから、美作火葬場は現在の場所、またはその周辺に建て替え、または新築を行う必要があるとの答弁でした。

長い間待っていた答弁です。多くの人が体とお別れする神聖な場所であり、故人を見送る最後の場所です。1日でも早くでき上がることを望みます。

そこで、先ほどの基本構想の基本的な考え方の中で、4炉の配置をするということですが、美作火葬場は2炉と考えたらいいのでしょうか。

そして、2番目に設置場所は地元住民の理解を頂くことが一番重要です。今後のスケジュールはどのように考えているのでしょうか。

この2点、質問させていただきます。

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、金谷議員の2回目の質問にお答えさせていただきたいと思います。

美作の火葬場については、現状2炉でございます。それを維持するということで2炉と考えております。

それから、スケジュールでございますが、今回総務委員会でこの構想案を説明させていただきまして、その後、各議員に基本構想案を配付させていただきます。その後、令和3年度になりましたら基本計画の方になってまいりますので、その後にスケジュールが出てくると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

それでは、まだスケジュールが決まっていないということですので、報告を頂いてから皆さんにお伝えできると思います。

これで私の3月の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番4番、議席番号9番、金谷のり子議員の一般質問を終了します。

ただいまより10分休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時06分 再開

議長（岡本 泰介君）

会議を再開いたします。

続きまして、通告順番5番、議席番号14番、鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員、始めてください。

14番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

14番鈴木でございます。質問の許可を得ましたので、令和3年3月議会一般質問を行います。

先ほどもありましたけれども、今日は令和3年3月3日ひなまつり、桃の節句でございます。一雨降るとに気温が上がっていく時期となりました。報道によりますと、今年の桜の開花は例年より早く、九州の方では熊本で3月13日、そして東京では3月17日という報道がされておりました。春本番となり、いよいよ万物が動き出す季節となりました。

令和3年度は、美作市として前進のみの年になることを願いつつ、質問に入ります。

今議会の質問は、新型コロナウイルス感染症の収束が期待されるワクチン予防接種と変異種ウイルスの感染拡大への不安が交差する中で、収束後を見据えた、美作市が速やかに取り組むべき施策についてお尋ねいたします。

私は、市政を進める上で最も重要なことは、市全体で推進する分野と、そしてまた地区や地域の中で推進する分野があると思います。特に地区、地域では気候風土が長い年月を費やして作った自然、そして先人たちが努力により人工的に作られた地域資源を有効活用し、活気にあふれる地域づくりを進めることが大切であると考えております。地区や地域に活気が生まれるということは、市長が取り組まれている様々な施策に

大きく関係してくると思っております。なぜなら、平成17年3月末に誕生した美作市は、旧6か町村で構成されていますが、その旧6か町村は、地域と地区の集合体で構築されています。活気ある地区や地域を築くことが、市の発展と繁栄にもつながっていくと考えております。

そこで、まず地域に関する質問として、1項目めは東栗倉地域の活性化について。2項目めは東栗倉小学校の統合についてです。次に、市全体に関わる課題として、3項目めはシングルマザー、シングルファーザー、いわゆるひとり親家庭の支援について。4項目めは、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ特効薬と期待されているコロナワクチン接種について、以上4項目についてお尋ねいたします。

まず、1項目めの東栗倉地域の活性化についてですが、この質問につきましては、昨年3月議会において、今回と同様の項目で質問をしております。当時、私なりに東栗倉地域の発展を願って、岡山県最高峰の後山を中心とした登山道の整備であるとか、豊かな自然と愛の村パークをはじめとするベルピール自然公園や後山を源流とする清流後山川や湧き水の愛の水、あるいは後山の麓に広がる農村風景などの東栗倉地域の特徴的な資源を生かしながら、観光誘客を目指して愛の村パーク周辺に季節の花を植えることを提案いたしました。

あれから1年が経過しました。その後、地域の活性化につながる事業計画を立て、いくつか実行に移されましたか。

先ほども少し触れましたが、東栗倉地域は、美作市を支える重要な役割を構築しております。美作市のまちづくりには欠かせない地域であります。担当部署と東栗倉総合支所が一体となって連携を図り、地域住民の理解と協力を得て、自然が豊かな山岳と湧き水、清流が流れる川や美しい農村景観から、また国の指定重要文化財などの歴史と文化に育まれた地域資源を持つ類似の先進地を参考に、東栗倉地域の活性化に向けた協議を真剣に行い、行動を起こす段階にきていると思っております。

政府は、ワクチン接種の効果により、新型コロナウイルス感染症の収束予測が見通せ次第、GoToトラベル事業の再開に踏み切ると言っております。東栗倉地域にも、観光客が再び訪れることを目指すのであれば、過去に発信していない新しい東栗倉地域の魅力をアピールする必要があるのではないのでしょうか。

そこで、1点目として愛の村パークの運営は現状のままでいいと思われませんか。何か改革すべき計画もしくは構想があれば教えてください。2点目、東栗倉地域を活性化するために作られた愛の村元気プロジェクトチームという組織が活動されていることは承知しておりますが、担当部署や総合支所と活性化に向けた取組などについて協議をされていると思いますが、どのような議題について協議を行われたのか、具体的な内容について教えてください。3点目、実際のところ東栗倉地域の活性化に向けて本当にどのように考えておられるのか、以上3点についてお尋ねいたします。

1回目の質問とします。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、愛の村パークの運営ということでございますが、この愛の村パークの管理運営は、指定管理者制度によって行っておりまして、現在の指定管理者の指定の期間は、令和2年度から令和4年度までとなっております。指定管理者は、施設利用者の増を図るため、体験プランや宿泊プランの充実、それから合宿の受入れなどを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で取組が進んでいない状況にあります。

愛の村パークは、温泉、食事、宿泊、グランドゴルフ、遊具広場など、様々なお客様に御利用いただいています。例年ですと、トレイルランや雪合戦などのイベントが、東栗倉地域内で実施されますが、これも新

型コロナの影響により、イベントが中止となり、お客様も減少している状況にあります。

このような状況の元、全国的な傾向として、屋外施設の人気が高まっておりまして、市内でも大芦高原キャンプ場やトムソーヤ冒険村の利用が増えております。愛の村パークにつきましても、キャンプ場の設置や体験農園の充実など、施設内の土地を生かした集客策について、指定管理者と検討をしております。新型コロナウイルス感染症に注意しながら、協議を進めてまいりたいと考えております。また、遊具広場に複合遊具の整備を進めてきておりまして、3月には完成をいたしますので、告知放送や広報紙、ホームページなどでお知らせをしております。

次に、愛の村元気プロジェクトチームとの連携とか話合いということでございますが、商工観光課では、令和2年4月に開催されました愛の村元気プロジェクト実行委員会に愛の村パークの指定管理者とともに出席をさせていただきました。愛の村パークの運営と遊具整備について説明を行い、指定管理者との連携をお願いしたところでございます。指定管理者からは、公園内の清掃について、愛の村元気プロジェクトの皆さんのお力をお借りして魅力アップしたいので、協議しながら進めたいという提案がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントができない状況でございますが、地域の観光施設を生かした取組ができるように、また自然体験型観光コンテンツと言いますか、東栗倉の自然や環境を生かしたそういったものの整備に向けて連携して取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、1項目めの2点目と3点目につきまして答弁させていただきます。

まず、2点目の愛の村元気プロジェクトチームとの話合いについてでございますが、昨年11月4日に東栗倉総合支所にて、新たに東栗倉地域に配置となりました協力隊の今後の活動に関する会議を開催しております。この会議の出席者は、愛の村元気プロジェクト実行委員会の会長と事務局長、東栗倉地域自治振興協議会の会長、後山区長、それからベルピール自然公園の管理者のほか、協力隊員2名と市の職員4名を合わせた計11名でありました。

会議では、担当課の方から協力隊制度の概要を説明の上、新規に配置となりました協力隊2名から、今後の活動についての話をさせていただくと共に、着任当初の活動はベルピール自然公園の運営管理の補助、SNSや「ZINE」という紙媒体を活用した情報発信などでありまして、本会議での御意見と、今後の地域の意向を踏まえて、これからの活動を検討していくこととなりました。

次に3点目でございますが、全体の活性化についてでございます。東栗倉地域へ配置されました協力隊についてですが、任期終了後も2名の方が地域で活動を続けておられます。お二人共、それぞれゲストハウスと農家民宿の営業をされておりまして、東栗倉地域ならではの農業体験や自然体験ができるサービスの提供等も行っていると聞いております。

現役の協力隊員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、20代の若者2名が配置となっております。地域の意向等を踏まえて、今後東栗倉地域の活性化に取り組んでいただきます。

また、東栗倉地域は岡山元気集落ということで登録されておりまして、愛の村元気プロジェクト実行委員会が推進組織として運営を行っておられますが、そのほか大学の研究室の受入れや、各種イベント等を通じて、交流人口の増加につなげるよう地域の活性化を図っておられるところでございます。

地域の活性化にの向けましては、交流人口と定住人口の拡大を図るために、東栗倉地域にあります魅力ある歴史と自然の遺産をできるだけ継承、発展させる必要があると考えております。例えば、林家住宅を古民

家宿泊施設として整備するなどの地域資源を生かした取組を、地域の皆様、協力隊、市関係部署と連携しまして進める必要があると考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

2回目です。経済部長の答弁の中で、大芦高原キャンプ場、トムソーヤ冒険村の利用が増えてきている。屋外施設の人气が高まっておりということでは言われました。それと同じように愛の村パークについても同じようなことをして市内に類似施設を2つも3つも作ることが果たしていいことなのかなと。もう少し違った考え方がないのかなと感じました。

それから、広場の複合遊具の整備については、これは東栗倉地域の方がすごく喜んでおられました。3人ほど若いお父さんからお話を聞きました。早くしてもらえたということを書いて喜んでくださったんでよかったなと思いました。

それから、愛の村パークにお客様が来られても、今はペットを連れてくる方がすごく多いと思うんです。ですから、プラスするならばドッグランを少し設置してもらったらいかなと思っております。

それから、ベルピール公園についてですが、すごく苦情が多く出ております。ここでどういう苦情が出るというのを1つ、2つ申し上げますと、入り口がいつも鍵がかかっている。この間は山崎の方から6人程お客様を連れてきたと。入り口がなかったんで、上から降りていったらすごく管理者に怒られたと。警察呼ぶぞと言われたというようなお話も聞きました。それからもう1つは、これは3人、4人から聞いたんですが、トイレを使わせていただけないというようなことも聞きましたので、そういったことも開放するのであればぜひ使わせてあげてほしいし、自由に散策をさせてあげてほしいなと思います。

1回目の答弁を経済部長と企画振興部長からお聞きしましたが、私の質問の趣旨とはちょっと異なっているところがあります。

2回目の質問を行います。私が1回目でお尋ねしている東栗倉地域の活性化については、ワクチン接種の効果などにより、新型コロナウイルス感染症の収束が見えてきたと政府が判断したら、速やかにG o T oトラベル事業を再開することは明かですので、ほかの市町村に遅れないように収束後を見据えた計画を立案し、インターネットなどを有効に活用して情報発信をするべきではないですかということを言ってる。今お客様が来られてない時期に、G o T oトラベルが再開したときにはもう既に、どういうんですか、すぐ計画が実行できるようにしたらどうですかということを言ってるんです。最も重要なことは、日本は四季があります。季節が変わるごとにいろいろな姿に山々が変化したり、里山が変化したりするわけでございます。東栗倉地域の魅力を新たな視点から捉えて、発信することが東栗倉地域の活性化につながると思っております。

そこで、昨年3月の質問の中で、季節の花を愛の村パークの周辺に植栽してはどうか。北海道の富良野のような、あれほど大型じゃなくてもいいんですけども、小型でああいう本当に心が和む、そういう花を植栽してはどうかという質問をし、提案をしましたが、何も風景は変わっておりません。また、答弁を伺っても残念ながら今の答弁の中で、花、フラワーという言葉は聞くことはありませんでした。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、担当部長はどのような構想を持って観光振興による活性化を目指されているのか、私も今回質問するに当たり、季節ごとに咲く花が地域の観光振興に貢献しているのか、観光の先進地が花を重要視した取組を行っているのかなど調査したところ、コスモス、チューリップ、アジサイ、ヒマワリ、芝桜、菜の花、ポピーなど、多くの種類の種子を植え付けて、他の観光資源と連携させて観光客の誘致

に成功していると紹介されておりました。特に今、コロナ禍の中で、お花を庭先によくプランターの中に植えてある花、花を植えるのがすごく増えてきて、本当に花卉栽培をされている方はすごく忙しいというようなことをお聞きしました。ですから、それが植木鉢の中じゃなくても、愛の村パークの下の広い畑に植えられてもいいんじゃないかなと思っております。

また、インバウンド観光をはじめ、日本人の旅行形態が団体旅行から個人旅行へとシフトすると共に、観光客のニーズがその地域ならではの自然や文化等の体験へと変化しているそうです。特にインターネット、スマートフォンなどのIT技術の進展やソーシャルメディアの普及等により、観光に関する情報収集の形態が劇的に変化しており、観光を取り巻く情勢も大きく変わりました。

そこで、重要なポイントは、東栗倉地域にしか存在しない、東栗倉地域を訪れないと見ることのできない、触れることができない地域資源が作れるのか、それともこのまま変化のない風景を発信していくのかにより、東栗倉地域の未来が決まると思っております。

このことを踏まえて2回目の質問をいたします。

1点目、私が先ほど説明しました季節の花を愛の村パークやベルピール自然公園、あるいは宿泊食事処として利用が可能となる国の重要文化財の林家などに植え付けて、後山縦走登山、あるいは日本の原風景を残している美しい田園風景、気候風土が作り出した自然も観光資源として活性化に取り組む考えはありますか。

2点目、1回目の答弁の中で利用者の増を図るための計画が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で進んでないと発言されました。仮に、新型コロナが発生していなかったら、取り組まれていたと理解しました。そこで、具体的に体験、宿泊プランの充実、合宿の受入れなどの内容を教えてください。

3点目、愛の村元気プロジェクトチームに関するのですが、今先ほど企画部長の方からお話がありました。しっかりと協力隊と力を合わせて進めていっていただきたいと思いますので、3点目はよろしいです。

それと、総括で言おうと思ったんですが、総括では答弁いただけませんので、ここで提案をしたいと思います。先人たちが残された田んぼが本当にきれいに並んでおります。愛の村パークから東へ行きますと、一番下から1段、2段、3段、4段くらい横へ道が走っております。またこれ縦に3本くらい道が入っております。その上から2段目くらいから見ましたら、本当に田んぼの畔の草刈りがきれいにしてあるんです。今特にきれいです。畔の高さが普通の高さじゃないんです。物すごく高いんです、どの田んぼも。それをきれいに刈ってあるんです。それも1つの見せ場かなと私は考えます。そこが私も好きですから、6月に田毎の月が見れるというのはちょっとオーバーかも知れませんが、上から見ると、田んぼにきれいに田毎の月が写ってるんですね。だから、そういうふうな風景もあるわけですから、そこを草刈り特区というような特区を作ったらどうかなということを提案したいと思います。特区というのは、実証的に他の地域に先行して規制緩和措置を施し、メリットデメリットを整理するということが書いてありました。ですからこういう位置づけで、実証がうまくいけば全国的にも草刈り特区とかいうのができるかも知れませんが、まず1番に市長それやってください。

2回目の質問とします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

御覧のとおり、美作市は草刈りオリンピックの発祥の地であります。立派な草刈り名人の方々がおられることは間違いありませんが、それを今まではどちらかというと農業振興的に考えておったんですけれども、

今鈴木議員から観光の面でも使えるぐらいのビューティフルな草刈りがあるよということであります。私も今御質問を聞きながら、現場を思い浮かべてみたんですが、確かにきれいなところだと思います。このほかに、やはり上山の方々もかなり綿密にやってましてね、この間も畔焼きをやったと思いますけれども、向こうは焼いてきれいにするというところから始めるんですが、ほかにもあるかもしれません。ほかにも市内広いですから、梶並にもあるかな。ありますよね。少なくとも何とか田んぼというのはありましたですね。そういったことも含めて、田んぼアートの特区というようなことはあるのかなと思わせていただきました。国に申請して取れるかどうか分かりませんが、市としての特区、田んぼアート特区というのがアートが稲をアートの的に植えたのか、アートの的に草を刈ってるのかというところなんだと思うんですが、そんなことを今、頭の中で急遽合成をして、市としてはできんことはない。そのことによって、もし田んぼの保水機能が上がったり、この山は専門家がおりますので、地域の安全性が上がったりしますと、産業基盤強靱化基金というのができておりまして、そこから若干の支援をすることも、これは不可能ではないということも今思っております。ただ、これは今私がその席で思いついただけの話ですので、もう少し念を入れて検討をしないと穴ぼこがあったり、考えの不足があったりしますので、今のところはそういうことを今その席で思ったということだけ答弁をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

いろいろと御質問を頂いたように思います。

愛の村パークのキャンプ場ということをやっておりますけど、単なるキャンプ場を作るだけでは、もちろんお客様に来ていただくということにはなりませんので、他の体験プログラムとか、他のものと連携していくことが重要だと思います。

それから、ベルピール自然公園のことにつきましては、現状を確認して、指定管理者による管理、運営となっておりますけど、確認してまいりたいと思います。必要なことは、もちろん注意して改善するようにしてまいります。

それから、愛の村パークの指定管理者の方は、もともとはグランドゴルフであるとか、地域の体育施設を利用したり、文化的な活動の合宿ということで誘客をしたいというようなことをやっておりましたが、花を植えることにつきましても、指定管理者と協議する中で、そういう提案もしておりますが、実現に至っていないところがございます。

それから、議員につきましては、今東栗倉地域の情報発信が非常に大切ということで、御指摘いただきました。当然情報発信は必要だと考えております。ただ、なかなかそれだけじゃなくて、もう一步踏み込んで、体験型プログラムガイドツアーとかガイドプログラムとか、商品として誘客に結びつけるような形になるように、検討と言いますか、実現できるように取り組んでいきたい。これは東栗倉地域に限ったことではございませんが、そういう方向になるようにということで考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

総括します。

東栗倉地域が持っている貴重な資源を再生して、有効活用しながら、地域の活性化を図る施策に取り組ん

でいただくことが一番だと思います。

ところで、私の自宅から10メートル程裏手なのですが、雪見橋という粋な名前のついた橋があります。そこから季節ごとに変化する後山の山並みが本当にきれいによく見えます。今朝も後山を見ますと、うっすらと雪をかぶっておりました。私の故郷である後山の麓に発足した東栗倉村が、昭和の合併には参加せず、平成の大合併で初めて美作市の1地域となり、長い歴史の中で育まれた自然豊かな里山の風景と環境、そして先人たちが残された施設と建造物を利用して、地域の活性化に導くことが、私たちに課せられた責務であると感じております。これからも様々な視点から東栗倉地域の活性化につながる課題と問題提起を含めた質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて総括といたします。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2項目めに入ってください。

14番（鈴木 悦子君）

2項目めは、美作市立東栗倉小学校の統合についてお尋ねいたします。

今回の質問をするに当たり、ついにこの質問をする時代が訪れたかとしみじみ感じました。

私も東栗倉で生まれ、東栗倉小学校で6年間にわたり友達とたくさんの思い出を作って卒業した1人だからです。その後も市議会議員として、東栗倉小学校の入学式や卒業式に出席させていただき、新1年生として初々しくどこか心配そうな表情を浮かべながら入学式に臨んでいた子どもたちが、6年間の歳月を重ねて、卒業する6年間を過ぎると本当に立派に成長した児童が卒業式に臨む姿は、とても輝いており、いつも感心しながら見ておりました。

さて、今年も間もなく卒業式の時期を迎えますが、学校運営における入学式と卒業式ということは一番重要なことであります。学校があるからこそ可能となるものであります。学校の存続は、児童数が大きく影響すると思っております。PTAの皆さんも小規模校でいいのかどうか迷っている方もおられると思います。当然、児童数が少ない小規模校を運営する上で、学習面や生活面など、メリット、デメリットがあると思います。また、統合により、今よりも児童数の多い学校で学ぶことになっても慣れないこと、いろいろなメリット、デメリットがあると思います。

参考までに、小学校の人数を聞いていたんですが、東栗倉小学校の児童数ですが、令和3年度この4月に入学する1年生が3名、2年生が5名、3年生が2名、4年生はゼロ、5年生が6名、6年生が8名、計24名です。そして、令和4年度が入学生が2名、そして2年生が3名、3年生が5名、4年生が2名、5年生がゼロ、6年生が6名、計18名。このように大変少なくなってきました。

日本は少子高齢化現象が急速に進むことにより、美作市に限らず、全国の市町村において、小学校の統廃合の問題が起こっております。何よりも、最優先すべきは、子どもファーストの絶対条件で取り組むことだと思います。

統廃合の判断基準や条件、また学校運営に携わっておられる関係者の意見も結論を出すためにはたいへん重要となると考えております。最終的には東栗倉小学校の統合に向けて決断を下すのは、教育委員会であり、教育長となると思います。

そこで、いくつか質問いたします。

1点目、統合に関してPTAや地域の皆さんの意見は聞いていますか。2点目、円滑に統合するためには、どの程度の期間が必要なのでしょう。また、統合はいつ頃の時期を想定をされているのでしょうか。3点目、単式、複式授業の関係はどのようになるのでしょうか。4点目は大原小学校と統合するに当たり、両校の子どもたちの交流についてどのように考えられておられるのか、どのように行われるのか。それと教

育委員会の体制について。

以上、4点についてお尋ねいたします。1回目の質問とします。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、東栗倉小学校統合につきまして、4点の御質問にお答えいたします。

まず、地域の方々の声につきましては、令和2年8月28日付で東栗倉小学校の統廃合について、自治振興協議会会長とPTA会長の連名で東栗倉小学校の統合に関する要望が提出され、また本年1月20日には、東栗倉自治振興協議会、PTAの代表の方々が教育委員会を訪れまして、地域、PTAからも今後児童数の減少により、複式学級が増えるので、複式の下学年が上の学年の学習をするため、負担が大きくなるという不安があり、早期に大原小学校との統廃合を進めていただきたいという要望をお聞きしております。

あわせて、統合時期につきまして、複式学級の解消、統合準備期間等が必要なことから、約2年間で予定しております。令和5年4月を統合時期とすることで、方向性を確認したところでございます。

また、統合に向けては、複式学級の解消に向けた取組が重要であり、加配教員の配置などにより、単式学級の実現と、スムーズな統合に向け、岡山県教育委員会と協議を進めてまいります。

現在も、先ほどの児童数の紹介にありましたように、1つの学年に全く児童がいないという事態がありますので、現在も複式の編成が変則的になっております。その変則的になったところに加配を要望して対応しているところでございます。

次に、東栗倉小学校と大原小学校との交流についてですが、学校行事におきまして、両校で連携を図りながら、児童はもとより、保護者も参加できる交流事業を実施してまいりたいと考えております。双方の校長と話し合いをしながら、取組が進むようなことでお願いをしているところでございます。

次に、統合に向けた体制につきましては、まずは、地域の方、保護者、学校、教育委員会等のメンバーで構成されます。仮称ではございますが、美作市立東栗倉小学校統合推進協議会を立ち上げ、教育総務課が中心となって、統合に関する条件等を定めた統合に関する協定書に関する協議等を進め、市議会議員の皆様の御意見もお聞きしながら、スムーズな統合に向けて取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

2回目です。質問というより総括をさせていただきたいと思います。

この統合だけは、本当にPTA、地域の方から声が出ないと大変難しい問題だと思っております。現に、私が大原小学校を卒業して大原中学校に行きましたけれども、東栗倉中学校というのがそれまであったんです。小学校6年生までありました。私が中学校へ行くときに、東栗倉と大原中学校が統合したんですけど、本当に難しかったです。統合したけども、ある一部の部落の人は、何日間かストを起こして行かなかったというようなこともありました。それくらい統合というのは難しい問題だと思いますけれども、東栗倉はこうやってPTAの方、それから自治振の方が積極的に自分たちから統合しようというような話し合いのもとで教育委員会にも話に行かれ、いい方向で進んでいるのかなと思っております。

数年前にも粟井小学校と江見小学校が統合しております。ここもスムーズにいったようには聞いております。少しくらいはいろんなことがあるかも知れませんが、それはそれとして、とにかく子どもファーストで、スムーズにきれいな形で統合ができることを私たちも見守っていききたいと思いますし、協力してい

きたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、この2項目めは終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

14番（鈴木 悦子君）

3項目めに入ります。シングルマザー、シングルファーザー、いわゆるひとり親家庭に対する支援についてでございますが、先日もお二人の方から質問がありました。ですから、この質問につきましては、質問じゃなくて、総括をさせていただきます。

市独自の取組も、市長の26日の所信表明の中でもしっかりと取り組んでいくという姿勢が見えました。ですから、それでいいんじゃないかと思います。

しかし、島根県の浜田市が先進地で取り組んでいます。この浜田市は、人口増加に結びついているようでございますので、先進地の浜田市も気にしながら、今後もしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、この質問は終わります。

議長（岡本 泰介君）

4項目めに入ってください。

14番（鈴木 悦子君）

4項目めは、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について質問をしておりますが、この件につきましても、昨日詳しく5番議員が聞かれましたので、いいかと思います。

特に、御礼を申し上げたいのが、保健福祉部におかれましては、毎日、毎日、試行錯誤しながら、本当にあちこち奔走されて、毎日、毎日、国の動向を見ながら報連相（報告、連絡、相談）をされていると思います。本当に大変な目に遭われていると思います。そのことについて、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そして、また、それに伴って医療従事者の方にも本当に心から感謝を申し上げたいと思いますので、この場をお借りしてですが、ありがとうございます。

ということで、令和3年3月議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番5番、議席番号14番、鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を開きます。

続きまして、通告順番6番、議席番号10番、山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員、始めてください。

10番（山本 雅彦君）〔質問席〕

皆さん、こんにちは。発言の許可を頂きましたので、ただいまより令和3年3月議会の一般質問をさせていただきます。

早いもので、もう我々の任期もこの議会が最後となります。あっという間の4年間だったなと思いますけれども、私なりには実り多い4年間だったなと思っておるところでございます。

今日は、弥生3月3日、ひなまつりということですが、この3月に入りますと、既に梅の花が咲きまして、非常にいい香りがしてまいります。清楚な梅の花から漂う香、これに思わずつられて道草をするというようなこともあるのではなかろうかなと思っております。梅の原産というのは、中国らしいんですけども、日本には弥生時代に朝鮮半島を経て入ってきたということでございまして、およそ1800年から3000年前ということになるんでありますけども、季節は梅から桜に変わります。花見という季節になるわけですけども、私はこの花見を毎年楽しみにするんですけども、どうも今年はそういった余裕がないように思っておるんですけども、その中で少しでも桜が咲いたところを見ることができたらいいかなと思いながら毎日を過ごしているところでございます。

なお、花見をされる方には、しっかりと感染予防対策をやっていただきながらこの季節を楽しんでいただきたいと思うのでございます。

さて、この本定例会では、私は6項目の質問を通告しております。

1項目めは、ワンストップサービスについて、これは行政手続きの問題でございます。2番目は、市営住宅について。3項目めは、特定健診について。4項目めは、ごみ収集と不法投棄について。そして5項目めは、新型コロナウイルス感染症について。そして6番目が、ドローンの導入による実績と今後の計画ということで、6項目通告をしているわけでございます。

なお、この一般質問が始まってから、同じような質問があったものにつきましては、できるだけ省く、または簡略化して質問させていただきたいと思っておりますので、御答弁のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、ワンストップサービスでございますけども、これは確か平成22年頃だったと思うんですけども、当時の市長が行政のワンストップ化をしっかり進めていきたいということで、取り組んでいかれた経過があったと思っております。それから10年くらいたつわけでございますけども、どの程度このワンストップ化が進んだのかということ、それをお尋ねしておきたいと思っております。

なぜ、こんなことを聞くかといいますと、ある市民の方から、こういう話がありました。

定年退職をされて、市役所の窓口に来た。保険等の手続きのためにきたわけですね。国保とか、市町村民税とか、そういったいろんな手続きをされたわけでありましてけれども、国保税は約2週間後に納付書が届いて支払ったと。しかし介護保険料の支払い通知が1か月以上たってから送られてきた。その方は年度末まで、全期お支払いになろうというお考えがあつて、訪ねたわけでありまして、そういうことで1か月以上遅れてきたと。遅れたというか1か月以上かかって届いたわけですね。その方がおっしゃるには、市役所にせっかく行ったんだから、そのときにおおよそのその後の保険料だとか、支払通知書がいつ頃くるだとか、そういったことを聞いておけばお金の準備もできたんだとおっしゃっておりました。1か月もたつただいぶ忘れてくるわけですけども、急にきてそれを払ってくださいと言われると、お金があれば問題ないんですけども、そうでなくて、工面しようとすれば少し時間がかかる。何回もそういった納付書が来たということに不満があったようであります。

こういったことは、市民部の市民課の窓口だけに限らず、市庁舎全体の中で市民の方がいらっしゃったときに、1回で済むことが2回も3回も来なきゃいけないというようなことも、どうもあるような気がするんですね。そういうことで、このワンストップ化がどこまで進んでいるのかということをまずお尋ねしておきたいと思っております。

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、市民部で行っております主な業務として、住民票、戸籍、印鑑証明、税の諸証明の交付であったり、転入、転出、火葬許可、国保加入などがございます。その中でも、転入時、死亡時、国保加入時など、他の部署に関連するものがございます。

市内に住所を有する方が亡くなった場合、これにつきましては死亡後の手続きにおける受給者証の回収であったり、喪失届の提出などを行っていただいております。死亡届を提出された際には、国民健康保険、国民年金、介護保険、心身障害者医療など、該当する項目をお示しした死亡後の手続きのお知らせという一覧表を御遺族の方にお渡しし、後日、市民課や各総合支所の窓口において手続きを行っていただいております。

また、保健福祉部や教育委員会と連携するようなこともございますので、そこにつきましては、電話連絡で必要な手続きの情報を収集したり、児童手当などの現況届や、インフルエンザの申請をお互いの窓口で行ったりしておりますが、相談や申請時点で担当課の説明や確認が必要となる案件については、担当課の方を御案内いたしまして、御移動をいただいております。

なお、今回議員さんが言われました事例として挙げられました件につきましては、配慮が欠けた部分もございますので、この場をお借りしまして御詫び申し上げます。

今回の事例としましては、税の手続き、介護保険の手続きにつきましては、税の納付書の通知の発送時期によりまして、どうしてもずれる状態がございます。10日を過ぎてからの手続きであれば1か月ほど先の発送となってしまうような状況もございます。手続きのタイミングや担当部署の違いにより、納入通知書の送付時期に差がある場合がございます。市税や保険税等の納入の案内につきましては、おおよその金額や納入通知書の通知時期などを丁寧にお伝えし、対応してまいりたいと思っております。

今後におきましても、住民サービスのさらなる向上を目指し、窓口業務の充実を図ると共に、的確なワンストップを行えるよう、現在、総合窓口としてカウンターを設置しました。これによりまして、サービスの向上を図ってまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

山本議員のワンストップサービスについての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、福祉部、環境部、教育委員会が本庁と離れた場所にございまして、このことがワンストップサービスを行う上での障害の1つの要因となっていると考えております。

今回の機構組織の見直しは、このことも踏まえて行っておりまして、市民生活に密接に関係をいたします環境衛生の事務をクリーンセンターから本庁市民部に引き継ぐことにいたしました。このことにより、美作市に転入される場合などには、各種手続きと併せ、ごみ処理等の御相談にもこれまで以上に詳しい説明や情報提供が行えるようになるものと考えているところでございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からも、総務部長と同じで、機構改革に関連するサービスの向上ということですが、高齢者福祉課所管の、地域包括支援センター業務を本年令和3年4月から社会福祉協議会に委託することに合わせ、総合相談支援窓口の設置を行います。高齢者の相談窓口である、地域包括支援センター。生活困窮などの相談窓

口である、社会福祉課の総合相談係。社会福祉協議会の相談窓口である、福祉出前ステーションの3つの窓口を集約し、北山の保健センター内に、総合相談支援センターの名称で窓口を設け、相談業務に当たります。市民の生活に関わる相談を丸ごと受け止め、資格を持った専門職員が、適切なサービスに結びつけるワンストップの相談に努めてまいります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本議員。

10番（山本 雅彦君）

市民部あるいは総務部、保健福祉部から、今の状況あるいはお考えをお聞きしたわけであります。それ以外にも、担当部においては、そういったことがあるところもあるんですね。そういったところも含めてしっかりとワンストップサービスというのを進めていただきたいということでございます。

先ほど市民部長の方から御答弁ございましたが、総合窓口というものを設置していきたいというお考えだったようでございますけれども、これについて、私はそういうことは良いことだと思っております。賛成しますけれども、これをやるんだということはよく分かるんですけども、いつ頃からやるんだということを、機構改革もありますから、そこら辺りも踏まえてと思いますけども、いつ頃からこれはやりたいんだというめどをお考えなのかどうか、あるいはそういう日程的なことを考えていらっしゃるのかどうか、その辺りをこのところでは聞いておきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、日程の前に、ワンストップサービス化というか総合化という面で言いますと、美作市の市民部の窓口は相当よくやっているといます。死亡、転入という言葉が出ましたけども、その際の対応を見てみると、来られた方が想定した以上のことでこういうのがありますよと、これはこうしたらどうですかという積極的な提案型の窓口運営をしてるようであります。そのことはまず私がたまたま何人かの市民の方に伺った限りにおいては、自分が転出してきたところよりは圧倒的にいいと、こういうことであります。まず職員の意識がしっかりあるということでもあります。

次に、意識だけでできる問題ではないと。やはり行政の古い言葉で言えば縦割りという区分がありますので、それをどう技術的に乗り越えるかということが必要となってきた、その分、一部総務部長ないしは保健福祉部長の方から、今回の機構改革の視点の中に総合性というのがあるんだということを申し上げたわけがあります。

そういうことを前提として申し上げますと、まず総合窓口、物理的なカウンターはもう既にあります。これは木製のカウンターとパネルが設置をされておりますので、御覧になっていただけたと思うんですが、その魂の第1弾目が4月1日の機構改革の実施後に始まるということは、論を俟たないんですが、もう1個考えておりますのが、例えば、転入時に教育委員会のことについてはこうだよとかいう話、あるいは保健福祉についてはこういう手続きがあるんですよということで話が合った時に、先ほどありましたように、確認作業をどうするかとか、権限をどうするかという問題が残ってるんですね。確認作業で言うと、いくつかのシステムがあります。福祉に関する、例えば児童手当のシステムとか、様々なシステムがあるわけですね。母子寡婦のシステムとか。そういったものが、市民部の窓口の担当のところでも見れるかどうかみたいな物理的、システム的な対応も必要になってくるんですよ。

それからもう1つは、教育委員会に係る手続きを市長部局するには、かなり難しい法令上のやり取りが

出てきて、それが恐らく教育委員会と市長部局である種の契約みたいなものを結ぶというような、前例のないことになるんですが、いずれにしても法令的な問題が若干背後に見えております。その点につきましては、できるものとできないものがありそうなんですけれども、できれば6月、7月頃までにそういった法令的な問題も片付けて、予算がもし必要であれば、9月とか、そういうところに予算を設定をしていくというようなことが、恐らく最速の段取り、手続きというかスケジュールになってくると思っています。

ただ、この分野は地道な努力でありますけれども、市民の方々及び新たに市民になられる方から見ると、とっても大切なサービスということで、御発言の趣旨を肝に銘じて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

この件につきましては、市長が今御答弁されましたので、そのことを了としておきたいと思います。しっかり取り組んでいただいて、できるだけ早い時期から進めていただきたいということをお願いしておきます。

続けて、2項目めに入りますが。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2項目めに入ってください。

10番（山本 雅彦君）

2項目めは、市営住宅についてでございます。

市営住宅は、既にかなり老朽化しているものもありますし、またその現状、入居率等についてということで、お尋ねしておきたいと思います。

また、市内には、単身者用の住宅もあるわけでございますけれども、これらについて今どのような状態なのかということ、まずお尋ねしておきます。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、市営住宅についてでございます。

まず、老朽化している市営住宅の現状と入居率についてでございますが、定住促進住宅を除きます、いわゆる一般の市営住宅といたしまして、55団地168棟534戸を管理しております。公営住宅法によります耐用年数でございますが、こちらはあくまで国の補助金を利用した施設の処分が可能になるといったものでございまして、一概にこれを過ぎたから危険であるといったものではございませんが、木造として30年、コンクリートブロックの2階建てが45年、鉄筋コンクリートが70年などと定められております。この中、今年度で約3割の住戸が耐用年数を経過し、今後5年後には約6割を超える状況といったところでございます。

これに対しまして、事前の予防保全的な維持管理でございますとか、耐久性を伸ばすようなことを目的とした修繕などを行うことで、耐用年数以上の利用が可能となるような長寿命化に取り組んでいるところでございます。また、老朽化し、かつ耐用年数を経過し、入居者がなくなった住宅から順次除却をしており、今年度は、勝田地域にございます高杖団地9戸の解体工事を行っているところでございます。

入居率につきましては、老朽化等により、募集を停止しているものを除く、運用中の住宅の中では84%という状況でございます。また、逆に募集停止の団地の入居率では、54%といった状態で、募集停止をしてお

りますが、約半数の方は住まわれているので解体に結びついていないといった状況がございます。

なお、募集については原則毎月第1月曜から第2月曜の間ということで、毎月行っているところでございます。

次に、単身者用の住宅についてでございます。

単身者用といたしましては、特定公共賃貸住宅という制度の下に、尾崎南団地、川東団地、小原団地の3団地で36戸がございます。また、公営住宅法が適用されている住宅では、これは世帯向けを原則に建設されており、例外的でございますが、60歳以上や障がい者の方などが一定条件の人のみが単身入居できるといった制度になっております。

作東地域にあります出合団地、万の台団地につきましては、入居率や応募の倍率が低いといったことから、平成27年1月からは、年齢や障がい等の条件を問わず、単身入居ができるといったような条件緩和を条例上でさせていただいております。

公営住宅法では、世帯向けの間取りとなっておりますが、需要が低い団地につきましては、本来の入居者であります住宅に困窮されている世帯などの圧迫にならない範囲で、今後、単身入居ができないかどうか検討していきたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

今部長から答弁がございましたけれども、なかなか老朽化が激しくて、あるいは耐用年数が経過してきて修理等が必要になってくる。そういう住宅もたくさん出てくるんだろうと思うんですけども、私がよく思うのは、市営住宅にお住まいの方から見ると、今お住まいのところは結局ついの住みかになっていくんだろうと思うんですね。そうすると、最後まで安心してそこで暮らしたいということでございますから、そういった修繕の問題とか、あるいは耐用年数の問題とかも含めて、しっかりと今後対応していただきたいということをお願いしておきたいと思うんですね。

どういった運用が一番市民サービスになるかということ、その辺りをしっかり考えていただきたい。そして、需要が低い住宅団地のことも最後に触れておられましたけども、そういった低いところについては、できるだけ早く単身入居ができるよう、制度の改善をお願いしたい。単身者用というのは、先ほどありましたように、市内で英田地域と大原地域しかないんですよね、そういった住宅については。ですから、作東地域では市営住宅があるんですけども、単身者用という形ではないということでございますので、既に建築されてから40年以上あるいは30年以上経過しているものについて、今、生活様式も随分変わってるわけですから、そこに1家で3人とか4人とか暮らすというのはなかなか難しい。そうすると必然的にそこが空いてしまうということもありますので、そういった住宅については制度の改善をお願いして、単身者でも入れるように検討いただきたいと思うんですけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問で、耐用年数を過ぎている住宅に現在住まわれている方の修繕等ということでございますが、こういったことは一旦お貸ししている以上、必要な修繕につきましては、十分対応していきたいと思っております。

また、単身者用の住宅でございますが、先ほど申し上げました旧町村別に整理をいたしますと、大原、東

栗倉、英田地域、こちらにつきましては特定公共賃貸住宅といいまして、単身者用がございます。また、勝田、美作地域に当たりましては、先般購入いたしました定住促進住宅がお若い方で単身の入居ということが可能になっております。そういった中で不足しておりました作東地域でございますが、こちらは公営住宅の一部を緩和いたしまして、出合住宅と万の台住宅を単身住居が可能と整理いたしまして、いずれの地域にも若年、単身可能な住宅があるといった状況に一応なっております。

現在でございますが、若干修繕の実行が滞っておるところもございまして、単身者用の募集といったことがなかなかできていないところがございます。今後要望の高いところから順次修繕を行いまして、募集について回転を上げていきたいと思っております。

また、条件緩和を考える団地についてでございますが、入居率や応募倍率が低い団地といったことを考えておりますが、生活様式の変化ということで、議員からお話がありましたとおり、単身入居が可能な高齢者であったり、障がい者といった方が、実際には2階建てのブロック造のような建物にはなかなかしていただけないといったような状態もございます。そういったことも整理いたしまして、過去の応募状況ですとか、問合せの内容、こういったことの状況を整理、分析していきたいと思っております。

その結果を基に今後これは条例改正が必要な案件になってまいります。今後の議会の皆様とも御相談しながら、条件緩和の必要性について相談させていただきながら順次進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

それに向けてよろしくお願いしたい。

それでは、最後にもう1回お尋ねしておきますが、条例改正の部分というのは、どういった内容なのか、どういったことなのかということ、おおよそは分かるんですけども、今の現段階で運用の改善でできるのかなと私は思っておったんですけども、そうではないということであれば、条例改正というのは、どの部分が条例改正か、別表の中であるんだろうということですけども、また後で示してやってください。

それで、私が申し上げたいのは、そういう検討をするというのは割と長くかかるんですよ。半年か1年くらいかかっちゃって、気がついたらもう誰も手を上げなかったということになってもいけないので、できるだけ早くそういったことが検討できるのであればお願いしたい、やっていただきたいということでございますので、1つ宿題ではございませんが、なるべく早く結論を出していただきたいということでございますので、お願いしておきたいと思います。

以上で、この2項目めは終わらせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

10番（山本 雅彦君）

3項目めは、特定健診についてお尋ねしたいと思います。

今月ですか、先月の広報紙にもこんなのが入ってましたよね。美作市健診受診希望状況調査票というものがあります。こんなのが入ってたんですけど、私も出してみようかなと思ったんですけど、国保じゃないので出しておりませんけども、でもなくてもこれには大いに興味がありました。

この特定健診の受診率、実績等がどのようになっているのかなということで、1点目が国保における特定健診及びがん検診、それぞれの受診状況についてお尋ねしておきたい。2点目は、これらの自己負担額は現在

どのようになっているのかということでございます。3点目は、今後の受診率向上に向けての取組をどのようにお考えなのか。

以上、まずはその3つをお尋ねしておきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、特定健診についてでございますが、私市民部の方からは、国保における特定健診について説明させていただきたいと思います。

特定健診につきましては、平成18年度の医療制度改革によりまして、老人保健法が新たに高齢者の医療確保に関する法律に改正されたことに伴いまして、平成20年4月から始まった制度でございます。

国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者が対象になってまいります。今年度の当初は集団検診と個別健診を行う予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、医療機関で行う個別健診へ全て移行させていただきました。令和2年6月から令和3年3月まで実施しておりますので、受診の方をよろしくお願ひしたいと思います。

令和元年度の実施の状況でございますが、対象者は5,259人で、集団健診受診者は1,389人で26.4%、個別健診は432人で8.2%、そのうち人間ドックは194人の状況でございます。訪問等によりましてデータ取得は370人で7.0%になっております。

令和2年度につきましては、12月末の状況となりますが、特定健診の対象が5,147人で、個別健診が851人16.5%、うち人間ドック192人でございます。データ取得は170人で3.3%となっております。

特定健診を受診できる医療機関は、美作市を始め、県北医療機関で88か所ございます。新型コロナウイルス感染症予防や緊急事態宣言等の影響もございまして、受診者は昨年度が2,191人に対しまして、今年度が1,021人と約半数の受診となっております。受診を控えられたことが大きな要因ではないかと考えております。3月末まで受診が可能であることから、告知放送や周知する手段を考えながら、なるべく多くの方の受診を促すために受診勧奨を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、自己負担についてでございます。

特定健診の自己負担額は、現在の制度が開始された平成20年4月以前から1,300円の負担を頂いております。その特定健診の受診に係る委託料は年々増加しておりますが、自己負担につきましては1,300円のまま据置きとして御負担を頂いている状況でございます。

次に、今後の受診率の向上についてでございますが、特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診でございます。メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積や高血圧症、糖尿病、脂質異常症など、生活習慣病と関係が深く、ほっておくと脳卒中など重大な病気を引き起こすと言われております。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診を個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、受診率の向上は、被保険者の健康増進とその後の医療費の削減にも寄与することから、未受診の方に対しましては、愛育委員などの方々の協力を得ながら、受診に来られた方へもち麦などの配布などを行っております。また、今年度はコロナ禍の中で、直接の個別訪問はできませんでしたが、今後看護師による電話勧奨や戸別訪問、医療機関との連携など、受診勧奨に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からは、がん検診の状況について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、令和2年度においては、市の集団検診を個別健診に変更いたしました。受診者数は、健診を開始した6月7月をピークにその後、緩やかに減少してきております。今年1月までの受診者数は、肺がん検診が1,887人、大腸がん検診が1,651人、胃がん検診が452人、子宮がん検診622人、乳がん検診421人でございます。3月までを実施期間としております。

市民の皆様に御利用いただいていた集団検診を中止することは、大変批判を受けるのではないかと心配をしておりましたが、市民の方からは安心して受けることができたという声も聞いております。コロナ禍の中でも安心してがん検診が実施できる体制づくりを進めてまいります。

次に、自己負担額ですが、自己負担額は集団検診のときから大きく変更することなく、今年度の個別健診を行っております。前立腺がんの検診では、全年齢の全員の方が対象になり、負担金は700円でございます。結核検診は65歳以上、その他のがん検診は70歳以上の方は無料となっております。

自己負担額ですが、肺がん検診は500円、胃がん検診は1,000円、大腸がん検診が500円、乳がん検診が1,300円、子宮がん検診は1,000円ということでございます。胃の内視鏡は70歳未満で4,500円、70歳以上の方は1,500円となっております。

次に、今後の受診率の向上についてですが、令和2年度は6月、7月、8月の時期に多くの方に検査を受けていただきました。個別健診では受けていただける時期が6月から3月末と長くなっておりますので、健診のPRは1年を通じて、広報やみまちゃんネル等で勧奨をさせていただいております。市民の方が自分も行ってみよう、行かなくてはいけないなど気づいていただけるよう、未受診者の方への受診勧奨の工夫を行い、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

市民部長から、また保健福祉部長から現在の状況について御答弁がありました。

特に令和2年度については、新型コロナウイルスの影響で検診がかなり滞っているというか、なかなか受診していただけていないと感じておりました。個別検診という方法もあるわけでありましてけれども、なかなか全体的にその数字、つまり受診率を押し上げるところまでは届かないということがあるんだろうと思うんですね。そういったことを今後どう改善していくのか。これが令和3年にもどうしても影響してくるんですね。今の状況から行くとね。そこをどのようにそれを改善していくのかということ。

また、別の角度から見ると、この受診そのものが、例えば74歳までの方であると、1回の受診そのものが1,300円と。特定健診の場合ですね。その他のがん検診等につきましては、それぞれ違うんですけども、特定健診については1,300円という自己負担額でありまして、これが高いか安いという問題なんですけども、人によっては通常の範囲だろうという方もある。しかし、年金生活をされている方、国民年金とかね、そういった方から見ると果たしてそれはどうなのかなと考えるときもあるんですね。

色んなところで調べてみたんですよ。そしたら各地地方自治体、それぞれ違うんですね。例えば300円のところもあれば、500円のところもある。あるいは1,000円のところもあれば、1,000円以上のところもある。しかしながら、場合によってはというか、その自治体によっては0円のところもあるんですね。市民の方からすると、受診しやすいのはどういう金額がいいのかということ。お金の話ではないんですけどね。自分の体の問題ですから。しかしながら、少しでも負担が少ない方がいいとお考えになるのはどなたも一緒だ

ろうと思うんです。となれば、その1,300円が仮に5,000人ですよね。合計の金額5,000人だとすると、やっぱり5,147人を0円とすると、市の負担は今より700万増える。増えるんだけど、そのことによって、早期発見、早期治療ができれば、それだけ国保からの支出も減ってくる。広域連合とはいえですね、そういうことにつながってくる。

したがって、1人でもたくさんの方に受診していただくということ、そのための1つの方法としても、あるいは受診しやすい方法としても、その1,300円というものも少し考えたらいいんじゃないかなと思うんですね。金額的には、そのくらいの金額が負担増になるとありましょから、この辺りも検討に値するんじゃないかと思います。

市民サービスというのは、どこまでやったらいいのかということではなくて、どうすれば市民が幸せに暮らせるかということでありますので、その辺りも少しお考えいただいたらなと思うんですね。合わせて、先ほど申し上げましたように、その受診率をどう上げていくのかということ、ここをしっかりと考えていただきたいと思いますので、これをお尋ねして2回目の質問としたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

受診率の向上ということで、まず来年度の予定でございますが、令和2年度では特定健診の中でも総合健診、個別検診という形でございましたが、令和3年度につきましては、全て個別検診という形で実施してまいりたいと思っております。

それから改善する部分、受診勧奨でございますが、やはり、どうしても受診されてない方については、個別訪問、電話による連絡等で、個々の対応をしていくのが一番いいのかなということで、それを対応してまいりたいと思っております。

それから、先ほども申されました受診者の負担1,300円という形でございますが、これにつきましても県下いろいろな金額が議員さん言われたとおりでございます。この辺も含めまして検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

受診率の向上ということですが、まず令和2年度、本年度の途中になりますが、検診の受診率の状況ですが、胃がんが9.4%で平成30年度が13.9%ということになります。それから大腸がんが5%で、同じく平成30年度で16%。肺がんが4.9%で同じく15.8%。子宮がんが17%で同じく18.1%。乳がん検診は21%で同じく25.1%ということで、対象月が2か月残っているといえども、新型コロナウイルス感染症対策としての集団検診から個別検診に変更した今年度につきましては、軒並み受診率が下がっているという状況ではございます。

ただし、集計途中ではありますが、胃がん、子宮がん、乳がん検診につきましては、平成30年度の岡山県及び国の受診率を上回ることはできている状況でございます。

まず、こうした受診率を向上することにつきましては、先ほど市民部長の方からもありましたが、特定健診と合わせて個別のがん検診におきましても個々の電話勧奨によったり、訪問によります受診率の向上のための個別勧奨というものを行っておりますので、引き続き粘り強く勧奨を進めていきたいと思いのと、それから個別検診に変わったことに合わせまして、かかりつけ医の重要性を市民の皆様にも十分知っていただ

く必要があらうかと思います。体質やアレルギーや日頃の生活習慣、これまでにかかった病気や出やすい症状などをドクターの方に把握していただきやすくなり、体調の変化や気になることなどを相談することにより、病気の早期発見や予防にもつながるという効果がございますので、市民に皆様にかかりつけ医を持っていただくメリットを十分認識していただく必要が受診率の向上につながるのではないかなと考えております。

個別負担金の件につきましては、市民部と合わせて、一緒に検討してまいりたいと考えます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

特定健診については、市民部長からの答弁ありましたけども、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと。がん検診についても保健福祉部長から答弁ございましたが、県や国の受診率を上回るということはいくらかあるんですけど、全体からみると5人に1人くらいの受診人数なんですね。ですから決して高いとは言えない。せめて5割くらいまで持って行こうという、そういう高い目標を持ってこれに取り組んでいただきたいということ。

それから、自己負担額の1,300円については、これは市民部長も保健福祉部長も検討していききたいという御答弁でございましたので、どういう検討になるのか分かりませんが、それを少し見守っていききたいと思っておりますので、また時によっては質問が出るかも知れませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長、これで3項目めは終わります。4項目めに入ってよろしいか。

議長（岡本 泰介君）

はい。4項目めに入ってください。

10番（山本 雅彦君）

4項目めは、ごみ収集と不法投棄についてでございます。

この、不法投棄については、私も車で走ったり、ウォーキングしたりする中でよく見かけるんですけども、依然としてなかなか減らない。以前神社の鳥居のようなものを建てとったらそこには捨てなかったということがあったんですけど、それがいつの間にか形骸化してしまって、逆に今度はごみをみんな捨てたというそういう状況もあるようでございまして、この不法投棄そのものをもう少し取り締まることができないのか、あるいは啓発活動によって減らすことができないのかということを考えていかなければならないと思うんですね。

それから、可燃ごみについてでございますが、このごみ収集についての収集スケジュールでございますけれども、これちょっと見てみると、市内全域を見ると、例えば可燃ごみについては、週に2回収集してるところがあります。湯郷地域とか、美作地域の一部ですけど。一方では週に1回のところもある。市民の方からの声もいろいろありまして、週に2回収集すると、当然経費がかかるわけですよ。それだけ費用かかってくるんですね。それはまあ確かにあるだろうと。しかしながら、どうしてもごみをためてしまうという、1週間に1回ということになると、非常に衛生的にも良くないということもありますので、一律週2回と考えてもいいんじゃないかと思うわけですね。その辺りのことについてお考えをお聞きしておきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

森元環境部長。

環境部長（森元 浩之君）〔登壇〕

4 項目めのごみの収集と不法投棄についてということでございますが、まず市内の不法投棄の現状と対策についてということでお答えしたいと思います。

市内の不法投棄の現状でございますが、一般廃棄物の不法投棄につきましては、先月までに13件通報がございまして、現地を確認しましたところ、空き缶や空き瓶などのほか、布団やエアコンなどの大きな家電類などもございました。不法投棄が発見された場合は現地調査を行いまして、危険物であったり投棄されたものから相手方が特定できた場合には、警察へ通報し捜査を依頼しているところでございます。

また、美作市では、美作市の環境衛生協議会というものを設置しておりまして、市内の地域単位でのクリーン作戦や、不法投棄の監視パトロールを実施しているところでございます。市内の環境美化のため不法投棄禁止の看板設置や告知放送など、広報活動を行うと共に、岡山県や警察、環境衛生協議会などと連携し、市内パトロールを今以上に強化し、不法投棄撲滅に向け、啓発活動を継続してまいりたいと考えております。

また、可燃ごみの収集スケジュール、地域ごとの収集回数についてですが、可燃ごみの収集につきましては、現在美作地域の栄町、林野周辺及び湯郷周辺地域につきましては、年間を通して週2回となっております。また、その他の地域につきましても、夏季の5月から9月にかけて、それから年末の2週間、それから年始の2週間につきましては、週2回という収集体系になっております。それ以外の月につきましては、週1回収集ということになっております。

これまで、議会や懇談会におきまして、可燃ごみの収集につきまして週2回を希望されるという地域が増えた中で、少しずつ週2回に収集するような体系を取ってまいりまして、現在の体系になってまいったわけでございますけれども、近年、温暖化の影響等によりまして、年々気温が上昇傾向にあり、可燃ごみを家庭に保管することによって臭気が発生し、環境衛生にも悪影響を及ぼしていることと推測いたします。

なお、新年度の収集計画は既にもう立っておりまして、先日皆さんのお手元にもカレンダーが配付されたことと思います。新年度早々に年間を通しての週2回ということはすぐには考えることはできませんが、市民の皆様の御意向によりまして、年間を通して週2回の収集について前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

環境部長がすばらしい答弁ををしていただいて、週2回に向けて取り組んでいきたいという御答弁でしたね。ですね。はい。ということで、あまり難しく言わないようにしたいんですが、ただ、申し上げたいのは、カレンダーはカレンダーでいいですよ。週に2回ということは、年間のカレンダーがあっても、そこに赤く塗れば済むわけですよ。可燃ごみのところに。自分で塗ればいいですよ。つまり、施行するまで、3か月から半年くらいは考えていただいたらいいと思いますけれども、この夏場に合わせてこれを実行していくということもぜひ検討していただきたい。

ということで、今度環境部なくなるでしょ。機構改革で。なくなったら、今度はどこに言えばいいんですかということになって、そこに行くんですよ。市民部ですよ。市民部でいいですか。あれは環境部の部長が答弁したんだと言わないように、ちゃんと自分も考えてやってくださいよ。そういうことで、週2回ね、よろしくお願ひしたいと思うんです。

不法投棄については、本当に長い間大きな懸念ございまして、課題でございます。なかなか解決に向けて

は難しいんだけど、私は少しずつは減ってると思ってるんです。それをさらに一歩でも二歩でも進めていくために、しっかりとした取組が必要であるし、環境衛生委員さんもしっかり頑張っていただいているわけですが、市の方も、あるいは道路パトロールですかね、建設部長、道路パトロールが走ってますよね、毎日。あれはそういうのは見ないんですかね。道路だけしか見ないんですか。そんなこと言っちゃ怒られるかもしれないけど、走ってる最中にどっか不法投棄があったら分かる場合もあるわけですね。そういう業務も合わせてやっていただいたら、少しは減るのかなと思ったりするんですよね。ですから木の枝が邪魔になるとか、道に穴が空いているとかそういうことだけじゃなくて、不法投棄についても少し監視をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

議長、続けてやらせていただきますか。

議長（岡本 泰介君）

続けて、5項目めに入ってください。

10番（山本 雅彦君）

それでは、先ほどの4項目めはそういうことでお願いしておきますのでよろしくお願いします。

5項目めは、新型コロナウイルス感染症についてでございますけども、これはこの一般質問が始まってから質問されたこともありまして、おおよそのことは分かりました。スケジュールについては了解させていただきます。

ここで1点お尋ねしておきたいのは、このワクチン接種でございますけども、ワクチン接種の記録システムというのを作らなきゃいけなくなってくるんですね。この記録システムの構築というのをやっていかなきゃいけない。なぜそうなるかと言うと、約1億人程度が短期間で2回の接種をするということで、管理をしっかりしなきゃいけない。それからワクチンの性質と国民的関心の高さから、問合せがどんどん市の方へ入ってくるということ。それから、住民の求めに応じて、接種証明、インフルエンザも接種証明ありますよね。その接種証明を出す必要も想定されるということですね。そういったことで、接種記録システムというのが必要になってくる。もちろん財政的な負担も出てくるんですけれども、これをしっかり取り組んでいかなきゃいけないということで、いろいろ厚労省の方も通達をしてるんだろうと思うんですけども、美作市ではこのシステムの構築についてどのようにお考えになるのかということ、それをまずお尋ねしておきたいということと、合わせて、コロナ対策の今後の経済支援ということでございます。私は萩原市長、しっかり今まで取り組んでこられたと思うんです。経済対策についてはね。これをさらに、多分全市民の方が接種終わるのは夏を過ぎると思うんですね。そうすると、秋頃になってまだやっと終わるか終わらないかという状況で、ということは今はまだ3月ですよ。半年以上この状況が続くわけなんです。したがって、なかなか市内のいろんな法人等もかなりまだまだ厳しい状況が続いていくということ。これは一部の業者からかもしれませんけども。しかしながら、そのことの影響は大きいわけですし。そこに今度どういう経済支援をしていくのかということ。国と連携しながらということもありますけども、美作市独自で経済支援がどのようにできるのか。

つい先日、確かお隣の勝央町さんは商品券を配ってたのかな。商品券を発行してましたね、8,000円くらいだったかな。それから、西栗倉村もやったのかな。そういうのも出てますね、経済部長。御覧になりましたか。御覧になったと思いますけど。そういうことで、経済対策もそういった部分だけでいいのかどうかというのは別にして、そういう経済対策もしっかりされてましたので、美作市としてもその経済対策が必要であるんじゃないかということをお尋ねするわけであります。

その2点をお聞きしておきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からは、ワクチン接種の記録システムの導入について答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、リアルタイムでの接種の状況が把握できるということでございますので、それに加え、市既存の健康管理システムとの連携も可能と考えております。財政的には国の支援があるものと考えておりますので、導入に向けて準備を進めたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

新型コロナウイルス感染症の経済対策ということで、現在申請を受け付けているところですので、現状をお聞きしております聞き取りの調査などを参考に、今後の支援に生かしていきたいと考えておりますし、それから1点雇用調整助成金の上乗せをしております。これにつきましては、3年度4月以降も対応するために、新年度予算に計上しているところでございますが、国の休業手当の助成制度の特例措置が、全国で緊急事態宣言が解除された月の翌月末まで延長という方針と聞いております。この上乗せ分については、この延長に合わせて対象の期間を延長してまいりたいと考えております。そして、現在、主に事業を継続していただくということを目的に支援をしております。そして、その後の消費拡大策ということも必要になってまいります。G o T o イート、それからG o T o トラベルの状況なども見ながら、継続の支援の必要性などを見ながら、市長の所信表明にもございましたが補正予算が必要な場合はちゅうちょなく協議をお願いしていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

今、市役所の1階でマイナンバーカード、受付やってますよね。非常に素晴らしいことだと思ってます。明日から、全国の500の病院でマイナンバーカードを使って保険証の代わりに使えるんですよ。もっとこれどんどん広がっていくんです。マイナンバーカードというのは非常に大事なんです。だから、早く作っていくよ。それを言いたいのがために今言ってるんじゃないくて、先ほどワクチン接種のこともありましたけども、こういったことも全て記録されていくんですね。ですから、そういうことでマイナンバーカードというのはもっともっと市民の皆さんにしっかり広報して作っていただきたいということを私は申し上げておきたいんですね。

先ほど、保健福祉部長がおっしゃったワクチン接種記録システムの構築と、これはやらなきゃいけないってくる。そのためにはかなりお金もかかりますけども、それは国が財政措置をするんですから、しっかり市の方も取り組んでいただいて、できるだけ早くそのシステムを構築するということをやっていただきたいということをお願いしておきたい。

それから、経済部長がよく分からん答弁されたんじゃないけど、要は何をしたいのかということなんですよ。つまり、雇用調整助成金というのは、国と連動してるわけですから、そこは、そこで一定の評価はできるんですけども、美作市としては何を考えて市民の方に訴えていくのかというのがちょっと伝わってこないんで、その辺りはもう一度答弁があればしていただきたい。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、山本議員とは今回の最終補正を整理する時にも議論したわけです。その時は確か、2月には医療従事者、3月には高齢者というワクチン接種の日程を念頭に置いて、3月末頃からいわゆるリバウンド型の、今までじっと我慢してたんだけど、前に戻ろうというそういう政策をせないけんよなと、こういうことを言っておったのを御記憶だと思うんですよ。加えて言えば、先ほどの鈴木悦子議員の東栗倉問題の話の中にも似たような発想があって、恐らく次なる対策はリバウンド。体重が戻るというんじゃないくてね、景気が戻るという、リバウンドを念頭に置いた政策パッケージをどっかにやってくるというのが本丸になってくるんです。もちろん事業継続がその前までなきゃリバウンドできないんで、事業継続型については、さっき部長が言いましたように、適宜延長していきながら、次はリバウンドを目指すというのが我々の基本戦略だということを念のため、部長分かってると思いますよ。確認をいたしていきたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

市長が今おっしゃった、リバウンドに対して、しっかり市も国と合わせて取り組んでいくというお考えのようでございますので、その辺りは適時やっていただくことを要望しておきたいと思います。

最後に、6項目めでございますが、よろしいですか。

議長（岡本 泰介君）

はい。6項目めに入ってください。

10番（山本 雅彦君）

ここは、ドローンの導入による実績と今後の計画についてということでございますが、これ議会で提案してドローンが導入されたわけでありますけれども、令和2年度について、どのような実績があったのか、どういったことができたのかということ、これをお聞きしておきたいと思うんですが、多分火災現場とか、例えば山林火災だとか、あるいは災害現場で直接出向いてドローンを操縦して確認したことというのがあったのか、なかったのか。その辺りを簡単にいいんですけど教えていただいて、それから、今操縦者、ドローンを操縦できる人、どのくらい今養成できたのかということ、その辺りも合わせて聞いていきたいんですけども、答弁が長くならないように、的確にやってください。

議長（岡本 泰介君）

高山消防長。

消防長（高山 宏明君）〔登壇〕

山本雅彦議員御質問の6項目めの答弁をさせていただきます。令和元年度市が導入したドローンにつきましては、現在消防本部の方で管理をしております。

そして、危機管理室と共同で使用しているということでございます。

消防本部の使用実績ということでございますが、不定期になりますが、月2回以上操縦訓練を行い、現場では火災原因調査の山林火災等が主になりますが、写真撮影。水難救助訓練、山岳救助訓練時に検索訓練等に使用しております。

導入から現在まで、捜索救助活動に運用が必要な事案がございませんでした。これらの活動実績はございません。

今後の導入といたしまして、消防本部独自で赤外線と、通常可視カメラを合体させたようなリアルカメラ

を搭載したものを1機導入するよう令和3年度当初予算に計上し、議会にお諮りするようになっているところでございます。

また、操縦資格者ですが、現在8名養成しております。毎年2名程度養成してまいりたいと考えているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

千原危機管理監。

危機管理監（千原 善弘君）〔登壇〕

私の方からは、危機管理室の立場からお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、災害現場の状況確認を目的に、令和元年度に導入致しました。その後、ドローンを操縦するのに必要な研修を昨年度、今年度と受講しております。現在消防職員を除きました市役所職員については、7名が講習を終えております。これにつきましては、来年度についても継続的に2から3名ずつ受講させようと思っております。

次に、使用実績でございますが、昨年、一昨年と大規模な災害が比較的少なかったことから、実際に使用した回数は少なく、昨年7月に国道374号脇の崖の崩落が起こった際に、ドローンを使用しまして、上空から現場を確認しております。また、9月には土砂災害未然防止対策補助の現地確認のため、ドローンを使用して、現場の状況の確認を行っております。

危機管理室として使用実績については、以上2件ですが、今後とも災害現場等の現場確認の際には、積極的にドローンを使用したいと考えております。

次に、今後の導入計画ですが、危機管理室といたしましては、当分は現在のものを使用したいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10番（山本 雅彦君）

大規模な災害がなかった、あるいは火災がなかったということで、出動は現実にはやってないという答弁でした。

ない方がいいんですけども、これもいつ起きるか分からないということでもあります。時々新聞に山岳での遭難とか、そういう時に美作市消防本部が参加して訓練やってるという、そういうのもありましたけど、そういうところでも使うことできるんですね。それも使っていただいて、実際に使っていらっしゃるわけですが、しっかりと操縦できる人を養成してほしい。今合計すると15人ですか、消防本部と危機管理室。ですから、もっと増やしていただいて、せめて倍増くらいしていただいて、随時誰かが対応できるというふうにしていただきたいと思います。

新しい赤外線と通常可視カメラを合体させたという、ちょっと高そうなんですけど、それは導入するんですね。これはカメラだけを入れ替えるんですか。それとも機械全体を変えるんですか。その辺ちょっと教えてください。新年度予算にも入ってるわけですから、その辺りをお聞きしておきたいと思います。

それから、消防団の皆さんと消防本部の皆さん、年に何回か、例えば訓練とかそういったことで一緒のときがあると思うんですけど、このドローンの操縦ができる人の育成を今してるわけですから、例えばコンテストをやって、しっかりと能力のレベルアップをすると、そういったことを考えてもいいんじゃないかと思うんですけど、そんなことお考えになりませんか。どうですかね。面白いんじゃないですかね。面白いというか、いい訓練になると思うんですね。そういうことで、その2点だけお聞きしておきたいと思います。

が、どうでしょう。

議長（岡本 泰介君）

高山消防長。

消防長（高山 宏明君）〔登壇〕

山本議員 2 回目の御質問です。

ドローンの購入につきましては、カメラを搭載した本体ごとのものを 1 台購入ということで、危機管理室の方に現行のものをお返しするということを思っております。

それから、コンテストというか、素敵な提案だと思いますので、ちょっと検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

山本雅彦議員。

10 番（山本 雅彦君）

別に駆け足で一般質問をしたわけじゃございませんけども、できるだけ 1 時間くらいで終わらそうと思ったものですから、次々と質問させていただきましたけれども、いずれにしても、今一番大事な問題というのはコロナの対応ということでありますから、その辺りはしっかりと取り組んでいただいて、市長も臨機応変に経済対策は打っていくというお考えのようでありますので、その辺りはしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いして、本定例会での一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番 6 番、議席番号 10 番、山本雅彦議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより 10 分間休憩いたします。

午後 2 時 17 分 休憩

午後 2 時 28 分 再開

議長（岡本 泰介君）

会議を再開いたします。

15 番岩江議員が通院のため退席されました。

続きまして、通告順番 7 番、議席番号 8 番、安藤功議員の発言を許可いたします。

8 番、安藤議員、始めてください。

8 番（安藤 功君）〔質問席〕

それでは、議長にお許しを頂きましたので、令和 2 年度 3 月定例議会の 8 番安藤の一般質問をさせていただきます。

前段というわけではないんですけど、この一般質問というものがございまして、本当に議員の大きな仕事の 1 つだろうと思います。いわゆる市民の代弁者ということで、ここにいらっしゃる 18 人の議員様全てそのことは御承知のことではございますが、市民の皆様の声をお届けする場面というのは、この一般質問だけじゃないんですが、日々あるわけですが、こうしてテレビ等に流れ、また議事録も作られ、お伝えするという機会は、どうしても限られておりますけども、この一般質問の機会ということでございます。

ただ、この一般質問の通告というのは期限が当然ございまして、今日に至るまでのかなり前に通告をしているわけです。一昨日、市民の方から非常に貴重な御意見を頂く機会がございました。一昨日ですから、当

然この議会でその質問をすることができないんですけれども、内容は申せませんが、通告しておりませんので申せませんが、貴重な御意見でした。条例とか、いろいろと調べさせていただいたんですが、やはり条例なんか血の通った条例というのをやはり議員の私たちがチェックをして、提案をしていかなければいけないんだという場面に遭遇いたしました。

もし、また新たに機会を与えられるのであれば、ぜひともその機会に質問をし、正してまいりたいと感じた次第でございました。

市民の皆様方から、本当に多くの御意見、お声を頂いております。

今日は4項目でございまして、これも基本的には市民の方々からの御意見、御要望でございます。それに私の私見も当然入りますし、私の考えも入ってまいります。そうした流れの中で質問を肅々とさせていただきたいと思います。

本日4項目ということで、まず1項目め、美作市のスポーツ普及の取組についてということでございます。

スポーツをすることは、日常生活に潤いを与え、心身の健康に大変重要であると考えます。しかしながら、市町村合併後、旧町村で行っていた町民運動会や駅伝大会のような定期的に開催される市民参加のスポーツイベントが少なくなったという御意見を頂くことがございます。

スポーツ振興は、市民の健康増進につながる取組であり、美作市スポーツ協会や、美作市スポーツ推進委員協議会の活動が重要であると考えますので、その取組についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、①として美作市スポーツ協会の現状と今後についてということでございます。現在スポーツ協会は、種目ごとの連盟が組織され、その代表者が協会の理事となつて運営されていると思います。スポーツ協会の目的、競技種目、活動内容、また募集活動についてお尋ねをさせていただきます。

それから2つ目としまして、美作市スポーツ推進委員協議会の活動状況と今後についてということでございまして、市町村合併以前は、体育指導員として、ニュースポーツの普及や、各種スポーツ大会の開催などをされていたと思います。令和2年度は、わがまち歩こうウォーキングが市内6地区で実施されるなど、市民の健康増進につながる取組もされていると思います。

また、今年度は中止となりましたが、F1ロードレースマラソンへの協力、ニュースポーツの普及に取り組まれていると思います。

そこで、スポーツ推進委員協議会の目的、活動内容についてお尋ねをいたします。

1回目でございます。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、安藤議員1項目めの、美作市のスポーツ普及の取組についての、まず美作市スポーツ協会の現状と今後について御答弁をさせていただきます。

美作市スポーツ協会の規約第4条には、スポーツを普及、振興し、市民の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活に寄与すると共に、市民相互の親睦を図ることを目的とすると規定されています。

組織されている競技種目につきましては、ソフトボール、軟式野球、ソフトバレーボール、サッカー、卓球、テニス、剣道、グランドゴルフ、ゲートボール、バスケットボール、ターゲットバードゴルフ、太極拳、陸上競技の競技でございまして、各連盟、団体によりまして構成されております。

新型コロナウイルスの感染拡大から、令和2年度は大幅に活動を自粛しておりますので、令和元年度の活

動状況となりますが、各連盟の主催するスポーツ大会は全体で41回、3,322人が参加されています。また、選手、指導者を対象とした講習会が14回、参加者357人。施設周辺の草刈りなどのボランティア活動は6回152人が参加し、それぞれの練習などにも活発に活動をされています。協会全体の登録者数は令和2年度が1,067人となっておりまして、毎年度各連盟が会員募集を行っておられます。

次に、美作市スポーツ推進委員協議会の活動状況と今後についてでございますが、美作市スポーツ推進委員協議会の規約第3条には、スポーツ推進委員相互の協力体制を確立し、資質の向上を図ると共に研修に努め、市民スポーツの普及振興に関する事業を行い、生涯スポーツの振興に寄与することを目的とすると規定され、48人の委員の方々が活動をされています。

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和2年度の活動は市内5地区で開催しましたわがまち歩こうウォーキングのみとなっておりますので、令和元年度の活動状況を御説明いたしますと、主なものとしては、わがまち歩こうウォーキングを市内5地区で開催し、80人。美作スポーツフェスティバルでは、169人の御参加を頂きました。このほか、誰もが取り組みやすいニュースポーツを紹介するためのパンフレットを自主制作され、地域で開催する月1回のニュースポーツ教室や、小学校などへ推進委員の方々の派遣を行われ、パンフレットの配布をしておられます。

また、F1ロードマラソン、議員御説明のマラソンにも共催しまして、運営に中心的に携わるなど、市民の健康増進につながるよう取り組まれているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からは、高齢者のスポーツ普及につきまして答弁をさせていただきます。

生涯にわたって、健康的な体を維持するため、継続しながらスポーツを行う生涯スポーツと言われるものがあり、気軽にスポーツに取り組んでいただきたいと思います。取組方にはそれぞれ各種目のスポーツ協会に所属し、大会に参加される方もありますし、社会福祉協議会へ委託をしている、地域サロンにおいて、囲碁ボールやストレッチ体操などを行うなど、様々な取組があります。

以下のことにつきましては、午前中の金谷議員の答弁にもさせていただきましたが、美作市が進めているみまさかお元気体操を継続して取り組むことの検証を、平成28年から試験的に行っておりまして、立ち座り動作や、歩く力の指標、下肢の筋力やバランス能力等の体力測定を行っております。効果につきましては、まだ中間のものになりますが、体操を継続することにより、効果のある測定項目が増えております。また、測定は75歳未満と75歳以上に分けて実施しておりまして、その結果75歳以上の方においても、柔軟性の向上が認められる、立ち座り動作を見る平均値が改善方向にある。全身の筋力を反映する握力は悪化せず、維持できているなどの測定結果が得られており、体操を続けることにより、バランス能力、下肢筋力が維持できている傾向が出ております。

ただし、現在はコロナ禍において、こうした活動が大幅に制限せざるを得ない状況になっていることから、お元気体操の映像をみまちゃんネルで流したり、DVDの貸出しをすることにより、御家庭や少人数での取組を推進しているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

今の答弁にありましたように、どうしてもコロナ禍のためというのが出てまいります。本当に大きな影を

落としてるんだなということをつくづく感じるわけでございますけれども、御答弁にありましたように美作市スポーツ協会や、美作市スポーツ推進委員協議会の活動、競技種目など、しっかりと取組が行われている現状はある程度よく分かりました。しかし、合併以前のような地域の方がこぞって参加するようなスポーツイベントは少なくなったのではないかというような御意見も承っております。

こうした御意見があることについて、現状と課題をどのように考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

例えば、僕は旧勝田地区の出身なんですけど、ソフトボール大会ですとか、駅伝大会とか、町民運動会とか、それから野球のリーグ戦のようなものも確が行われていたと思うんですけど、特に町民運動会なんかは、スポーツもそうですけど、やはり住民が一堂に会して、いろんな交流を図れるということは、意義のあったことだろうなと感じてます。

それから、先ほど言ったように野球リーグで、すごくピッチャーとして御活躍されてた方があそこに座っておられるんですけど、本当にエースの中のエースくらいで、お名前を披露すると景山市民部長なんですけど、本当にすごかったんですよ。マウンドに立つと黄色い歓声が飛ぶほど、少し盛ってますけど、ぐらいの活躍をされてたんですね。そうした状況というか、スポーツに関する取組をよくやっておられたなという気がします。そんな中でコロナ禍という特別な状況に現在ありますけども、現状を踏まえた上で、今後の取組、展望について再度お聞かせを願いたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問に答弁させていただきます。

地域でこぞって参加するスポーツイベントの関係の御質問ですが、美作市スポーツ協会では、活発な取組が行われておりますが、一方では先ほど申し上げましたとおり、令和2年度の会員数は1,067人と年々減少する傾向にございます。また、スポーツ推進委員の活動では、地域の運動教室への派遣や、健康増進のための運動教室が月1回開催されるなどの取組をされております。

議員御指摘のように、以前に開催されていた地域の方がこぞって参加するスポーツイベントは実施されておりませんが、スポーツ協会やスポーツ推進委員の取組を市民の皆様にご存知いただき、参加、利用いただくには、広報の取組の強化が課題であると考えております。新型コロナウイルス感染症拡大の中におきましても、スポーツ協会独自のホームページを用いた活動の紹介や、スポーツ推進委員の方々による、地域の運動教室の開催など、健康増進や生きがいづくりに取り組んでおられます。

市のホームページや、広報紙、みまちゃんネル、SNSなどを通じまして、情報提供、広報の強化に努めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

部長から御答弁いただいたわけなんですけど、市民の皆様がいろいろな場面でスポーツを体験し、取り組んでいく環境や体制は、大変重要でございます。また、その活動の様子を市民の方に伝えることは、さらに大切な取組と考えます。

市民が年代や体力に合わせたスポーツに取り組める環境が整備できれば、健康の増進に大きく寄与するものと考えます。

スポーツの振興と健康づくりについて、今後の市のお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、3回目の御質問に答弁させていただきます。

今後の取組、展望ということでございますが、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中、現状ではこれまでのような取組は困難であると考えております。コロナワクチンの接種の進捗や、感染者数の推移に注視しまして、施設の利用条件を見直すなど、安心安全に配慮した施設利用に取り組みでまいりたいと思います。

また、市のスポーツ施設は老朽化が進んでいることから、改修、修繕を行いまして、施設の充実を図りながら、市民の皆様をはじめ、多くの方々にスポーツを楽しんでいただける環境を整えるよう取り組みでまいりたいと思います。

各種スポーツの取組につきましては、スポーツ協会や、スポーツ推進委員の方々の活動について、より一層広報に務めますと共に、岡山湯郷ベルや自衛隊体育学校、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿など、トップアスリートとの様々な方法によります交流を進めるなど、市民の皆様がスポーツに触れ、体験できる機会が増えるよう努めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

総括させていただきます。

市のスポーツの振興についてこの度質問させていただいたわけですが、美作市スポーツ協会、そして美作市スポーツ推進委員協議会の皆様が日々、活動に取り組まれていることが本当によく分かりました。

スポーツができる環境やスポーツに参加できる環境は、市民の健康づくりにとって、また市民の心身の健康に大変重要だと考えます。

美作市スポーツ協会、そして美作市スポーツ推進委員協議会の皆様には引き続き取組を進めていただきますよう、よろしくお願いをいたしたいを思います。

また、スポーツ振興課につきましては、その活動を新聞や市のホームページ、SNSなどを活用して、しっかりと広報していただきたいということも申し添えさせていただきます。

スポーツの振興を強力に推し進めることが将来のトップアスリートの育成や、市民の健康増進、ひいては、医療費、介護費の削減につながると考えます。また、新型コロナウイルスが猛威を奮っているこの時期ではございますけれども、コロナに感染しにくい、コロナに負けない市民の体力作りに御尽力いただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2項目めに入ってください。

8番（安藤 功君）

自衛隊体育学校の誘致の取組についてということで、2点に絞りますと申しますか、2点にわたりまして質問をさせていただきます。

美作市は、平成27年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、政府関係機関の地方移転について自衛隊体育学校の誘致に取り組み、女子ラグビー班の合宿に始まり、陸上競技班競歩や長距離の選手の方々が美

作ラグビー・サッカー場や、湯郷地内を会場に合宿を行っておられます。

また、萩原市長がみまちゃんネルで、令和3年度に向けた抱負を語られる中でも、自衛隊体育学校の誘致の取組を取り上げられておられました。

そこで、2点についてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、1つ目として、自衛隊体育学校誘致の取組の状況と成果について。その中でも1点目としまして、自衛隊体育学校誘致の取組は、防衛省や自衛隊体育学校からどのように評価をされていますでしょうか。2点目として、今年開催される予定の東京オリンピック以後の合宿の開催はどのような見込みでしょうか。お尋ねをいたします。

それから、2つ目としまして、自衛隊輸送学校の誘致の取組と可能性についてでございます。萩原市長のお話の中には、自衛隊輸送学校の誘致を検討するという内容もあったかと思います。今後どのような手法によって、自衛隊輸送学校の誘致に取り組まれるのか、具体的な取組と誘致の可能性とその効果をお尋ねしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

輸送学校の件について、若干前触れ的に説明をいたしますが、本件につきましては、私どもが自衛隊体育学校を誘致をしている途中で、防衛省の関係者の方から、言いにくいんですけど、朝霞駐屯地のことを考えると、一緒に輸送学校も考えたかどうかと思うんですけどいかがでしょうかというような言い方だったと思うんですけども、同席されていたような気もしますけれども、むしろ向こうの方から御提案があったという性質のものであるということだけまず、第1点申し上げさせていただきたいと思うんです。したがって、来るとしたら、共連れで来る可能性が非常に高いというような気がしてるということを申し上げ、残余の部分につきましては、部長から御答弁を申し上げさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、安藤議員2項目めの自衛隊体育学校の関係でございます。

まず、取組状況と成果につきましてでございます。

1点目の、自衛隊体育学校誘致の取組についてでございますが、防衛省と自衛隊体育学校からの評価でございます。

平成28年に政府関係機関の地方移転について、美作市からは自衛隊体育学校の移転を提案し、翌年の9月には政府関係機関の一部移転として、自衛隊体育学校の女子7人制ラグビーの合宿を皮切りに、陸上競技の競歩、長距離の合宿も行われ、合宿期間中には市民との交流事業として、ランニングクリニックなどの教室を行っていただいております。

合宿を行っていただいた監督、選手からは、自然豊かで、グラウンドのすぐ近くに温泉もあり、選手にとって非常によい環境の合宿が行えているとの評価を頂いております。

また、防衛省の岸防衛大臣からは、自然に恵まれた理想的な環境の中で行う効果的なトレーニングを通じて、確実に競争力の向上につながっていることと確信しているとの発言を頂いております。

防衛省の職員の方にも幾度も誘致候補地を視察していただいております。防衛省の職員の方からは、自衛隊体育学校に限らず、陸上自衛隊輸送学校など、幅を持たせた誘致活動を行ってほしいという御意見

と、継続的に粘り強く活動を行ってもらいたいとの御指導を頂いております。

2点目の、本年開催予定の東京オリンピック以後の合宿の開催はどのような見込みでしょうかにつきましては、令和3年度の合宿の予定になりますが、東京オリンピック閉幕後の9月中旬から女子7人制ラグビー班、10月には陸上班、期日は未定でございますが、アーチェリー班の合宿の調整を現在行っているところであります。新型コロナウイルスの感染予防に配慮しまして、国内のトップアスリートとの交流を行ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目の、輸送学校の誘致の取組と可能性についてでございますが、自衛隊輸送学校誘致の具体的な取組としましては、防衛省に対する継続的な要望活動を進めていくことはもちろんのこと、岡山県内を管轄する伊丹市にございます中部方面総監部、それから広島の中四国防衛局にも並行して働きかけを行ってまいりたいと思います。

また、誘致の可能性としましては、非常にハードルの高い案件ではありますが、移転が実現すれば、計り知れない効果はあると考えております。例えば財源的な面で言えば、基地交付金が入ってくる。または駐在する自衛隊員の生活の買物などでの経済効果。さらには防災拠点としても大きな効果があると考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

いろいろ御答弁を頂きました。2回目の質問をさせていただきます。

これまで自衛隊体育学校の誘致の取組、合宿の誘致という成果を残し、スポーツ振興においては、美作ラグビー・サッカー場で新たに女子ラグビーセブンズ交流会美作を開催され、全国から参加チームが集まる大会になるなど、取組の成果があったかと思えます。

しかしながら、自衛隊体育学校の誘致先の候補に挙がっている真加部地内の用地では、今まで継続して視察には来られていますが、私も何度も立ち会わせていただいておりますけれども、その用地での具体的な活用が見えていないのが現状でございます。これまでにない新たな取組がありませんかということでお尋ねをしたいと思えます。

また、先ほどの答弁で誘致の可能性として非常にハードルの高い案件ではありますが、云々とありましたが、イチロー選手でしたかね、高いハードルが目の前に現れるのは、その人が絶対努力すれば超えられる高さのハードルが現れるんだと。必ずや超えられるハードルなんだというようなことを名言を残されたということでございますので、今回もそれが当てはまるのかなと自分では思っておりますけど、その真加部地内での用地での活用について何か新たな取組を考えてみてはいかがでしょうかということをお尋ねさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

真加部地内の取組、売り込みについては、いろんな言い方があるんですけども、去年実は訪問の機会があれば言わざるを得ないと思って、まだ言えてないことがあって、それが何かというと、用地確保についてどうお考えですかと。1筆であれだけの土地がある。そのことは防衛省も高く評価してるんですけど、それがアフターコロナの世界の中で、産業立地であるとか、いろんな面が動いた時に、どうすんだという問題が出てくるんじゃないかなろうかなと思っておったんです。頭の計算違ってまして、コロナがこんなに長引くとは

というところもありましたので、言えてないんですけど、そろそろ用地確保についてどうお互い考えたいのかということで、知恵を出す時期じゃなかろうかということをお願いする時期が1年ずれてはいるんですけども、今年中に来ると思ってらるんですよ。先ほどの山本雅彦議員に対する質問の中にリバウンドという話をしました。次はリバウンドなんだということでありまして、同じようにこの問題についても、次はリバウンドなんだということ。1年半貯めたパワーをどんと行く、その1つのきっかけが一体世の中全体リバウンドしてる中で、どうこの用地を確保していくんだという疑問を少し柔らかな形でぶつけていくと。これが次の戦略の必要な要諦だと思います。

それから、もう1つは、今まで滑走路の図面は書いたことあるんですけども、レイアウトの姿をどう描くかということなんですね。これは専門家じゃないんでなかなか分からないんですけども、防災拠点として例えば輸送学校があったとしたときに、1つは高速道路へのアクセスをどう確保するかという問題が出てくるわけでありまして。そうすると、当然のことでありまして、美岡道の北部延伸の中で、真加部のどの辺にインター作るんだという問題が出てきますね。それから、滑走路との関係でどういう、要するに輸送学校と言っても、ごつとんごつとん言う輸送もあるんですが、びゅーんという輸送もあるんですよ。そのところの機能を考えた上で、どういう施設構成をするのが一番いいんだみたいな提案ができるような勉強があれば、かなり面白いことになるのかなというようなことも思いながら、今もんもんとこの1年半過ごしてきているということでありまして。

いずれにしても、次に行く段になると、まずは言葉の上でそういう表現をしながら、1つ絵でも描いてみましょうかみたいなことも言いながら、相手の動きを探っていくということになろうかと思って、相手に隙があれば、そこにすっと食い込むことによってイチロー選手じゃないけれども、ヒットにすると。こういうことだと思います。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

市長より御答弁いただいたんですけど、先ほど、私市長のおっしゃることなるほどなとお聞きしました。先ほどの質問で、真加部の用地をどういうふうに活用していくかというか、誘致が達成されるまでの間のあのところで、こんなことができますというのが実は見つけてしまったんです。

ちょっと御提案をさせていただきたいんですけど、ネットに出てたんですけど、「悪路走破の技を磨け、陸上自衛隊第1師団偵察用オートバイ競技大会、頂点を掛けた男たちの戦い」というのがございまして、これね2020年6月29日に行われたようですね。豪雨や地震などで自衛隊の災害派遣が毎年のように行われる中、各部隊が保有する偵察用オートバイは、情報収集や連絡任務のために、ときには獣道などを走破することが求められます。そのようなときに、隊員の技術が伴っていないと任務達成は難しいため、スキルアップを目的に2020年6月29日、陸上自衛隊朝霞訓練所において、「令和2年度第1回オートバイ競技会」が開催されました。偵察用オートバイは、その名のとおり、偵察活動のほか、伝令などの部隊間の連絡などにも使います。全国に15個ある師団及び旅団の偵察隊のほかに、戦車部隊や他国で言う歩兵に相当する普通科部隊、砲兵に相当する特科部隊、工兵に相当する施設科部隊などにも情報収集や連絡用として少人数ずつ偵察用オートバイが配備されていますと。真加部の用地ですね、今とあるメーカーの4輪バギーのテストコースとして使用されてるんじゃないかと、もってこいじゃないかなとおもうんですよ。私も若かりし頃、あそこの社長様に御無理を言いまして、その某メーカーのバギーが壊れる前にバイクとかバギーを持ち込みまして、遊んでたんですけどね。すごい起伏もありますし、いろんな土木作業の関係で、いろんな地形があるん

ですよね。面白いんですわ。すごく。そういった取組も実際に隊員の方に見ていただける、その場で競技を
してもらってすごい効果があるんじゃないかなと自分では感じてます。

それでですね、これはある国際ロジスティクス学会というのがありまして、その方が輸送学校を訪問さ
れてるんですね。陸海空の各自衛隊は、任務を遂行する上で、必要な専門知識を習得する目的で、それぞれ
で各種の学校を設置している。その内、陸上自衛隊は、武器や通信などの職種に合わせて計11の学校を要し
ている。この方が訪問した陸上自衛隊輸送学校もその1つであると。輸送学校では、年間約250名の学生が
それぞれのキャリアレベルに応じて輸送業務に必要な知識、技能を習得すべく勉学に励んでいらっしゃる
ということです。自衛隊の輸送業務として、真っ先にイメージが浮かぶのは、まだ記憶に新しい東日本大震災
での活躍であろう。支援物資を積載したトラックのほか、様々な自衛隊車両が全国の駐屯地から被災地へ駆
けつけ、また現場の集積拠点からさらに各被災された町へ、村へと物資や人員を輸送した映像は数年が経過
した今でも強烈に私たちの記憶に焼き付けられている。あの雑然とした現場で、恐らくは今回訪問した輸送
学校の過程を巢立った多くの輸送課隊員の方たちが指揮を執り、調整を担当され、実際に車両を動かしてい
たと思うと、感謝の念に堪えない。輸送学校の校舎の前の石碑には、輸送課精神である、協同一致という言
葉が彫られている。この精神をきちんと理解し、着実に業務を行ったことで、今回の統合的な震災復旧のた
めの活動が成功裏に遂行できたものと思われる。と国際ロジスティクス学会という方が公にこういう文書も
出されてるんでね、体育学校もそうですけど、この輸送学校でも結構すごいところなんだと感じておりま
す。この中で出ているように、250名の隊員ですから、その方には家族ももちろんいらっしゃいます。です
から、先ほどの答弁にもあったように、経済的効果ですか、これは真加部地内にとどまらず、旧勝田地域、
そして美作市全体に、もっと近隣にも及ぶ経済効果もあるでしょうし、本当に基地交付金という話も出てお
りましたが、どうしても福祉の向上をこれからも図っていこうとすれば、どうしても入ってくるお金がない
と、出ていくお金が作れないですよね。だから市民の命と暮らしを守る意味でも、いろんな形で予算の獲得
ということも考えていかなければならないのは、非常に大事なことなんだろうと思います。

先ほどの「悪路走破の技を磨け、陸上自衛隊第1師団偵察オートバイ競技大会」、どういうふうに感じら
れましたか。御答弁をお願いします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

過分にして、その話は実は知らなかったわけですが、まず結論から言うと、非常に魅力的な提案だ
と思います。早速私どもの部局から自衛隊の輸送学校に、最適地であるので、次回やるときにはぜひここ
やってほしいということを知らせ、お願いさせていただこうと思います。

先だって、日本原駐屯地の周年行事にごく少数ですが呼ばれまして、参加をしましたが、日本原にもスカ
ウティングということで、偵察部隊がありまして、250か400ccのオフロードの車で、ぱーっときますよ
ね。大変なものであります。そしてその方々の技量、錬成のためにあそこが適地であるということは、僕も
本当にピンとききました。私もオフロード買って乗ってみたいくらい、思いを強くしております。

いずれにしても、つなぎとして、あの場所がそういう形で活用できる、その時に今あそこを占拠して
おられる方々の会社も実は、オフロードバイクの提供者かもしれないですね。そういったことも含めて、割
合、縁のある話というふうにも聞こえなくはないわけでありまして、ハードルが高い話ではありますが、高
ければ高いだけ、ファイトを燃やしながらその点についても、まず前哨戦として取り組むということにさせ
ていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8 番（安藤 功君）

総括です。

ぜひともチャレンジしていただきたいと思います。私もコロナ禍が落ち着いたという時期になりましたら、御同行願えればと思っております。

自衛隊ということは、先ほどの答弁にあったような内容のみならず、自衛隊というものに対する国民の意識というのもより変わりつつあるんじゃないかと思います。本当に災害派遣のときなんか、大きい災害ですけど、必ず、警察、消防とともに昼夜、夜も徹して活動されてる姿というのは、テレビなんかにも表れております。自衛隊の話になると、どうしても熱くなってしまうんですが、1 番に自衛隊というのにアレルギーをお持ちの方もいらっしゃるでしょうし、なんかいろんな施設がくることを迷惑施設のように言われる方も中にはいらっしゃるんですが、そういったごく一部にいらっしゃると思うんですが、あるお話をして総括にしたいんですが、私がお聞きした航空自衛隊のパイロットの方なんですが、スクランブル発進で、沖縄辺り、尖閣諸島のあの辺りを空を守っているパイロットの方なんですが、今の法律では、日本の自衛隊は、たとえ相手の航空機が攻撃をしかけてこようとしても、自分からは攻撃できない。ましてや、その飛行機に爆弾を積んで日本の上空に向かって行っても攻撃できないというような状況があるんですね。その方も本当に毎日のようにスクランブル発進して、その相手国のパイロットの顔が分かるくらい、人相が分かるくらい接近するらしいです。もし、相手国の飛行機が日本の本土に向かってきても攻撃できないんだと。爆薬をもし日本の本土に落とそうとする瞬間もできないんだと。じゃあどうするかと。法律違反、憲法違反になる行動はできない。その方がおっしゃったのは、これを言ったらいいですかね。武器は使用しないけれども、私は命をかけてその航空機を、要するに体当たりしますという意味ですね。阻止しますということを言われてました。そういう方々が日本の国、国民の命と生活を守っておられるんだなとつくづく感じさせていただく話を聞かせていただきました。勝田地域には、自衛隊を応援するパネルが2 つほど立ってますけど、地域の皆さんの思いがありがたいなと感じて、この項を終わらせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3 項目めに入ってください。

8 番（安藤 功君）

それでは3 項目め、美作市の介護の実態について。

美作市のみならず、全国的に介護に関する様々な問題が起きています。現代社会の少子高齢化の時代において、避けて通れない大きな問題の1 つでもございます。

そこで、1 つ目として、介護における問題点について、以下の点についてお尋ねをいたします。

まず、イとしまして、介護難民と言われる、要介護者に認定されながら施設入所ができない方や、家庭においても適切な介護サービスが受けられない方が市内におられるかどうかをお尋ねします。

そして、ロ、老老介護は文字通り、高齢者が高齢者を介護されている御家庭があるのか、ないのか。また認認介護、介護する方と、介護される両方が認知症を発症されている御家庭があるか、ないのか。それから、ダブルケアと言われまして、子育てと介護を同時に行っている御家庭があるかどうか。そしてヤングケアラーと言われます、家族の介護、ケア、身の回りの世話を担っている18歳未満の子どもさんがいらっしゃる御家庭があるかどうか。

それから、ハとしまして、高齢者の虐待、家庭内もしくは介護施設での虐待、もしくは疑われるケースが

認められたことが今まであるかどうか。

それから二としまして、高齢者のひとり暮らしで、市内においてひとり暮らしをされている高齢者の方がどれくらいいらっしゃるのか。

ホとしまして、コロナ禍の影響で、特に要介護者、それから介護者、それから事業所についてお尋ねをしたいと思います。

日本は、完全に第3波の大波に襲われ、全国的に感染が拡大し、繰り返し襲ってくる感染拡大の波に、介護の現場も翻弄され続けていると思います。

職員はもちろんのこと、職員の家族、訪問介護などの利用者や、その家族等にコロナ陽性者が出た場合も、濃厚接触者となった職員は、2週間の自宅待機が余儀なくされています。平時からぎりぎりの人員で運営している介護事業所では、たちまち人員のやりくりが困難になることと思います。

また、新型コロナは、高齢者が感染すると重症化しやすく、感染拡大に伴い、医療介護者、高齢のヘルパーさんたちには、大変大きな問題でございます。

医療の逼迫、崩壊の危機が連日伝えられています。介護の現場でクラスターが起されれば、さらに医療を追い詰めることにもなりかねません。それが分かっているからこそ、介護の現場は、自分たちが頑張らねばとの思いで、日々を過ごしていらっしゃると思います。

自治体には、高齢者を必死で守っていらっしゃる介護者、事業所をしっかりと支援する対応が求められています。そして、私も含めて多くの人たちが医療現場と同時に感染リスクと戦いながら、重症化リスクのある多くの高齢者を支えていらっしゃる介護現場にもっと目を向け、思いを致さねばならないと考えますが、市としてのお考えをお尋ねいたします。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、介護における問題点について答弁をさせていただきます。

まず、イの介護難民についてですが、介護難民と言われる、適切な介護サービスが受けられない方が市内におられるのかとの御質問ですが、昨年8月に行った市内の介護保険関係事業所の実態調査によると、26施設中、20施設に入所の待機者がある状態です。しかし、その数は減少してきており、また、その中には複数の施設に入所希望を出されている方もあります。御本人や御家族の希望通り、直ちに施設への入所、介護サービスの利用ができていない場合もありますが、施設や在宅での介護サービスについて幅広く様々な状態の方に適切なサービスを受けることができるよう施設やケアマネジャーの調整を進めながら介護難民が発生しないよう努めてまいります。

次に、老老介護、認知介護、ダブルケア、ヤングケアラーについてですが、まず老老介護につきまして、令和2年4月の住民基本台帳では、美作市において2人暮らし高齢者世帯は1,981世帯あり、全世帯数の1万2,372世帯の約16%に上ります。2人とも元気でいらっしゃるが一番ですが、どちらかに介護が必要になれば、老老介護となってしまいます。世帯の中で介護の必要が生じれば、介護する方もされる方にも負担になりすぎないように、介護サービスがスムーズに受けられるよう、サービスにつないでいきたいと考えております。

認知介護についてですが、厚生労働省によると、2012年の日本の65歳以上の高齢者における認知症の有病率推定値は15%で、認知症有病者数は約462万人と推計されています。美作市の現在の人口から算定すると、1,800名以上の方が認知症と推計され、市内でも高齢者2人暮らしの世帯で共に認知症の世帯がござい

ます。その中の一例ですが、夫婦とも金銭管理が難しくなっており、在宅での生活を支援しながらケアマネジャーと相談し、介護サービスの利用や医療につなぐ支援をしました。現在は同じ施設に入所され、安全に暮らしておられます。

ダブルケア、ヤングケアラーについてですが、高齢化や少子化によって、介護の担い手が減少している状況に加え、晩婚、晩産化などの影響で、ダブルケアラーは、団塊世代や団塊ジュニア世代の女性を中心に増加していると聞いております。ヤングケアラーにおいても、若い世代の方に認知症の方への対応や理解を求めることの呼びかけは、認知症キャラバンメイトの活動の中で行っていますが、若い世代の方が、実際に介護を行うまでとなりますと、本当に大変なことと考えます。これまで、全国のヤングケアラーの人数や実態に関する法的なデータはなく、厚労省はこの冬初めての全国調査に乗り出すとのことです。ヤングケアラーの問題と支援を検討するためには、働き盛りの多忙な親の代わりに子供が祖父母の介護を担うなど、心身共に未発達の子どもに課せられた負担の実態など、実は余り知られていないことが、議員のこの御質問より改めて認識することができました。

美作市としましては、世代を問わず、介護者に対しまして、介護に役立つ知識を身に着けたり、抱えている悩みなどを相談し合える場としまして介護者の集いを各地域で開催している状況でございます。

次に、高齢者の虐待についてですが、地域包括支援センターに高齢者虐待または可能性があるかと相談があったのは、令和元年度では14件でした。主な内容は、どなる、たたく、あざができる、これが6件。支払いができない金銭搾取これが5件。介護をしない介護不足、これが3件でございました。ケアマネジャーとも相談しながら、介護サービスの導入をして、介護負担を軽くしていく、施設入所の申請などの支援、費用などの所得に応じた負担軽減の申請支援など、その世帯の問題に焦点を当て、解決に向け支援をしているところでございます。

次に、高齢者のひとり暮らしについてですが、令和2年4月に社会福祉協議会が実施した地域別の実態調査によると、75歳以上の独居高齢者は市内で1,061名という数字が出ております。

次に、コロナ禍の影響についてですが、介護の分野にも大きな影響を及ぼしております。美作市としまして、昨年年末において、介護を必要とされている方の状況把握のため、介護認定を受け要支援1、及び要支援2、そして要介護1、要介護2の区分認定がされ、在宅で生活をしている方を対象として1,553人へ高齢者の身体的精神的変化のアンケートを実施しました。回答者は836人であり、回答率は53.8%となっております。

結果としましては、コロナ禍において家族や他者との交流の減少により、記憶の低下などの精神的ダメージと、ステイホームでの体の不調による身体的ダメージを感じており、体調の悪化や物忘れにつながっている。また、家族となかなか会えず寂しい中での生活だが、介護保険サービスの利用の変化や新しい趣味を見つけることで、生活の変化に対応しようと努力している姿も多く見られました。

今回の調査では、コロナ禍の不安の中で、明るい生活が戻ってくるよう望んでおられる姿が見受けられました。

また、事業所におきましては、感染防止のため、徹底した対応が行われております。必要に応じて市独自の新型コロナウイルス検査制度を御利用いただき、早期に感染を見つけ、クラスターの発生を未然に防いだ事例もございます。施設では、感染防止に務めながら、介護事業を懸命に行っていただいております。市としても必要な支援をしてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

教育委員会としましては、介護における問題点の中でヤングケアラーにつきまして、お答えしたいと思います。

ヤングケアラーにつきましては、学校生活の時間などを介護や世話に取られることで、学習や発達に支障が出る恐れがあると言われてきております。

本市では、今のところ中学生以下の児童生徒におきまして、このヤングケアラーに該当すると考えられるような事例の報告はございません。

今後、そのような児童生徒が確認された場合には、教育委員会、学校をはじめとして、関係機関と連携しながら適切な支援が行えるように対応してまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8 番（安藤 功君）

御答弁にありましたように、介護難民、老老介護、認知介護、高齢者の虐待などの項目中、幾度となくケアマネジャーとの相談であるとか、調整であるとかいった文言が出てまいりましたが、普通の生活でよくお聞きする方々ですが、市内で何人くらいいらっしゃるって、具体的な業務内容や、ケアマネジャーを必要とされる高齢者数との比率で足りているのか、そうでないのか。

また、その他課題等はありませんか、お尋ねをさせていただきます。

また、高齢者のひとり暮らしで一番大きな問題点は孤独死であったり、認知症を見過ごす問題ではないかと考えますけれども、美作市のそういった高齢者の見回り体制はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。

それから、高齢者の虐待問題は、家庭でも事業所でもニュースになる事件が後を絶ちません。今後も虐待防止に関する啓発活動が必要と考えます。今まで以上の対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。本当に虐待って聞くと腹立たいというか、情けないというか、日本がどうなってしまうのかなという気もするんですけど、今まで働いて、働いて、家庭を支え、地域を支え、日本を支えてきて、苦勞された方々が、中には戦争に赴いた方もいらっしゃるかもしれません。そういった方々を虐待というようなことで高齢者を傷つけるという行為は絶対にあってはならないこととさせていただきます。学校教育の場でもぜひとも取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

それから、ヤングケアラーに関しては、今後全国調査とのこととさせていただきますけれども、美作市では小中学生にはいないとの認識とさせていただきますが、卒業後の状況は非常に情報が入りにくいと思います。その辺りも踏まえて現状の把握に努めていただきたくと思いますが、2 回目の質問とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

まず、ケアマネジャーについてですが、美作市では要支援 1、要支援 2 の区分の要介護認定を受けている方のケアプランを作成する介護予防支援事業所は、市直営で行っておりまして、現在 6 人のケアマネジャーを雇用しております。約 350 件のケアプランの作成を毎月行っております。また、要介護の区分の認定を受けている方や、一部要支援の方のケアプランの作成を委託している社会福祉法人や、民間法人に所属、また個人で経営をしていらっしゃるケアマネジャーは、市内 15 事業所に 25 名が登録をされています。

ケアマネジャーの業務としては、介護や支援を必要とする要支援、または要介護と認定された人が、介護

保険制度を利用して、自立した生活を送れるようサポートを行う仕事です。サービスを必要とする高齢者との比率で足りているかの部分につきましては、近隣市町村の事業所とも調整しながら、現状ではほぼ充足していると考えております。

ただし、ケアマネジャーを募集しても、応募がないため、事業の拡大ができない。または、事業を縮小するといったケースがあるとも聞いておりまして、ケアマネジャーなど、専門職、介護関係職員の確保が課題となっております。

次に、見守り体制につきましては、関係機関、団体、事業者が、日常生活や業務の中で見守る人、見守られる人を特定せず、地域の高齢者を見守っていただくことを目的としまして、平成22年に設立した高齢者見守りネットワーク事業、美作ホットネットという事業ですが、様々な内容の御連絡を頂いております。一番多く御連絡を頂いているのが、民生児童委員からで、昨年の相談内容は、体調不良が一番多く、次に認知症の心配でございました。また、旧町村単位で開催している地域ケア会議、社会福祉協議会が実施している福祉ネットワーク事業による福祉会議や、見守り会議など、地域で開催されている会議で課題がある高齢者の対応を協議したり、情報提供を頂いております。高齢者が安心して暮らせる見守り体制となるよう努力してまいります。

それから、高齢者の虐待につきましては、岡山県の虐待防止ガイドラインにおいて、家庭における在宅介護で虐待が起こる理由は、虐待者の介護疲れ、介護ストレス、家庭における経済的困窮、経済的問題、人間関係の悪化と様々な要因が関係すると言われております。虐待者も虐待を受けている人も自覚がある場合と、中には虐待の自覚がないままケースが進んでいく場合があります。介護サービスなどを受ける中で、第三者により気が付くなど、発見することにより、その家庭のよい方向に進むようになるべく負担を軽減したいと考えます。家庭においても、施設においても、高齢者虐待について、虐待防止に関する啓発活動を行い、予防や早期発見に努めていくことが重要です。今年度は、高齢者の見守りネットワーク事業に御登録いただいている事業者などの事業所に、研修会などはコロナ感染症予防の関係で開催ができませんでしたが、市内ケアマネジャーを対象に、虐待防止と対応についての講演を行いました。高齢者虐待防止について多くの方の御理解を頂くために、機会を捉え、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

高齢者虐待の問題につきまして、学校教育での取組をということでしたが、これまでDVこれも暴力ですね。それからネグレクト、ハラスメント、ずっと以前にはなかったような問題が人権問題として注目されてきた歴史があります。その中で高齢者の虐待というのも、子どもの虐待以上に見えにくい部分があるのではないかと思います。そうした問題を人権教育の中で教材として啓発していくような取組がさらに進められたらと思っております。DVやネグレクトの辺りにつきましては、岡山県の教育委員会もその辺りの啓発、指導、パンフレット等を配布しながら啓発に努めているという実態がございますので、その中に高齢者虐待の問題も含めて広げていけたらなと思っております。

それから、卒業後の状況につきましては、例えばヤングケアラーになってしまった生徒さんが1人だけの場合はなかなか追跡が難しい部分がございます。兄弟関係がありますと、兄弟から今どんな状況かなということで話を聞いたりして、家族の様子をつかんだりすることができると思いますので、後は、地域の中でその家庭が孤立しないようなシステムがさらにできれば一番いいかなと思っておりますが、学校教育もできる限り福祉関係とも連携して、状況把握に努めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8 番（安藤 功君）

いろいろと御答弁いただきありがとうございます。

ケアマネジャーさんというのは、市で6人のケアマネジャーが雇用されておられて、市内15事業所に25人が登録されているということなのですが、率直な感想、少ないんですねという感じですね。ほぼ充足していると考えられてるということなんですけど、意外と少ないなというのを率直に感じました。足りているのであればいいんですけどね。でも、よく聞きますから、ケアマネジャーさんに相談して、市の答弁もそうですし、私が地元に戻って普段の生活をしてても、ケアマネジャーさんがという言葉も聞きますし、現に私の母親もお世話になってますし。当然複数の方を見られているんだろうというのは分かってるんですけど、今後ますます必要な方々だと思うんで、人材確保ができるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、事業所においては、市として必要な支援をしていきますということで、前の答弁でいただいたんですけど、感染防止に関することもそうですし、いろんな形で経営的に、経済的に大変苦慮されている事業者さんも多数あると聞いております。今後の、また新年度になってからのことになるのかもしれませんが、そういった面もよく調査をしていただいて、御支援できるところは支援をしていただきたいと思います。

この項を終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、最後の4項目めに入ってください。

8 番（安藤 功君）

それでは最後でございます。

ワーケーションについてということでございまして、いろんな言葉ができてきますね。コロナ禍でもかなり思ったんですけど、聞いたことない言葉がたくさん出てきて、ワーケーションは若干それより早かったかと思うんですが、横文字になかなかついていけなくなるような気がします。

まず、ワーケーションについて、空き家対策、観光客、交流人口、移住定住者の増加にこれが一役買えないかなという意味で質問させていただきました。

ワーケーションとは、英語で言うところのワークと、パケーションを組み合わせた造語でございます。2000年代に入ってからアメリカで使われ始めましたが、日本では働くということと、休暇を同時に取るという概念が浸透せず、そのワーケーションの代わりにリモートワークとかテレワークという言葉がよく使われてきたそうでございます。このワーケーションという言葉が一躍有名になった、いわゆるトレンドワードというんだそうですが、知名度が上がったきっかけは、時の官房長官である、現総理ですね、菅義偉氏が、ワーケーションを旅行や働き方の新しいスタイルとして普及したいと発言したことであったそうです。そうした中、自治体がワーケーションの導入により、まちの活性化に取り組む事例も見受けられますが、美作市も空き家対策、そして観光客、交流人口、移住定住者増に絡めて研究する必要があると考えますが、市のお考えをお尋ねいたします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、4項目めのワーケーションについての御質問でございます。御答弁させていただきます。

安藤議員の御説明のとおり、ワーケーションは、ワークとパケーションを組み合わせた造語で、リゾート

地や温泉地、地方等で休暇を過ごししながら働く新しいライフスタイルです。今までにない働き方として、国が推進しており、交流人口の増加や、地域経済の活性化が期待できると言われております。

ワーケーションの場所としましては、リラックスできる環境と、仕事に集中できる環境の双方が求められているとされていることから、市内では大芦高原温泉雲海、愛の村パーク、湯郷温泉等の宿泊施設などが考えられます。また、長期的な利用であれば、空き家を整備したお試し住宅も候補の1つであると考えられます。

いずれにしましても、美作市へ滞在してもらうことによりまして、美作市の良さを知っていただき、将来の移住先として選んでいただけるような施策に取り組むことが大事であると考えております。

令和3年度からは新たな定住促進の施策として、空き家財道具等撤去補助事業とひとり親世帯移住定住促進補助事業を開始いたします。このうち、空き家対策関連では、空き家財道具等撤去補助事業としまして、空き家バンクに登録してある物件の家財道具の撤去が進まず、空き家の有効活用につながっていない事例が散見されることから上限10万円で撤去費用の2分の1を補助することにより、空き家を活用した定住を図ってまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

ワーケーションにつきまして、観光の面から答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大によりまして、自宅でなくても休暇と併用して旅先で仕事をするワーケーションが注目をされるようになってまいりました。市有の宿泊施設では、トムソーヤ冒険村で、2泊程度の短期間で利用された例があると聞いております。また、令和3年4月からオープンする津谷キャンプ場の指定管理者は、家族や友人のグループ以外に、職場丸ごとキャンプする、そういった貸出しオフィスのような取組を行うことにしており、運営に期待をしているところでございます。

ワーケーションの需要に対応するためには、インターネット設備の拡充や、働きやすいデスクの設置、体験コンテンツが楽しめる環境づくりなどが必要になると思います。湯郷温泉街の宿泊施設についても同様の取組ができないか、旅館協同組合や観光協会と協議を進め、観光誘客に努めてまいります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

このワーケーションについてですけど、動き出したのはごく最近というか、コロナ禍において特に注目を浴びるような言葉というか動きにつながってるんだろうと思うんですけど、御答弁にあったように、トムソーヤとか、キャンプ場とか、それから湯郷温泉等の宿泊施設、空き家等利用も候補の1つだということで、コロナ禍だからこそというか、こういう状況だからこそ、田舎の良さというのは、ぱっと都会に売り出すある意味いいチャンスだと思いますので、ぜひとも取組を強化していただきたい。いろいろ質問しててもあれもやって、これもやってというのがいろいろと言いつぎなのかなと思うんですけど、やってもらわないと困るので、ぜひともお願いします。

18人の方がいろんなことを言われます。全て取り組んでいただきたいなと思います。私も市内をいろいろと歩いていて、立派なよい空き家がたくさん見られます。有効な活用ができますようにぜひとも、空き家をお持ちの方も御協力いただければなと思っております。

それでは、それを総括に代えさせていただきます。令和2年3月定例議会の8番安藤の質問を終わらせ

ていただきますが、4年間皆様方には大変お世話になりました。最後の一般質問にふさわしいか分かりませんが、これをもちまして私の8番安藤の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番7番、議席番号8番、安藤功議員の一般質問を終了いたします。

それでは10分間休憩します。

午後3時44分 休憩

午後3時54分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議に入ります。

それでは、通告順番8番、議席番号17番、倉地重夫議員の発言を許可いたします。

倉地議員、始めてください。

17番（倉地 重夫君）〔質問席〕

それでは2021年3月議会、私、17番倉地の一般質問を始めさせていただきます。

私、日本共産党として、議員活動の一環として、市民の皆さんに市民の声を聞くということで、アンケートを何年かおきに実施しておるんですが、その中からたくさんの方が今回寄せられていまして、必ずしも質問という形になじまない形の発言もありますが、せっかく市民の皆さんが寄せられた声ですので、紹介させていただきます。

コロナに関する市民の声として、健康への不安があり、経営の先行きが見えない。収入が減って必要な支払いができないという声があります。感染拡大で密を避けることで、高齢者が集まる機会が減り、段々元気がなくなるといいます。子ども、孫に会いにくくなっている。G o T oをやめてください。それから、市のホームページでは、情報がどこにあるのか分かりにくい。新規感染者が出るたびに年齢、職種などの情報を発表し、いたずらに不安をあおるようなことはやめていただきたい。これでは、感染した人がまるで悪者。行政がもう少し市民の人に元気が出るように、口頭でアドバイスをお願いしたいという声がありますが、どのように対応されますか。

また、保健福祉部関係では、持病がありコロナが怖い。検査体制の強化、医療現場への熱い支援を。保健所の充実、検査、相談、予防、教育などをお願いします。コロナ検査を無料で月1度できる体制づくりをとる声があります。5月に出産を予定しているが、立合いや面会が制限されているので不安という声があります。リモート面会などが実施されている病院もあるので、そうした対応ができるように行政が支援してはどうかという声があります。どのように対応されますでしょうか。

市の相談窓口の充実、エキスパートの確保、疑わしければすぐに検査できる体制をとる声があります。これらの声の対応についてお尋ねします。

企画、保健福祉部両方に関連があるものとして、入院中の家族との面会ができず、励ますことができない。給付金がまたほしいです。新型コロナの影響で、日常生活が恐怖心と不安でいっぱいです。家族内ですら楽しい行事も先送りや中止になってしまい、子どもたちの活気が少しずつ変化しています。せめて旧町単位での発表などは無理でしょうか。これらの声にどのように対応されますでしょうか。

経済部関係の質問では、地域商品券はありがたいですが、生活に困っていない人にも配られて、また普段の生活費として使えるだけで地域活性化につながるか疑問です。それよりベトナム人、パートで給料が減つ

た人への支援が大切だと思います。なかなか全員の合意となれば商品券をみんなに配るということになりがちだとは思いますが、何かいい方法はないでしょうか。地域の商店は売上げが落ち込んでいたので、助かったとの声と、引き続き商品券などでの支援をお願いしたいという声があります。どのように対応されますか。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まずは、継続的に何年かに1回ですか、アンケートを取られているその努力に敬意を申し上げたいと思います。

それぞれいろんな声がありますように、その声の中にも相矛盾するものもあります。例えば、明確にもっと旧市町村ごとに、どこにいるか言えとかいう声もあれば、あんまり言うなという声もあって、これはもう個人の方々の判断に若干差があることを物語っていると思います。我々としては、岡山県の提供する情報よりは、より詳しくめにと、かつそれが医療現場とか福祉現場のときには、少し明確にして、いわゆる拡大を防ぐと、こういうことを基本的な方針に今しているわけでありまして、大まかに言えば好評であります。様々な御意見を頂戴しました。ホームページの問題とかあるいは商品券の問題とかありますけれども、これらは全て、我々も様々な形で聞いている声でございますけれども、類似の答弁でも言いましたとおり、コロナ対策終わったわけじゃなくて、今後新たな対策を講じる際に、今お話があった各点につきましては、参考にさせていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

市長は総括で御答弁いただいたということですね。

それでは、ちょっと次の質問について用意していたものと必ずしもかみ合わないかもしれませんが、2回目として、それでは質問させていただきます。

当市では、抗原検査、抗体検査、そして疑わしきはPCR検査と、検査体制は充実しているものと理解しているところですが、コロナ感染症のやっかいなのは、無症状の感染者から感染が広がっていくと言われてことです。市でも感染者の増加は止まって、市民はこれ以上感染者が増えないことを願っています。2種の変異種などまだまだ油断はできないところです。高齢者施設などでは、定期的に検査を行い、1人の犠牲者も出さない取組が必要です。

市民の安心安全のために実態がどのようになっているか把握しておられるでしょうか。市民が受けた抗原検査、抗体検査、PCR検査の数と、感染者数などの関連はどのような結果になっていますでしょうか。

リモート面会には、タブレットやPCなどの設置など、その準備などで手間暇がかかっています。医療行為の一環としてリモート面会は位置づけられているのでしょうか。外来患者たちには、診療抑制もあり、医療機関の経営的な問題も指摘されています。市民の命、健康を守るために、医療機関の崩壊が起きては困ります。それらに対する支援も必要なことだと考えますが、どのように考えられますか、お尋ねいたします。

経済部の方への2回目の質問として、今回の緊急事態宣言の発令、岡山は地域から外れてはいますが、入り込み客数の減少で苦境に立たされている業種、市では重点給付金後期分、事業継続応援給付金に取り組んでおられますが、それらの利用状況についてお尋ねします。この制度の3か月の売上合計が30%以上の条件を満たさないが経営が苦しい。国の持続化給付金のように単月の比較でも支給できる条件はないのかとの声

があります。これらの声にどのように取り組めますでしょうか。

地域商品券についても、先ほど市長の方から、今後検討して取り組むという声がありましたが、商工業者の実情は、どのようになっていますでしょうか。昨年は業者を対象の実態調査が実施されています。また、12月議会での部長答弁、これは昨日の議会での経済部長からのお答えで「美作地域応援商品券について約2億7,000万円の発行額に対して、2億6,069万2,000円ですか、96.7%の換金請求があったと報告がありました。その際、利用者の方の被害状況や要望、商品券や各種給付金の効果の把握に努め、国、県の追加支援策に留意し、市として追加支援を検討してまいります」これは12月の答弁ですね。市民の声にもありますように、全市民に配布するのではなく、一定の所得制限、住民税の納付額により、選択するとか、子育て世代に限定するとか、また、ただ配布するということで問題があれば、プレミアム商品券にするなど、本当に困っている人を応援する制度を検討されたいとの意見にはどのように対応されますでしょうか。

1項目め、今の企画部に対する2回目として、市のホームページでは、トップページ上に云々とのことでありますが、高齢化社会の中で、この質問を寄せられた方も高齢でパソコンなどの利用が難しい方です。今携帯がガラケーからどんどんスマホに替えられています。スマホには美作オンラインのアプリにコロナ関連のページを設けるとか、みまちゃんネルにコロナ関連の情報を見られるようにするとか、市民が簡単に情報を得られるようなシステムの構築が必要と思われるが、どのように取り組めますでしょうか。

新型コロナ感染拡大では、情報伝達の在り方の難しさが顕在化しました。自治体が情報を伝える際には、ネット以外でも情報が届く体制を作ることが必要です。災害発生時にも同様の課題が生まれます。先ほど指摘していますように、インターネットになじみのない人たちに、無理にネットを使わせるのではなく、紙やラジオ、告知放送など、きめ細やかな情報伝達をされるような各地区の地元ネットワーク、インフラ作成の支援を市が行うべきと考えますが、どのように取り組めますか。

市民の目線、高齢者がどうすれば情報を手に入れやすいかの観点からこれらのことに取り組んでほしい。送り手は市民が理解していると思っても、利用者はどう捉えているかの立場に立った取組が必要と思うが、どのように取り組めますか。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

高齢者施設での検査体制のお話があったかと思います。

抗原、抗体検査等の検査事業制度を設けまして、特に高齢者施設、学校施設におきましては、この検査制度を利用した受検というものをとお勧めしておりますし、本議会の当初の冒頭の市長の所信表明にありましたように、感染者が発生した場合の施設においては、この制度を利用した検査を実施していただいて、1人の感染者を発見することができたという実績もございますので、この事業につきましては、そういった施設、学校等に周知をしております、利用の推進を行っているところでございます。現在のところ、約1,300人の方にこの検査の利用をしていただいております。

それから、リモート面会の御質問がありましたが、これは医療行為ということではなくて、家族へのサービスの一環として取り組んでおるものでございまして、作東老人保健施設につきましては、既に導入済みで、大原病院につきましても近々導入したいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金、これの重点給付金、後期分につきましては2月末までに7,570万円を給付しておるところでございますが、事業者の方から被害状況の把握に努めておりまして、今後の対策に生かしてまいりたいと考えております。

また、地域応援商品券につきましてですが、国の方の制度であります、Go To イートの再開といったようなこと伺っております。商品券につきましては、市民の皆様の声に注意してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

企画振興部の関係につきまして、答弁をさせていただきます。

携帯電話につきましては、スマートフォンの普及はかなり進んでいるものと思われまして、みまさかオンラインのダウンロード数は本年1月末現在で5,668件となっております。みまさかオンラインでは、トップページ上部にコロナに関する情報をテロップで流すと共に、ページの下部には、コロナ関連の専用のアイコンを掲載し、新型コロナウイルス感染症関連情報を掲載したページへ直接リンクできるようにしております。今後ともみまちゃんネル、告知放送、広報紙等の様々な広報媒体を有効に活用しまして、情報の受け手側の立場に立った情報発信に心がけてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

コロナ感染で医療機関の診療抑制が起こって、医療機関の収入が減っていると、それが経営を圧迫しているということが報道されておりますが、当市の医療機関についてはどのように把握されているかということ、3回目としてお尋ねします。

それから、2回目のときに地域応援商品券のことにについて市民全員にはなしに、何か選択して本当に困っているところに届くような制度で取り組んでほしいという声があります。これを市民の要望に沿った形での取組、そういうところに手厚く給付するような。結局全員に配れが一番平等でみんな恩恵を受けるということにはなりますけれども、市民が指摘されているように、本当に必要でない人のところにも支援が行くということに、ちょっと疑問を感じておられる市民の方がおられます。そういう方の思いに添ったような形の取組が求められると思いますが、その件について答弁をお願いします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、医療についてであります。私も何か所かヒアリングしてまいりました。確かに受診の控えが起きていると感じているというのが総括的な答えであります。ただ、幸いなことに県内でも1、2件遅れましたけれども、これを契機としてクリニックをやめるとか、そういうレベルに達しているということにはなっていないようでございます。ただ、残念なことに岡山県と協力をして県北に医者を配置する、そういう計画があったんですけども、それを断念せざるを得ないのかなといったような影響は出ているという状況であります。

それから、議員がこの議会含めてコロナ対策の議会全部お出になっているはずであります。私どもは本当に困っている人には給付金とか様々な形で直に給付をいたします。そしてその上で、市民の方々の御協力を

頂きながら商品券を配布して、地元商店街等で使っていただくことによってお互いに頑張ろうという対策を取ってきたという構造になってるわけです。できれば、そのお尋ねに対しましては、自分も参加した議会、その中のいくつかの議会では、議員も珍しいことにといいは言いすぎですが、予算に賛成をされました。御自身が賛成された予算の中に本当に困っている人に対してはこれこれ、そして市民全体に対してはこれこれというその峻別があった上で、今まで予算編成をし、それを議員も御賛成になったことをぜひ御説明あそばせるように強く祈念をいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

以上で1項目めの質問終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2項目めに入ってください。

17番（倉地 重夫君）

市が行っている各種行政サービスについてお尋ねします。

この議会でも同僚議員がいろいろ質問されておりますが、交通弱者のタクシー利用について2021年度一般会計予算の中で、タクシー利用補助の上限を5,000円に上げが組まれています。2019年の実績では、延べ4万人が利用されています。しかし、市内全域でどの地域でも使い勝手が良いというわけではありません。

市当局が課題としているのは、タクシー事業者の利用者数が地域により偏りがあるため、事業の継続性を確保するための施策が必要ということです。具体的な対策の方向は示されていませんが、どの地域の市民も使い勝手のよいタクシー利用を期待しています。一日も早い対策を確立していただきたい。市民部長の答弁では美作市の取組を非常に評価された発言が、同僚議員の質問の答弁でありましたが、実証実験などして、現在の方法を選択されていると理解しています。利用者の方からは、1回目でお尋ねしましたように、不便で利用しにくい声があります。このような声を上げられている方の中には毎週利用するわけではない。月に1度か2度のことなので、もう少しなんとか安くならないかというのが、切実な声なんです。先般、津山福田地区のタクシー相乗り運賃割引の記事が新聞に載っていました。これも実証実験ということでしたが、地域性とかいろんな条件があり、何がベストかは利用される側の声をしっかり聞いて、利用者の立場に立って取組が必要と思われそうですが、どのように取り組まれますでしょうか。津山市の取組の記事については、御存じと思いますが、切り抜きを持っていますので、必要があればお見せいたします。

また、国保税の引下げについては、以前の質問でも取り上げていますので、詳しくはお尋ねしませんが、美作市は資産割、これは県内でも4行政区くらいが取り組んでるくらいで、美作市では資産割、人口割など、協会健保にない加算がついています。これらについては改めて次の質問に回します。

市民税についても、制度上市独自の特例はできないとの答弁と思います。

質問の順番がちょっとおかしくなったんですけど。

国保税の引下げ、介護保険料の引下げ、住民税が高い、年金保険料の負担が重い、水道料金が安いなどの公共料金などの引下げを求める声が寄せられています。どのように対応されますでしょうか。介護施設の充実、高齢者福祉の充実。

〔発言する者あり〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員、自分自身を少し整理された方がいいんじゃないでしょうか。少し皆さん混乱されておりますの

で。

10分休憩します。

午後 4 時21分 休憩

午後 4 時31分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議に入ります。

お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することを可決されました。

それでは、一般質問を続行します。

倉地議員、2項目めから入ってください。

17番（倉地 重夫君）

失礼しました。大変頭が混乱しました。

2項目め、暮らしに対する問題から入らせていただきます。

国保税の引下げ、介護保険料の引下げ、住民税が高い、年金保険料の負担が重い、水道料金が高いなどの公共料金の引下げが求められる声が寄せられています。どのように対応されますでしょうか。

介護施設の充実、高齢者福祉の充実、在宅福祉の充実を望む声が寄せられています。

日常生活の交通手段、巡回バスなど、交通手段の充実。巡回バスの運行時間を利用者の多い時間帯に変更されたい。夕方はほとんど空が多い。選挙の日だけでもバスを通してほしい。家に車がない高齢者なので、やむを得ず棄権をしました。

子どもの医療費、高校までの無償化、子育ての支援の充実、学校給食の無償化。

市民の交流の場の充実、農業振興、観光振興、公共事業の発注は地元企業優先での声ですが、これは私の行ったアンケートに記名で寄せられた市民の方の声の一部です。子どもの医療費、高校卒業までの無償化については、市民の声に応え、今年6月からの実施が既に決まっています。

2項目めとして、暮らしに関する分野で、市民の皆さんの声について市の考え、取組をお尋ねします。

巡回バスの件では、英田地域の声ですが、一部の地域では津山へ向け、通院、買物に非常に恵まれた地域があるが、他方、今まで循環バスの運行時間帯に限定で予約タクシーを利用するシステムになっているが、前日に予約をすることが必要であり、忘れることがあったり、他の都合で利用できなくなったりと、使い勝手が悪い。また、通院などで月に1度くらいしか利用しないが、行きは循環バスの利用ができて、診察が終わって帰るときは待ち時間が長くて、どうしてもタクシーを半額補助で利用するようになる。負担が大きい。月に1度か2度くらいであるので、何らかの対応ができないか。免許証返納によるタクシー利用について、近隣の市町村を調べて、少しでも安く利用できるように研究をお願いします。

通学バスについて、幼稚園通園のときは、バス利用ができたが、新入学で地域に1人だけの1年生を送り出す父兄の方が、不安を訴えられています。現行では4キロ未満は歩行通学とのことですが、地域に通学児童が1人、2人の現状に鑑み、通学途上の安全確保ため、検討をお願いしたい。これらの声にどのようにお

答えになりますでしょうか。

以上、2項目めです。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

1項目めに続いて、多岐にわたる御提案を頂きまして誠にありがとうございます。

公共交通については、日笠議員の質問にお答えしたとおり、頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

それから、各種の料金が安いという議論があります。それは行政懇談会でも出ております。あえて申し上げますと、市民税については高くありません。これは法定のある選択がありまして、県内同じということでございますが、ただ負担感はあるというのはおっしゃるとおりだと思います。高いのはまちがいなく上下水道料金なんです。これは、設備の効率性が非常に悪い。したがって、県南の人口超密な自治体に比べてどうしても高くなる。それで我々が彼らの水源を守ってるわけですね。そういうところに配慮して国としては、こういう田舎の上下水道を守るためにどうしたらいいんだということを考えていただきたいという提言を今申し上げているところでございます。

それから、移動支援、投票所については、微妙な問題がございまして、役所がらみでそれをするのがいいのかどうか、市会議員選挙でもそうでございますけれども、各選対が一生懸命に移動支援をしていらっしゃる。そういうことと、どう並存していくのかということが微妙な問題、役所がらみでやっていいのかという問題がありまして、気持ちはよく分かりますので、検討課題とさせていただきたいと思います。

それから、通学バス等の議論があったわけでございますけれども、これらに関しましては、本会議の冒頭私が所信表明で申し上げましたとおり、お気持ちはよく分かっておりますが、選挙後の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

なお、医療費問題につきましては、これも各種答弁で申し上げましたとおり、もう少し様子を見ながら適宜的確な判断をしていきたいと。必ずしも6月実施ということを決めたわけじゃないとあえて申し上げさせていただきますが、6月実施を否定するものでもございません。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

交通弱者のタクシー利用について、2021年一般会計予算の中で、タクシー利用補助の上限5,000円に引上げが含まれています。これ言ったんかな。

そのほかの項目、文化、農業問題、3項目めに入ります。

議長（岡本 泰介君）

分かりました。

それでは、2項目めは終わって、倉地議員3項目めでいいですね。

17番（倉地 重夫君）

文化、農業問題、環境問題について寄せられた声についてお尋ねいたします。

文化の関係について。人と文化を大事にする市であってほしいと願っています。箱物も必要なのでしょうが、箱物に偏っているように思います。今特に後山の林家の改修と保存、美作市の誇れる建造物ではないでしょうか。半世紀前、当時あるじに中を見せていただいたものとして強く要望します。春日座を維持する方

への支援という声があります。どのように対応されますか、お尋ねします。

子育て支援について、児童手当を学校給食に充当する。差額は児童手当とする。高等学校、大学への通学定期代、ほか交通費の援助。若い世代、子育て世代が暮らしやすい地域になっていくことが、美作市の発展につながると思います。アラフォーの子育て世代です。先行きが不安過ぎてたまりません。お金が欲しいです。コロナに追いかけれ、生活が不安ですの声があります。どのように対応されますか、お尋ねします。

環境保護の問題、吉野川、河会川の整備、大変不安です。早期にお願いいたします。国や県に言っておきましたでは駄目です。災害が起きてからでは駄目です。復旧の費用は何倍もかかります。河川の掃除、魚がすめるように、イノシシ、シカ、野鳥などから農産物を守る、外来野生生物の駆除、秋、冬、初冬、初春の仕事の確保、地元農産物の価格保証、地元の果物、野菜は売れていない。金属ごみがカレンダー通りに回収されていないことが最近発生。分別不完全、教育の実践が必要。毎月の広報で順次案内するとよい。生ごみ削減のための家庭用ごみ処理機、市より助成金50%への提案。昨年2020年ですね、各地熊が出没しています。人間にとって害で益な部分は皆無であり、見つけ次第殺処分が適当と考えますという声があります。どのように対応しますか。お尋ねします。

市民サービス。美作市の市民の暮らしと、福祉を守る住みよいまちづくりを望みます。重ねてお願いします。大切です。補聴器の購入の補助をしてください。美作市はインフルエンザワクチンが無料など頑張っていると思います。ありがとうございます。有線放送のことですが、アナウンサーの話し方、もっとゆっくり言わないと高齢者や耳が悪くなった者には何を言ってるのか聞き取れません。特に大事なことはもっとゆっくり言ってほしいです。旧町時代には、お願いするとゆっくり話してくださり良かったです。県外からの移住者です。4年が過ぎました。主要と思われる交差点の名前がない。例えば勝田のローソン前、美作マルナカから梶並方面へ300メートルくらい、作東への分岐、県外からの来訪者、友人、知人、観光客への案内が難しい。要件などあるにはあるが、立ち位置を知らず、我が生活圏のことで恐縮です。これらの声にどのように対応しますか。

農業後継者関係、農業、林業の振興、特に水田裏作利用、農業後継者の育成、新規の就農者への支援、税金の使い方、和気町の駐車場のようにもうもう工房の跡地、高速バス利用者の駐車場を少しでも料金を取るようにはどうか。看護学校にしても、市民の税金を使っている。入学者が少ないのに、滋慶学園独自の経営にしてほしい。これはちょっと市民の方が認識が誤解されているようですね。市の援助なしで学校、高校リフォーム。建物土地代金は支払っているのか。不要な補助金は絶対に出させないようにしてください。旧勝田町ドームの横の多目的グラウンドに、公民館と図書館の建設をお願いしたい。グラウンドゴルフ場だけで終わりにしないでください。国と県の補助金を活用しないで、美作市の税金で大原保育園の建設を、何年後には少子化するのに土地があるのに、建物を壊してまで建設するのはどうかと思う。多くの方が住所、氏名、年齢、電話番号まで記入し、清書されています。私の方で全ては検証できていませんが、市民の皆さんの訴えておられるこれらの声にしっかり答えた市政の対応が求められます。どのように決意をされるのかお尋ねいたします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

我々、民主主義の世界で仕事をさせていただいておりますから、当然のごとく市民の方々の声を大切にします。しかしながら、その声に相矛盾があったり、その声の中に誤解があったりするときには、念のためその誤解を解く努力をしてから前に進むということになりますし、Aさんの声とBさんの声が矛盾してる時に

は、両方聞くことはできないという事実をまず我々としては認識をせざるを得ないと思います。

したがって、究極のところ、やはり選挙を通じた多数派の方々の声をまず聴き、そしてその上で、少数派の方々が求めておられる切実な状況に対して何らかの方法で答えを見出していくという努力をすることになりますけれども、それにおいても、矛盾したことができないということは、最後までこれはしょうがないと考えております。

いただいた御意見については、参考になるところもあり、また御自身おっしゃっているように誤解に基づくところもありますけれども、その根底にある思いは、美作市を良くしたいということでありますので、真摯に受け止めて各課の施策に生かしてまいりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

市長が総括して答弁をされるんでね、私が個々にお尋ねしていることに対する答弁が必ずしも返ってきてない、相矛盾することの質問で、両方聞くことはできないというのは当然のことなんですけど、こういった質問の中でも市民の皆さんの声として受け止めなければいけないという声には、それなりのお答えを頂きたいと思ったんですけど、ちょっと答えは私が期待している答えと違っております。

補聴器の購入補助についても、前回私が一般質問で、他の行政区の取組について加齢難聴でもって人との会話ができにくくなる。そしてそれがいわゆる出不精になるということで、認知症につながるということが医学的にも証明されている、そういうことについて私が一般質問で取り上げまして、そのことを聞いておられた市民の方が、美作市では、補聴器の補助についてはどう取り組みをするのかということを私の方に尋ねてこられました。その時にも保健福祉部長の方から、障がい者レベルの難聴に関しては助成制度があるとおっしゃっていましたが、これは障がい者レベル、いわゆる70デシとか80デシとかほとんど耳が聞こえない人に対する補助であって、いわゆる加齢難聴、40デシとか50デシくらいでちょっと補聴器をつければ日常会話ができる人たちへの助成ということにはなっていないわけでありまして、そういった方がなんとかしてほしいということは要望として挙がっております。

それから、熊の殺処分について意見がありましたが、これに関しても私も以前熊をむやみに殺さないでほしいという市民の声があった形で紹介しております。針葉樹林ばかりで、熊の生息している地域がどんぐりなどの広葉樹がなくなってしまって、熊が里山に下りてくる、民家の近くに下りてくるという被害が起こっているというようなことで、針葉樹を皆伐して、広葉樹、どんぐりがなる木などを植える取組が必要だとお伝えしました。

それから、先ほども言いましたが生ごみの処理機ですね、これもかれこれもう15年くらい前ですかね。市で補助を出して取り組んできたんですが、私もそのときに生ごみ処理機を購入して利用していたんですが、何年か経ってそれが壊れて使えなくなりました。この声を寄せられた市民の方は、そういうものを再度取り組んでほしいという要望を寄せられております。この辺もどう取り組むのか、それから、中にはボカシというんですかね、電気で強制的に乾燥させるのではなく、たい肥に変えて家庭菜園の野菜に使えるボカシ肥料として生ごみを使う、こういうふうな取組をされて地域でボカシ菌を共同で作って、みんなで触れ合いなどの交流にもつながっているというようなこともあります。こういうこともぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

それから、文化の項目で林家の取組、これは以前から他の議員の方の質問の中でもどういうふうにしていかうか、農家民宿、古民家民宿のようなことに取り組んでいくというような答弁がありましたが、そういつ

たことをぜひとも取り組んでいていただきたいと思います。

それから、春日座の件に関してであります。春日座は非常に歌舞伎の上演をされる建物そのものがすばらしい装置を持っています。もっともっと、これを観光資源として活用する。おとしでしたか、家族に乾杯という番組で、市村正親さんが来られて、これを紹介したテレビの番組がありました。こういったものを例えば放映権とかあるからそう簡単なことではないかも知れませんが、みまちゃんネルで定期的に放映するとか、あるいは観光施設の中でそういった番組も放映できれば、美作市にこんなすばらしいものがあるんだということの宣伝になるのではないかと思います。

先ほど、水道のことについて、地域性があって、美作市はいわゆる都市部の大量に民家が集中してるところとは条件が違うんだという答弁がありましたけれども、飲料水がなくては私たちは生きていけません。現在美作市の飲料水は、市営の水道事業に依存しています。すなわち、市は市民の命のもとを握っているんです。水道料金の負担大は市民生活に厳しい負担につながっているんです。市民の声はそういった点から、そういう声となっています。市民の命を握っている事業、市民の命、市民の暮らしを守る最先端の市政の在り方として、市民生活の負担軽減に最大の努力が行わなければなりません。料金引下げの対応を求めます。

県北でも苫田ダムの水を使っている地域は料金が高くなってますね。美作市も県内で水道料金が大体上位5番以内に、基本料金あるいは12トンとか3トンとか使ったときの基本料金全て県内総行政区のうちで上位5番目以内に皆入ってます。これ市民の皆さんが高いと感じられるそういう水道料金の値下げもぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

税金の使い方に関しては、ノダレーシングアカデミーも市が今出していませんが、補助金を出して取り組んだ事業でありながら、市に対して成果がどうなのか、固定資産税も何も取られていないのではないのかという声があります。滋慶学園に関しても10億円もの補助金を出して融資しながら、当初の計画通りに学生が集まっていない。それなのに、市は重要施策とのことで優遇されていることに対して市民が厳しい視線を向けているのであり、これらの声にどのように答えるのか再度お尋ねします。

それから、巡回バスが一部残っているんですが、このバスの運転手さんのマナーというんですかね、運転手さんによっては、高齢者が乗り降りするのに時間がかかるということに対して、ちょっと早うせいとか言うような形で、苦言を唱える運転手さんがおられるというような声も上がっています。それからフリー乗降バスというんですか、手を挙げたら特にバス停と指定してないところでも乗り降りさせることはできないのかという声も上がってます。これらのことについて再度お尋ねいたします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

担当部長の方からお答えすることもできなくはないんですけど、2項目めと3項目めが入れ子になっておりまして、済んだ項目が出てきたりするものですから、非常に答えにくくなっております。

私からは、2項目、3項目両方念頭に置きながら、再度申し上げますが、参考になるところはたくさんございます。例えば補聴器について申し上げますと、障害者手帳で対応しているというのが今のレベルでありますけれども、本当にそれでいいと言われると、考慮の余地があると思っております。これは他市町村の実例などを見ながら考えていかなければいけないことかなと、内心は思っております。聞こえが低下してきましたと、おっしゃるとおり、認知の問題にもなったりするということも含めてあります。そういったところで対応する可能性があるということを申し上げます。

それから、林家等につきましては、これも箱物の1つではありますが、文化として大変大切という

ことでございますし、春日座についてもこれも重要な文化財ではあります。ただ、放映する内容について言うと、若干政治的な意味合いが出てくる可能性がありますんで、ちょっとどうかというところもあります。いろんなことでやはりその辺のけじめはちゃんとした上で観光振興に生かしていくということではないかなと思うところであります。

熊の処分問題については、微妙な問題です。私個人の立場としてはこれはもちろん法律で保護の対象になっている動物であることは御存じだと思います。ですね。法律で保護の対象になっているということなんです、しかし管理の対象にもなってます。なぜかという、東中国個体群推定頭数が一定程度1,000数百頭を超えておりますので、個体群としての維持可能なレベルに達しているのであるから、この辺で出沒する熊には誠に申し訳ない気持ちでいっぱいなんだけれども、殺処分をさせていただくということ。ただ、県との関係で言うと、殺処分した後、仏道の精神に則れば、ちゃんとそれを頂くというプロセスがあるべきところを全部埋設処理をしろということになっていることについて、若干の違和感を私どもは持っているということを追加で申し上げさせていただきます。

残余、様々な御指摘、誠にありがとうございました。2回目の答弁といたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

先ほどの質問の中で、ちょっとお答えがどんなかなと思うのが、バスのフリー乗降バスというんですかね、それと運転手さんの言動が利用者に不安を与えてるというようなことにどういうふうに、せめて注意をするとか、あるいは取り組むとかいう答弁を頂けたらと思います。

あと、今回、私の質問はちょっと指摘されるように、市民の声を紹介するという形で取り組みましたので、相矛盾することたくさんありました。

私自身が全部検証して質問者が言ってることが市が取り組んでることとどうなのかという検証ができないまま、こういう質問席に立ちましたんで、ちょっと私の方もきちっとした質問という形にできなくて、議場の中に御迷惑をおかけいたしました。

一応、最後のことに答弁いただけるのであれば、答弁いただきたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

市内の大原地域の問題だと思います。議会でも出ました。

当該案件につきましては、担当の市民部を通じて、かなり厳重な指導をさせていただいております。

加えて、別の議員から多分誤認だと思いますけども、共同バスの話として同じ案件が上がりまして、それについては、共同バスが独自に乗客からのアンケート調査をきちっと取っておりまして、問題がないというかわしろ、感謝をしているという声が集められたとお答えを申し上げておきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

どうもいろいろどきまぎしましたけども、これでもって2021年3月議会での私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番８番、議席番号17番、倉地重夫議員の一般質問を終了いたします。

なお、倉地議員に申し上げますが、質問内容はもう少し具体的に一つ一つ項目ごとに分けてきっちりしていただきますようお願いいたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日午前10時です。

午後 5 時02分 延会

令和3年3月4日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程（５日目）

（令和３年第２回美作市議会３月定例会）

令和３年３月４日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第１ 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	西	山	正	志	2 番	青	山	慶
3 番	和	田	広	宣	4 番	岩	崎	清
5 番	岡	野	鉄	舟	6 番	中	山	忠
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	10 番	山	本	雅
11 番	萬	代	師	一	12 番	山	本	重
13 番	尾	高	誉	久	14 番	鈴	木	悦
15 番	岩	江	正	行	16 番	日	笠	一
17 番	倉	地	重	夫	18 番	岡	本	泰

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	荒	木	利	明
教 育 長	福	田	昌	弘	政策審議監	春	名	利	亮
総 務 部 長	岡	本	和	之	危機管理監	千	原	善	弘
企画振興部長	春	名	信	明	市 民 部 長	景	山	二	男
環 境 部 長	森	元	浩	之	保健福祉部長	江	見		勉
経 済 部 長	遠	藤	宏	一	建 設 部 長	小	林	英	樹
教 育 次 長	平	田	幸	春	消 防 長	高	山	宏	明
会計管理者	山	森	和	幸					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	玉	櫛	哲	也
主 任	臼	井		隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（岡本 泰介君）

日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番9番、議席番号15番、岩江正行議員の発言を許可いたします。

なお、岩江議員より資料配付の申し出がありましたので、これを了承しております。

15番、岩江議員、始めてください。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

おはようございます。一般質問の許可を頂きましたので、令和3年の議会での質問をさせていただきます。

議長にお願いなんですけど、今回5項目出しとんで、また全部済まなったら困りますので、一番しまいの5番目を2番目に入れ替えさせて質問をさせていただきたいと思いますので、御了解よろしく願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

分かりました。

15番（岩江 正行君）

1項目めからの質問をさせていただきます。人・自然・暮らし輝く元気な町、これは美作市の基本理念でございますが、今回新型コロナウイルス感染予防対策と市民の安全安心についての質問でございます。美作市のホームページに感染予防の取組について、ホームページでは感染リスクの高まる5つの場面などの説明をされておりますが、これについての質問でございます。

1番目に飲酒を伴う親睦会など、どのような取組をして指導してきたのか。2番目に大人数や長時間に及ぶ飲食について、それからマスクなしでの会話ですね。それから狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりとされているが、対策にもっと具体性が必要だと考えるが、これについて質問をお願いしたいと思います。

2番目は、新型コロナウイルス被害について、被害状況。どのような被害が美作市では出ているのか。前回も言うたんじゃけども、具体的に部長のほうからも説明を聞いていませんでしたので。それと、自由民主党からのこういうふうなやつを出しておりますけど、こういうふうないろんな制度があります。この制度を使うて、どのように生かされてきたのか。少しでも町が元気になったんか。その辺のところについての状

況、被害状況、投資効果についての質問でございます。

それと3番目で、交通の利便を生かした観光行政、三県境は山本議長当時にいろいろと努力されまして、三県境、宍粟市、佐用町、千種との交流を強化するような取組をしてきたんですが、志引峠の関係について、これも国のほうに宍粟市の議長を同行して、一緒に陳情に行ったこともございますけれども、この三県境を生かした観光ルートとか、美作市のスポーツと出湯のまちづくりの連携したこれの取組についての質問でございます。

それから4番目が、美作市の魅力を発信し、都市との交流で生産者と消費者をつないで、中山間の農業の振興、これをどういうふうな考えでどのような取組をしているのか。消費拡大についての、所得安定についての取組についての質問でございます。農産物の林業の6次化産業の考えはあるのかないのか、高齢化社会の進行と耕作放棄地対策についての取組は、どのような形の中で一步一步前進しとんか、後退しよんか。その辺のところの質問でございます。

それと5番目、移住定住で人口減少に歯止めをという、内閣府が若者向け地方移住サイトを立ち上げておりますが、これについて美作市の行政の中でこれが生かされとんか生かされていないのかという問題。美作市の考え方は、少子・高齢化、人口減少は市民生活にどのような弊害、減少、人口が減ったらですね。少子・高齢化の中でどのような弊害が出ていきよんか。これについての取組と、それから暮らし安全の取組についてのお尋ねでございます。これが1回目です。

議長（岡本 泰介君）

6番目があります。

15番（岩江 正行君）

6番目、生活者救済に愛の手を、シニアカーのレンタルを必要としている人口について、どのような状況なのかということについてのお願いでございます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、私のほうからは、1番のコロナウイルス感染症予防の対策と取組、それから6番のシニアカーの状況について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、感染症予防対策ですが、これは基本の繰り返しになりますが、手指消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、3密の回避を引き続きお願いしたいと思います。発熱や咳など風邪の症状がある場合は、医療機関に行く前に必ずかかりつけ医などに相談した上で医療機関を受診するようにお願いをいたします。また、あわせて市が独自に行っております抗原検査等の事業も有効に活用していただければというふうに考えております。

それから、6番のシニアカーの状況ですが、現在美作市におきましては介護保険制度を利用しまして電動車椅子としてシニアカーを貸与しているケースが約20件ございます。さらに平成30年6月からは美作市社会福祉協議会が福祉用具リユース事業という事業名でシニアカーの橋渡し事業を行っておりまして、リユースの実績は現在4件で、現在5名の方が希望者として待たれている状況というふうに社協のほうから報告を頂いております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、新型コロナウイルス感染症による被害状況ということで、市内の経済などへの影響でございますが、企業の倒産・廃業につきましては、美作商工会、ハローワーク美作、市内金融機関などに問合せをしましたが、倒産や廃業を聞いていないとのことでした。失業者につきましては、ハローワーク美作管内の雇用保険資格喪失者のうち、解雇によるものは令和2年4月から12月までに72人で、前年同期と比較しますと14人減少しております。解雇の要因は一概に言えないということでお聞きをしております。

しかし、令和2年12月の有効求人倍率は1.54で、前年同月に比べ1.0ポイント下降しております。求人数が163件減少したのに対し、求職者数が195人増加している状況で、産業別の新規求人数は前年同月に比べまして、医療・福祉業が増加し、製造業・小売業が減少している状況でございます。

被害状況や経済損失についてですが、様々な機関が経済損失を推定していますが、緊急事態宣言の再発令、それから期間の延長があり、大きく膨らむおそれがあると考えております。岡山県に起きましても医療非常事態宣言が発せられまして、既に解除はされましたが、感染予防のための行動自粛など生活スタイルの変化もあり、被害は多くの業種に及んでいるものと思われます。

新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金の重点給付金前期分の申請があった348社の状況を見ますと、2月から9月までの期間だったんですが、30%以上の売上減少で、対象となった連続する3か月間の売上の状況を見ますと、令和元年の124億9,700万円から令和2年の同期は63億9,600万円となっております。3か月間の売上減少額は61億100万円、48.8%の減少となっております。

経済対策につきましては、国の制度を紹介したり案内したり、それから市のほうでは貸付金、給付金など、商品券の発行もしました。事業継続していただくことを主として支援をしてまいりまして、事業の継続や雇用の継続に役立っているものと考えております。現在は新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金の重点給付金後期分の申請を受け付けると同時に、被害状況などの聞き取り調査をしておりまして、市内事業者への影響について把握に努め、対策を講じてまいりたいと思います。

それから、次に交通の利便性を生かした観光行政ということで、特に三県境ということでございますが、兵庫県、鳥取県と連携した観光ルートの作成につきましては、三県境地域創生会議において、これまで夏のヒマワリコース、秋の紅葉狩りコース、冬遊びコース、初夏の蛍コース、トレッキング、森林セラピーなどの三県境観光周遊モデルコースを作成して、インバウンドに対応するよう訪日取扱旅行社に売り込みを進めるなど取り組んでまいりました。台湾からの誘客に効果があったというふうに考えています。今後は美作市、鳥取県智頭町、兵庫県佐用町にある宿場町を生かしたモデルコースが作成できないか検討を進めることにしております。

続きまして、中山間の農林業振興ということで、農産物の6次産業化などについてでございますが、地域で生産された農産物の6次産業化につきましては、市内では緑茶、紅茶、大福、プリンなどの例があり、ふるさと納税の返礼品としております。農業振興課では、農業と商工業の連携を進めるということで、令和元年度では美作市農林産物販路開拓会議、もち麦部会と製麺業者を仲介してもち麦うどん、それから令和2年度ではもち麦部会と味噌製造業者を仲介しましてもち麦味噌がそれぞれ商品となり発売をされました。6次産業化に取り組みたい農業者の方は、国や県の支援制度もございますので、農業振興課に御相談いただきたいというふうに思います。

続いて、耕作放棄地の現状でございますが、令和元年度末において耕作放棄地とみなされる農地は724ヘクタールで、農地台帳による農地面積4,245ヘクタールのうち17.1%を占めております。耕作放棄地の解消については、農地中間管理事業による農地の借受けと貸付けで、岡山県農地中間管理機構とともに担い手への農地集積を進めております。令和2年度の貸付面積の見込みは18.6ヘクタールとなっており、事業開始の

平成26年度からの累計では106.2ヘクタールとなっております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、5点目につきまして御答弁させていただきます。

内閣府の若い世代向けのウェブサイト「いいかも地方暮らし」につきましては、移住に対して関心は持っているが行動には移していない人たちの移住潜在層と位置づけまして、先行して移住してきた人の体験談を通じて、地方の生活や仕事の魅力を伝えるものとなっております。

内閣府の地方移住サイトを有効活用するために、内閣府からの移住情報「まち・ひと・しごと創生本部」のサイトを通じまして市のホームページへリンクし、当市のひとり親家庭支援及び移住支援のサイトを閲覧できる状況となっております。

少子・高齢化と人口減少が市民生活に与える影響につきましては、自治会の担い手が不足し、共助機能が低下するおそれがあるほか、消防団員数の減少により地域防災力が低下することが懸念されるため、消防団では退団した方に再入団をお願いすることで団員数の確保を行っている聞いております。また、協力隊員が消防団員へ入団し、任期終了後も地域に残り、引き続き団活動や自治会の役員として地域の担い手となっている例もございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

6番目は言うたか。言うたのはいいけど、言いつばなしでは困る。とりあえず待っとる人が、今のシニアカーの関係でも、忘れんうちに言うとかけど、待っとる人がおられるわけじゃ。それから入所したい人も、そういうふうな入所しとうても、お年寄りがたくさん増えてきた、少子・高齢化の中お年寄りが増えてきた。入所したいんじゃないけどお金が高うて入れんような人もおられるんじゃない、部長な。こういうような今の現状を踏まえて、老健に入りたい、そうじゃけど、部長が一生懸命努力されるのはよう知つとんで。知つとんじゃないけども、お金がグループホームだったら十四、五万かかるんじゃないと、国民年金だったら3万5,000円やこうで入れるわけがない。どこに負担かかってくるんじゃない。子どもさんらでしょう。貯めとる金やこうはすぐ済んでしまうんじゃない。この問題やこうはやっぱり前向きに取り組んでくれんなら。美作市の財政が、財調が60億あるんじゃない、65億あるんじゃない、70億あるいうて言うてみても、やっぱり市民の生活がこういうふうな形の中では、これは人・自然・暮らし輝く元気な町になつとらんとするん。この辺のところ、しっかりと行政をやってもらいたい。

それから、部長、あんたの言いよるのはいつも同じ繰り返しじゃ。カレンダーをつくって、千種だったらスキー場、佐用だったらヒマワリ、美作だったらスポーツと武蔵、出湯の町じゃと。それから波賀町だったらブルーベリーをやっとる。智頭町だったら雪祭りじゃとか。地域のそういうふうなイベントをたくさん掘り起こして、三県境の中でどういうふうな取組をしてきたんかということを問いよんじゃない。単発だったらお客は来やへんのじゃ。効果はないんじゃない。効果は薄いんじゃない。湯郷で泊めてもらおうと思うたら、佐用のヒマワリと湯郷まで観光客を引っ張ってくる、その仕事をせないけんのんでしょうがな。それを観光行政の中でどがいして生かして、どういうふうなまちづくりをしてきたんかということを問いよんじゃない。

それと、内閣府の関係についても、地域の中にどういうふうな形の中で生かしてきて、この制度、どがいな効果が出てきよんかということを問うとんよ。それが分からんようなこっちゃ、もう何年たっても美作市

の進歩も発展もありやせん。何が人・自然輝く、暮らし輝く元気な町なんじゃ。衰退、後退しても、進歩も前進もありやせん。こういうようなことじゃ困るんじゃ。

それから、とりあえず具体的には書いてなかったんじゃけども、部長、感染予防の関係。コロナを書いとるんじゃけども、接種の関係とは書いとらんじゃけども、接種についてどのような考えをされとんか。この前ちょっと花粉のシーズンになったんで、何もかにも病気を持っとなで、ちょっとお医者さんのところへ行ったら、相談がありましたかいうて言うたんや。いやまだ具体的な、会議を開かないけん言いよんじゃけど、まだ開いとらんじゃいうて言いよるわけじゃ。はや3月じゃ、4月じゃ、6月じゃいうて、コロナのワクチン接種を言いよるようなときに、早い措置が私は必要じゃないかと思うし。

それから、この間新聞を見たら、うちの予算はコロナの予防接種委託料が7,000万少々じゃ。津山市が人口、うちの約4倍強おる。8億4,000万円じゃ。なぜこれほど違うんじゃろうかな、近隣の町村で。どのくらいな協力を得られて、先生方に、お医者さんに。全部まとめて美作でするか、市民病院の大原でするか。たくさんの診療所がある、そこら辺も協力体制してするんか。高齢者はどがいするの。障がいを持たれてる人、やっぱり移動はどうしてするんかということのを早いことせなんたら。この当初予算に七千何百万の委託料いうて出とんじゃけども、それはちょっとこがいなことじゃ、もうコロナ、コロナで、ここら辺の病院も、医療機関も、大きな打撃を被つとるわけじゃが、その辺の関係についても市民に早う知らすことが大事じゃと思います。

それと、あんたところ、教育長は黙つとるけど。教育委員会、ぼ一つとせんとこつち見ないけまい。マスクの関係、学校にも言うていったんじゃ。子どもが登下校のときにはマスクをしとらん子もたくさんおるんや。岡野議員にも言うたことがある。まだここらはしとらんがどがいなんじゃろうか。マスクを買う金がないんだったら、市のほうではこれは何とか考えていかないけんじゃないかと。マスクの効能というのは、今非常にやかましゅう言われとんでしょ。あんだけ要らん要らん言いよったお国がマスクをせないけんいうて言いよんでしょ。手洗い、マスクせないけんいうて。

1月21日と25日のその上のほうで感染者がというような話があった。大原病院で初め抗原検査をやられた。それから大原病院でどがいなつたんか知らんけど、今度はその北小の保育園でされたんじゃ。市民の方から電話がかかってきて、どがい言うたと思う。とんでもない人じゃいうて。ごつつい人が、3密じゃいうことは、これはあんたら聞いとんじゃろう。3密は駄目じゃ、感染拡大する大きな要因になるんやと。教育委員会は何をされよつたんな。おかしかろうがな。動画を撮つとんじゃいうて言いよりました。中山議員、ちょっと行ってみてくれいうて言うたら、行ってみたらとんでもない人だったいうて。駐車場も満員じゃ。

こういうような、拡散させようとする気はなかるうけども、もう少し配慮が大事や、配慮が。そういうようなところについての取組はどがいにされてきたんか。学校の中でもマスク、いまだにしよらんぞ、言うとかけど。子どもが通るのは車道を通らへんのや。歩道なんや。たくさんの人がこういうふうに行きかいよる。その辺のところの御回答をお願いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

ワクチン接種の御質問がありましたので、ワクチン接種について答弁をさせていただきたいと思います。

先日、岡野議員のほうにも答弁させていただきましたが、今現在、医療従事者4万人の方の先行接種と、それに続きまして岡山県内でも来週あたりから医療従事者への優先接種が始まるという情報を得ておりま

す。それに引き続き、本来でしたら3月の下旬から高齢者向けのワクチン接種が始まるということで国のほうでは予定されておりましたが、ワクチンの確保量の問題から、それが4月12日スタートということになっておりますが、実際には4月の下旬からではないかというふうな報道もあります。

そうした中で私たちも準備を進めておるんですが、接種につきましては医療機関で受けていただくものと、それから集団で受けていただくもの、この両方を想定した中で、今、医療機関と協議をさせていただいております。個別の医療機関で接種を行う医療機関、それから集団接種に協力を頂ける医療機関、おおむね10の病院、診療所のほうから協力をしますよということで意向をお伺いしております。個々の医療機関を全て回りましてお願いなり、御質問を受けたというようなことで状況的には進んでおりますが、3月10日前後になると思いますが、手を上げていただいているところの医療機関に全部お集まりいただきまして、細かい詳細な打合せ等もそのときから始めていきたいというふうに考えております。

各世帯にクーポン券をお送りしまして、そのクーポン券を持って接種会場に行っていただくという流れになるんですが、それを本来なら3月19日ぐらいをめどに発送する予定でしたが、国のワクチンが届かないのにクーポン券だけ郵送しても市民の皆さんは混乱されますので、ワクチンの量が確保できて、大体何日頃から接種できるという日程が決まりましたら、それにあわせてクーポン券のほうは発送をさせていただこうというふうに考えております。

それから、費用の面ですが、当初予算を編成させていただいてからかなりの日数がたっておりまして、それ以降想定を超えたようなこともいろいろと起きておりまして、当初予算に含まれていない部分の予算もございまして、補正予算等をお願いせんといいん状況が生まれてくるということも想定できますし、緊急を要する場合は予備費の充用というようなこともお願いをしないといいん状況になると思いますので、その辺は御理解していただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

三県境での観光振興ということで、観光ルートを作成して、インバウンドで外国からお客様に来ていただくということで取組を進めておりました。ですが、現在の新型コロナウイルス感染症の影響がございまして。議員御指摘のように、今後はイベントですとか、自然体験型の観光コンテンツといったような言葉もありますが、体験メニューといったものを商品として情報発信して、マイカーとかタクシーを使った個人グループでの移動など、市内の宿泊施設を利用いただけるように、そういったプランを売り込めるように情報発信して観光振興に取り組んでまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

15番（岩江 正行君）

あんた、もっと、もうちょっとこの6次産業の関係もきちっと言いんさいよ。答弁書を前から出しとんじやから。どこまで取り組んできとんな。6次産業、林業の関係についても1つも言いやせんがな。

議長、しっかりあんた、細こう出せ言うとりけん細こう出しとんのやから、その辺のところだけきちっと答弁だけさせてくださいよ。

議長（岡本 泰介君）

いや、6次産業のことも言われましたよ。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

林業についてということですが、6次産業ということで、直接林業者がということではありませんが、森林資源を活用するということで、まきストーブ、それからバイオマスを活用する事業ができないかというこ

とで、そういった広葉樹を活用した事業を検討しているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問に答弁させていただきます。

いかも地方暮らしサイトにつきましては、市ホームページに直接リンクする旨の相談を直接内閣府の担当課に行いましたが、直接的なリンクは不可能との回答でした。そういうことから、市のホームページといいかも地方暮らしサイトとのリンクを移住情報「まち・ひと・しごと創生本部」のサイトを通じてのリンクとなっております。現在のところ、このいかも地方暮らしからの問合せは市のほうにはございません。

市のほうではホームページで工夫をしております、トップ画面に昨年12月よりひとり親世帯向けの専用のバナーを掲載し、情報発信を強化することにより、ひとり親世帯の定住を促す取組を進めているところでございます。また、フェイスブックなどのSNSを活用しまして、美作市独自の地域の情報を含めた市の魅力を情報発信していくことで効果が出るよう取り組んでまいりたいと考えております。

サイトに対する閲覧状況につきましては、市のほうに通じて確認はとれておりませんが、今後、その内閣府の地方暮らしのサイトのほうも連携を深めて、市とホームページと情報が共有できるようなことにつながっていきたいと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

登下校中のマスクの着用についてお答えします。

ガイドラインで決めておりますことは、屋外につきましては、状況に応じてマスクの着用を必ずということでは求めておりません。自転車等で通学する生徒につきましては、マスクのないままでもこれは可としております。徒歩で通学するような場合、密になってくると、これは感染予防したほうがいいということでマスクの着用をというような形で、場面場面で対応を指導しているところでございます。

それから、北幼稚園でございました検体を採取するときの状況でございますが、保護者の皆様には大変混乱を招き、一度にたくさんの方に待機していただいて、待っている間に密となるような状況が生まれてしまいましたことは大変申し訳なかった、配慮が足りないような対応になってしまったことは、この場を借りましてもおわびを申し上げます。今後はそういうことがないように、最大人数をきちっと、どこで対応することでスムーズに検体採取ができるかということを想定しながら改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

3回目じゃな。とりあえず生活弱者の救済について、やっぱり障害者自立支援法、これが現実阻害法にならないように、完全参加の自由と平等が憲法で保障されとるわけじゃからね。やっぱりその辺のところをしっかりと、もう人間としてこの世に生まれて、この美作市の自然・暮らし・輝く元気なまちづくり、これに向けて努力していただきたい、かように思います。

それと、教育長、ここでもどうでもマスクしてくれという議長から通達があるんや、議会に来るときにはな。あんた、子どもが何人ぐらい歩いてきて、自転車乗って何人ぐらい。小学校の子が自転車に乗って通い

よるか、保育園の子が。近所の子が。いつも5人6人固まって、北小のあつこの辺のところを見てみんさいよ。固まって登下校しよるがな。あんた、公務を怠つとると違うんかな。ここでもその演壇のところにナイロン張つとるがな。飛沫が飛ばんようにいうて。そうじゃろう。食堂でも今こういうふうな、これは言わなんけども、食堂でも、あんたが言わないけんやつやがな、感染予防の関係で。隣のお客さんと隣のお客さん、今、下町に喫茶店ができとる。あつこら行ってみんさい。もう皆そういうようなものを、隣と隣のところ、飛ばんようにしとる。

それと、ペを知つとるか、あんた。ぺ、知らんのんじゃろう。ぺいうたら何か分からんのんじゃろう。なあ部長。ぺが分からんのんじゃろうな。行列が今できとんじゃ、市長。6次産業の中でこういうようなものをもっと応援する。あんた、シリカ、この間聞いたんじゃ、シリカ。どこまで勉強しとんな、こういうときにひとつも言いやせんがな、あんた。シリカ、何で言わんのな。6次産業じゃ。普通だったら灰にになってしまうやつじゃ。これはどういうふうな効果があるか。わしはネット、自分ではよう出さんからな。シリカの働きに関して、これらにちょっと勉強させてもらたんじゃ。付加価値つけて、所得の安定をせないけん。何で耕作放棄地が増えるか、その原因の究明をきちっとせなんだら、問題は解決すりやせんのか。あんたは毎回毎回耕作放棄地について毎回話をしよるけど、進歩も発展もひとつもありやせんのか、あんたのところは。

やっぱりシニアカーにしたって、社協がたくさんのお見舞金じゃとかいうのを社協に寄附されよる、皆。お金がたくさんたまつとるはずや。なあ部長。社協の会長さんも自分の息子の選挙運動にはどえらい熱心に動きよらしいんじゃけども。ちょっと待ちんさいって。本当のことを言いよんじゃから。それを前はバス1台買うただけだったんじゃ。それから後に、やっぱりバスを買う金があるんだったら、そこのところへいろいろと移動したいけど移動ができない、足が痛いというような人の、やっぱり生活弱者の目線に立った社協になってもらわな困るし。

そういうことで、ちょっと部長、もう少し、あんたいつも同じ答弁せずに。悪うなつてもようなりよらんのかから。ペを知らんいうておかしいがな、あんだけ宣伝しよるのに。市長も笑いよるがな。そうじゃろう。何かちいとは努力してもらわな困る。3回目。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

シニアカーの件ですが、社協のほうで30年から事業を開始しておりますが、これは提供される方がいないとなかなか成り立たない事業でして、今までの実績が4件ということでございます。社協のほうも今後力を入れてこの事業のほうを周知、皆さんに協力をお願いしていくということでございますので、事業の周知強化を図っていくということでよろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

感染予防のことにつきましてお答えします。

密になる、ならないという以前の問題としまして、学校関係、園関係では特定多数なのか、不特定多数なのかというあたりでの場合分けがございますので、特に学校関係は登校から下校に至るまで、特定多数のところでは動いていることが多くなります。その関係で市中で求めているような厳しい感染予防というよりも、少し緩んでいるというふうな受け止められやすいんではないかと思いますが、教室の中でも換気をしたり、

それからマスクを着用しながら、本来ならガイドライン以上の距離感というのが縮められた状態で授業を実施しております。ですから、そのあたりで感染リスクが少ない、特定多数の集団では感染リスクが少ないだろうということで、現在も授業を継続しておるとい、そういうような捉え方をしておりますので御理解のほどよろしくお願いします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

もみ殻からシリカをつくるということで、農業、稲作でできるもみ殻を燃焼させまして、シリカという純度の高いものをつくりまして、それを材料として販売したいということで、市内事業者の方が事業化したいということで取り組まれております。これにつきましては、市長から指示も頂きまして支援に取り組んでいるところでございまして、今後も事業化に向けて支援してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔15番岩江正行議員「ペはどがいなるん、ペは知つとんか知らんのんか言いよる、頭がペになつとんじゃないんか」と呼ぶ〕

経済部長（遠藤 宏一君）

勉強させていただきます。〔降壇〕

15番（岩江 正行君）

総括な。

とりあえず部長、あんたは毎回この答弁や。もう尻にのりが引つといとんじゃないんか。もう一遍よう見て、長靴とかっぱを着るような姿勢でなかったら行政やつとれん。そういうことで次の項目に入ります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、岩江議員、10分休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を開きます。

それでは、岩江議員の一般質問を続行いたします。

岩江議員、始めてください。

15番（岩江 正行君）

では、5項目めを2番に入れ替えさせてもらいましたので、前回は質問したんですが、「むさしこども園」ですね。品質管理、強固な地盤改良についてのお尋ねでございます。優良園建設にはまず強固な地盤改良からということで、ずっと細こう書いとんで、これを読みよつたらまた時間がないようになってしまいますので、通告しておりますので、これについてどのような取組をされたのか。

1つにはあれなんじゃな。積雪は75センチ、これは分かるんです。1平米にどのぐらいな荷重がかかるのか。これは教育長、分かつ。1平米に。75センチだったら1平米にどのぐらいな荷重がかかりますか。それと、これはネットを開いたら分かるんじゃないけども、40坪の家だったら、普通の民家は40坪。この家だったらどのぐらいの荷がかかるんか。それと平均してあつこだったら何ぼじゃいうのは分かるじやろう。

それからボーリング調査の問題。これが本当にできとんか、できてなかつたんか。何か所か必要なのか、

あそこだったらという問題。これらについて質問をさせていただきます。それで写真を配つと思うんですが、非常に、これは業者からもろたんや。あんたに写真くれ言うたら1つもくれんけん。くれ言うたら持ってきた、業者が。どえらい水たまりが多いんじゃ。

それと活断層の問題。これ、文書の（聴取不能）。それで岡山県の調査したやつが出とるわな。震度6強。これが山崎断層が動いた場合についちゃどういうふうな被害が出てくるか。最大震度6強。美作市、建物全壊が471、死者が30人、災害避難者が3,474人と発表しとるわけじゃ。これをどのような形の中で。あつこは前は震度8で耐震補強、震度8で設計してもろたんや。雪の関係についちゃ80センチにしてもろたわけや。異常気象の中で何が起きるやら分からんということ。

それで、そのマグニチュードは7.2か7.3ぐらい言うとるわな。マグニチュードと震度との違いというものも、これもはっきりしてもらわないけん。美作市がこの設計に取り込んだのは、震度6強じゃないんや。震度5、中程度いうて、議長に資料もろたら震度5なんや。なぜ震度5にしたんかという問題。このところ、ちょっと非常に疑問に思うんじゃな。

それと、あんた方の、これ、ずっと質問させてもらいよんじゃけど、この質問を聞きよったら、口頭でやりよったから知らん間に業者がめいでもうたんじやいうて言いよるわけじゃ。この宮崎の設計屋が仕様工事変更についての報告書が出とんや。これをちょっと一部読んだら、経年劣等化に影響で強度不足となっていることにより、既設ラップルコンクリートが使用できない場合も想定されておることから、有効活用ができないものに関しては撤去を行い、他の工法により強度の確保を図る検討をして行ってまいりました。こがいなものは初めから分かってやっとるんじやないんか。

それで業者から嘆願書が来とんのや。配れ言うたら、議長、配らせてもらうけどな、文書。嘆願書が来とる。ラップルコンクリートの3,000トンの廃材が出たわけじゃ。これを全部保険で処理しとんじや。これはちょっと問題じゃあで、保険屋は。間違うてしたんじやない、ようわかつとってしとんじや。

それから、この強度不足となるというのは、劣等化等の影響で強度不足になるというのは、これは強度不足になつとるかなつとらんかというのは、コンクリのコアを抜いて、それを圧縮して、生コン会社に行ったら皆やりよんのや。上と下で圧力かけて、どんだけの強度不足になつとるか。それもなしにめいでもうたいうたらこれは大変なもんじや。そうしたら保険金が600万出とんじや、いや800万請求しとんじや。一番下請の孫請けか何か知らんのを保険を使うて出しとんのや。それはどこへ出とんないうていうたら、元請けに入とんじや、お金が。これははっきりしとんじや。（聴取不能）ところまでこれ、皆持つとる。こういうような関係については、あんた方はどがい考えられとんな。

やっぱり安全安心は市民の願いじゃ。その子どもを安全な施設に入れようと思うてしとるやつが、こういうふうな状況の中でうそばかり言うてじゃ、平田君とあんたがうそばあ言うてきたやつが今日のこの問題なんじや。それで文教委員会で、議長も行かれとって、それでこれは文教委員会じゃ大変な、事が重大やで無理じゃと、全員協議会でしてくれないけんいうても、議長、もう開く気もないんじやろう。これは12月の議会、委員会じゃ。今だかつてこの話が全然前に行つとらん。どがいなつとんじやろうか思うてな。非常に疑問に思う。これが1回目。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、むさしこども園品質管理で強固な地盤改良工事についてということでの答弁をさせていただきます。

まず、最初に御質問にありました積雪荷重でございますけれども、75センチを想定しますと、積雪に対して1平米当たり、これはもう1トンに近いものと思います。

〔15番岩江正行議員「はっきりしたことを言いんさい」と呼ぶ〕

教育長（福田 昌弘君）

正確なことはまた後で調べて……。

〔15番岩江正行議員「調べていうて、前から言うところがな、資料を全部出せよいうて、平田君よ」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

調べますか。

〔15番岩江正行議員「休憩せえでもええがな、もう持ってきてるんじゃないがな、全部」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員、ちょっとお待ちください。

教育長、調べられますか。

教育長（福田 昌弘君）

ちょっと確認いたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

暫時休憩します。調べてください。

午前11時09分 休憩

午前11時28分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を開きます。

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

準備不足で大変失礼しました。御迷惑をおかけしました。建築基準法につきまして、十分自分が情報を得ていないということは反省いたします。

調べますと、単位荷重20Nということで、75センチの積雪である場合、1平方メートル当たり150キログラムの荷重がかかるという基準になっております。これは屋根の勾配等は考慮しない形での荷重であるということです。

それから、次にマグニチュード、震度のあたりの関係ですけども、マグニチュードというのは地震のエネルギー規模であるということは理解しております。それに対して震度というのはある地点での揺れの大きさを測ったものであると。ですからマグニチュードが非常に大きくても、自分が立っているところまで距離が遠い場合は揺れを感じないという、そういう関係になると思います。ですから震源地の直下になると、これは震度が非常に大きくなると、そういうふうに理解しております。

それから、ラップルの件でございますが、下請業者とのやり取りについての資料を提示していただき説明を受けたわけですが、下請のことにしましてはこちらも把握できておりませんので、回答のしようがありませんので、そのところは御容赦いただきたいと思います。

強固な地盤改良をということになりますと、工法を変更して進めておりますから、特記仕様書や公共建築

工事の標準仕様書等に明確に定められてない中、これに準拠した方法で施工監理されるということで前にもお答えしたと思います。転圧状況を今確認する写真がないということで、提示できない事態になっております。そのことにつきましては、まず施工監理、設計監理の両者でもってどういう対応をするかということで、ボーリング調査をするということで、まず着工前のボーリングが3か所行われています。それに対してもう建物が建っておりますので、近いところで再度ボーリングをして、着工前とそれから地盤を完成した後の現在の状況での調査をした、同じ3点で出てきた数値を比べますと、N値が、前にもお答えしたんですけれども、3以上が確保されているということで、設計監理のほうも大丈夫であるという回答は得ております。

ただ、そうした地盤が同じ程度であると言いながらも、証拠がありませんので、そのことについてどういう対応を施工業者、それから設計監理のほうはされるのかということで対応を求めたところ、向こう2年間については調査、地盤が沈下しているかしてないかということを調査して、もし万一沈下しているようなことがあれば、設計監理もあわせて対応しながら是正していきたいという、そのあたりの約束を、既に検査は終わっておるんですけれども、約束を取りつけるような形で話がほぼ出来上がっておりますので、お知らせいたします。

後はもう再度同じことの繰り返しになると思いますので、基準に照らして出来上がったという試験を2月18日に検査を受けて、出来上がっているということで、22日にも市の検査のほうは通っているという、そういう通っている中で後始末をきちっと今後もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

〔15番岩江正行議員「ちょっと教育長、議長、言うてくれないけんやないか、これ」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

どのことですか。

15番（岩江 正行君）

事業工事の変更についての報告書、設計屋から出とんじゃけども、この中身を見たら、ラップルコンクリートは悪かったということを書いとる、これに。この説明をちゃんとしてもらわな困るがな。コアを抜いて、こうこうして、強度、圧縮を加えて。

議長（岡本 泰介君）

どこのことですか、それは。

15番（岩江 正行君）

あんたらのところも来とろうがな。この事業変更についての報告書というのが来とるでしょうがな。これについて今質問したがな、わしが。

議長（岡本 泰介君）

ちょっと待ってください。何のことを言われとんかよう分からんのですけど。この5番の項目でしょう。

15番（岩江 正行君）

分からんことはない、1番議員やこうでも分かるとる言いよるがな。しっかりした二元代表制をやってくれなんたら何のための議会を開きよるやら訳分からん。

議長（岡本 泰介君）

ちょっと岩江議員の言われることが、ここの中のどこに当たるのか。

15番（岩江 正行君）

あんたが分かっても、あんた分かっとなか、分かっとなのか。平田君よ、ちょろちょろせんと、あんたが分かっとなならあんたが出て言えや。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員、先ほどからいろいろ言われよんですけど……。

15番（岩江 正行君）

いろいろ言やへんがな。

議長（岡本 泰介君）

そのラップルのことなのか、何かこの中に、どの項目で言われとる分ですか。

15番（岩江 正行君）

強固な地盤改良で言いよるわけじゃから、なぜラップルコンクリートをめいでまでするんだったら。

〔「休憩しませんか」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

いやいや休憩言うてもね。質問の内容がはっきりしてないときに、それはなかなか答えられない面もありますから。先ほどの質問の中に、そのラップルを取り除いて強度が云々という話ははっきり言われてないように思いますが。

15番（岩江 正行君）

分からんもんに言うたって分からん。

議長（岡本 泰介君）

岩江議員、質問の内容をはっきり言ってください。

15番（岩江 正行君）

はっきり言いよるわ、いつも。何を言いよんな。はっきり言うとするやつを答え、聞いとらんけんじゃ。

議長（岡本 泰介君）

いや、聞いてメモしてます、私は。

15番（岩江 正行君）

メモしとるかしとらんか知らんがな。そんなあんたがメモしとるか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

休憩しても、質問の内容がはっきりしてないのに休憩しても。

〔15番岩江正行議員「あんたが分からんだけじゃ。西山議員やこうでも分かっとな、言うとなことは」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

いやいや、紙があるなと言うて、私は紙はもらってませんし。

15番（岩江 正行君）

もらっとなんことはない、皆配っとうろ。

議長（岡本 泰介君）

この紙のことですか。

15番（岩江 正行君）

それは写真じゃろうがな。

議長（岡本 泰介君）

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

議長（岡本 泰介君）

再開します。

休憩時間を訂正します。これから休憩して始めるのも、昼前になりますから、1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後1時00分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会より資料が配付されております。

それでは、岩江議員、2回目からお願いします。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

教育長、大手の現場というのは皆こうなんじゃけども、朝はどこでも朝礼をするわけ。昼にはKYいうてミーティングするんじゃ。そこで指示したり、報告したり、全部するわけ。そうじゃから、先ほどもちょっと言うたけども、なぜラップルコンクリートを撤去してしもうたんか。劣化してしもうとったんか。劣化しとんだったら、そのコアを抜いて調べたら劣化しとったんじゃという証明が、これを皆さんに知らすことがあんた方の責務と思ってな。それがなしにめいだというのは、何が根拠ならというこっちゃな。

1日のユンボの、0.7のユンボが1つのやつを撤去するのに3日かかるとるわけ。どがいにもそれがかかってもめげんもんじゃからいうて、1.2。1.2いうたら、重機の大きいのを持とる者はおりゃあせん。それが3台して2日かかるとるんやな。そのような強固なラップルコンクリートをなぜ撤去されたんか。恐らくコンクリが虫食いになっとたら0.7でも十分じゃろうと思うし。その辺のところについて、やっぱりきつとした、市民の皆さんに知らせる義務があると思う。その辺のところのちょっと御答弁をお願いします。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

なぜラップルコンクリートをとってしまったのかというあたりの理由でございますが、事業工事の変更にについての報告書に上がっている文言からですが、経年劣化等の影響で強度不足となっていることなどにより、既設ラップルコンクリートが使用できない場合も想定されることから、有効活用ができないものに関しては撤去を行い、他の工法により強度の確保を図るための検討は行っておりましてという報告を受けております。ということは、それぞれラップルコンクリート、強度が保たれているかどうかをコアをとって検査をしていくという流れを想定されているということで、その流れの中で原因と対策として報告が上がっているところから、なぜとってしまったのかという経緯を、これも以前お知らせしていることでございますが、このところもう一度御紹介させていただきます。

5月20日から基礎解体工事を開始しました。基礎部解体が開始されて、すぐ安全工程打合せにて解体業者にラップルコンと基礎がきれいに肌分かれしていたか、口頭にて確認を行っております。そのときの解体業

者の報告では、基礎とラップルコンの分離はきれいにできているという報告を受けました。基礎ラップルコン1か所ごとに現地確認を行うべきだったのですが、この報告を受けた時点で最大6台の大型重機が継続して作業しており、工事の進捗率、安全性の確保をするため、解体、埋め戻しを両立して進め、ラップルコンの確認は解体工事の完了後に行う予定にしていたという経緯となっております。この間に設計監理、現場の監理等が十分協議できてない部分はあったと思います。後でまとめてやると言っておきながら、途中しっかり確認しておれば、そういうことはなかったんだろうと思いますが、任せきっていたところで誤認して撤去してしまったというのが最大の理由になるのではないかと理解しております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

これ、宮崎設計が設計したんで。ラップルコンクリートを残してするいうて宮崎さんが言われたんで、図面を描いた当初は。今、あんた、コアを抜いとんだったら、コアを抜いたやつ、資料を提供しなさい。ないんじゃないだろうが。コアを抜いてみたら劣化しとったいうて、それがないんじゃないだろうが。

それでこれをするときに何億円もお金がかかるんですよいうて言うとりわけじゃ。恐らく土壤改良しとったら、下からセメントを入れて、あそこはどれくらい7メートルから入っとんじゃから、下から下から土壤改良して、転圧して加えよったら、1億円ぐらい近い金がかかりますよいうて、ここで言うとりわけじゃ、自分が。あんたがまだそこに座らん間、言うとなや。

それほどの強固な地盤というのは、雪の積雪の話をしたというのは、上から荷重がかかる。この写真を見せたというのは、水がたまったり、非常に下の事情が悪い。けれどもあんた方のやつには、これは違う業者が私にくれた。重藤さんがボールを立てて転圧した写真が1枚もない。1枚もないのに、建設部長がそこにおるけん聞いてみんさい。なしに検査を通すんか通さんのか、その辺のところが問題じゃ。

議長（岡本 泰介君）

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）〔登壇〕

岩江議員の3回目の質問に答弁させていただきます。

まず、ラップルコンクリートは当初の予定では残すというふうにしておりました。先ほどの事業報告の中で劣化という言葉が出たと思いますが、劣化したものがあれば最終確認をして対応を考えますということでございます。現場においては確認する以前にもう撤去されてしまっておりましたので、確認できておりません。

〔15番岩江正行議員「議長、しっかりしてもらわな困るがな。写真のところに入っとるがな、ここへ。そうじゃからこれを配ろうかいうて言うたんじゃ。

ここは石井所長と大前さんがここへおったいうて初めから書いとるの、おまえ」と呼ぶ〕

教育次長（平田 幸春君）

また、転圧の状況につきましては、これまでも何度も報告させていただいておりますけど、写真が存在しないと、確認できる状況にはなっていないと。それにつきましては、請負業者のほうから自分らのミスであるので、それについてはしっかり対応しますということで報告も頂いております。それから、また設計監理業者のほうにおいても同様に、しっかり監理をするということでの報告を頂いております。

検査につきましては、まず一時的には、まず設計監理の請負業者が、この工事が設計書どおりにできてい

るかという判断に基づいて、オーケーが出れば教育委員会のほうに報告がありまして、それを受けて検査参事の検査を受けるようになります。検査参事の検査が合格すれば、検査が終了ということになります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

べらべらしゃべり回りようるけどな、言うたことには全然答えとらん。そこの隣の部長にも聞いてみなさい。写真がなしに検査が通るんか、通らんのんか。それから、設計屋も設計監理を怠っとんじゃないんかという話をしとる。

それから、ここの嘆願書の中にも、イシイ所長とオオマエさんが現場でずっと毎日監理しとる。昼のミーティング、KYの関係について、そういうようなものは全部報告しとる。潰してしもうてからという問題をそこであんたがだらだら代弁して言わいでもええんじゃ、そがいなものは。誰がそんなことを言えいうて言うたん。

次に入ろうか。

議長（岡本 泰介君）

それでは、最初の質問の2項目めですね。

〔15番岩江正行議員「おかしいんじゃ。1億5,000万も、おまえ、滋慶学園がおかしいような問題になるんじゃ」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

湯郷ベルの支援と将来性について。2001年、チームを発足してから4年でL1に昇格、全日本選手権大会でも準優勝の実績、15年間の1部リーグで活躍した湯郷ベルが、現在チャレンジリーグ、一番落ちるところまで落ちてしもうとるというような問題でございます。湯郷ベルの支援と将来性について、降格した原因についてお尋ねします。美作市として、今後どのような支援をするのか。今回も二千何百万円というお金を当初予算に計上しておりますけど。それから、今のサポーターの現状。この3点についてのお尋ねでございます。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、湯郷ベルの支援の関係でございます。

まず降格した原因についてでございますが、降格はチームの成績によるものでございますが、成績不振の原因は多岐にわたるものと推察されます。岡山湯郷ベルは2001年のチーム結成後、任意団体、美作スポーツ&レジャークラブを運営母体として活動し、2005年には1部リーグへ昇格をしております。2009年からは運営母体がNPO法人美作スポーツレジャー&リゾートとなりまして、なでしこリーグ3位に躍進、日本代表選手も輩出しました。2014年からは運営母体が一般社団法人岡山湯郷ベルとなりまして、レギュラーシーズン優勝という成績を残しております。しかしながら、2017年には2部、2018年からはチャレンジリーグ3部に降格をしました。

このような輝かしい歴史の一方で、運営母体や運営担当、監督、コーチの交代があり、チームを支える体

制が変化してきた経過が伺えます。こうしたことから、選手、監督、コーチ、フロント、スタッフ、運営体制が安定することが重要じゃないかと考えております。

次に、美作市としての今後の支援についてでございますが、これまでも市の知名度向上と誘客資産として位置づけられる岡山湯郷ベルに対しまして、活動を通じた市民スポーツの振興が図られることを目的に補助金を交付してきておりまして、令和3年度につきましても引き続き支援をしまいたいと考えております。特に2021シーズン、来シーズンでございますが、女子サッカーリーグが初のプロリーグを組織されます。下部につきましては、なでしこリーグ1部、2部に再編されまして、湯郷ベルはその2部に所属し、北海道や関東、九州地方のチームと対戦することとなります。これによりまして、2019、2020シーズン以上に交通費や宿泊費の経費が必要になると思われます。

また、このほか減少傾向にあります湯郷ベルのサポーター・ファンクラブ会員の獲得にもベル事務局との連携を図りながら、加入促進に取り組むなど、財政支援とともに協力してまいりたいと考えております。

次に、サポーターの現状でございますが、今年度のサポーター・ファンクラブの会員数でございますが、本年10月現在で342人となっております。これまでの推移を見ますと、宮間・福元両選手が在籍していた2016シーズンの会員数は2,126人でしたが、退団した2017シーズンは1,157人、昨年の2019シーズンは450人となるなど、年々減少をしているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

この間もこの会長の問題について、農業委員と兼務してできるんかと。それほど私は簡単にこれが1部に、2部じゃ1部じゃいうて、そこに頑張ろうと思うたら、大変な力が要と思う。努力も。ですから、今回農業委員と兼務して会長じゃいうて言いよるけども、本当にできるんじゃないかなという疑い。それからサポーターが少のう少のうなりよるということは、選手を寄せるのにもちょっと難くなるんじゃないのか。その辺のところについてはどがい考えられとんな。サポーターの現状についていうて書いとるのは。サポーターが少のうなって、市も今年は2,500万ほど応援しようというて頑張っとしても、ほかのところが少ないと運営ができんようになるんじゃないだろう。あんた、それをどがい考えられとんの。

それから、美作市としては今度どのような応援をしようと思うとんの。それから降格した原因について、本当にこれは監督が悪いのか、選手が足りないのか、そのところのちょっときちっとした説明をお願いしたい、かように思います。

それで、県のほうもサポーターズ議員連盟というのを50人からつくって、県のほうにも呼びかけてじゃね。それから理事にでも入ってもらたりして、やっぱり組織を強化することを考ええんだら。あなたがそこでべらべらしゃべったようなことでできるんかできんのか、あんたが責任持った回答をせんだら。あんたも部長じゃから、窓口の。企画の部長じゃから。湯郷ベルの部長じゃないけども、その辺のきちっとしたお金を出しとる責任を明確にしていきたい、かように思います。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問に答弁させていただきます。

新たな会長が就任されておまして、先般も会長とお話もさせていただいております。その中で会長からは、来シーズン、2021年のシーズンに向けた取り組みについては、現在チームの体制強化や選手の練習、そ

れから選手の生活環境の整備、それから充実に取り組みたいということをおっしゃっておりまして、昨年度以上の成績を目指しているということで、強いお言葉を頂いております。

それから、選手の状況でございますが、先月末現在になりますけれども、継続の契約が6名、それから新規の契約者が、新規の新たな選手ということでございますが、11名ということで、17名の体制となっております。新戦力ということで、新たな選手も11名加えられたということでございます。

それから、市の取組ということでございますが、今後、市としましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、ファンクラブの会員ですとか、スポンサー企業につきましても厳しい状況ということが予想されます。当然のことながら、市としましても財政的な支援は継続させていただきますし、年々減少しておりますサポーター・ファンクラブ会員につきましても、ベル事務局と協力しまして、市としましても、担当部署としましても、連携して協力を会員増に向けた活動を進めてまいりたいと思います。

それから、ベルの選手たちによります地域の地域、それから小中学校などのイベントにも積極的に参加、派遣していただきまして、地域に密着した活動にも御協力いただき、地域の機運上昇につながるようにしてまいりたいと思っております。

それから、降格の原因ということでございますが、先ほど申し上げましたけれども、やはり運営体制、それから環境もございますけれども、なかなか選手の移動が多いという状況も確かにございまして、その中で選手が長い期間ベルのほうに所属していただけないということはチーム力の低下につながっておると思います。そのあたりがどうしてもチーム全体の競技力の低下ということで、いたし方ない面が出てきておるかと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

3回目。かゆいところの話は全然避けていきよるけどな。言いたいこと、尋ねたことについては、あんたは避けていきよるけども、これから運営していくのにどのぐらいの金が必要んじやろうか。市との支援はどがいなんじやろうか。市が支援するんか、これ以上するんか、せんのか。サポーターが少のうなっとなるのははっきりしとるわけじゃから。少のうなっていきよるのは。それで湯郷ベルを運営できるのか、できないのか。そのことについて問いよんじやがな。そうじゃから、その運営体制、どないするんなど。生半尺なことでサポーターも増えりやあせんど。

農業委員と兼務して、会長が、今日は農業委員会があるけん、向こう、肝心なところに行けれんのんじやというような話じゃ困る。サポーターを寄せるんでも、いろんなところに努力してもらわにやいけんし。それはどがいにかえられとんかな。そうじゃから、やっぱり市としては、ほなお金が寄らなんだら、どのぐらい1年間に必要なのか。それが寄らなんだ場合についちゃ、市としてはまたそれこそ補正予算でも組んで応援するんか、いやもうこれ以上こがいなことについてはもう市としては金を出すことはできんいうて言われるのか。そのところの御答弁を。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、3回目の御質問に答弁させていただきます。

まず運営体制ということでございますが、会長が交代されたということで、このたび新たに新会長の下、

新しい体制がスタートしております。先ほど申し上げましたように、選手の獲得なり、一生懸命活動されておるふう聞いております。その中で市としましては、県のほうにおきましても、議員御指摘のとおり議連のほうでベルを応援するという体制も整っております。県と連携しながらも、市としましてはサポーターの獲得、それから地元のベルに対する愛着ですとか、思いが高まるように、それからベルが美作市にとって大切な資源であると、誘客資源ですとか、それからスポーツ振興の中の重要な位置づけのチームであるということのを改めて再認識していただき、その機運を盛り上げて、サポーター、それからスポンサーの獲得に向かっていきたいと思っております。

それから、予算につきましては、当初予算で支援としまして2,200万円をお願いしております。現在のところはその支援を行ってまいりたいと思っております。

〔15番岩江正行議員「全部でどのぐらいかかるんな。それを言いよるがな」と呼ぶ〕

企画振興部長（春名 信明君）

全体の額につきましては、正確な数字はここでは申し上げられませんが、数千万円の経費が必要になっております。〔降壇〕

〔15番岩江正行議員「数千万円でできるんか」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

とりあえず、その数千万円で本当にできるんだったらよろしいけども、それからサポーターがこれだけ少なくなってきたときに、もう少し何か対策を考えんなら。お金がだんだんだんだん、数千万円が数百万円になってしまて、あとは市のこの2,500万円のお金だけというようなことじゃ、もうどぶに捨てるのも一緒じゃから。

それから県のほうも、あんた言いよるけど、応援するいうて言いよるけど、そうは言いよらんぞ、県会議員も。サポーターズが50人おるんじゃ。もうええころ時分には、こがいなったら考えないけんまで言いよる。そやから議員に中に入ってもらて、もっとしっかりやってもらうことを考えないけんように私は思います。

それで、次の項目に入ります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

15番（岩江 正行君）

3項目めは、下町の圃場整備。もうこれは毎回毎回下町に言いよんじゃけど、市長がはいいうて言わんけんな、これは解決せんのかしらうけども。前の5,200万円という予算をしとるやつが、地元の人の意見調整ができなんだでいうて、これはお流れになった。そうじゃけど、5,400万円というのは地元が言うたけんじゃない。これは元どおりに整地するのに3,600万円ほどあったらあるんじゃぞというて、その専門業者に相談したらそういうふうなお答えが出た。それを調査に入ったら5,200万円必要じゃ、これを優良農地にするには5,200万円かかったんじゃいうて言いよるわけよ。

そやから、あんた方の言うような大きな事業を要らないとか、そんなこと、誰も地元のほうはそがんこと言いよらへんのじゃ、部長な。そんなこと言うたものは1人もおりやあせん。優良農地をしてくださいよと、お金の払えるような。それで12月の議会終了後、何回地権者との話し合いをしたのかということについ

て。あれから一遍行っただんじやろう。自分がやかましい言うた、田んぼのほとりか何か知らん、4人で話をしたんじやろう。それだけじやろう。

それから地権者との協議の内容、解決目標はいつ頃か、それからセイタカアワダチソウが耕作放棄地に茂って、環境被害が起きとる。これについては、前の副市長の横山さんは、自分ができる間はせないけんいうて草刈り行きよった。今はセイタカアワダチソウの自生して、大変な環境被害まで起きるような状況でございます。これらについての問題解決に向けての御回答をお願いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、下町の圃場整備事業の進捗状況でございます。

議員おっしゃいましたように、前回の議会後でございますが、4名の方と現地でお話をさせていただいております。内容といたしましては、まず市の方針といたしましては、大規模な区画の変更や一時利用地の変更と、こういったことは行うことはできないということが原則といたしまして、修繕等につきましては、基盤整理組合の総意としての提案であれば、また新たな事業として考えられるといったことを中心にお話させていただいております。地権者のほうからは、当時の工事図面から着工したわけですが、実際の想像と違っていったような内容のことをお聞きしております。

解決目標でございますが、まずは基盤整理組合の役員さん方がおられない状態ということで、話合いの場がない状態になっております。その中で、まず組合の再開ということを最優先に取り組んでいるところでございます。未耕作地におきましては雑草が繁茂しているという状況にもなっております。こういったことは景観上も好ましくない状態ということで、地権者のほうには作付等の管理をお願いしているところでございます。

今年度につきましては、地権者の一部から農地の中間管理機構のほうへの登録もあったことから、一部の営農団体のほうからは借り受けての耕作といった申し出もお聞きしていたりしております。そういったところのお話もさせていただいている状況でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

農地中間管理機構が、そこが田んぼをつくらせてくれというような話かも分からんけど、その問題じゃない。換地ができてないんじやから、これな。それから5,200万円予算計上してから、何の処置も講じとらん。あの5,200万円は何でつけたんならいうことを言いよんのや。あれは瑕疵があるからこれだけは、三千五、六百万、あんた、ありますよというやつを、市が専門家の見地から試算したら、入ったら5,200万も出た言いよるのや。それを何で今になってから大型がどうのこうの、小型がどうのこうの、できるじゃできんじやいうようなことを言われるんか。

今言いよるのは優良農地にしてあげなさいよ、何も農地中間管理機構にするのがあんた方の仕事じゃないんじや。きちっとした圃場整備事業を地権者に、手元にできましたよと、優良農地ができましたよと。渡すことがあんたらの仕事じやろう。勘違いしたらあかんで、部長な。その辺のところの違いというのを、地元の違いというのを今代弁して言いよるけども、その辺の違いというのを、食い違うとるわけじやから。農地の田んぼを貸してくれ、どがいして、中間機構がどうのこうのという問題じゃないんじやから。換地ができるような環境を早うしちゃってくださいよと。そのことを私はここで代弁して言いよるわけじやから。その

ことについての御回答、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

〔15番岩江正行議員「顔向かいでもええんや、ばーっと前を向いて言やええんじゃがな、あんたの思ったことを」と呼ぶ〕

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、先ほどお話のございました、古い話ですが、5,000万円程度の改良といったことが過去にあったようでございます。そういった経緯も当時としては団体のほうから、組合のほうから実施については総意とならなかったといったことで実現になっていないところがございます。そういったことで、現在の基盤整理組合の皆様の総意として、どういった形がいいのかといったことの話合いができる場を何とか進めていきたいといったことで、粘り強く地権者と交渉しているところでございます。

このことも幾度となく、話合いの場も途中の段階で、直前の段階で実現していないということを繰り返しております。これ以上の事態の混乱ということは避けたいというふうには感じておりますので、どうしても慎重にならざるを得ないといった気持ちもあります。何とかそういった中で全体の総意ということで事業を進めたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

部長、勘違いせんようにせなんだら。何も混乱を起こそうと思うて言いよんじゃないんじゃ。混乱を起こしたのはあんた方が起こしとんじゃけん。今の隣の次長さんと一緒。混乱を起こしとるのはあんた方が起こしとんじゃ。それについての問題解決、早うしてあげなんだら。もう何年かかつとんか。もう退屈してしまいよる、地元の人は。

そういうことで時間がなくて、次の問題は次回、当選したらじゃ。そういうことで、この議会での質問は終わらせていただきますけども、もうとりあえず、地元の人もようくたびれてしもうとんで、優良農地をすることがあんた方の責務じゃから。農地法を読んでみなさい。田んぼ荒らさないけんいうようなことはひとつも書いとらせん。土地改良法の中でも。そういうことなので、これで終わります。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番9番、議席番号15番、岩江正行議員の一般質問を終了します。

10分間休憩します。

午後1時34分 休憩

午後1時45分 再開

議長（岡本 泰介君）

会議を再開いたします。

それでは、通告順番10番、議席番号7番、重平直樹議員の発言を許可いたします。

7番、重平議員、始めてください。

7番（重平 直樹君）〔質問席〕

7番、重平でございます。議長の発言許可を頂きましたので、令和3年3月の一般質問を行います。

私は、今回2項目の質問をいたします。1項目めに大原こども園の新築工事について、2項目めに新型コ

ロナ対策についてでございます。1項目めから入らせていただきます。

1項目めの①で、土質調査、試験現場での数値に基づく管理などと写真（柱状改良ぐい、転圧荷重試験、現場密度試験等、材料検収写真など）どうなったのかと質問でございます。どちらも初めて出てくる質問ではありませんので、執行部は明瞭に御答弁願います。

まず、1項目め。大原こども園新築工事ですが、先日来より何人かの方から質問があり、重複すると思いますが、私も昨年12月議会において質問を行いましたので、今回も続きを質問させていただきます。

さて、まず最初に、平田教育次長、昨年12月議会での宿題ができましたか。まさか忘れていたわけではないでしょうね。もう一度言いますが、執行部が議会に示した園舎の基礎工事の変更に伴う現場写真について、多くの問題点が見つかりました。1に、埋め戻し転圧の施工状況は手抜き工事ではないかということです。2に、ラップルコンクリートに替わる柱状改良ぐいが何本施工されたのか。深さは何メートル入っているのか。注入したセメントの配合、強度や注入方法、状況が不明でございます。

そして、一番肝心なことで、大原断層の直近でありながら基礎工法を変更し、ラップルコンクリート基礎と柱状改良ぐいの耐震性の違いが分かかっていない。柱状改良ぐいは鉄筋コンクリートの現場打ちコンクリートではありません。地震時に横揺れに耐えれないと思います。これら多くの問題を提出された写真を見ると、言い換えれば手抜き工事に見えるのです。前回は申し上げましたが、子どもたちの保護者の安全安心のためにしっかりと説明、現場において提出すると言った資料は提出するべきです。議長からも提出をするよう指導していただきたいと思います。ただ、この資料は、検査資料は昼の休憩が終わったら、これはありました。

あとは写真ですね。写真は岩江議員の一般質問でも言われてましたが、写真が確かないと言いましたけど、現場の写真がないで本当に済むんですかというのが私は疑問ですね。12月議会でも写真を出してくれと言うたら、たしか完成したら出せれるとの答弁があったと思うんですけど、どう思われてますか。答弁願います。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

大原保育園新築工事につきましての質問にお答えします。

土質調査試験現場での数値に基づく管理などと写真、柱状改良ぐい、転圧荷重試験、現場密度試験等を、材料検収写真など、どうなったのかとの御質問ですが、調査項目、試験項目につきましては、教育委員会、設計事務所、請負業者にて三者協議を行い、必要な項目については適時試験が行われておりました。また、試験結果も工事進捗に伴い提出がなされており、問題がないことも確認しております。

議員御質問の土質調査、試験現場での数値に基づく管理書類、現場写真等につきましては、必要な書類を確認しておりますが、転圧荷重試験、現場密度試験は行われておりませんので提出はありません。現場写真が一部のものしかないというあたりの件につきましては、繰り返しの答弁になりますけれども、再度のボーリング調査と、それから向こう2年間地盤が沈まないかどうかというあたりの調査を施工業者、それから設計監理のほうで確認をして、もし不具合があれば適切な対応をするということで、先々の対応の約束を取りつけているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

重平議員。

7番（重平 直樹君）

写真がないから業者が2年間地盤の沈下を検査するということですが、普通の民間の民家を建てても、住宅業者は確か法律で10年は保証しないとイケないと思うんですけども、これはたった2年。これはちょっと意味がわからない。普通の民家でも最低でも10年は保証してくれるはずですよ。この2年の根拠はどういった、根拠というか、2年という短さはどういう意味ですか。答弁願います。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

2年という根拠ですが、地盤の状況が経年によって、もし転圧が十分でなければだんだんと締まってくるという状況が生まれてくると思います。その中で本当にそこができていないのであれば、1年2年の経過を見て高低差を測ることによって沈んだところがあるかないかというのは判明すると思いますので、大体おおむね2年程度たてば養生されて落ち着くのではないかということ。それから園庭のあたりにつきましては、表面には表層改良を施しておりますので、そこところは保持されていくものと考えております。通常の瑕疵担保につきましては、もちろん10年間という、瑕疵があれば補償していくということについてはついております。

以上、御報告します。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

重平議員。

7番（重平 直樹君）

それでは2年以内にもし地盤が下がったら、それを下がった分を、土を入れるだけなのか、ほかにまた、建て替えは無理なんでしょうけど、どういった補償というか、2年以内になった場合にはどのような、業者のほうはどのようなことを考えられているのか。

それと、もっとも市民目線で市政をお願いしたいのと、土木建築工事の素人が現場監督なんかできません。業者の言いなりになってしまうのを私は危惧しています。市には建設部という優秀な技術の専門家部署があるではありませんか。昔から餅は餅屋というような言葉があります。市民目線の安心安全のためにも、とりわけこども園の子どもたち、保護者の方の安心安全のためにも、どこの部署であっても工事関係は専門部署に任せることを行っていただきたいと思います。3回目です。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

こども園の建築は、これは当然ながら子どもたちが健やかに育っていく場として提供しなければならない、そして安全安心を保証するということは一番に考えないといけないことであることは私も自覚はしております。その中で、専門家という形になりますと、やはり設計監理とか現場の施工監理につきましては、それぞれの業者に、特に設計監理はお金を払って委託しております。一括契約ですので、期間の間設計監理をしていただくということで、こちらの専門性のない部分を補うような形になっております。

それから、市の職員としましては、教育総務課によります工事監督者を派遣しておりますので、随時現場と協議をする中で、落ちのないような形で対応は進めてきました。

〔7番重平直樹議員「2年以内に地盤が下がったときはどうしてくれるんですか」と呼ぶ〕

教育長（福田 昌弘君）

答弁漏れがありました。

2年以内にもし出た場合につきましては、これは状況を見てどう対応していくかという判断がいきますので、今の時点でこうするということは言えないと思います。もし沈下があればどういう対応していくことでそれが是正されるかというあたりを、施工業者とそれから設計監理のほうが責任を持って対応できるような形で求めていきたいとは思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

重平議員。

7番（重平 直樹君）

教育長、こういう問題が起こったから、僕は建設部にこういうお願いをしてやってもらったら、このようなことが起きなかったのかなと思って質問したんですが、もう総括ですね。ちょっと通じてないような気がしましたが、いずれにしても園児の安心安全のためにも、今回のようなことが起きないようお願いまして、この項目を終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは2項目めに入ってください。

7番（重平 直樹君）〔質問席〕

2項目め、新型コロナ感染者の市内発生状況と対応についてお尋ねいたします。

全世界に数千万人の感染者が起きている新型コロナは、ワクチン接種が急がれているものの、全人口に接種するにはまだまだ時間がかかり、経済への悪影響ははかりしれません。美作市内に目をやれば、幸いにもクラスターの発生はないようでございます。油断は大敵で、プライバシー、感染者保護の観点から情報は混乱し、事実は見えませんが、何人かの感染者が発生しています。美作市は高齢者が多く、高齢者はコロナにかかる死亡率が高いこともあって、情報不足の中、不安な思いで日常生活を送っています。

これといった感染防止対策はないようですが、市民にももう少し情報を提供してもよいのではないのでしょうか。例えば、感染を疑ったらどこの病院に行けばよいか、どういった手続で何病院に入院できるのか、PCR検査はどこでできるのか、また感染者が発生したら美作市に何人かは分かりますが、自宅待機か入院か、退院などの完治情報は一切なく、不安だけが募る状態でございます。感染者保護の観点に配慮しながら、市民に情報提供をすべきではありませんか。大原病院で抗原検査ができるようですが、市の南部からは1時間以上もかかります。その点はどうお考えでしょうか。無料で検査ができるなら、お年寄りも可能な近くの病院でできるようにもできないでしょうか。1回目です。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、新型コロナウイルスの感染症対策についての答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染に関する情報の発信につきましては、個人情報保護の側面からも慎重に対応をしております。感染を疑ったときは、まずはかかりつけ医に御相談を頂きまして、かかりつけ医がない場合は、発熱外来として市内では田尻病院と大原病院が発熱外来ということで、岡山県のホームページでも公表されておりますので、まずはそちらの病院のほうへ御相談を頂けたらというふうに思います。

入院につきましては、保健所が陽性者の容態によりまして、自宅を含め療養先を決めてまいります。また、退院の時期ですが、これは国の退院基準によりまして決められておりますが、そういった退院の情報については私どもにも情報公開はございません。また、療養先につきましては、市のホームページを御覧いただきますと、県のホームページにリンクしておりますので、自宅療養だとか入院といった情報は御確認いた

だけになっております。

それから、検査体制ですが、これは議会のほうでも幾度となく答弁をさせていただいておりますが、抗原抗体・PCR検査を無料や一部負担でできるようになっております。事前の申請が必要となっておりますので、美作の保健センターの健康づくり推進課か、または各総合支所のほうへお問合せいただき、申込みをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

市内の保育園で発生しました感染症の件につきましては、保護者の皆様に情報共有が大変遅れ、御迷惑をおかけいたしておりました。この件につきましては、発症した園児が1人だけということで、プライバシー保護の観点からどういう対応が望ましいかということで慎重に検討しながら対応してまいりましたので、時間を要しました。

クラスターようになった場合、感染が拡大するからということで、急を要するようなときは早く動かないといけませんし、それからプライバシーを保護するという点では、保護者からの申し出がこれは基本で対応しております。保健所等から直接教育委員会のほうに情報は提供されることはございませんので、保護者から情報を待っているというのが現状でございます。

今回の対応につきましては、繰り返しになりますが、直接保護者の方などから御意見は頂いております。教育委員会での対応、園での対応、関係機関との情報共有、連絡体制については、今後に向けて反省しながら、より滑らかな形で対応ができるように進めてまいりたいと思います。保護者の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、登園自粛で園のほうは職員が大変な思いをしながら保育を続けていただきました。そのあたりも保育の職員の皆様に感謝申し上げます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

重平議員。

7番（重平 直樹君）

2回目です。ぜひ近くの病院で検査ができるような体制にしていきたいです。

次に、1月25日付で市から出されたメッセージがファクスで届きました。議長からのでしたので、全議員に届けられたものと思いますが、非常に難解な文章で、私はちょっとよく分かりませんでした。そこでファクスを私なりに整理してみました。

1月21日、美作北幼児園の園児Aの家族がコロナの陽性と判明した。園児Aと親族4名が抗原検査を行った。園児Aは陰性だった。家族4名の結果は不明ですが、園児Aの接触者、園児36名と職員13名が大原病院で抗原検査をした。結果、全員陰性と判明。園児Aは濃厚接触者として出席停止、自粛要請した。23日土曜日、園児Aが発症。24日、園児Aを再検査で陽性。保健所より濃厚接触者である園児・職員の再検査の実施要請で全員陰性であった。25日、園児36名と職員9名は濃厚接触者と確定、24日までの登園自粛のお願い。2回の抗原検査で休園しないとした。残りの園児約200名、職員26名は25日中に大原病院か北幼児園で検査を受けるようお願いする。以上が要約であります。間違っていたら後で訂正してください。

そこで質問です。コロナウイルスの潜伏期間は何日ぐらいでしょうか。私が聞いているのは5日から14日ぐらいと聞いております。接触者は既に検査をして、陰性だったら感染しないと思われているのですか。違うと思います。学校などクラスターの発生しやすい場所は、即自宅待機など自粛するべきではありませんか。抗原検査もよいのですが、感染から1週間から2週間はウイルスを検出しないことが多いようなので、

一定期間休校する学校がほとんどだと思います。感染流行のおそれを最大限想定し、対処するのが危機管理ではないでしょうか。

聞くとところによれば、大原病院に検査に行くとき、バスを用意されたようですが、検査前に児童、職員合わせて49名がバスに乗って、2次感染の危険はあったと思いますが、危機管理はどうなっていますか。また、保護者に検査の連絡がなかったとも聞いております。真相はどうでしょうか。

次に、ロマンシティあいだのような施設に感染者が出た場合、その施設が独自で対応するのでしょうか。市のホームページでは、今後どのような対応をされるのか。市民に知らせようと、突き放したように掲載されたように思います。行政が一番情報を持っているのですから、どうすべきか強力に指導を行うべきではないでしょうか。不幸にも感染してしまった職場でも、行政と一体になって対応することが、市民にとって安心が得られる方法だと思います。市も一緒に対応すべきではないでしょうか。それが行政であると思います。危機管理が欠けていると思いますが、いかがですか。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

後半のほうからお答えしますが、重平議員がおっしゃるように、全く危機管理が欠けております。全く危機管理が欠けておったわけです。県ですよ、欠けておったのは。県はロマンシティのときに何もしなくていいと言ったんですよ。それでうちがそれは駄目だと、すぐに検査をなさいと。再三再四要請したにもかかわらず何もしなかったのでこっちが頭に来了。ようやくやったら北保育園のほうに飛び火をしていったことが分かったということで、危機管理ができていないのは県です。終わります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、お尋ねの件にお答えしていきます。

まず、潜伏期間の日数ですけれども、概ね5日から、これは2週間というあたりが公表されていると思います。陰性でも自粛をすべきなのかどうかという、これが一律にそういかないのが今回のケースでございます。

まず1月21日に起こった出来事につきましては、市長の先ほどの説明の続きがそこにあるわけでございます。ということは、ここでは北幼稚園の中での保護者と園児につきましては、まだ非公表の出来事だったわけでございます。そこで園児のほうに感染拡大してはいけないからということで、市独自に大急ぎで検査をしよう。その時点では職員も園児も濃厚接触という保健所の判定は受けておりません。そういう中で接触しているという段階です。ですから、バスに乗っておしゃべりをしないで、現場までマスクをしていきましょうということで、職員が付き添いながら行ったというのが事実でございます。配慮に欠けていたのではないです。そういう理由があって、できるだけ速やかに対応しようとして、そういう方法を取りました。

それから、保護者のほうに連絡がないということは、これはどこからそういう情報が出たか私も聞きたいんですけども、抗原検査を受けるということが、これは当然医療機関としては、その個人の情報を収集しなければなりません。幼児1人がそれに対応することは不可能でございます。ということは、必ず保護者を通じて、住所、氏名、生年月日、それから保護者の連絡先等を把握した上で、そのデータをもとに検査を受け、結果を返していただいているのが現状でございます。ですから、そのあたりは保護者の連絡が来なかったというのは、多分時間の差はあると思います。ぎりぎりまでなかなか連絡がつかなかった方が2名ほどお

るということは私も聞いております。そういう中で、後々にちゃんと連絡があったのではないかと想像しております。

以上のような形で、実際に24日からの出来事は、保健所が入って指示をしながらの対応になっておりますので、2週間登園自粛、出勤を自粛してくださいというのは、これはこちらからの判断ではなくて、保健所がそういう指示をしております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私のほうから園児の移送についての補足をしますが、バスは2台出しました（聴取不能）ために。そして完全に問題があったとしても大丈夫なように、たしか消防署の防護ができる形で移送をしております。

重平議員、これは公共の場ですからお願いでございますけども、不確かな情報に基づいて一生懸命頑張っている現場を非難がましいことを言わないでいただきたい。終わります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

重平議員。

7 番（重平 直樹君）

僕が質問したことは、分からないから質問したのと、確かな情報ではないかもしれないので、間違っていたら後で訂正してくださいと言ったと思います。

3回目で、それからコロナ対策は当然児童の保護者との連絡は密にしなければなりません、市民全体に不安を広げる対応をしていると思います。

次に、津山のようにコロナ対策をマニュアル化して市民に公表しているところもあります。また、万が一不幸にも感染してしまったら、個人としてどういう行動をすべきか、入院となったら、ホテルなど隔離されることになったらどんな準備が必要か、市民に広く知らせるべきと思いますが、いかがでしょうか。いずれにしても私どもも情報不足で、これ以上は質問できませんが、市民の、子どもたちの安全のためにも危機管理を高めて対策をしていただけるよう申し上げて、質問を終わります。

これで令和3年3月議会の私の一般質問を終わります。

議長（岡本 泰介君）

議席番号7番、重平直樹議員の一般質問を修了いたします。

ただいまより10分休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

議長（岡本 泰介君）

再開します。

続きまして、通告順番11番、議席番号1番、西山正志議員の発言を許可いたします。

1番、西山議員、始めてください。

1 番（西山 正志君）〔質問席〕

1番、西山です。それでは議長の許可を得ましたので、令和3年3月定例会の一般質問をさせていただきます。

昨日、菅首相が埼玉、千葉、東京、神奈川の首都圏4都県に発令中の新型コロナウイルス緊急事態宣言に

関し、7日の期限を2週間程度再延期する意向を表明されました。正式には5日の政府対策本部で延長幅などが決定されるようです。市内でも発症はありましたが、関係者の皆様の尽力により現在は収まっておりません。改めて関係者の皆様に感謝を申し上げます。

今回の質疑でございますけども、1項目め、美作市のため池や井堰などの農業産業施設について、2項目め、防災公園及び里山公園の整備についての2項目を質問させていただきます。

それでは、1項目めの美作市のため池や井堰などの農業生産施設についてお尋ねします。①として、農林業について。過疎化、高齢化の進行に伴う農林業の担い手の減少、後継者不足などにより、農地や農業施設の持つ多面的な機能が十分に発揮されなくなってきています。特にため池や井堰などの農業用施設は下水とともに地域の治水と密接な関係があります。についてはこれらの施設は農業者の受益だけでなく、地域の防災の観点から公的支援を行う必要が生じていると考えられます。受益者となる地元で農地を所有して、農業に従事する方が減少し、ため池や井堰などの農業施設の修復などの地元負担に耐えられなくなっている状況となってきました。農業施設の維持更新は防災や減災に必要であり、対応するための現在の助成状況はどのような状況か。②としまして、農業施設の重要性から今後の地元負担を軽減する施策の検討はできないかでございます。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、市内のため池、井堰などの農業産業基盤の施設についてということでございます。ため池の改修や修繕につきましては、小規模なため池でも高額になることが多いため、平成30年3月1日に美作市農業農村整備事業受益者分担金の規則の一部改正を行いまして、事業費から国・県の補助金を差し引いた額の20%が原則であります。そこに上限を設けることで、実質はため池は5%、井堰は10%以内となっております。

平成21年災害では、旧作東地域の江見、土居地区は甚大な被害を受け、山家川については災害復旧と河川改修に伴いまして井堰も復旧されました。しかし、吉野川にある大還橋井堰につきましては、江見地区からの改修要望もありましたが、受益者負担も高額となることから、固定堰のまま残っております。近年のゲリラ豪雨や線状降水帯による長雨などによりまして、またいかなる災害が発生するかもしれません。そのため防災上の観点から市主導で事業を推進することが、市民の安全安心を確保するためには重要と考え、取り組んでいるところでございます。

次に、農業施設の地元負担を軽減する施策についてでございます。農林業施設の維持管理に対します市の支援は、小規模なものでは今年度の行政懇談会でも多くの御意見を頂いているところでございます。現行の重機借上料、上限10万円ですとか、市単独の工事費補助、補助率50%で上限25%といったものがございすが……。

議長（岡本 泰介君）

25万円。

建設部長（小林 英樹君）

利用実績でも高額な事業が多くなってきております。議員の皆様の御意見も伺いながら、上限額の見直しについて検討していきたいというふうに思っております。

議長（岡本 泰介君）

小林部長、今、上限が25%と言われたのを、これは25万円の間違いですか。

建設部長（小林 英樹君）

ちょっと言い間違いがございました。市単独の工事費の補助でございますが、補助率が50％で、上限が25万円でございます。訂正いたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

西山議員。

1 番（西山 正志君）

2 回目。国のほうでも、ため池については防災重点農業ため池の安全確保に向け、特措法を設け、10年間の集中対策に乗り出してきています。これに該当する市内のため池はあるのでしょうか。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

報道されております防災重点ため池でございますが、市のため池の総数といたしまして398、そのうち現在の指定で防災重点ため池になっているものが165ございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

西山議員。

1 番（西山 正志君）

今言われたように、165、これは本当に被害があれば民家とか病院とか、いろいろなところが被災する危険のあるため池ということと理解しておきます。

それで3番目ですけども、日常の管理は多面的機能支払交付金、危険なため池は先ほど申しました特措法などを使い分け、有利な制度を活用し、農業だけでなく地域の防災減災に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

現在、多面的機能支払交付金の事業を全市的に広げたいということで取り組んでおります。現在は24地区でございますけど、この地区で行う事務処理を軽減することで、事業に取り組まれてない地区の事業参加を進めていきたいということで、広域協議会を設立して、全市的な取組となるように、まずは事務処理の受託と事業の推進に取り組む組織を今年度中に立ち上げることでしております。

そして、この多面的機能支払交付金でございますが、農業施設改修事業の受益者分担金に直接充てることは制度上できませんが、この事業に取り組むことによりまして、活動組織に対して地域の共同事業に取り組んだということで交付金が交付されまして、農家自体が負担していた部分が軽減されたり、共同活動に参加することで日当が支払われたりしまして、農家の実質的な手取りの向上につながるものが期待されますし、長寿命化分を施設の補修や更新に生かすことで、農業施設の維持管理に貢献できるものと考えております。全市的な活用ができるように取り組んでいるところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

危険なため池の特措法等についてでございますが、防災重点ため池に該当する全てのため池を対象に、防災工事等推進計画を策定している段階でございます。令和3年度から5か年程度で劣化の状況の評価を実施

いたしまして、また浸水区域に避難所や緊急移送道路があるものについては、より詳細な地震、それから豪雨の耐性評価といったものを順次実施する計画でございます。

劣化状況の結果を踏まえまして、何らかの対策が必要であるため池については、優先度が高いものから順次改修や廃止などの防災工事に着手する予定としております。ため池関係の補助メニューも大変多岐にわたっております。そういった部分も今後重点的に補強されてくるものというふうに思います。優先度といたしましては、防災重点農業ため池の貯水量並びに浸水が想定される住宅等の数及び公共施設の有無、または劣化の度合い、こういったものを判断していくといったところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

西山議員。

1 番（西山 正志君）

両部長、前向きな答弁をありがとうございました。いろいろ大変でしょうけども、市民のためによりしくお願いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2 項目めに入ってください。

1 番（西山 正志君）

2 項目めは、防災公園及び里山公園の整備についてということで、①としまして、12月の議会でも都市公園の地元への説明と拡大を質問しましたが、現在の都市公園の面積と今後の予定状況について尋ねます。

近年の異常気象により自然災害が激甚化しており、美作市においてもいつ大規模な自然災害に見舞われるか分からない状況です。被災した場合の市民の一時あるいは長期避難が発生することも想定されますので、交付税の対象となる都市公園の一部として、ヘリポート、食料、資材などの備蓄基地、避難所の仮設住宅用地を備えた防災公園の整備を進めていくことができないかということと、それと②として、市として交付税の対象となる都市公園の今後の拡大を目指しているなら、都市公園、通称里山公園と言われておりますけども、メリット、デメリットなどをしっかり市民に啓蒙していく考えはありませんか、伺います。

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、現在の都市公園の面積と今後の予定状況についてでございます。

美しい里山公園を含みます都市公園につきましては、平成2年3月末の総面積は365.2ヘクタールでございます。今年度では約10ヘクタールの拡大が見込まれており、今年度末に告示をする予定となっております。

防災公園につきましては、議員御指摘のとおり、これまで複数の議員から問題提起を頂いております。事業化に向けた検討をしているところでございます。9月定例議会の一般質問でもお答えしておりますが、被災リスクを避けまして、関係機関との連携のとりやすい適地を選定いたしまして、対策本部となる市役所本庁舎、避難所としても活用できる文化センター、こういったものを含めた一体的な整備が有利ではないかと考えております。

また、都市公園のメリット、デメリットなどを市民にということでございます。里山公園を中心とした都市公園の拡大によりまして、今年度は約1億3,100万円程度の交付税措置がございます。公園整備、また維持管理費のほか、広く公共福祉の財源として活用できることは、市や市民のメリットとなってくるのではないかと考えております。

また、里山公園の貸借契約による土地所有者のメリットとしては、固定資産税の減免であったり、森林管理を提言するということがございします。更新間伐事業におきましても、木材の販売収益があった場合には所有者へも還元するといった制度も盛り込まれております。デメリットといたしましては、建築物その他工作物の築造であったり、土地の造成、土砂の採取、こういったことで個人の制限がかかるといったことにはなりますが、土地所有者が行います林業でございしますとか保全行為、こういったものは公園の目的と同じことになりますので、施設の管理と位置づけて、特段制限は設けておらないところでございします。

また、大きな面積を必要といたします防災施設は、平時の利用形態を公園といったことと兼ねることで、都市計画区域の場合には交付税の措置を受けることができるため、維持管理費の財源も確保することができると考えております。

今後、インター付近、北山地区を含めまして、防災公園や里山公園の適地について地元説明会を開くなどして、市民の皆様の御理解をいただきながら取り組んでいきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

千原危機管理監。

危機管理監（千原 善弘君）〔登壇〕

西山議員の御質問で2項目め、防災公園及び里山公園の整備についてということで、私のほうからは防災公園について答弁させていただきます。

防災公園と一口で申しましても、幾つかの種類がございしますので、それぞれの役割、タイプについてお答えいたします。防災公園の種類として上げられる機能は4つございします。まず1つ目は広域防災拠点の機能を有する都市公園です。主なものとしまして、広域防災拠点は震災や大火災が発生した際に救援救護活動、広域的な復旧復興の拠点になることが多いです。

次に、2つ目は広域防災拠点としての防災公園です。地域防災拠点は大規模な災害が発生した際に、救援救護活動の前線基地及び救援物資輸送の中継地などとして機能する都市公園になります。

次に、3つ目に上げられるものとしましては、広域避難地であります。広域避難地は、震災や大火災が発生した際に、周辺地域からの避難者を収容して、身を守るための場所として、都市公園として機能するものです。

最後に、4つ目に上げるものとしまして、一時避難地の機能を有するものがございします。一時避難地は震災や大火災などの災害が発生した際に、近隣住民の緊急避難の場所や広域避難地へ避難するための中継地として機能いたします。以上、4つのような用途がある防災公園となります。

いずれにしても、防災公園の場所につきましても、大雨による浸水危険、土砂災害の危険がない場所が前提になります。また、災害時には自衛隊の災害派遣や緊急消防援助隊の集結場所、そして宿営場所にもなります。また緊急支援物資の配送拠点にもなりますので、交通アクセスのよい場所になります。そして、防災公園に必要な防災関係の設備としましては、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、仮設住宅設置スペース等が必要です。近年激甚化している自然災害に備えるためにも、防災の拠点である防災公園は必要であると考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

西山議員。

1 番（西山 正志君）

いずれにしても、今出ましたインター付近というのは、都計というキャンパスに早急に総合的なデザインをする考えはありませんかということを、市長も含めてお尋ねしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

総合的デザイン、必要性が高いというふうに思っております。市の本当に将来を賭けた重要な機能を集積する可能性があります。防災、それから先ほどの建設部長の言葉を拾いますと、文化、そして行政機能、指揮命令機能ということになりますので、非常に重要性が高いことは論を待たない。

加えて、その地域がどこからどうアクセスするかということですね、これは。1か所しか登り口がなく、その登り口が封鎖されたら孤立するということになったりする。さらには、余り言い過ぎると問題が起きるんですけども、今後の広域的な行政とか、周辺市町村との行政連携といったことも若干は念頭に置いて、どういうアクセスを検討するかといったような観点が出てまいりますので、ある程度大きなデザインが必要にはなってくるというふうに思うわけであります。

また、これは周辺の地域の方々の声を私なりに聞いてみますと、そういった公園ができたとしたときに、高いわけだし、その周辺の丘陵地が住宅地として使えないかみたいな検討をしてほしいという声の一部あったことを御報告をさし上げておかなければいけないと思います。ただ、問題はそこに、今申し上げた中にあったように、指揮命令系統、つまり本庁舎という問題が絡んできますと、これは議会の方々の御判断をまた改めて仰ぐ必要があるということになろうかと思っておりますので、今回の選挙というものを注意深く見、その中に示される民意というものをくみ取った上での御判断ということになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

都市計画ということでございます。議員おっしゃいますのが狭い意味の都市計画でなくて、目に見える形でまちづくりをというふうに思います。先ほど市長が申し上げたとおり、その施設だけでなく周辺ということも当然出てまいります。建設部といたしましても、周辺の道路整備の計画であるとか、住環境の問題、そういったことを形に見えるようなということで、時期が参りましたら、真剣に、迅速に取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

西山議員。

1 番（西山 正志君）

いろいろいい意見が出ましたので、総括をさせていただきます。

お金の出るほうばかりではなく、今お話も出ましたように、都市公園等をつくっていただいて、その中の一部を防災公園というようにしていただいて、お金の入るほうも考慮しながら仕事に取り組んでもらいたいということで、私の3月の定例会の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番11番、議席番号1番、西山正志議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番12番、議席番号4番、岩崎清治議員の発言を許可いたします。

4番、岩崎議員。始めてください。

4 番（岩崎 清治君）〔質問席〕

それでは、ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和3年3月議会の一般質問をこれよりさせて

いただきます。

議員に選出されてから4年が過ぎようとしております。この定例会が最後の議会であります。すなわちこの議会の一般質問が最後になりますので、4年間のまとめや反省の気持ちを込め、総決算の意味で質問をしたいと思います。

まずは、1番目は、安心して住める美作市の構築でございます。今までにたびたび危機管理とか、山家川とかいうことについて、安全で安心して住めるまちづくりはどうなんだということを質問いたしました。今回特に執行部におかれましては、行政が一生懸命やってるんで地域の皆さんは安心して住んでくださいよというふうな意味合いで、でき得る限り分かりやすく答弁をお願いしたいというふうに思います。私のほうも、昨年の3月議会においても水害等の質問をいたしました。それを踏まえて、今までの4年間で踏まえての質問とさせていただこうと思っておりますので、何分よろしく願いをいたします。

まず、先月の13日、皆さんも先月のことですから記憶があると思うんですが、福島宮城沖でマグニチュード7.3の地震があり、同じく福島宮城のほうでは6強の地震があったというふうに報道されてございます。私は、これからお話をしますけれども、この冬から春にかけて、この1月、2月、3月というのはどうしても頭の中から地震という言葉が抜けません。ぬくくなって春爛漫という時期なんですけど、地震の恐怖というのが非常にある。皆さんも記憶にある方が大分あると思いますけれども、そういうことで何となく心が浮き浮きする時期なんですけれども、その反面危機的な気持ちがございます。

それでは質問に入りますけれども、普段は何の心配もなく安心して生活していることが当たり前の状態ですけれども、いざ災害が発生すると命が危険にさらされ、次に電気水道や交通網が被災し、ライフラインが寸断され、日常生活が奪われます。自然をコントロールして豪雨や地震を防ぐことはできません。それゆえにあらゆる災害を想定して、事前に対策を練り、被害を最小限にくい止めなければなりません。これを行うのが減災対策であり、防災計画であろうと思います。

私たちは多くの災害を経験しております。それを教訓として生かし、対応を日頃から検討しておかなければなりません。私自身も多くの災害を経験しております。特に記憶に残っている災害は、1995年1月17日の阪神淡路大震災でございます。私は地震の揺れで目が覚めて、すぐにテレビをつけました。ところが地震の被害状況はテレビに映っておりませんでした。しかしながら、2時間ほどたった後、再度テレビをつけると、目を覆いたくなるような無残な光景がテレビに映し出されました。皆さんも経験があると思います。

そして忘れることができません。先ほども少し話がありましたけれども、2009年の8月9日から10日にかけての岡山・兵庫県の県境を襲った豪雨でございます。台風の影響で瀬戸内海で発生した雨雲が県境で集中豪雨となり、美作市では作東地域を中心に人的被害や多くの床上浸水が発生し、心が強く痛みました。

2011年3月11日の東日本大震災も決して忘れることができません。この地震では津波の恐ろしさを痛感いたしました。被災してからちょうど1か月後に、私は岩手県の陸前高田市や大船渡市に美作市民の災害支援物資を届ける任務があり、現地に入りまして、そこで被害の大きさを目の当たりにいたしまして、大変心が痛んだ、言葉に出なかったという記憶がございます。過去の教訓を参考にしたまちづくりをしていたならば、多くの人命や財産が被災しなかったのではないかと強く感じました。日頃の便利さや経済性を優先し、日にちがたつにつれ津波の恐ろしさを無視した結果であったかもしれません。私たちは常に安全第一を最優先に考え、物事を決めていかなければなりません。少しでもおろそかにすると大きな代償を払うことになると思います。

それでは質問に入らせていただきます。まず最初の質問は感染症でございます。以前はコレラとか赤痢とかという、私自身もよく分からないんですけれども、伝染病、今は伝染病という言葉がほとんど使われなく

なって感染症ということらしいですけれども、同じように昨年の12月に市内で高病原性鳥インフルエンザが発生し、殺処分や移動制限がこの1月8日に解除になり、感染拡大の防止と早期の収束となったことに胸をなで下ろしております。しかし、早期に収束してよかったですだけでは今後の教訓になりません。対応の主体は県ですが、感染経路の判明や今後の対応、そして地元の自治体としての問題点や対応策について、考慮すべき点や反省点はあったのか、なかったのかをお知らせください。

次に、新型コロナウイルス感染症の予防対策についてですが、昨年の今頃の時期にダイヤモンド・プリンスのコロナの感染者が話題になりましたが、コロナがこのような日本も含めて世界中に広がると予測した人はどの程度おられたのでしょうか。1年過ぎた今はワクチンや治療薬の開発、接種が望まれ、一日でも早くコロナという言葉そのものを忘れて普通の生活を送りたいと望んでおりますが、現在はコロナの変異種の出現で感染率や死亡率の高さが指摘をされております。コロナの対策はまだ長期戦になり、今後も予断を許しませんし、感染防止をみずからしなければなりません。市として今までの方向性はよかったのか、何か問題点や疑問点はなかったのか。

昨年の夏には、市のほうにおいてはノーマスクタウン美作というふうに言われ、気持ち的には水際でコロナを止めて美作市に入れないよというふうに思われての言葉だろうと思いますけれども、人の往来を止めることは無理であり、現在では累計で27名の方が残念ながら感染されたという経過がございます。このことについて、感染された方がどうのこうのというふうな問題を言ってるわけではありません。市のほうとしてこれだけのことをしたんだけど、残念な結果になってるという内容をお知らせいただければありがたいと思います。

次に水害についてお尋ねをいたしますが、連続雨量が70ミリより局地的な災害が起こり、100ミリから一般的な災害が発生するというふう防災計画の中でもなっております。おのおの地形や場所によってこの単位が大きく異なると思います。例えば息をするのが苦しいほどの短時間の集中豪雨では、水路や山からの水があふれ出し、移動の危険や家屋の浸水が危ぶまれますし、総雨量が増えればため池の決壊や河川の氾濫も心配になります。

私はメガソーラーの設置で一気に水が出るのではないかと心配して、たびたび質問をいたしましたが、2年前の西日本豪雨のときにはパネル設置場所にも相当な雨量があったが、災害発生の兆候はなかったと説明を受けましたが、私はパネル面は水を吸い込まず、一気に雨水が流れるので、水路の氾濫などのことが心配であり、質問を重ねた事実がございます。

豪雨による災害発生が予測されるときに、どのような対応をとられるのか。災害の発生の度合いと昼夜によつては判断が大きく異なると思いますけれども、職員の招集や告知放送、避難、消防団の招集、自主防災、避難場所、災害備蓄品等々の問題があると思いますけれども、市民の方が安心できるような内容の中の説明をしていただいたらというふうに思います。

次に、地震対策についてどのように対策を考えられておるのかということでございます。地震はいつ発生するか予測がつきにくい。先ほど言いました先月の地震も、東日本大震災の余震であるというふうなことも言われておりますし、マグニチュード、今回は7.3ですか。もともと東日本大震災はマグニチュード9というふうに言われていて、津波の大きさや震度の大きさ、倒壊等々というのがございますけれども、なかなか私たちは地震対策というのは非常にしづらい。といいますのは、非常に多額の経費を必要としますので、一挙に地震対策のための建物等の改修を行うことは不可能でありますので、計画を立てて実施していかなければいけないと思います。

まず、公共施設としての耐震基準を満たさない施設の数や主なものがどんなものがあるのか、そして橋

梁、ため池等の状況についてお尋ねをいたします。

また、ライフラインの確保や民間の観光施設等について、耐震診断関係のお金は出されていると思いますけれども、施設そのものの改修についてはまだされてないふうに思いますけれども、そのあたりについてどういうふうに考えられているのか、国等の補助制度があるのかないのかも含めてお答えを頂きたい。

そして、先ほどの議員の議論でも防災公園の議論が出ております。執行部におかれましては、公園をつくることに積極的な発言があったように思っておりますけれども、私は数人の議員と一緒に地元でいろいろな話に行ったときに、何人かの来られている方が、防災公園については必要ないのではないかというふうなことを言われました。防災公園がなぜ必要なのか。そして先ほどの説明では、都市計画区域内に防災公園をと言われましたけれども、その中に対象人員数が何人おられるのかということも含めて分かれば教えていただきたいなど。

そして、反対の方の理由は、合併前の各町村には多くのグラウンドや体育館等々がある、これを有効に使わなきゃもったいないよと。そして先ほど言いましたけれども、お金に関しては、耐震工事ができてない建物が非常に多くあると思うので、その部分について使っていただいたらどんなというふうな意見を言われました。十人集まれば十人十色の考えがございますけれども、どんどん前に行くには、この人方に丁寧な説明をしていただいて、理解をしていただく必要があるのではないかと私は思い、質問をいたします。

以上で1回目の質問といたします。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

先に鳥インフルエンザにつきまして答弁をさせていただきます。

令和2年12月10日に市内の農場で発生した鳥インフルエンザにつきましては、12月17日に防疫措置が完了し、令和3年1月8日に移動制限区域が解除となり、消毒ポイントも廃止となりました。この感染経路につきましては、国の疫学調査チームの現地調査がありましたが、特定されておりません。発生農場につきましては、岡山県では1月8日から3か月間は鶏舎の清浄性の確認や臨床検査などを行い、監視を継続していき、また県下の農場に対しては、衛生管理基準の遵守状況を確認、指導し、発生防止対策を徹底するとのことでした。幸いこの市内で発生した鳥インフルエンザにつきまして風評被害は発生しておりませんが、市でも風評被害が生じないように広報するなど、正しい情報の提供に努めているところでございます。

この鳥インフルエンザの対応の主体は県でございますが、今回の対応では県と市において防疫、給水及び焼却など連携が必要な作業がございました。あらかじめ作成していた対応マニュアルをより実践的に見直し、研修会を行い、危機管理体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私のほうからは新型コロナウイルス感染症の予防対策について答弁をさせていただきます。

残念ながら、現在27名の感染者が発生しておりますが、市独自による検査体制により感染者を早期に発見することで、感染者のさらなる拡大を未然に防ぐことができていると考えております。残念ながら発生した事例を個々に考えてみますと、県南への出張、あと旅行につきましては極力控えていただくようにというような呼びかけも告知放送等で行いましたが、それが全て完璧に行っていたということはございません。感染の事例を見ると、会食を伴うことにより感染をされて、それがクラスターにつながったというよう

な事例もありますし、感染者の方の家庭内での感染が広がったということで、家庭内におきましてはタオルの使い分けであるとか、こまめな消毒、そういったことの徹底をさらに強くお願いをしていかないといけないというふうに考えております。

そうした中で、県、市町村におきましては、成人式等のイベントが中止や延期をされる中で、美作市におきましては、顕彰式典や金婚のお祝いの会、成人式等を開催することができたことは、これら検査制度の充実により安全度の高い予防対策を実施することができたと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

千原危機管理監。

危機管理監（千原 善弘君）〔登壇〕

私のほうからは2番の豪雨災害、3番の地震対策、4番の防災公園についてお答えいたします。

まず、2番の豪雨災害についてですが、豪雨のときの市役所の体制としましては、災害の発生時及び災害の発生するおそれのある場合には、災害の程度、災害のおそれに応じた配備態勢をとり、職員が参集して非常業務に当たります。そして、市民の皆様には告知放送、ケーブルテレビ等により危険が迫っていることをお知らせいたします。同時に消防団員へも情報を提供し、待機または参集をお願いいたします。

次に、自主防災会のできる対策としましては、日頃から避難場所、避難経路の確認、非常持ち出し袋の点検、また過去に起きた水害や土砂災害の有無の確認などが、いざというときの判断や行動に生きてくる重要な防災対策だと考えます。

避難勧告、避難指示等の避難に関する情報は市から発表しますが、それまでに発表される大雨情報、水位情報だけではなく、周囲の状況にも注意していただき、自主的な早めの避難を心がけてください。特に夜間や危険が迫っている際は、自宅で建物の上層階への移動やその場にとどまる行動も有効な場合もございますので、置かれた状況に応じて適切な判断をしていただくことをお願いしたいと考えております。

次に、3番の地震対策についてですが、災害のあった際には市の備蓄品としましては、非常食及び防災用資機材、ブルーシートとか土のう袋等になりますが、これについては本庁及び各総合支所に備蓄しております。また、他の市町村からも救援物資が届くよう協定を締結しております。

次に、4番の防災公園に関してでございますが、先ほど答弁しましたとおり、大災害が起こった際には自衛隊の災害派遣や緊急消防援助隊の集結場所、宿営地も必要になります。そして、緊急支援物資の配送拠点、ヘリポート、災害備蓄品倉庫、住宅被害に遭われた方のために仮設住宅を建設するスペースも必要になります。以上のことから、防災公園は必要であると考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

私のほうからは耐震基準を満たさない施設ということでございますので、お答えさせていただきます。

公共施設のうち、旧耐震基準、つまり昭和56年以前に建てられた建物ということでございますが、このうち耐震補強を行っていないものは本庁舎ほか24施設ございます。内訳は、公民館等集会施設が9施設、文化施設が1施設、産業系施設が4施設、高齢者施設が2施設、庁舎等行政系施設が3施設、旧教育施設が3施設、その他が3施設ということになっております。このうち耐震診断を受けておりますのは本庁舎のみとなっております。

なお、耐震基準を満たしていない主な施設でございますけれども、先ほど申しましたこの市役所本庁舎、そして美作文化センター、それから作東であれば作東老人福祉センター、そしてこれは取り壊しを予定してお

りますけれども、小さいものでは旧大野保育園がございます。そして、これらのうち今後も活用していくことが必要な施設につきましては、安全性を確保するため耐震補強を行うのか、あるいは改築が妥当なのかなどを検討したいと考えております。

また、その耐震補強でございますけれども、耐震化に活用できる財源といたしましては、条件によりますが、過疎債、合併特例債、緊急防災減災事業債などがございますので、これを有効に活用させていただきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、建設部関係で答弁させていただきます。

まず、市営住宅についてでございます。市が所有している3階建て以上の住宅につきましては、全て診断の結果、安全が確認されております。ほかの老朽化に伴い除却予定の空室を除きました運用中の住宅の耐震化率でございますが、トータルで84.5%という状況になっております。また、民間建築物の支援という部分でございますが、昭和56年以前に着工された木造建築のほか、ホテルや旅館等を含むその他の建築物についても、耐震診断に係る経費の補助を行っております。

それから、工事費につきまして、ホテル・旅館等の部分については、避難路ですとか一定の規模等が国の中で条件になっておりまして、市内に該当する建物がなく、工事費についての補助というのが受けられない状況でございます。また、木造住宅については、耐震補強工事のほか、ブロック塀の撤去工事に対する補助も設けております。

次に、橋梁についてでございます。主に長寿命化対策といたしまして、5年に1度の点検と必要な補修を行っており、耐震調査の項目はこれには含まれておりません。耐震対策につきましては、岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画に基づきまして、主要な防災拠点を連絡する高速道路、国・県道等の対策がまず進められている段階でございます。今後、これ以外の市道についての対策といったことが推進されることが予想されますので、国・県の情報を注視して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、ため池についてでございますが、平成25年から27年に行ったため池一斉点検では、326か所のため池を調査いたしまして、緊急に対策が必要なものといったものはない状況でございました。

次に、防災公園でございますが、危機管理のほうからも説明がございましたが、公園という名称はついておりますが、他の市町村が取り組んでおりますような大規模な運動施設をベースにいたしまして防災機能を盛り込むといったような事業ではないと思っております。あくまで防災施設が主体ということで、その財源であったり管理費用であったりということで、公園ということと平時の利用を兼ねることで、有利な部分があるのではないかといたところで考えている事業でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

反省点が余り出なかったので補足をいたしますと、コロナ対策につきましては、やはりノーマスクタウンというようなことを目指せるかなと思ったんですが、先ほどお話にもありましたように、なかなか人の移動というものは完全に抑えることはできないということで、結局内部でも防御をするということが必要だということになったんですけれども、そういう問題については本当に残念だったと思っております。

もう一つ、非常に反省を、市としてというよりも国全体としてしなきゃいけないのは、やはり厚生労働省

から各保健所に至るまでの公衆衛生担当の権限の独占だと思います。これは本当に百害あって市民利益がないような私は気がしております。抗原検査、抗体検査を市でやろうよといったときに、皆こぞって反対をしてくれました。県も反対。当時の副知事が言ったのは、検査しなければ陽性は見つからないんだからいいんだよという、そういう考えであったようでございまして、びっくりしましたけども。

要するに検査権限というものを国や一部の保健所が独占することによって、適当に検査をしながらやっていこうという、そういう思想に満ちあふれていた。うちが検査しようと思ったら駄目だということで、しょうがないから、厚生労働省、たまたま私のよく知っている橋本岳議員が副大臣をやったので、岳ちゃん、どうなってると思ったら、本当に困っているんだと。独占というのはこういうものかというのはよく分かってたんだけど、やはりひどいということでありまして、彼が動いてくれて、厚労省の中でも多少物の聞こえる、あれは医政局だっけ。何局だったっけ。ちょっと忘れましたが、担当局の審議監をしている人が、その審議監とうちの江見部長がカウンターパートになって、けんけんがくがく議論を戦わせて、ようやく市としても検査をしていいよと。いい悪いを言う権限がどこにあるか知りませんが、そういうことになった。だから美作市はできてるんですけども、そんなことがこの日本社会の中であっていいのかと、つくづく噴飯ものであったし、反省もした次第であります。

国の公衆衛生担当者のための公衆衛生行政ではないんです。国民のための公衆衛生行政でなければならない。そして、その筆頭（聴取不能）になってるのが、保健所長が医者でなければならないという必置規制、これは例えば看護師の方でも今、看護学も6年制のマスターコースがあります。そういうところを出られた方は保健所長になる資格は十分あると思いますし、さらに言いますと獣医学というのは公衆衛生の塊なんです、ね、あれ。伝染病の世界ですから、基本的に。獣医学を出てる人は人間の伝染病よりも、先ほど鳥インフルエンザとか動物のウイルスがいかに関係してくるかを研究しているのは、実は動物医学なんです。そういった方にも道を開くことによって、より競争的であり、より国民のためになるような日本の公衆衛生行政を検討してほしいなということを、橋本議員にはそのとき申し上げておきましたけれども、この場でも大いなる日本全体として反省点として、そう申し上げておかなければならないというふうに思っております。

もう一つの反省点は、防災関係で言いますと、議員もおっしゃいましたように、パネルが雨をつるつると流すと。想定雨量が前のときはたしか24時間か何かで200ミリ台だったんですけども、そのときには1.5倍しておけば大丈夫ということになったんですけども、県が認可した後になって600ミリ台を超えるという想定を出してきた。それはびっくりしますよね、これ。もうどうあっても防げないんだから。そういう状況の中で岩崎議員も含めて十分に私も、まさに反省すべき点なんだけど、説得できずに賛成をしてもらえなかったという、この点については深く反省しております。

以上、2点、反省点を申し上げます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

それでは、ここで10分休憩いたします。

午後3時36分 休憩

午後3時46分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議に入ります。

御報告いたします。2月12日、本定例会の会議録署名議員として9番、金谷のり子議員を指名しておりま

したが、通院で退席のため、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岡本 泰介君）

追加日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

2月12日、本定例会の会議録署名議員として、9番、金谷のり子議員を指名しておりましたが、通院で退席のため、新たに会議録署名議員として、11番、萬代師一議員を指名いたします。

以上です。

日程第1 一般質問

議長（岡本 泰介君）

それでは、「一般質問」を続行いたします。

岩崎議員、2回目です。

4番（岩崎 清治君）

御回答、答弁を頂きました。回答が十分理解できたところについてはよろしいんですけども、少し疑問のあるところについては再度質問をしたいと思います。

まず、一番最初の感染症なんですけれども、鳥インフルエンザの関係につきましては、私の小さい頃というのは、鳥を飼ってるところは、皆さんも同年配の方は分かれると思うんですけど、遠くのほうから鶏舎が見えて、鳥が見えて、臭いがわーっとするような状況がございました。それによって鳥インフルエンザは何かといったら、渡り鳥が来るからということで建物の中になってきたわけです。防御態勢がはっきりしたと。その中で、去年のいつ頃だったかはっきり記憶はないんですけども、その鶏舎の周りに消毒薬をまく（聴取不能）とかいうのも出てるし、非常に目に見えない鳥インフルエンザですから、防御態勢をしっかりされてるなというふうな感心の中であつたんですけども、なおかつ発症した。結果は分からなかったということなので、これ以上聞いても分からないですし、防御はたくさんできていた、これ以上は不可抗力なんだろうというふうに私は思いますし、多分皆さん方もある程度思われてるだろうと思うんです。

一方、ちょっと耳が痛いことになるのかも分かりますけど、コロナのほうについては、こういうふうな防御態勢はできません。はっきり言ったらできません。人を入れるなといっても、往来を止められないんですよね。だから感染する可能性が非常に大きいだろうというふうに私は前から思っていたわけです。

例えばなんですけれども、宮古島のほうで観光客が来て、うつして、もう医療崩壊してしまって、自衛隊から派遣してもらったとかいうのもテレビでされてました。美作市は、湯郷温泉というところがありまして、そこに観光客に来てもらわなきゃいけない、人の往来が激しくなる、だから感染者は出るだろう。だけど、出た場合でも最小限にするというのが、まず抗体抗原・PCR検査というのがあったんだろうと思うん

ですけれども、それであるならば少しノーマスクという言葉は使わなかったほうがいいんじゃないかなというふうに私個人は思います。

そして、一番市民の方からクレームが私のほうへ来たのは、俗に言うアベノマスクの配布を美作市民は最後のほうでいいですよ、個々に配るのではなしに市にストックしといて、後で市のほうから配布しますよというふうな内容、ふうな内容ですよ、が新聞紙上で発表されたことがあるんですよ。そのことに関して私自身のほうへ非常にクレームが来たというのが現実にございました。もう多分そのことも記憶にあるので、あえて言ったんですけれど、このことについてはもうよろしいです。お答えは頂かなくても結構です。でも同じようなことが起きた場合には、今後は検討してください。余り安易な考えでの発言、発表というのは少し油断が発生するんじゃないかなというふうに思います。

そして、市長が先ほど言われたコロナ対策については、日本の状態というのは確かに遅れてるなど。よその例えばお隣の台湾なんかの部分につくと物すごく違いますよね、日本のやり方と。そして、非常に情けないなというふうに私自身も思ったのが、国の職員が、先ほど言いましたけど、ダイヤモンド・プリンセスに行って事務をしたその人が感染するような、どうしたら防げるんなんという気持ちが皆に広がりますからね。これもやはりお粗末だったなと思うんですけども、終わったことを幾ら責めてもいけませんから、今後はそういうことを教訓にして、感染拡大防止に努めていただきたいというお願いで、この1つ目はよろしいです。

それから、2、3、4の部分については少し疑問がございます。俗に言う、これは3番目のほうから話をしたほうがいいかも分かりませんが、防災公園は支援物資とか自衛隊の派遣、それから救助援助隊等々の基地にするんだというふうにおっしゃられました。じゃあそれはどこにつくるのと。どこの場所にね。なぜかという、美作市はすごい地形が広い。都市公園区域につけるといったらこのあたりだけ、旧美作のほうは、今議会でもちょっと言われましたけど、旧美作町だけの人口で4割幾らぐらいですよ。市全体の部分からすると。美作市の中の防災の関係で、一番どうしても頭から外れないのは大原断層ですよ。大原断層の横につくるのか、つくらないのかという疑問点がございますわね。

それから、もう一つは、つくったところから、市に何か所かつくんだったら歩いて行ける距離、支援物資を持っていくんだたらいいですよ。単車というのも、自衛隊のほうの派遣の部分、単車部隊というのもありますから、そういうもので運ぶんだったら、多少道がどうなっても運べるんですけど、やはり地形の中心ということになれば作東になる。人口の中心はここです。それから震災等の危険といったら大原になる。どこにつくるんですか、皆つくるんですか。先ほど建設部長の言われたようなことであれば、今度はライフラインの道の確保をしなきゃいけない分がある。

これはなぜかという、なぜ先に防災公園のほうという、防災公園については地震対策、水害対策は最低限しなきゃいけないですよ。先ほど2009年のお話をしましたけれども、2009年のときには、皆さんもご存じの方が、記憶にあると思うんですけど、水害が8月に起こる、7月末に竜巻が発生してるわけです。竜巻が発生して、水害が発生して、復旧をしてる最中に、これは余り公表されていないんですけども、地震が大原断層の下で地震がありました。ただし、地震とは言うんですね、災害ではない。マグニチュード1か2ぐらいでした。だから体に振動が来ないぐらいな部分です。そういう地震もあった。それから、新型インフルエンザも発生したわけですよ。これは大変なことが起きたなと思ったときに、新型インフルエンザのほうにはボランティアのほうの関係で発生して、それは収まったという経過があるんですけど、災害の部分は重複的に発生をする可能性がある、可能性ですよ。だから十分注意しなきゃいけないということで、防災公園は幾つつくるんですか、場所は、金額は、反対してる人が多少おられるのであれば、その人に説明しなきゃい

けない、理解してもらわなきゃいけないということでお願いしたい。

そして、これから地震のところと水害のほうへ回っていくんですけど、防災公園をつくるときに、いろいろな条件を言われました。だけど、どういう災害を想定してるんですかというのが一番抜けてるところです。地震ですか、水害ですか。これは両方に行くんですけど、例えば地震であれば公共施設の地震、特に今回、先ほど来お二方が大原の幼稚園の部分でお話があったり、それから公共施設が二十何ぼ、まだ昭和56年以前の建物ですかね、これが二十何ぼある。毎年1個つくっても24年かかるわけですね。2つつくっても一緒の話で、十何年かかる。早くつくらなきゃ大変なことになるよ、その上に水道とか下水とかいうこともあるだろうと思いますし、この問題については公共施設の管理計画という話に直結するのも分らないので余り話はしませんけれども、そういう問題も抱えてますよと。

それと、気になったのが、大原の幼稚園、こども園ですか、の耐震の程度、前のときにちょっと説明があったんですけど、震度6に対応できると言われたんですかね。はっきり記憶がないんですけど、耐震等級というのは御存じだと思いますわね。耐震等級が1から3まであるよと。もちろん耐震等級のことから考えると、何級にされてつくられたのかな。何を聞きたいかということ、湯郷の部分と大原の部分と差があるのかなのかというのを聞きたいんです。耐震等級が低いということは、もちろん子どもも含めて避難所にはなりませんわね。そのあたりをどういうふうに検討されて、どういうふうにつくられてるのかなと。というのが、今後の二十何施設の建てかえ、庁舎も含めて。庁舎は多分災害対策本部ができると思いますので、耐震等級にしては3以上で、震度でもまさか6強ぐらいではびくとしめない、7、8ぐらいでもいいというぐらいなものをつくれるんだろうと思うんですけど、そういう基本があるので耐震強度について、耐震等級についてお尋ねをしたい。

もう一つは水害の問題。先ほども言いましたが、昨年3月の一般質問のときに、危機管理監はもうなられたんですかね。どうかはっきり記憶はないんですけど、そのときに、先ほど市長のほうも言われたんですけど、雨量の関係。2日間雨量が260ミリぐらいですかね。1日雨量が600ミリ。どっちを計画して、いろいろな防災計画をするのか。通常的には、私自身の記憶では、私が70近いぐらいの年齢なんですけど、昭和の38年災と平成21年、この2つの水害しか、この地域です、経験がないので、まず平成21年水害だったらこのくらい浸かるかなというぐらいなイメージしか持ってないんです。だから1日で600ミリいうたら想像もつきませんが、書いてあるものを見ると、ここの2階部分まで水に浸かるという部分です。

だから、計画の指標によっては、もう何が何やら分らないような状態になる。事実ですよ。この事実をやっぱり整理をしないと人に説明できないんじゃないかなと。だから、防災公園が必要なんですいうたら、ああ分かります、庁舎必要なんです、分かります。じゃあこの高さ以上の、水害を中心に考えた場合です、どこの高さ以上にするんです。じゃあ地震を考えたときには、ここは大丈夫なんですいうて、ボーリングして、こうしてこうしてするからという、そういう説明をしていただかないと、少し安心して行政に全部、100%任せるよ、命も財産も任せるよというふうには、市民はなかなか言っていないんじゃないかなというふうに思います。

だから、1番に聞きたいのは、計画そのものもそのものなんです。例えば、私どもは一昨年、去年も質問したときには、県からの地滑りの部分が出てきて、この地滑りがこうなったら私どもの前の池がこうなるから、もし何かがあった場合にはこっちに逃げなきゃいけないと地域の中で話し合いがある程度できるわけですよ。だから、その情報がある程度来ればできるよと。ただし、うちの前のため池が決壊したら、うちから見える範囲内は何とかなるんですけど、下のほうは大変なことになります。そこらを大きく考えるのはやはり市の部分だろうと思うし、決壊するようなことはあったら困りますから。

それは、そこまで考えたら、それこそどこかのところでありましたけど、船を湖に浮かして、水がこうなってもいい、逆に言うたら核シェルターみたいなのをつくってしておらなんだら安心できんという極論まで出るかも知れませんが、それはさておきとして、どのくらいなことをしたら安全安心になるということと言葉の中で、市民の方に、私も含めて市民の方に説明をしていただきたいということで、私がちょっと長くしゃべり過ぎましたが、御答弁をお願いいたします。分かるところの範囲内で、飛ばしたところはよろしいです。それからもう一つ、もうちょっとだけ待って。

先ほど1回目の質問をしたときに、防災公園の中で、都市計画区域の中でされるようなことをちょっと言われたので、おおむねの人口、何千何百何十何人は要りません、何割程度でも何千人でもいいですから、ちょっとそこだけはつけ加えて教えてください。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、大変的を射た御質問を頂きまして、感謝を申し上げたいんですが、これから具体の計画をつくる部分と既に計画が必要であるという、その必要性を形成する前提というのがあって、前提についてお話をしておかなきゃいけないと思っております。

この前提が発生したのは、言うまでもなく県の防災想定が水防法の改正によって600というような異常な数字になってると。これが来ない保証がないんですね。現にあった、中国地方、四国地方のどこかで過去数十年の間に1回は必ずあったことをベースにしているものですから、もう弱っちゃってるわけですよ、こちらは。その想定を見ますと、想定図が出てるのは、主に美作地域、梶並川流域の美作地域と吉野川流域の美作地域が出ていて、先ほど議員もおっしゃったように、その辺まで浸かっちゃうわけですよ。梶並川でいうと（聴取不能）から言って7メートルだったかな、たしかね。

〔4番岩崎清治議員「もう少し下です」と呼ぶ〕

市長（萩原 誠司君）

7メートル。7メートルの水没です。だから栄町は全水没になるんです、これ。林野も全水没です。明見の山際のある程度のところまで浸かっちゃうんですね。檜原も浸かると。そこに何千人の方が住んでるか、具体的な数字は覚えておりませんが、1万はいきませんが、間違いなく数千人の方々の避難場所を新たに確保しないかん。

運動公園があるじゃないかということなんですが、運動公園だけで足りれば問題ないんだけど、避難が長期化すると運動公園というのは非常に活用されている度合いが高いものですから、そういう意味ではなかなか難しい問題も出てくるということであるので、ひとつどうしても考えなきゃいけないのは、今私たちが頂戴している情報の中で、旧美作町の中心地はもう水没だと言われていると、それを収容できるキャパシティはないということは間違いのない事実なんですよ。これは本当に大変ということでありまして、したがって平らな高台というのは必要だということにまずはなっていくんじゃないかなというふうに思っています。

一方で、他の地域にも運動公園があったり、いろんな形で避難場所がある、これはもう当然のことでありまして、それぞれの地域が大規模な災害に見舞われた場合にはそういうものを使っていくことになると思うんですが、1点重要な点は、地震が起きる近くに防災公園はできません。これはあかんことなんです。地震から安全なところにつくれというふうに国は言ってるわけで、断層の距離から見て、例えば500メートルぐらいは絶対駄目なんですね。断層があるというのが、現にあって、500メートルというのは熊本地震でも完

全倒壊がいっぱいあったんですね。ですから、断層からなるべく離せと。そうしないと地震が起きたときの防災機能が発揮できないと、こういうことになるわけでありまして、残念ながら大原地域にも、古町に防災公園をつくることにも絶対ならないと、こういうことになるわけであります。

したがって、我々としてはまず我が町だけのことを考えますと、県が提示をした災害想定、特に洪水想定が大幅に変わったと、それは来ない保証がないと。県に河川改修するんですかといったら、それはできません。こんな想定 of 激しいものに対する河川改修なんかしたら、町が壁に覆われてしまうのでできませんと、こう言っていると。そうすると、何をすればいいんですか、避難しかありませんねと県は言う。じゃあ避難はどこにするんですかという、それはよく考えなさいと言われる。よく考えたら、新たな避難場所を少なくともつくらざるを得なくなっていると。作東の人にも分かると思いますよ。美作の町民が全部死んだら、それは作東だって困るはずですよ。それは分かる。よく説明をしていただきますようお願いを申し上げて、私の前振り答弁といたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

千原危機管理監。

危機管理監（千原 善弘君）〔登壇〕

岩崎議員の2題目の御質問です。

防災公園ということで、一応公園という名前はついておりますが、建設部長のほうの答弁にもありましてとおり、美作市内、公園があちこちにあります。ですので、防災拠点と申しましたほうが適切ではないかと思ひます。可能であればここに新庁舎とあわせて新文化センター、それとあわせて防災公園、防災拠点をつくれたらいいかなと考えております。

地震、水害、何に対するかということでございますが、やはり地震と水害で、先ほども市長のほうの答弁がありましたが、水害に対するとすれば少し小高いところがいいかなということで考えております。具体的な場所と申しますのは、まだちょっと決まっております。設置委員会等を設けまして、また検討してまいりたいと思ひます。

あと御質問にありました都市計画区域内の人口ということなんですけど、ちょっと危機管理室のほうでは把握していませんので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

保育園の耐震基準ということでございますが、湯郷幼稚園、湯郷こども園ですけれども、避難施設であり、福祉施設であるということから、県の耐震計画標準の中で2類に分類されております。大原こども園につきましては、避難所としないということで3類の建物で一般建築物という対応をしております。建築基準法では震度5強で無傷であると、損傷しないということがうたわれており、大規模地震でも倒壊しないようにということが耐震として条件が決められておりますので、湯郷と大原とで場所的に湯郷のほう安全なのになぜ大原のほう3類になつてくるかというあたりは、避難所としないというあたりでの判断でどうもされてるようでございました。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

私からの先ほどの都市計画区域内人口ということで、毎年ちょっと調査があつて、私の記憶の中では約

9,000ぐらいで覚えているんですが、最近ちょっと減ってきました、8,000人から9,000人の間に現在なっているといます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

公共施設のことでございますが、先ほど全部で25施設と申し上げました。その中には現在未使用のもの、あるいは倉庫として活用しているというようなものが約6施設ございます。それらのものについては恐らく更新はしていかないようになるものというふうに考えております。いずれにいたしましても、現在進めております個別計画を取り込んだ公共施設等総合管理計画の見直しを令和3年度で行いたいと考えておりますので、そういうふうに御理解をお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩崎議員。

4番（岩崎 清治君）

先ほどでやめようかと思うんですけど、どうにもやめれないんです。

危機管理監、21年の水害のときには職員として活動されていたと思うんです。その中でどういう活動をして、どうなのと。例えば自衛隊は野営したんですか、野営地はあったんですか、ほかの人はどうしたんですかというのが頭の中にあっていろいろなことを言われてるんですかねという気がするんですよ。21年の水害のときには自衛隊がすごくたくさん来ていただいた。もちろん地滑りがあったり、それから避難者がヘリポートというか、病院に行かなきゃいけないので出てきたら山崩れがあったとか、いろんな意味があつて応援団がすごく来ていただいた。ただし、日本原から直接、毎日通われたわけですよ。ほかの人はどうしたんですかと。

避難所をこしらえなきゃいけないよ、避難所は公共の施設でいいです、実際避難された、仮設住宅された人はないんですよ。だから何が言いたいのかいうたら、21年の災害はこうですよと、これ以上の災害が起きたらこうなんですというのは理解できるんですよ。理解しないとってない、しようと思ってる。そういうことも含めて、今日はもうできませんから、今後皆さんに説明してください。防災公園の部分でこういう拠点が必要なんです、特に21年の水害のときには何々で困ったから、これを準備しとくんです、確保しとくんですということを含めて説明してくださいというお話なんです。分かりますね、言ってる意味が。今日はもう御回答はよろしいですから。ないものねだりはしたくないですから、よろしいです。

それから、教育長、さっき言われたのが、僕はおかしいなと思うて聞いてきたんですよ。耐震等級というのは御存じですわね。知られませんか。耐震等級というのは、先ほど総務部長が言われた56年以前の構造建築をした場合に、それだけでは弱いので、例えば警察とか病院とか市の対策本部とかいうのは、それ以上に強固にしなきゃいけないですよというのがあるわけですね。もちろん避難所も含めてね。それを今日、教育長がたしか言われましたが、マグニチュードと耐震の違いについてね。大原断層があったときには、震源地があったら動く可能性があるわけです。土地がね。振動するのが激しいわけです。距離が短いわけですから。そのときに頑丈な建物をつくられてるんですか、湯郷幼稚園に比べてどうなんですかという質問をしているわけです。あそこの湯郷と北に同じような建物があつてどうですかと聞いているわけじゃないんです。あそこは大原断層の上のあたりだということを聞いた上で聞いているわけです。

私の持っている資料では、耐震等級の部分に比べて、今まで次長のほうがたしか6ぐらいに耐えられると言われたんですけど、6ということになると、耐震等級の1に該当するのでは、1は大体5程度というふう

になってるわけです。6はその1.25倍の2になってるんです。どっちを採用されてるのかなと。分かりますか、言ってる意味が。湯郷に比べて向こうのほうがしなきゃいけないのに、逆のことを言われて、避難所ですからそうなんですと言われると、設計の部分を含めて、それから今後の公共施設の建物について、おいおい任せといてええんかいなみたいな雰囲気がするわけです。子どもの安全安心のためにどうなのと、震度5で倒れてしまうのと。倒れることはないでしょうけど、ちょびっと傷む程度か分からんけど、じゃあ6以上になったらどうなのというお話になってくるわけですよ。それはちょっと不安な話なので、そのことについては、僕、3回目ですかね。

議長（岡本 泰介君）

3回目です。

4番（岩崎 清治君）

その部分だけはちょっとお答えしていただきたいなと。耐震の等級についてどういう考えでどうつくってるんだと。それだけをお願いします。分かってないみたいですけど。ということで、3回目の質問といたします。

議長（岡本 泰介君）

10分間休憩します。

午後4時15分 休憩

午後4時24分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議に開きます。

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）〔登壇〕

岩崎議員の質問に答弁させていただく前に、まずおわびを申し上げることがございます。以前耐震の等級につきまして、私のほうから中規模地震、震度5強程度でほとんど損傷しない、躯体に影響がないと、そういうふうにだけを強調させていただきまして、建築基準法の考えでは大規模地震においても震度6強から7に達する程度、そういった地震があっても倒壊、崩壊しないということが定められております。そのことを私が説明不足であったことで、このような誤解を生じました。申し訳ありません。

それが1点と、それから耐震等級につきましては、大原こども園、それから湯郷のこども園についても同じ耐震等級1の基準で設計をいたしております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩崎議員。

4番（岩崎 清治君）

もうしゃべりませんと言ったんですけど、少し勘違いがあるので言っとくんですけど、私の持つてる資料が違うのかも分かりませんが、私の解釈では、耐震等級1であれば震度5程度の数十年に一度の頻度で発生する地震に対しては損傷がないと。これは普通の一般的な建物ですと。震度6、7とかいうのは熊本地震の部分で、耐震震度の等級の2の部分については、長期の優良住宅とか災害時の避難所に指定される学校や病院、警察などの公共施設は必ず耐震等級2以上の強度を持つことが定められてるよという取決めがあるわけです。

だから、幼稚園、こども園は入ってないからいいんですというんだったらそれはそれでいいんですけど、

解釈がまるで違いますよと。もう少しこのあたりは、建設部長等によくご存じだろうと思うので、確認して、今後の部分、もう出来上がったものについてどうのこうのという話じゃないですけど、よく地震のことについては怖いので、たとえ担当課であっても研究してやっていただきたいなと。

子どもが入っているときに地震が来て、壊れてそれが原因でどうのこうのといったら、東日本大震災で大川小学校がいろいろあったり、いろいろ東日本大震災の関係で裁判等になってますから、なりますよ、そういうふうに。今日のところはこれで私のほうは終わりますけど、それは十分注意しとかなないと、本当に設置者の責任になりますから気をつけていただきたいということで、次に移りたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

それでは、2項目めに入ってください。

4番（岩崎 清治君）

私は市民の皆さんや市外の方から、美作市の特徴とか重点施策は何ですかというふうに時にお尋ねをされることがございます。そして市民の方については、市外の方にちょっと自慢したいというふうな意味合いも含めてのお尋ねだろうと思います。その中で、美作市の計画等々を見たり、私が議員になったときにももらった資料の中に、今日持ってきてるのは違うんですけども、美作市人口ビジョン、これは令和2年3月につくったこの部分と、それから第1期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略という、これも2020年度検証版というのを、これを見させていただいております。

これ以外のものがあるのかなと思って、インターネットで美作市を検索して、長期計画等々を見たんですけど、なかなか見つけることができない。これが私が思うのには、美作市の重点施策の方向性かなというふうに思ってるんですけども、これは私の思いだけなので、この2つの計画、人口ビジョンにあわせて創生総合戦略によって実施計画だろうというふうに思ってるんですけど、そのあたりの関連性について、まず1点お尋ねをしたい。

そして、この人口ビジョンの中には、2040年に人口2万5,000人以上にするため、これは非常に大きな課題でもあるし、実現がどうなのかというみたいなハードルの高いものだろうと思うんですけど、何とかやり遂げないけん。その中で先ほど言いました、私の思いかも分からんけど、実際の計画書みたいなのがここに設定してあって、これも評価するようになっております。

少し時間が押してきたので端的に言いますけれども、この中で政策分野と基本目標というのがありまして、特に、ほかのところもあったんですけど、知りたいなと思うのが、安全で安心して暮らせる福祉の充実、これはいい言葉だなというふうに思います。その中で目標を出生者数について5年で1,000人を目指す、合計特殊出生率について令和2年、2020年に1.80、令和7年に2.1を目指す、これもすごいハードルだなというふうに思っています。ほかのことも聞きたいんですけど、時間の関係でこれを中心に聞かせていただきます。

この安全で安心して暮らせる福祉の充実という中で、これをば一つと見たところ、この合計特殊出生率、これは皆さんがおられるのでちょっと参考に言いますと、15歳以上の女性の方が49歳までに何人子どもさんを産まれますかという指数ですよ。これが全国平均やら岡山県の平均やらいろいろあって、美作市も最終的には2.1に持っていこうと、2点少し上が今の人口そのまま変わらないよと、亡くなられる方がおられたりしてそういう数字だろうというふうに統計的に思うんですけども、その中で、基本的方向の中で事業をするのに、これが不思議だなと思って。看護師等の専門職の確保で誘致をするよと。看護師等養成学校の誘致をしますよというのが上がっているわけですね。専門学校の在學生について達成率が何%ですよと出ているわけです。この出ることについて新聞等にも発表されましたよと。

なぜ私が不思議なのかということ、合計特殊出生率ですから、例えば産婦人科を誘致しますよとか、小児科を誘致しますよだったらある程度理解できるんですよね。何で看護師なのと。次のページを見ると、発達に気になる子どもの保護者の支援。これは多少、子どもが生まれたときに発達の関係で気になられる方があったら、それは多少プラスアルファ、子どもを生むためのね、という気はするんですけど。それからニートやひきこもり。ニートやひきこもりは福祉の施策ですけど、合計特殊出生率とはかけ離れているんじゃないかなというふうに思うんですけども、この整合性についてお尋ねしたい。ほかの項目もあるんですけど、議論を長く長くすると分かりにくくなるので、この1点についてお答えをさせていただきたい。1点、2点、ごめん。一番最初の計画の概要と、2点目の。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、2項目めの御質問にお答えさせていただきます。

地域の計画ということでございますが、総合計画というものがございまして、それにつきましては地方自治法第2条第4項におきまして、市町村に対し総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたが、平成23年5月2日の地方自治法の一部改正により法的な策定義務がなくなっております。そのことから、総合戦略の趣旨にも書いておりますけれども、総合戦略をもちまして総合計画に代えるということで趣旨とさせていただいております。

それから、出生数や合計特殊出生率でございますが、総合戦略に掲げております施策の基本的方向には、安全で安心して暮らせる福祉の充実ということで、議員御指摘のとおり3項目を上げております。K P Iをそれぞれ設定してございまして、分野ごとのより具体的な施策につきましては、子育て関係では第2期美作市子ども・子育て支援事業計画、福祉関係では第2期の美作市地域福祉計画を策定しているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

特殊出生率のお答えを。

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

福祉分野の計画ということで、市全体の福祉の推進につきましては、地域福祉の総合計画としまして、社会福祉法第107条に定める第2期の美作市地域福祉計画を定めておるところでございます。保健福祉の分野の個々の計画としては、美作市子ども・子育て支援計画、美作市の障害者計画、美作市障害福祉計画・障害児福祉計画、美作市高齢者保健福祉計画、美作市介護保険事業計画、美作市健康増進・食育推進・自殺対策の計画となります。また、さか心とからだの健康推進計画などを策定し、個々の具体的な主要施策等の実施に取り組んでいるところでございます。

個々の計画の中に具体的な地域福祉あるいは子育ての推進の目標等を定めて、出生率等のことについて、個々の具体の計画を上げさせていただいているということでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お尋ねにありました看護学校とか、あるいは人おこしとか、そういったものと出生率の関係でありますけれども、国の統計にも非常に明確に出てるんですけども、女性がその地域に残るかどうかなんてのが出生率の

大前提というふうにされておられます。18歳以降の女性が東京に吸収されているというのが日本全体の人口減少の1つの要因であるという指摘もあるわけでありまして、そういう意味で、看護につきましては、少なくとも半分ぐらいは女性というようなことの中で、美作市に勤めることになる女性の方々もおられます。そういったところから少しずつでございますけども、出生率も改善につながる遠因をつくるだろうというふうに思っております。

それから、もう一つは、出生率の上昇、日本の場合にはやはり結婚が前提であります。結婚の前提の中に、生活の自立と社会的自立というのがあって、そのところを含めて広範囲に自立、生活自立、社会自立、結婚というパスが描けるというようなことから、そこに位置づけているというふうに理解しておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩崎議員。

4 番（岩崎 清治君）

1 つは、今、市長の言われたように、女性を増やして、子どもの数を増やす、これは理解します。理解するんですけど、出生数を増やすのは分かるんですけど、合計特殊出生率を増やすのとは全然違いますよという意味なんです、僕の言いたいのはね。

もう一つは、先ほど企画部長が言われたんですけど、まちづくりの計画について基本的なものはないんですか、自治法改正ですよ。分かっていた上で質問させていただいてます。それを知らずには質問しておりません。まちづくりのアンケートも含めての質問で、今回は総決算の意味で質問をしたかったんですけど、時間が最初の段階で使い過ぎたもので質問できないんですけど、もう少し分かるような説明をして、私たちに夢を、火を灯してもらいたいという意味での質問なんです。

それから、1 つだけ、時間がなくなつたので、これを私、最後にするんですけど、合計出生率の岡山県の見える化分析というのがあるわけですね。これを見られておりますか。見られてるか見られてないのかわからないんですけど、ここの部分で例えば高いところはどこですか、2 に近いところはどこですか、どこなんですかというのを知ってた上で、なおかつ低いところはどこですか、美作市とどう違うんですかというのを目標に置かなきゃいけないんじゃないですかという意味です。県の部分についてはちゃんとネットにも出てますし、調べようと思ったらすぐ調べられます。

それから、全国の部分、これは私のほうも前から聞いてて、改めてこの質問をするときに再度見させていただきました。頭のイメージについては、沖縄県、沖縄県こう思っていたんですけど、実は鹿児島県の町が1 番のところなんです。でも、そこから先は全部沖縄県。悪いところはどこですかといったら、これはイメージですよ。私の持ったイメージは都会だろう、人口密集地だろうと思ったら、やはり予想どおりです。何かと言うと、これはよそのところで聞いただけで実際どうなんかなと思ったのは、子育て環境が地域の中でできるかできないかによって、沖縄なり島のほうは子どもの生まれる率が高いんですという話を聞きました。私の分析じゃないんですよ、おられてる人からそういうふうに言われたと。

だから、何が言いたいかというのは、合計特殊出生率を上げるには、そういうことをいろいろ調べた中で、子どもを産んで育てたいという状況をつくらなきゃ駄目じゃないでしょうかという意味なんです。それを目標数値に上げてみてください、上げるべきじゃないでしょうかという質問だったんですけど、ちょっとピンぼけの最後の一般質問になりましたけれども、時間が余りございませんので、これをもちまして令和3 年3 月議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号4番、岩崎清治議員の一般質問を終了します。
お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日午前10時からです。

午後4時42分 延会

令和3年3月5日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程（6 日 目）

（令和 3 年第 2 回美作市議会 3 月定例会）

令和 3 年 3 月 5 日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案質疑（認定第 1 号～認定第 3 号、議案第 3 号～議案第 39 号）

日程第 3 請願・陳情について

請願第 1 号 美作市奥大谷地区住民が上水道を利用可能とする請願

陳情第 1 号 指定自動車教習所設置に関する陳情書

2. 出席議員は次のとおりである（18 名）

1 番	西	山	正	志	2 番	青	山	慶
3 番	和	田	広	宣	4 番	岩	崎	清
5 番	岡	野	鉄	舟	6 番	中	山	忠
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	10 番	山	本	雅
11 番	萬	代	師	一	12 番	山	本	重
13 番	尾	高	誉	久	14 番	鈴	木	悦
15 番	岩	江	正	行	16 番	日	笠	一
17 番	倉	地	重	夫	18 番	岡	本	泰

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名（15 名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	荒	木	利	明
教 育 長	福	田	昌	弘	政策審議監	春	名	利	亮
総 務 部 長	岡	本	和	之	危機管理監	千	原	善	弘
企画振興部長	春	名	信	明	市 民 部 長	景	山	二	男
環 境 部 長	森	元	浩	之	保健福祉部長	江	見		勉
経 済 部 長	遠	藤	宏	一	建 設 部 長	小	林	英	樹
教 育 次 長	平	田	幸	春	消 防 長	高	山	宏	明
会計管理者	山	森	和	幸					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3 名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	玉	櫛	哲	也
主 任	臼	井		隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（岡本 泰介君）

それでは、議事に入ります。

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番13番、議席番号13番、尾高誉久議員の発言を許可いたします。

なお、尾高議員よりパネルの掲示の申出がありましたので、これを了承しております。

13番、尾高議員、始めてください。

13番（尾高 誉久君）〔質問席〕

皆さん、おはようございます。

議長の許可を頂きましたので、これより一般質問させていただきます。

3月を迎えて、柔らかな日差しに草花も咲き始め、吉野川の川面が光り輝く風景に、春の訪れを感じる時節となりました。

市長をはじめ、幹部職員におかれましては、コロナ禍のなかで日々御尽力されておられることに、心から敬意を表します。

昨年来、目に見えないウイルスが、皆様の生活を制限し、健康面だけでなく、経済、政治、外交等にまで影響を及ぼしています。私たちは物質的な豊かさに慣れ、大切なものを忘れてきたように思います。今一度私たちの生活を見直すいい機会だと考えています。大切なもの、私はそれを居心地がいい家庭、居心地がいい地域だと思います。豊かさよりも居心地がいい家庭、居心地がいい地域を目指して、スピードを持って明日につながる決断と実行を基に議員活動を進めてまいりたいと思っております。

それでは、通告順に従いまして質問いたしますが、今回の項目はまず、各事業の進捗状況についてお聞きいたします。次に、公民館について。次に災害対策について。農業政策について、ごみ処理についての5点でございます。

それでは、始めさせていただきます。

まず、各事業の進捗ですが、議員の方が質問され、答弁されているので、はしょっての答弁も構いませんので、私が初めてのところは詳細にお答えください。

1つは、むさしこども園の竣工検査はいつかということ。2番目が火葬場の計画について、方向性は出たか。3番目がコロナ給付金の状況をお知らせくださいということと、ワクチン接種について変更はないか。

4番目が、バレンタインの運営はいい方向にいつてますか。5番目が民間でやってるといふか、民間主導で行われている湯郷のバイオマス発電温泉給湯事業はどのようになっているのですかの5点です。よろしくお願ひいたします。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

1点目の、むさしこども園の竣工検査につきましてお答えします。

大原保育園の新築工事につきましては、工事が完了し2月18日に消防検査、建築確認検査機関の検査を受け、2月19日に検査確認済証の交付を受けております。

また2月22日に美作市の検査参事による検査を受けております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

荒木副市長。

副市長（荒木 利明君）〔登壇〕

私からは、火葬場の計画に関する方向性につきまして答弁させていただきます。

庁舎内検討委員会により、美作市火葬場等基本構想案の検討を重ねてまいりました。

今まで、市内3か所の火葬場を1か所に統合する統合案と、数か所に分散する分散案の双方に関する構想案や、現在の火葬場を建て替え、新築する案など、検討を重ねてまいりました。

この中で、各火葬場の課題や方向性を検討しながら、例えば、美作火葬場は耐用年数を経過しており、火葬場に至る道路が狭い状況にある。大原斎場は、施設は古いが、設備はまだ新しく、十分活用可能なことから、当面存続をするが、統合、分散案のどちらにしても、全体的な耐用年数を考慮した上で、将来的な在り方を検討する。仮にレインボーホールに2炉増設する場合、敷地の確保や斎場利用者と火葬場利用者の動線の確保をどうするか、柵原火葬場は英田地域の半数が利用するなどの現状を考慮しながら、方向性を検討する必要があるなど、様々な面で検討してまいりましたが、まず、市内の火葬実績及び将来見込みから、炉の数は火葬件数、美作市で必要な炉の数は3炉プラス予備炉1炉の合計4炉という結論に至りました。

また、現在の作東レインボーホール、大原斎場に比べ、美作火葬場は3施設の中で最も古く、施設までの道路幅員が狭いにも関わらず、美作火葬場の令和元年度の利用が242件、全火葬件数の約47.2%という市内において最も高い利用率となっております。このことから、市民の火葬場の選択の基準は、老朽化や施設の規模ではなく、どこに施設があるかという設置場所に重点が置かれているのではないかという考えに至ったことから、美作火葬場は現在の場所、またはその周辺に建て替えまたは新築を行っていく必要があるのではないかということとしております。

レインボーホールは現状のまま維持。大原斎場につきましては、耐用年数や経年劣化等を踏まえ、共に使用している西栗倉村と協議を行うと共に、関係住民の意見を丁寧に聞いていくとの基本構想案をまとめたところであります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、コロナ給付金ということで、新型コロナウイルス感染症の経済対策としての給付金でございますが、新型コロナウイルスに負けるな給付金として、雇用調整助成金の上乗せ給付を継続しております。令和3年4月以降の申請に対応するため、令和3年度当初予算に3,000万円を計上しております。

国は、休業手当の助成制度である、この雇用調整助成金の特例措置を全国で緊急事態宣言が解除された月の翌月末まで延長するという方針が出ております。上乘せ分についても、この延長に合わせて対象となる期間を延長してまいりたいと考えております。

それから、被害の大きい事業主の方を対象とした新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金の令和2年2月から9月までの間の売上を対象とした前期分につきましては、令和2年10月から令和3年2月までの間の売上を対象とした後期分は、2月末までに法人52件、個人事業主64件で、給付総額は7,570万円となっております。この後期分につきましては、申請期限を令和3年3月26日としておりますが、この3月定例会提出の補正予算で、予算の繰越の議決をいただきまして、申請期限を2か月程度延長したいと考えております。

次に、作東バレンタインホテルの運営でございますが、指定管理者制度によりまして、株式会社作東バレンタインホテルが運営を行っておりまして、令和3年度が指定の期間の最終年度となるところでございます。

運営状況につきましては、宿泊、食事、婚礼などの売上合計は、平成30年度は2億400万円でしたが、令和元年度は1億7,300万円に減少し、さらに令和2年度は令和3年1月末までに5,400万円と、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しております。

別に雇用調整助成金と市からの経済対策の給付金など、2,700万円を収入していますが、運営を継続するため、市から美作市地域振興基金を原資に4,000万円の融資を受けております。

なお、令和3年度は、指定管理者との協定を見直して、これまで支払っていなかった指定管理料を2,000万円とすることで協議を進めております。

次に、湯郷温泉のバイオマス発電温泉給湯事業ということでございますが、湯郷温泉の源泉から旅館、ホテルなどへの温泉配管は、老朽化し更新が必要になっております。民間のものですが、市内の森林資源を活用した、木質バイオマス事業として断熱性の高い配管を整備することができないかと温泉関係者と協議を続けております。

湯郷温泉旅館協同組合では、源泉で加温して、各旅館ホテルへ湯を送るため、自ら加温と発電事業を行う。または民間発電事業者の立地を促し、熱供給を受けることを調査研究していましたが、令和2年度はさらにその電気を仕入れて地域に提供する、新電力事業による事業採算性の調査を市の方で行っております。

また、市内の森林資源を活用するため、市内からの木質チップの調達を前提に、市内への木質バイオマス発電施設立地との連携を検討してまいりたいと考えております。木質チップを発電に利用する場合、発熱量は木材中の水分に影響をされます。燃料となる木質チップを確保するためにも、より効率的なプラントの立地が必要になっていると考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私の方からは、ワクチン接種について答弁をさせていただきます。

1月15日開催の臨時会におきまして、65歳以上の市民の皆様への接種を3月下旬からと説明をしていましたが、早くても4月以降となる見込みとなりました。

65歳以上の方には、無料の接種クーポン券を当初は3月中旬以降に送付の予定で準備を進めておりましたが、ワクチン確保のめどがつき、接種日程が具体的に決まり次第発送をさせていただきます。

それ以外の方への接種につきましては、高齢者に続いて、高齢者以外で基礎疾患がある方と、高齢者入所

施設等の従事者の順に行うとの見込みであります。

また、超低温冷凍庫は、医療従事者の接種向けに、まずは田尻病院に先月の19日配備がされておりまして、一般の市民用の接種用には、今月以降3台が国より割り当てられる予定で、合計4台の稼働で計画を進めております。

ワクチン接種につきましては、市民の皆様の混乱を招かぬよう、国の決定事項等、正確な情報提供を行いつつ、迅速に行ってまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

むさしこども園の竣工検査以前にも聞きました。よく分かりました。検査が全て済みましたら、確か40日以内に支払うことになってますから、こちらの約束も厳しくやった以上は、業者に対してもちゃんとした約束を守っていただきたいと思っています。

それから、火葬場のことについてですが、基本構想に当たっては、市民にも参加してもらい意見を伺うというようなことだろうと思うんですが、建設財源をどこに求めるのかということについて、今議会で存在感がありながら一度も発言されてない。できれば、政策審議監にその辺のところお答え願えないかなと思っています。

それから、市長がどの議員の方かに言われたメタボリックの場合の、やせて戻るのがリバウンドということだろうと思ったんですが、コロナのことでリバウンドということが、私は頭が悪いもので、よく分からなかったの、リバウンドとは、給付金の影響がうまく出るのか、もっと悪い状態が起こるのかということ、ちょっと分からなかったんで、もし、もう少し頭の悪い私に教えていただきたいなと。

それから、ワクチン接種は子どもにやらない方がいいことだなと私は思ってます。未来を担う子どもたちは完璧な、安全なワクチンを接種して、危険度のないようにしてもらうために、高齢者の人、医療関係者、非常に使命感を持って、使命感の使命とは、命を使うわけですね。非常にいい考え方だなと思っています。

それから、バレンタインについては4,000万では足りなくて、2,000万円を指定管理ということで。バレンタインに思いますが、コロナのこともあったでしょうが、以前かなり上司が厳しいということもあったんですけど、厳しいがゆえに締まっていたということも言えると思います。厳しいがゆえに、職員も対応がうまくできたというようなことにも、コロナばかりでなくて、原因はなかったのかというような一抹の疑問を感じます。

それから、バイオマス発電についてでございますが、構想がどうも統一されていないように思うんです。湯郷鷺温泉の社長の見解と、旅館組合の関係者の見解を聞いていると、どうも給湯管の更新ができたらいんだというようなニュアンスもありますし、鷺温泉の社長は、もっと遠くを見て、企てをもっと遠くに投げているというような感覚を受けます。蒸気でタービンを回して、日本にはいまだにないような湯郷のこういのをコンパクトシティというのか、何か知りませんが、私が勝手につけた言葉ですけど、富山県がコンパクトシティというのが、どういうことか知りませんが、1つの自立できる温泉町、電気は自立できる温泉町を考えて、それを起爆剤にして、今低迷している湯郷温泉を鷺温泉の社長は復活させるんだという心意気を持っているように感じますが、以上の点について、2度目の質問をいたします。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

若干お答えします。

リバウンドというのは、下がっていたものがまた上がるということですから、体重においてはよくないんだけど、景気においてはリバウンドというのは物すごいいいことで、底が来る前にリバウンドの準備をするということが必要だと思います。

その関係で、若干ではありますけども、バレンタインホテルについていいニュースがありますのでお話をしますと、今日の朝連絡があって、じゃらんという旅行情報誌がありますね。あれのレストラン部門で中四国でナンバーワンになったと。これは、議員のお尋ねの中にコロナだけじゃなかろうかという話がありましたけれども、まさにそのとおりで、一昨年でしたかね、6月にノロウイルスかなんかの中毒が発生した。恐らくレストラン部門の緩みがあったのかもしれない。

その後、まさにその反省の上で、今レストラン部門が一生懸命新メニューの開発をしていて、それが市民の方に、あるいは旅行者の方にも受け入れられつつあって、そこをじゃらんさんがそれなりの調査で発見をしたということだろうと思っておりまして、これもリバウンドの準備ということになるのではなかろうかなと思います。

また、市内の旅館ホテルを見ますと、それぞれ休業しておりますけれども、全ての旅館、ホテルの皆さんが、リバウンドに備えて、いろんな準備をしていらっしゃる。誠に涙が出るような情景を、湯郷をうろうろしておりますと、拝見することができます。驚温泉の社長も自ら庭木の剪定をこの間にしているとかね、そういう姿を見るにつけ、コロナが収束を迎える前には、市としてもしっかりとしたリバウンド対策を講じないかなんかということで、先だって鈴木議員、山本雅彦議員の同種の質問がございましたけれども、それを背景として、私どもの商工観光課長にリバウンド準備体制へ入れと、こういう準備支持をしておるところでございます。

以上で私からの答弁といたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

春名政策審議監。

政策審議監（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、火葬場建設に関する財源等という御質問かと思います。

火葬場建設自体には、国や県の補助金はないと伺っております。このため、火葬場の庁舎内検討委員会でも内部が検討されていることと思いますが、基本構想の中で市の直接的な負担の軽減が必要であることから、財政課等に対しまして、少しでも有利な起債が充当できるよう調査研究を求めているところでございます。

それから、先ほどありましたように、基本構想から今後基本計画へ移行していくと思われませんが、基本計画の策定におきましては、周辺整備等も出てまいりと思います。このようなものを含めまして、金額はたとえ少額であっても、国や県の補助金の活用ができるかというような可能性を十分検討する必要があると思いますので、担当部署となります市民部くらし安全課共々研究してまいりたいと存じます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

湯郷温泉の木質バイオマス事業、温泉の配湯管の更新事業の関係で2回目の御質問でございます。

現在、温泉関係者と市の方では、自らがお湯を温めて送るのではなくて、発電事業者と連携してその立地

を受けて、熱供給もその事業者から受ける方向で事業実施ができないかということで取り組んでおります。発電事業者の誘致には、その立地場所なども課題となつてまいります。そして、熱供給事業では、温泉水ではなくて、水道水を加温して、各旅館、ホテルへ送って、各旅館、ホテルでは、それぞれに設けた熱交換器で温泉水を加温したり、シャワー用の湯として利用することが想定されております。重油や灯油の燃料使用量が削減が期待できるところでございます。

しかし、温泉源泉からの温泉水を送ります配管の更新と、それと加温した水道水を送る配管の新設の2系統が必要になるということがございます。発電事業者は、思ったところまで収益が見込めないということで、なかなか進んでないところでございますが、湯けむりが上がる温泉街ということや、それからバイオマス施設によりまして、視察による誘客も期待できますので、経済観光対策として官民連携して、引き続き取り組んでいきたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

分かりました。経済部長が言われたように、温泉を熱湯のようにすると草津の湯になってしまいますから、冷ますのに大変です。だから、今の39度くらいいってるのを驚温泉の社長が言ったのは、それこそ50度なりしてても、お茶がぬるいなと思ったら中には湯を入れる人もあるでしょう。そうなったら多少薄くなりますけど、温かいのを、そっちの方を飲みたかったら湯を入れればいいわけで。それが機械にも痛まない状況にもなるし、何よりも湯けむりと言いますけど、今度は温度が高くないと湯けむりが上がらないでしょ。それがどうかというような。

ちなみに温泉のことなんでホビーの前にある円仁法師の出てるお湯はできるだけ飲まないようにしてあげてもらいたいなと。あれはあまり泉質のいいものでないんで、湯かけをした残りの湯をやってんで、あれを飲めると言うようなことがないようにお願いします。

〔6番中山忠明議員「温泉がどうのこうのとか」と呼ぶ〕

13番（尾高 誉久君）

止めてよ。

〔6番中山忠明議員「勝手なことを言うなよ」と呼ぶ〕

13番（尾高 誉久君）

いけなかったら止めてください。

〔6番中山忠明議員「そういうことを踏み込んで言いよる問題が起きるで」と呼ぶ〕

議長（岡本 泰介君）

中山議員、発言をやめてください。

13番（尾高 誉久君）

お願いします。よろしいか。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員、続けてください。

13番（尾高 誉久君）

以上で、1項目めの各事業の進捗についてはよく理解できました。

2番目の公民館について入りたいと思いますが、よろしいか。

議長（岡本 泰介君）

それじゃあ、2項目めに入ってください。

13番（尾高 誉久君）

作東公民館はどのような状況なのですかということ、1点。

美作市内の公民館の位置づけはできたのですか。

この2点についてお聞きいたします。

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、まず1点目に、作東公民館についてお答えします。

日笠議員への答弁と重複いたしますが、当初計画の予定では、令和2年度で設計書を完成し、令和3年度の早い段階で建築工事の入札を行い、令和3年度で工事完了の予定で取り組んでおりました。

ところが、県や市が施行する他の工事の確認や調整に時間を要し、作東公民館の設計書の完成、建築確認申請等の業務が遅れ、本議会の一般会計補正予算で繰越予算、債務負担行為の変更をお願いしております。

現在の進捗状況につきましては、令和3年2月10日に、作東地域自治振興協議会の皆様など、関係者に集まっていただき、作東公民館の建築に向けた方向性を示し、意見を求めて基本設計図面の作成に取り組んでいくことを説明し、理解を求めたところでございます。

今後は、作東公民館の早期完了を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

それから、2点目の美作市内の公民館の位置づけということでしたが、公民館につきましては、教育委員会としまして、中学校区に1つの拠点公民館を整備し、専任の公民館長を配置し、公民館法で定められております教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することという目的に沿って、各種事業に取り組んでまいりたいと思っております。

本議会で、美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定が提案されており、議会の承認をいただき、この条例の目的に沿って、地元の方へ説明し、合意に向けて、公民館条例を新たに整備していくという方向で考えております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

2回目です。作東公民館については、答弁の中で、意見を求めて、基本設計図面の作成に取り組んでいくことを説明し理解を求めたところなんですということで、私が知る限りでは、当初は1,000平米の公民館、その中に300平米のスペースを持った商工会ということ。それが、これも聞くところなんで、私の情報が正確でない場合もありますから、このように聞いておるといことなんですけど、総合支所の窓口業務を下ろすだとか、スペースには似合わない敷地面積があって、そのものに建物を建てる。容積率を上げて、上に、上に建てるならばそれはまたいいんですけど、ある程度のところで収めようとした流れが、意見を求めて基本設計と。何か最初の振出しに戻ったような表現なので、大変心配しております。

それとは別に、美作市の教育長は、巨勢自治振の会長でもあられたので、公民館については、それはそれで作東公民館の問題は解決していただいたいんですけど、他の公民館も非常に位置づけを望んでいるんじゃないかなと。

うちの地元の旧巨勢小学校を公民館として位置づけることにおいて、これは小さな拠点づくりという形で補助金700万もらって、非常に前を向いていたわけです。その中であって、ここは急傾斜の災害区域でもあるわけですけど、その中であってかなりの水量が運動場に50cmなら50cmになったときに、大変不自由な方をみんなでさげて、あそこの運動場のトイレに運んで行ったことがあるんです。そのようなことが、基本的に避難所で最も必要な機能というのは、私は屋内のトイレをいつしていただけるんだろうかなという思いで、それが公民館になれば早くなるかなという思いを持っております。一日も早いこの設置を、近隣住戸の方は、大変、市長、望んでおりますので、よろしくお願いします。

また、私が強いて作東の状態がどうなのか分かりませんが、あまりおんぶにだっこはどうかと私は思っています。それが私の意見です。

このことについては、作東の公民館問題はこれで終わります。

議長（岡本 泰介君）

それでは、3項目めに入ってください。

13番（尾高 誉久君）

災害対策について。

河川浚渫についてでございますが、河川の流木を燃やすには、申請手続きをして作業する地区もあるとお聞きいたしました。美作市火入れ条例について、火災予防条例についてお尋ねいたします。県への手続きはいらぬのですか。それから、河川浚渫はいつできるのかということが①でございます。

次に、非常に私なりの表現なので分かりづらいかと思いますが、丁寧に説明しますので。

アナログ災害対策からデジタル災害対策へ、ものの発想を変えていったらどうかと。

まず、国調図というものがありますが、昔は切絵図というものがこれに代わるものだったと思うんですが、切絵図は言うまでもなくアナログだと思っております。ハザードマップはこのことが影響して、絵に描いた餅にならないようにするためにこの質問をしております。切絵図はいつ頃作成されたものですかということの質問であります。それで、法定外公共物というのは、青線、赤線をこれは法定外公共物でございます。その権限は、昔は財務省にあったと思います。昔では内務省、建設省、大蔵省がその所有だったように思います。それが地方分権の関係から権限の委譲がなされて、今は美作市がこの法定外公共物は管理下にあると思います。法務局の登記上の問題は、別問題として、美作市独自の法定外公共物、すなわち、青線の場合、準青線を設けたらどうかという考えが今回の質問であります。普通河川についての緊急自然災害防止対策事業として取り組まれておられますが、このことについては、建設部長、それほど詳しくでなくて結構ですので、はしょった説明をお願いします。

以上が河川浚渫についての質問です。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

経済部から火入れに関する条例につきまして答弁をさせていただきます。

森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地における火入れについて、森林法第21条及びこの条例の規定に従って、森林政策課において、許可の手続きをしております。

許可の要件は、火入れの目的が、森林法の規定にある目的のいずれかに該当すること。周囲の現況などから、延焼の恐れがないことなどで、火入れ地の周囲には防火帯を設けなければならないことになっております。

岡山県が管理する河川内での火入れについても、同様に市の許可が必要でございますが、河川敷の草を焼くなどの火入れは、岡山県に対しては許可不要な軽易な行為とされておりまして、河川管理者である岡山県への届出の必要はございません。

このほか、火入れにつきましては、気象状況などの注意事項もありますので、森林政策課の方へ御相談いただきたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

高山消防長。

消防長（高山 宏明君）〔登壇〕

それでは、消防本部からは美作市火災予防条例について答弁いたします。

美作市消防本部管内で火災と紛らわしい煙、または火災を発生する恐れのある行為、火をつけようとするものについては、美作市火災予防条例第45条1号に、火災と紛らわしい煙、または火災を発生する恐れのある行為について消防長に届けを出さなければならないとあります。

この条例につきましては、あくまでも届出のみで、消防署が事前に焼却行為を把握し、また誤報により消防機関が出動することで混乱することを避けるためのものであります。届出を受理することにより、他の法令に係る焼却行為を許可するものではありません。

多く届けをされているものにつきましては、1として風俗上、または宗教上の行事を行うための焼却として、とんど焼きとか、仏送りなど。また、2として農林業を営むために、やむを得ないとして行われる焼却といたしましては、田畑のあぜ焼き等がございます。

議員御質問の、県への手続きがいらないのかということでございますが、あくまでも消防署へ届出をいただくものなので、県への手続きは全くいりません。

また、先ほどもありましたが、森林政策課が火入れ許可を交付した場合につきましては、消防署長宛に、火入れ許可通知書により、連絡がくるような仕組みになっております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

小林建設部長。

建設部長（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、建設部からは、災害対策におきまして効果のあります河川の浚渫についてでございます。

多くの河川が県が管理する河川となっておりますが、県の方では、前年繰越の予算も含めまして、今年度の着手箇所として42か所で浚渫工事を実施されております。

県からは、現地において土砂堆積等による流水疎外の状況を確認いたしまして、これまでも数多く掘削等による実施してきたところである。

令和2年度に作成した岡山県河道内整備実施計画に基づきまして、令和3年度以降は優先度の高いところから実施するとお聞きしております。

以前と比べますと、各段に実施箇所は増えているわけでございますが、全てを完了するには、相当な年数が必要となってまいります。長期的な継続事業であると思っております。

また、一方で河川法の指定がない法定外の河川については、普通河川と呼んでおりまして、市が管理することとなっております。法の適用がないために台帳等はございませんが、いわゆる先ほどの青線等と呼ばれておりまして、そういった部分であるとか、公共用地を原則といたしまして、昨年度より緊急自然災害防止対策事業を活用いたしまして、取り組んでおります。

事業内容といたしましては、災害の防止対策として、護岸の修繕、底打ちのコンクリート、パラペット

等、構造物を伴う工事を進めておりますが、河川の最上流部におきましては、いわゆる青線と民地との境目がどうしても出てまいります。こういった部分については、実際柔軟な対応が必要になってくるケースもございます。

国では、令和元年度より2か年の事業とされておりましたが、5か年の延長が決まったことから、令和3年度から取り組んでまいりたいと思っております。

また、令和3年度からは、緊急浚渫推進事業といったものも始まる予定でございます。河川の支障木の伐採、浚渫工事等の要望を取りまとめておりまして、現在13河川で計画を練っているところでございます。この事業につきましては、令和6年度までとなっておりますので、次年度以降も新たな要望等ございましたら、対応していく予定でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

千原危機管理監。

危機管理監（千原 善弘君）〔登壇〕

私からは、ハザードマップについて答弁させていただきます。

ハザードマップは自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。自然災害による被害の軽減や、防災対策に使用する目的で、被災する恐れのある想定区域や避難場所、避難経路などの防災関連施設の位置などを表示した地図となります。

地域の中で、自分の住んでいる地域や会社の周辺で台風、大雨、地震といった災害が起こった際に、どこにどのような危険があるか、また災害が起こった場合にはどこに避難したらよいかという情報を地図上にまとめています。

時代の流れで、紙からパソコンなどのデータでの閲覧や、スマートフォンのアプリでも情報が入手できるようになりました。しかし、デジタル一辺倒ではなく、アナログとデジタルの共存は大変重要なことだと考えております。

今年度、市内全域での砂防基礎調査が終了し、来年度には新たな防災マップを更新するよう来年度予算に計上させていただいております。来年度防災マップを作成することになった際には、現行のマップを見直して、高齢者の方にも分かりやすい表示の仕方を研究し、市民の皆様にご覧いただきやすいものを作成したいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

切絵図についての御質問をいただきました。

切絵図についていつ頃されたのかということでございますが、議員さんも歴史には詳しくて、最初は太閤検地というものがあったと思います。豊臣秀吉の時代に年貢の賦課ということで、1間辺り1.9メートルという形であったと思いますが、その後に、明治維新以降におきまして政府が税金を徴収するために租税改正の事業のために公図という形で切絵図を作られております。このときの切絵図につきましては、美作市の地域でいきますと、明治21年に測定されとるということで、切絵図の表紙の部分に書いたものがございました。その後に、昭和29年くらいに改定ということで、改定された切絵図が残っております。

ちなみに、今現在では、切絵図から美作市内全域を国土調査しておりますので、法務局の方には14条地図ということで配備をされている状況でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

火入れのことについては、分かりました。河川の保全区域的なもので、森林保全区域なんだなということが分かりました。

それで、森林法というものができたのはいつかという、昭和26年なんですよ。国調もこの頃じゃないかと思うんですが、この中で21条に、火入れをする目的が、次の各号の1つに該当する場合でなければ、同項の許可をしてはならない。1つ造林のための地ごしらえ。2つ目が開墾準備。3番目が害虫駆除。4番目が焼き畑。5番目が全各項に準ずる事項であって、農林水産省で定めるもの。

私、もう古いと思うんです。いま頃焼き畑はこの辺するんですかね。それから、開墾準備、開墾したところは自分の土地になるという昔の私有財産になるんだというようなことも歴史でありますけど、これも多少手を入れた方が、国の方もいいんじゃないかなと思います。開墾準備したり焼き畑というのは、そう私もみかけないなと思ってるので、だからそういうことについても、考え方を直していく必要があると。古い法だなと思います。

河川浚渫ですが、河川改修は美作岡山道路と全く同じような進捗の状況だな、そういう意味では湯郷防災道路も同じだったかもしれません。100%の工事を仕上げながら、下流から上がってくると。長期間がかかるとの答弁をせざるを得ないですよ。よく分かります。いい工事をするのが目的ではなくて、河川の沿線住民の方が望んでおられるのは、水の流れを良くして、浸水被害を受けたくない。これが市民の願いです。そういう点からもう少し県の方に働きかけていただきたいと思う。

それからアナログ災害対策からデジタル災害対策へということですが、当然温故知新という熟語もありますが、古いものを大切にしなければなりません、それに頼ってはいけませんし、これでよいのかという疑問も大事です。

例えば、青線、赤線というのを説明する。これ、赤で書いてるから赤線なんですね。あぜ道。青色で書いてるのを青線というんです。水路ですね。私が思ったのは市長がやられた非常にあのことも評価しておりますが、1.5メートル以上の道については市道認定するんだ。これを次々、私の考えでは赤線を生かすんだという意味にも取れます。だからこそ、今度は青線を生かすんだと。

というのは、準青線という考え方をすれば、現地に行くと物すごい水量が流れてるのに、それが青線でない。それはなぜそんなことになるか、歴史が流れてるんですよ。第一小学校の下には私が小さい頃には人家が建っていませんでした。この間ちょっと行った奥大谷なんか青線ないです。それぞれ時代の流れとともに変わってきた。その中で地方公共団体がこの権限を持つ中において準青線指定をすることによって、（聴取不能）を当然協力いただいて、することによって排水の処理ができれば、水害、災害に結びつかない。それではじめて危機管理監が非常に苦労されているハザードマップが生きてくるんだというのが私の考えです。

それから、普通河川の一般に河川と言わずに普通河川なんですけど、1つ思ったのが、音田の河川が、計画が進行してると思います。あそこも平福の公会堂が後ろに急傾斜があるんですが、あの平福の地も、檜原コミュニティのところも、非常に低いところあるんですが、あれは護岸工事やられた中で、河床を下げて可動井堰をやった時に初めて効果がでるんじゃないかというんで、答弁いりませんが、私の感想です。それを建設部長に伝えておきます。

2回目の質問です。どう思われますか。

議長（岡本 泰介君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

豪雨のときになりますと、もちろん河川の氾濫という問題が心配なんですけど、一方で山瀬の水というのは大変なんですよ。私の知ってる限りで言うと、猪臥、安蘇にもあります。山外野、海田等々、いろんなところで、この周辺も含め、もちろん例えば東栗倉に行けば当然ありますし、大原でもありますし、作東にもある。梶並の奥にもあります。英田の上山にもあります。山瀬の水が出て家へ進入してくると、とっても信じられないところで床下浸水になるんですよ。そういう問題をどうやって解決しようかって、そこに流れてる水が偶然に法定外公共物であるところの青線にかかってますと、多少何らかのことはできるんですけども、それがなくて手が出せないんですよ、今。そういう問題を恐らく念頭に置いての質問だと思います。質問の趣旨として全く正しいと思います。

ただ、手続きとして、いったい青線というものを誰が指定したかというのも実ははっきりしないところがありましてね、はっきりしないのであれば、こっちがはっきりする権限があるとすれば、その青線はちょっと短いねということができるとかを、恐らくもう部長分かったらうから、検討するようにお願いをこの場からさせていただくことによって、答弁いたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

次は、農業政策について。

議長（岡本 泰介君）

それでは、4番目に入ってください。

13番（尾高 誉久君）

4番目に入ります。多面的機能支払交付金制度について。

前回の議会で現在進行中の制度なんですけども、この制度の適用によって農地の維持、保全がどのように変わっていくのか。まず、1段階、2段階、3段階とフローチャートで示されています。聞き取り調査は一通り済んだのだと思っておりますが、煮詰まった内容とか、最初に何から手を付けるのかとかいうことから、非常に私自身も模索しながら、まさに暗中模索です。私はこういう分野は非常に得意ではありません。たまたま15年前に、安蘇の地に移ったもので、そこで農業というものに、小さい頃農業やりました。7反くらいの農繁休暇にはいつも手伝って、最後までやったものですが、機械化になってからの農業というものについては、非常に疎いんです。安蘇に行ったときに、農業を愛するとか、こよなく農業を大事にする皆さんに会う中で、この質問にどんどん入り込んでいきますので、この後も入り込んでいくと思います。

このことは、経済と同じくらい農業は大事なものだと思っております。市長が言われたように、瑞穂の国は草刈りから始まると。一次産業で、本当にパーセントも少ないんですけど、これは絶対に守っていかなければいけないという思いで質問しております。

答弁の方、よろしくお願いします。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

農業政策につきまして、多面的機能支払交付金制度につきまして答弁をさせていただきます。

多面的機能支払交付金は、水路、農道、ため池及びのり面など、農業を支える共用の施設を維持管理して

いくための、地域の共同作業などに対して、対象農地面積に応じて支払われる交付金でございます。この交付金を有効に活用することで、農業施設の維持や保全に努めていただきたいと思いますと考えております。

現在、市内では24地区で432ヘクタールを対象に実施されていますが、国の事業であるため、書類作成が煩雑で、その軽減を求める声が多くなってまいりました。

市では、その地区で行う事務処理を軽減するために、代行して行う受託組織を設立することにしております。また、各地区には、広域協議会へ参加していただくことで、より事務処理が軽減できますので、全市1協定とする方向で、既に事業に取り組まれている地区の事務処理の軽減と、事業に取り組まれていない地区の事業参加を進めていきたいということで、進めております。

そして、このため令和2年4月から市内6地域の各地域自治振興協議会の会議において、事業の説明を行いました。その後、中山間地域直接支払い事業に取り組まれている市内81地区において事業説明を行ってまいりました。12月からは事業に取り組んでいる地区から、より具体的な聞き取り調査を行うことにしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、予定していた24地区のうち、9地区で調査を行いました。聞き取り調査では、交付金事業の事務の軽減のための外部委託や、広域協議会への参加につきまして、地区の代表者だけではなく、事務や会計担当者の方に、出席をいただきまして、現状をお聞きしております。現在の役員の間は取り組めるが、その後は不安であるなどの声がございました。

何から手を付けるのかというお尋ねですが、広域協議会の設立に向けて、まずは事務処理の受託と、事業の推進に取り組む組織を本年度中に立ち上げることにしております。また、事業推進のため、農地利用最適化推進委員の御協力をいただくことにしております。なお、令和3年度歳入予算には、新規取組組織からの事務費負担金として見込額54万3,000円を諸収入の雑入に計上させていただいております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

令和2年度の高めよう地域協働の力、多面的機能支払交付金のあらまし。

1ページに書いてあるんですね。農業、農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受している。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う、集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手、農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に関わる支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

また、これにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持発揮されると共に、担い手農家への、農地集積という構造改革を後押しします。

ということが書いてあるんですが、担い手の方を農業の方に入ってきていただく前に、既に維持保全ができていなければ、荒廃地となって農業が崩壊するんですよ。今、そこにあるんです。危機は。コロナが、世界を取り巻いて、我々が家の中に閉じ込められたように、獣害の問題にしても、獣害がそこら中どんどん出てきて、家の中に押し込められる状況が来る。危険も伴う。だからこそ、景観を早く維持して、早くというより、維持し、保全するのが今、精一杯なんですよ。それがひいては、田舎に行って安らぎを感じるんだと。都心の人々が来られる、1つの観光の要素の一部でもあるんですよ。都会と田舎の違いはそこにある。安らぎを感じるんだと。山がある、川がある。そこに笑顔が浮かぶんだというような思いというのが

あるはずです。

それで、カロリーのことで簡単に言うと、米については、これは景観のことを言ってる多面的機能、そういうものなんですが、農業人口がどの程度減ってるかという、1970年の1,015万人、集計した全体の19.3%が、2010年の238万人、4.2%。どんどん減ってるわけですよ。どんどん減ってて、私は経済イコール、さっきも言ったように農業というものが日本にとっては基盤だと思ってるんで、非常に大事だと思ってます。早う言えば日本の性根ですよ。そのようなものを大事にしていかなきゃいけないんじゃないかということもあります。

それから、美作市の米の食糧の自給率はなんと、国の方では平成30年、カロリーベースで37%、岡山県で平成30年、カロリーベース36%、それで、美作市の水稻生産数量が、令和3年の基準反収が504キロとして、想定生産数量は6,557キロ、いい線を出されてます。そのように書かれてありました。そんなに違う数字でしたね。6,600だったかな。その数字が国の方の資料としても出てましたので、これを米の1日1人当たりですかね、人口2万6,922人掛ける米の年間消費量53.5キロ、1,440キロになります。それで、6,557トン（6,557キロ）を1,440キロで割ると、掛ける100%、455.3%、すごい自給率です。でも、これがさっきの市長じゃないですけど、今度は悪い意味のリバウンドが来るんじゃないかと、一瞬にしてくると思います。南海トラフもありますけど、一瞬にしてきたときに、立ち直りができない。立ち直りはできないんじゃないかと、今維持してれば、保全してれば、立ち直ることはできるんですよ。これほど重要なんですよ。この稲穂の国である、瑞穂の国である日本というものは。そのベースを守らなきゃいけないという思いであります。

特に、質問じゃありませんから、感想がありましたら言ってもらったら結構です。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

多面的機能支払交付金の事業を進めるということで、取り組んでおります。

地区においては、農地の耕作を担い手に集中していくと、担い手の耕作面積が多くなるように集めていくということですが、この担い手だけでは水路であったり、農道を維持していくということは困難で、地域として、共同活動として取り組んで、地域の景観や地域のコミュニティも維持していただくことが重要だと思います。共同活動に対して交付金を支給することができますので、ぜひ、そういったことで地域コミュニティの維持にも役立てていただくように、進めてまいりたいと思います。

それから、米のことがございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が特にあったのかと思います。が、主食用米の余剰、余っていると、売れ残っているということが懸念をされておまして、令和3年産につきましては、米粉用米とか、飼料用米、経営所得安定対策事業による、いわゆる転作の奨励金を受けて、主食用米から米粉用米とか飼料用米へ耕作を転換を増やすと、そういった取組が必要になっておまして、その辺のところにも取り組んでいるところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

遠藤部長、私は理解してますよ。担い手ということを言ってるんじゃないんです。それ以前の、景観を守ることが、維持保全につながって、担い手につながればいいなと。非常に希望的な思いを持ってるということでございます。

どうということかという、自由化になって、小麦も恐らく日本で作っても売れない、大豆も売れない、肉

も売れない。だから、令和３年２月に美作市農業再生協議会が各農家各位へと、令和３年度営農計画書及び経営所得安定対策等交付金申請書の提出について、その中に書いてあることは、さて、令和３年度の美作市水稻生産目標数量目安はやや少なめの6,670トン、さっきの計算、すごくいい計算してたなと思うのがこれですよ。水稻面積に換算すると、水稻作付け率は53.5%だと言われて、これを強要しとるわけじゃないですよ。53.5%になるだろうと言われとんですよ。非常にどんどん、どんどん人口も減り、それを事務を、パソコンができないがために、国への申請ができない。これくらいの厚さなんですよ、見たら。大変なんですよ。そのようなことに対して手を早く差し伸べなければ、新潟の見附市にはコロナでなかなか行けないというんですけど、これはやっぱり使命を持って、命を使って頑張ってもらいたいと思います。使命感を持ってね、そういう意味でお願いしておきたい。

何かありましたらどうぞ。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

多面的機能支払交付金のみならず、中山間地域直接支払制度もございます。制度の全市的な普及に向けて取り組んでまいりたいと申し上げておきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

10分間休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時26分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議に入ります。

それでは、尾高議員、５番目から入ってください。

13番（尾高 誉久君）

最後の５項目め、ごみ処理についてということでございます。

皆さん御存じのように、ピットの火災の際に、ごみクリーンが稼働して事なきを得ました。その時には、連携協定を結んでるんだったら、そこに助勢を頼めばいいなということを瞬間感じましたので、連携協定を結ばれてないということであるならば、早急に連携協定を結ぶ必要があるんじゃないかと強く感じましたので、このことについてお尋ねいたします。

議長（岡本 泰介君）

森元環境部長。

環境部長（森元 浩之君）〔登壇〕

ごみ処理に関する連携協定についてということでございますけども、ごみ処理に関する他の市町村との連携協定につきましては、岡山県と県内全ての市町村で、災害時には相互応援協定を締結しておりまして、被災した市町村単独では、災害時の対策を十分に実施することができない場合に、被災市町村の要請に応じ、岡山県及び他の市町村が相互に協力し、被災市町村の応援を迅速かつ円滑に行うことを目的としております。

しかしながら、災害時以外で突発的な事故があった場合でも、ごみの処理は継続して行わなくてはならないため、現在、県の焼却施設に直接連絡を取っておりまして、協力を依頼しているところであります。良い

返事をいただきましたら、施設を管理しております自治体に対し、協定について進めてまいりたいと考えております。

また、県内の自治体では、民間事業者と協定を結んでいる自治体もありますので、そちらについても勉強してまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

今、非常に森元部長は努力されてると。安心しました。

今日の今回の質問というのは、全体的に私が言いたいのは、美しいと、そして矛と盾を使い分けると。攻撃的なことと、守ることということ。それと、既成概念は撤廃すべきだというようなことを申し上げたかったわけであります。

いつも言うておりますように、地方創生、地方分権という言葉は、皆さんがどんどん忘れられてると思うんですけど、この地方分権こそが地方創生なんです。だから、法定外公共物も、そういうものも水道についても、市長がこの田舎にはそぐわんと。都会においての民営化は分かるけども、その管理そのものができんよというようなことがあって、地方自治体には地方自治体のそういう事情があるんですよ、いろんな取り巻く状況というものが。その中で、もっと国は理解してほしいと思うのは、先ほどの、多面的な問題にしてもそう。もっと身近に国が目線を落としてやってくれる国政をやってもらいたいと思ってる。

だけど、私は一市会議員です。田舎の。これくらいしか言えません。

ほかの部分で、森元部長、火が出たとき確か市長がジェットでもって対応することを所信の中で確か触れられたと思うんです。その点をもう一度、私はお聞きしたいんです。対応をすぐすると。火が出たときの対応。確か。その事をもう一度答弁願えますか。

議長（岡本 泰介君）

森元環境部長。

環境部長（森元 浩之君）〔登壇〕

昨年の年末に火災がありました以降、現在管理しております業者と協議いたしまして、ピット内の管理がリアルタイムで見ることができるようなシステムについて、もう現在実施しております。

また、水を発砲するシステムについて、現在水鉄砲のようなものがついてるんですけども、それについても改良できないかということで、今それは、金額も張るもんですから、現在検討中ということでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）

総括します。大きな意味で。

議長（岡本 泰介君）

はい、総括。

13番（尾高 誉久君）

人間は何を求めてるかって、どんどんいろんな研究してる。全て人間を求めてるんですよ。よく見えること、レンズ。それは人間の目ですよ。いろんなものができるロボットや、こんな手の動きができるロボットはいまだにないです。一番素晴らしいロボットは人間です。人間が求めてるものは人間。だからこそ、大

事にこの人間を生かしていきたい。だから、高齢者も幼子も、そういう人たちに命の大切さというものを知っていただいて、本当に前向きに完全燃焼して人生を生きていくべきだというような、私なりの哲学を持っております。

私は、先ほども言いましたように、今の状況の中にあって、今は豊かさよりも物質に恵まれて、昔はたった1本の、それも腐りきったバナナを食べるのが楽しかったのに、今はスーパーで買ったバナナがそれほどおいしくないなという非常にわがままな人間に育っていった。それに警鐘を鳴らしたのが、ある意味でコロナであると思いますし、じっと静かに暮らしていたコロナが、なぜ飛び出してきたのか。それは人間がジャングルをたたいたからです。この先も、飛沫感染でなく、空気感染のコロナが出たときは、これは戦争じゃないですよ。大戦ですよ。その時に人類が勝つか負けるか、大きな勝負になってくると思います。

皆さん、御存じでしょうか。ダスティン・ホフマンのアウトブレイク。ある地からエボラ出血が空気感染するような話なんですけど、そのようなことが起きないとは絶対言い切れない。必ずや、あまりにも人間の無謀、いろんなわがまま、そういうことをやっていると、必ず神は怒ると思います。

これで私の令和3年の3月定例会の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番13番、議席番号13番、尾高誉久議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番14番、議席番号2番、青山慶議員の発言を許可いたします。

2番、青山議員。

2番（青山 慶君）〔質問席〕

それでは、議長に発言の許可を頂きましたので、役不足ではございますが、4年間の一般質問のしんがりを務めさせていただきます。

私が当選して4年が経過しましたが、段々と一般質問に対する反響をいただくようになりました。

過去においては、新年互例会などで声をかけていただいたこともありましたし、最近では12月の森林経営計画に関する質問をしたときには、2人の方から御連絡をいただきまして、一方の方からは、森林のことについて詳しく教えていただきました。そしてもう一方の方からは、先を見た提言が素晴らしいと、今後も期待していると励ましの声をいただきました。

こうして、議会を通じて知らない人と、いろんな人から力をいただいて、今に至っていると実感しております。ありがとうございます。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3点について質問いたします。

1点目は大芦高原グラウンドゴルフ場について、2点目はふるさと寄附金（ふるさと納税）について、3点目が発達障がいの子を持つ家庭への支援についてでございます。

それでは、まず1点目でございます。

これも、私の議員の当選と同時期に要望書が出されまして足かけ4年で開業に至りました。私も要望書の提出をきっかけにグラウンドゴルフを始めまして、全く上達はしておりませんが、皆さんと一緒にグラウンドゴルフを楽しんでおります。4年間ということで議員生活と共に歩んできたようで、感慨深い思いであります。

これもひとえに要望活動に尽力された、英田グラウンドゴルフ協会の役員の方々、要望書への署名に御協力いただいた市民の方々、それから実際にグラウンドゴルフ場を作っていただいた職員の方々、それから英田の先輩議員である萬代議員、年長議員である倉地議員、予算執行に御理解いただいた各議員の皆様のそれ

ぞれの努力の賜物と思います。大変に感謝しております。

1つ、今回のグラウンドゴルフ場設置に当たって、自分の反省点を挙げるとしますと、コース設計において、もっと高齢者の立場に立った考えを強く言えなかったことであります。

また、議会に出る機会が与えられることができたら、もっと強い発言ができるように努力いたします。

そこで、実際に質問に入りますが、現在の新大芦高原グラウンドゴルフ場オープン後の来客状況はどのようになっているか。2点目、来客からの提案、要望の有無と内容。3点目、運営上のトラブル発生状況について。

運営においてトラブルというものは付き物で、特にプログラムであったり、機械であったり、ルールであったりしても、何か作った直後というのは、トラブルが発生しやすい傾向にあります。初期不良の類ですね。

故障率曲線というのがあるんですが、最初は高い数値になって、段々と数値が下がってきて、時間がたつと、また数値が上がっていくというような曲線を描くのが、故障率曲線という曲線の特徴で、バスタブカーブ、その曲線の形からバスタブカーブとも呼ばれているんですが、運営当初ですので、トラブルは起きやすい状況にあります。そこを把握して、早期に対応することが肝要と思われます。

運営上のトラブル発生状況についてどのように捉えているか、以上3点を質問いたします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、青山議員の1項目めの御質問でございます。

大芦高原グラウンドゴルフ場についての、まずオープン後の来客状況はどうかとの御質問ですが、大芦高原グラウンドゴルフ場は、本年1月1日にオープンを迎えました。1月は1日から3日までは積雪、また風雨などの悪天候のため、合計4日間をクローズ。定休日を4日と。1月は実質20日間の利用となりました。

このような状況ではありましたが、1月は1回券の利用者が194名、年間利用券で利用される方が平均25名程度、オープン記念キャンペーンの利用者など、推計で700名を超える予想以上の方々に御利用をいただいております。

2月になりましては、休憩所の方に記録簿を設置しまして、年間利用券で利用される皆様の御協力により、利用人数を把握しましたところ、2月は天候も落ち着き、定休日の4日と雨天クローズの1日を除く、23日間の利用をいただきました。1回券の利用者が2月は198名、年間利用券で利用される方が436名、オープン記念キャンペーン利用者が41名、大会の利用や宿泊者の利用が83名で、合計758名、1日平均33名という予想以上の御利用をいただいております。

次に、来客の方からの提案、御要望の有無と内容についてでございますが、美作市スポーツ協会グラウンドゴルフ連盟の英田会の皆様に1月21日に利用後の感想や御意見をお聞きいたしております。

利用しての御感想は、変化に富んだトリッキーで面白いコースだ。景色がよく、気持ちがよいなど、御好評をいただいております。

一方、御提案、要望になりますが、コース内にスタートを待つ場所を設けて仕切りを造ってほしい。コースの脇にスタート地点までの歩行スペースを設けてほしい。人工芝のDコースがボールの走りが良すぎるので、砂をまくなど対策をしてほしいといった御要望をいただいております。

現在、御要望を基に、利用者の安全の確保、スムーズに利用できる環境整備、コースの改善などに取り組

んでいるところでございます。

また、オープン記念大会の開催を希望される声もございまして、今月3月20日開催を予定しているところでございます。

次に、運営上のトラブルの発生状況についてでございますが、1月は近年には珍しい大寒波がございまして、給水施設の配管が凍結により破裂する事案が発生いたしました。現在は修理を終え、今後、凍結対策を検討する必要があると考えております。

また、先ほど利用人数が予想を超える状況になっていると申し上げましたが、うれしい誤算と言いますか、利用人数が増加したことと、以前より滞在時間の方が長くなっております。このことから、休憩所にあるトイレのくみ取式の便槽がいっぱいになり、くみ取業者の対応がなかなか追いつかないという状況にもなっております。

一方、オープン記念キャンペーンを引き続き、4月以降も利用促進キャンペーンを行う予定でありまして、これから徐々に暖くなり、さらに利用者が増加することも想定されることから、便槽の追加による対策を現在進めているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。

2番（青山 慶君）

2回目の質問で、先ほど利用客が予想以上と言われましたが、想定の大体何倍くらいの来客が来られたのか、分かれば教えてください。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

2回目の御質問に御答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、予想以上の利用者の方にお使いいただいているということでございますが、月間で申し上げますと200名から300名の想定をしておりました。

それが、倍以上の方が来られたことと、それから、滞在時間が今までは、例えば半日で済まされた方が、雲海の方で食事をされたり、温泉に入られた後も、再び午後からもプレーされるという方が多くなってきております。これも新しいコースを整備した効果だと思います。

そういう状況でございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。

2番（青山 慶君）

想定が200から300ということで、来客が700以上ということで、2倍から3倍以上と、すごい人数の方が来られていて、トイレのトラブルについては私も聞き及んでいたんですが、聞いた直後はけしからんと思ったんですけど、この想定を聞くとしょうがないなと。むしろ、これだけお客様に来ていただいているのはすごいことだなと思うようになりまして、私もこれはうれしい悲鳴じゃないかと思います。

私もオープンしてから2回コースを回って、後見学も何回か行っております。オープン前、オープン直後は、高齢者には無理だと、今のコースを残してほしいという声があったんですが、英田のグラウンドゴルフ協会の方々を中心に、新しいコースにシフトしようとする動きが非常に強いと感じております。

と言いますのが、私が見に行った限りなんですけど、旧コースの方にどれくらいグラウンドゴルフされて

る方がおられるかなと、何回か見に行ったんですけど、全く誰もいないか、車が2、3台くらい。恐らく見た感じ、美作市内の方ではなさそうだなと感じました。私が見た限りですけどね。

それから、特に以前は自分はここではようせんわと言われてた方が、積極的に参加されてまして、そういう姿を見ると、非常に深い感銘を受けたと言いますか、そういう方でも新しいコースにシフトしようとしてると、努力をされてると強く感じました。

また、大芦高原のある上山地区の方々は、毎日のように声を掛け合って、グラウンドゴルフ場に行ってるようです。

そうやって利用者の方々は、グラウンドゴルフ協会の役員の方々を中心に、新しいコースにシフトしようと非常に努力されております。

執行部にお願いしたいのは、この努力に報いるために、今まで出ている要望ですとか、トラブルの対処を早急に、真摯に対応していただきたいと、そういうことを強く求めますが、その答弁をお願いします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

3回目の御質問に御答弁させていただきます。

青山議員おっしゃるとおり、地元スポーツ協会のグラウンドゴルフ連盟の皆様、グラウンドゴルフ愛好者の皆様、それから周辺施設を含めた体育施設、それから雲海という観光施設を利用される方々にとって、愛される施設となりますよう、皆様方の御要望、御意見をお聞きしながら、さらにその方々の声に添えますよう整備を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員、総括してください。

2番（青山 慶君）

よろしくお願いいたします。以上で総括です。

議長（岡本 泰介君）

青山議員、ここで昼休憩に入りたいと思います。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番鈴木議員が家族介護のため欠席されました。

それでは、青山議員、2項目めから入ってください。

青山議員。

2番（青山 慶君）

では、2項目めの質問に入ります。ふるさと寄附金、ふるさと納税についてでございます。

質問に入る前に、ふるさと納税に関して1つ報告があります。

半年ほど前の昨年の夏だったんですが、私が東京のIT企業で働いていたときの当時のお客様から4年ぶ

りにメールがありまして、青山さん、美作市にふるさと納税したよというメールが届いたんです。シャインマスカットを返礼品として受け取ったようですが、それまでずっと美作市にふるさと納税をしようとしていたんですが、ぶどうが人気で気が付いた時にはもうなくなっていたということで、去年ようやくふるさと納税をしていただくことができたということで、うれしい報告がありました。

そういえば、4年前会社を辞める時に、美作市にふるさと納税をしてくださいねと送別会で言っていたなと、そういうのを思い出しまして、4年たってその約束を果たしていただいたということがありましたので、1つ報告させていただきます。

ふるさと寄附金の寄附状況でございます。

美作市のふるさと寄附の寄附状況が最近好調だと聞いております。

その状況としまして、1つ目、寄附金額の推移。それから、寄附者からはどの用途に使ってほしいという声があるか。3点目として、今後は計画はどのようになっているかという、以上3点を質問いたします。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、青山議員2項目めのふるさと納税、ふるさと寄附金についてでございますが、まず寄附金額の推移につきましては、過去5年間の実績を年度別に申し上げますと、平成27年度696万2,000円、平成28年度2,303万7,000円、平成29年度2,824万3,000円、平成30年度4,453万6,500円、令和元年度が7,199万9,000円、今年度につきましては1月末現在で1億1,378万4,000円となっております。

平成28年度の寄附金が27年度と比較しまして約3.3倍の伸びとなっております。この増額の要因としては、当市としまして初めて、ふるさと納税専門のポータルサイトを導入したことによりまして、寄附者の利便性の向上と、特産品のPRにつながったものと考えております。

また、令和元年度寄附金額が前年度と比較しまして約2,700万円増額となっております。その要因としては、新たなポータルサイトの導入によりまして、受付窓口の拡張効果と、ふるさと納税業務の一部を外部委託したことによりまして、返礼品タイアップ事業者の事務負担を軽減し、事業者の皆様が参画しやすい体制となったことであります。それによりまして、返礼品のラインナップも充実したことによるものと考えております。

次に、寄附者の方からのどういう用途に使ってほしいかという声につきましては、ふるさと美作応援基金及び寄附に関する条例第4条では「寄附者は自らの寄附金を第5条に定めるいずれかの事業の財源として処分することをあらかじめ指定することができる」とされておりまして、第5条で定めた各種事業の財源として寄附金を使用させていただいております。

今年度約5,700件の寄附のうち、1月末現在の寄附者からの使途の要望について件数の多いものから上位3事業を申し上げますと、市政一般への活用が約3,000件、地域産業の振興及び観光の振興に関する事業が約1,000件、子育て支援及び高齢者の生活支援に関する事業が約900件となっております。

なお、市政一般への活用につきましては、当面の間、障がい者、障がい児の福祉、教育の向上に活用するよう寄附申出書に明記の上、障がい児教育推進事業等に活用することとしております。

次に、今後の計画はどのようになっているかにつきましては、今年度の寄附金額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1月末現在で1億1,378万4,000円となっております。令和2年度当初予算に計上の9,000万円を超え、予想以上の伸びとなっております。

主な寄附金増加の要因としては、新たに2つのポータルサイトを導入したこと、また、ゴルフ用品や

マスク等の新たな返礼品が人気となったことが考えられます。

令和3年度の寄附金額につきましては、3年度当初予算に計上させていただきました1億5,000万円を目標としまして、新たな返礼品をラインナップに加えるため、現在、市内の事業者様と調整を行っているところでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。

2番（青山 慶君）

2回目の質問です。

先ほどの答弁の中にありました、使用用途のうち、地域産業の振興及び観光の振興に関する事業と子育て支援及び高齢者の生活支援に関する事業、これは概要的なもので、もう少し詳しくどのような事業に使われたのかを教えてください。

それと、もう1点が、新たな返礼品のラインナップについて、例えばどんなものがあるかというのを教えてください。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問に答弁させていただきます。

まず、寄附金の使途の具体的な内容でございますが、ふるさと納税に関する寄附につきましては、当該年度中に御寄附いただきました寄附金を、年度末までにふるさと美作応援基金に積立てを行いまして、次年度に基金から繰入れの上、各事業へ充当しております。

令和元年度ふるさと美作応援基金につきましては、令和2年度の各事業に充当しておりまして、地域産業の振興及び観光の振興に関する事業につきましては、彩菜みまさか箕面彩都店関係の特産品販売事業や、美作市のPRを行う観光振興事業に活用させていただいております。

また、子育て支援及び高齢者の生活支援に関する事業につきましては、妊産婦支援事業、長寿者慰問事業、それから老人クラブ事業に活用させていただいております。

次に、新たな返礼品の具体的な内容でございますが、現在、新規事業者様との調整中の返礼品としましては、自動車のエアサスペンション、それからジビエ関係のもの、そば粉、それからゴルフプレー券などがございます。

これらの返礼品を大手ふるさと納税ポータルサイトに掲載することによりまして、全国に向けて商品やサービスをPRできる効果があるため、事業者様も前向きに返礼品提供について御検討をいただいているところでございます。

本年4月から新たな返礼品としてラインナップに追加できるよう、引き続き事業者様と調整を進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。

2番（青山 慶君）

新たな返礼品については、よく分かりました。

集まった寄附金額の使用用途についてなんですが、例えば子育て支援及び高齢者の生活支援に関する事業とありますが、確かに同じ福祉ではあるんですけど、子育ての福祉と高齢者福祉って全く別物だと思うんで

すよね。寄附した方が、どっちに使ってほしいんだというところが、この状況だとよく分からないと思うんですよ。

昔は寄附金額が少なかったので、大きい概要的な事業、用途の選択肢でもよかったと思うんですけど、1億を超えたと。かなり、まとまった金額が集まってくるようになったので、そろそろ使用用途についてもう少し細分化してみてもいいでしょうか。というのは、その方がより寄附者の意向に沿えると思いますので、その点はでしょうか。

議長（岡本 泰介君）

春名企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

3回目の御質問に答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、条例の方で使途については明記されておりまして、その明記された事業に対しまして使途が定められるという状況でございます。

議員御指摘の点につきましては、寄附申出書に明記することになっておりますので、その中で財政の方と相談をしながら検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。総括してください。

2番（青山 慶君）

寄附金額が1億を、大台を突破したということで、非常に喜ばしいことかと思えます。そして、返礼品の種類が増えているということは、寄附金額の安定化にもつながると思うんですよね。1種類しかないとか、やっぱり、はやり廃りというところがあると思えますので、年によって寄附金額の変動が激しくなると思うんですけど、美作市のように選べる返礼品がたくさんあると、いろんな人が寄附をしやすくなると。そうすると、金額の変動も少なくなるというような傾向になってくると思えますので、安定財源に近いものとみなすことができてるんじゃないかなと思います。

より効果的にふるさと寄附が使えるようになってくると思えますので、今後も美作市のふるさと寄附の事業推進については理解を示して応援していきますので、よろしくお願いします。

議長（岡本 泰介君）

それでは3項目めに入ってください。

2番（青山 慶君）

発達障がいの子を持つ家庭への支援についてでございます。

ここ最近発達障がいの子を持つ親からの相談が増えておりまして、2点について質問いたします。

1つ目は、美作市では現状どのような支援を行っているのか。2つ目は、今後の課題は何か。

以上、2点でございます。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、発達支援に関する支援の内容について答弁をさせていただきます。

保健福祉部の健康づくり推進課では、発達支援センターを中心に、発達障がいのあるお子さん及びその御家族に対して、妊娠期からライフステージに添った切れ目のない一貫した総合的な支援を行っております。

具体的な支援策として、大きく4つあり、1つ目は相談支援です。発達障がいがあるお子さんだけでな

く、発達が気になる段階から、相談に対応させていただき、一人一人の個性と能力に応じて支援が実施できるよう相談を進めていきます。必要に応じて、随時療育機関や医療機関とも連携を取り、紹介を行っていきます。

2つ目は発達支援です。発達支援教室を年間約40回開催し、お子さんの発達を促すと共に、保護者への子ども理解を促進し、親子が愛着を深めて子育てできるよう支援しております。また、教育委員会と共同して、年間約50回、市内の全園へ専門スタッフが巡回相談を実施し、お子さんについての特性理解及び支援方法について現場の先生と相談しながら検討をしております。

3つ目は、普及、啓発、研修です。発達障がいをもっと多くの人に理解してもらうために、発達支援講演会を年1回実施すると共に、広報紙にコラムを連載しております。支援者へのスキルアップ研修や、保護者への家庭療育研修など、学べる機会を設けております。

最後に、4つ目として発達障がい児、者支援体制整備を庁内関係課、関係機関と共に継続的に行っています。発達障がい等支援の必要なお子さんの支援が、切れ目なく確実に引き継がれるために、美作市共通支援シートを作成し、就学前後の引継ぎ体制を整えております。小学校に入ってから、個々の教育支援計画を用いて引継ぎを行い、中学、高校、大学、就労先へと確実につなげる体制整備を進めているところです。

また、社会福祉課では、児童発達支援や放課後等デイサービスの障がい児通所支援給付費の支給を利用いただいております。

現在、美作市に児童発達支援の事業所が1か所、放課後等デイサービスの事業所が3か所あり、令和2年度4月から9月までの上半期での1月当たりの平均利用者数では、児童発達支援が45人、放課後等デイサービスが110人となっています。

今後の課題は何かということですが、発達障がい等支援が必要なお子さんが切れ目なく支援を受けられるための体制整備を進めており、中学校まではおおむね整ってきておりますが、義務教育から外れる高校以降へのつなぎは、不十分な部分もあり、課題となっています。

また、検診や巡回相談等で支援が必要と判断された児童の保護者とその結果を十分共有できていない現状があります。保護者の方とともに、お子さんの状況を共有し、正しく理解して支援が得られるように仕組みを整えながら、相談、対応するように努めてまいります。

また、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者は、年々増加している状況ですが、市外の近隣市町村の事業所を利用されている方も多いことから、今後も市内での新たな事業所開設が望まれるところです。しかしながら、現在の事業所がいずれも美作地域にあることから、市としては、立地的に市域全体のバランスを図る必要がある状況となっております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

福田教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、発達障がいの子を持つ家庭への支援、現状と課題についてお答えしたいと思います。

令和2年度、市内の小中学校における児童、生徒の特別支援学級の在籍率は8.8%となっております。通常学級での支援が必要な児童、生徒の出現率は15.9%、両者を合わせまして24.7%となり、約4分の1の児童、生徒が発達障がいや知的障害などの障害から支援を必要としております。

学校では、保護者と合意形成を図りながら、個の実態に応じた個別の支援計画を作成し、本人の学習と生活の自立に向けて、様々な支援、指導を行っております。

学習面では、特別支援学級での個に応じたカリキュラムはもとより、通常学級においても、どの児童、生

徒も分かったと実感できる発達障がい等にも配慮した、いわゆるユニバーサルな考え方の授業づくりというものを進めております。

また、状況に応じて個別のケース会議により、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、発達支援センター、児童相談所等が、それぞれの知見を共有しながら、今後の支援の方向性をそろえ、家庭との連携、協力を進めてまいりたいと思っております。

このように、早期発見、早期支援に取り組んでおりますが、発達障がいの対応は、個人個人によって大きく異なることから、それぞれのニーズを的確に把握し、対応することが必要となっております。個に応じた具体的な支援の方法、内容を検討し、集団や生活との関わりの中で支援を行っていくことが、障がいのある子どもの自立と社会性の伸長につながっていくものと考えております。

また、社会全体で発達障がいに対する正しい理解を深めていく学習に取り組むことも必要であると考えております。大きな課題で継続的に取り組んでおりますことが、必要なところに適切な支援ができる人材を配置していくことが、これが課題となり、その課題を克服することで成果が上がってくるものと考えております。

それから、先ほどもありましたけれども、やはり中学校卒業後の進路、このことにつきまして、なかなか卒業してしまうと追跡がしにくい状態がございますので、その辺りが後におきましても連携が取れるような形を進められたらと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。

2 番（青山 慶君）

2 回目の質問です。

教育長からの答弁に関しましては、特に質問はありません。現状よく把握されてるかと思います。

保健福祉部に対する 2 回目の質問なんですが、保護者からよく聞く声としては、近くに放課後等デイサービスの事業所がないというのが一番よく聞く声なんです。ですので、現状、美作地域にしかない。北部はない。南部も英田からは少し遠いというような状況でございます。ですので、放課後デイを運営してくれる事業者をもう少し広く募集してみてもどうかというのが 1 つ目の質問で、2 つ目の質問なんですが、近くにないということは、遠くに行かれてるわけですね。そういうところはお迎えがないので、子どもを送っていかなければいけない。そうすると、事業所に子どもを送っていくために、働きたい人は働きづらくなります。働けないということは、収入が得られないということで、収入を得るための機会損失を受けているというような状況であります。そして、実際に送っていくわけですから、送るためのコストがかかるというような状況になっておりまして、発達支援、全国的に見ても経済的な支援が弱いんじゃないかなと感じております。そこに係るコストを惜しむ親はいないのですが、実際にお金がかかっているのは事実でございますので、美作市が発達支援に非常に力を入れているのは理解しているんですが、経済的な支援をほかの市町村より一歩も二歩も先に行くためにも経済的な支援を 1 つ力を入れてみてはどうかという質問です。それが個人への支給であったり、事業者への補助であったりというのは、様々な形があるかと思うんですが、経済的な支援にもう少し力を入れてみてはどうかという質問です。

見解をお聞かせください。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

事業所の今後ということですが、実際、事業所の方から美作市に事業所を設けたいんだという問合せは確かに数件ございます。ただ、先ほど答弁申しましたように、どうしても美作地域の中心部に事業所を出したいというような意向が多かったりするものですから、もう少し地域的なものを考えてくださいというようなことを申し上げたり、やっているところです。

相談支援事業所がございますので、そこに相談支援員がいて、サービス利用の企画を作ったりするわけですが、そういった方とも連携を取りながら、少し市内でも手薄になっている地域とかを相談支援員さんとか、我々とでもいいんですが、協議を重ねる中で適地といいますか、そういうものを一緒に考えていきたいと思います。

それから、事業所、各個人への公的な補助ということですが、美作市は発達支援事業等拡大促進事業という補助金を設けてまして、事業所を立ち上げた場合、なかなか軌道に乗るまでに赤字運営になるケースが多いので、5年間に限り運営費を年間100万円を限度に赤字の部分を補助する制度であるとか、施設改修を5年間で100万限度でお支払いするような制度を設けております。そういった制度の拡充も考えながら、例えば送迎に関する補助を出せば送迎が来ることによって、保護者の方が仕事を休む必要もなくなるようなケースもあるかと思しますので、そういった制度の拡充を考えていきたいと思います。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

青山議員。

2番（青山 慶君）

総括させていただきます。

中心部に放課後デイの事業所が集中してるというのは、人口が集中してるからということで、自然な流れなんですけど、やはり周辺地域に事業所を置いてもらおうと思うと、それなりの補助が必要なんじゃないかなと。先ほども申されたように、現状も補助があるけども、やはりその金額では1年間ずっと送り迎えをするための補助を捻出するのは金額的にも難しいんじゃないかなと。

また、事業者が立ち上がるまでも時間がかかるとしますので、まずは暫定的にでも当座として個人に補助を出すとか、ゆくゆくは、その事業所に補助を出すことで恒久的な対応とするというような感じで、暫定対策をしながら、本格対策をどうするかということを考えながら検討していただきたいと思しますので、そのことを申し伝えておきます。

以上で私の3月の定例議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岡本 泰介君）

以上をもちまして、通告順番14番、議席番号2番、青山慶議員の一般質問を終了します。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 議案質疑（認定第1号～認定第3号、議案第3号～議案第39号）

議長（岡本 泰介君）

日程第2、「議案質疑（認定第1号～認定第3号、議案第3号～議案第39号）」に入ります。

認定第1号から認定第3号、議案第3号から議案第39号を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となって

おります。

また、通告をしていないものの質疑は1議案につき1件の質疑となっております。

通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

なお、通告した方も、通告なしの方も、質疑は質問席で行ってください。

議案質疑は、一般質問化しないようお願いいたします。

質疑の発言につきましては、先般、御手元に配付しております発言通告順により、議案ごとにその都度発言を許可いたします。

はじめに、認定第1号「令和2年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで認定第1号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第2号「令和2年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで認定第2号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第3号「令和2年度美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計決算の認定について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで認定第3号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第3号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第4号「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定について」質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第4号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第5号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号5番、岡野鉄舟議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

それでは、通告内容に従いまして質問をいたします。

内容なんです、その条例の第4条保険料率なんです、第7期と同額に据え置くという内容でございますが、これができる根拠について説明をお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

第8期介護保険事業計画期間、令和3年から5年における介護保険料の基準額を国の「見える化」システムというもので算出したところ、何も補填しない場合、基金を繰入れしない場合ですね、月額6,381円が算出されました。現行の6,150円に据え置くために、介護給付費準備基金を活用することとし、本年度末の残高が2億円余りになる見込みの基金を取り崩しまして、令和5年の基金残高を1億2,000万と見込んでおります。

第7期平成30年度から令和2年度以降の介護保険料が抑制できているということですが、これが国において高齢化が先行して進んでいる自治体の保険料が高い傾向を是正するための調整交付金の算定方法の見直しが進められており、これが要因になって保険料を抑えることができているということでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

7期があって、今回の8期があるんですけども、7期につきましては、いわゆるこの介護保険についてどういう、入を持って出づるを制すというか、要するに被保険者の人の保険料でもって歳出を補うということであったんですが、私は当初の7期をするときに、確か一般会計から3,800万の繰入れがあり、その入ったり出たりの部分の山あり谷があったと思うんですが、今の部長の説明を聞きますと、そういった過去の入り繰りの積み上げの準備基金から繰入れをして、補填をしたということで、本来の姿に私は戻ったんだろうと思っておりますが、1点お聞きしたいのは、出づるの方ですね、歳出の方で、今ちょっと言われたと思うんですけども、具体的に介護保険事業の内容ですね、それは7期がどういうふうなことがあって、8期はどういうふうに見込まれると、その辺をどういう考えを入れられて据え置かれたのか、その辺をちょっと御説明いただけますか。私の質問の意図分かりますか。

つまり、7期の本年度で最後になるんですけど、8期の令和3年度以降の歳出の構造はどういうふうに見込まれているのか、その辺りです。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

7期においても、8期においても施設の建設というか、介護のベッドを増やすというような施設型の介護サービスの内容というものには、これを増やすような、そっちに重きを置くというようなことはやっておりません。通所でありますとか、家庭のホームヘルプであるとか、在宅の介護を中心とした考え方で介護給付費の算定をしております。

ちなみに、第8期の介護給付費の3年間の見込みですが、127億9,334万8,473円、それから第7期におきましては126億6,270万5,608円ということで、やや8期において介護給付費が増えておるような見込みですが、高齢化も進んでおりますので、やむを得ない傾向かと思いますが、特にそういった施設整備に重きを置いたというようなものではございません。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

予算のところで質問すればいいんでしょうけど、3回目ですが、条例と予算は一致しなきゃいけないんですけど、準備基金の方は、今回の据え置くことによって残高見込みはいくらくらいになりそうですか。

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

さっき1億2,000万と、これが令和5年度末ということです。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第5号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第6号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第6号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第7号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第7号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第8号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに、指定介護予防支援等に関わる介護保険のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につい

て」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第8号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第9号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第9号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第10号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号5番、岡野鉄舟議員。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

本条例につきまして、通告に従って質問をいたします。

使用料を改定することにより、各施設ごとに付き、どれほどの経営が改善されるんでしょうかということでございます。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

それでは、各施設ごとに申し上げます。

大芦高原国際交流の村は、現行の入湯料を大人、小人それぞれ100円増額するもので、令和元年度の利用者、入浴者5万5,852人でございますが、各種割引制度や無料扱いのものを勘案して試算しますと、年間で450万円増収とみております。

それから、トムソーヤ冒険村につきましては、4月から9月までの間、それから10月から3月までの間で、料金を別にしております。冬季分の料金を設定しておりましたが、10月から3月までの間の料金も4月から9月と同額と、通年同額といたします。

1棟当たり1,100円から2,200円を増額するもので、令和元年度の利用実績から試算しますと33万2,000円の増額となっております。

それから、愛の村パーク、これは現行の入浴料の限度額を大人80円、小人90円増額するものでございますが、現在、指定管理者が設定しております料金が100円単位となっておりますので、実質的には100円の増額になると見込んでおります。令和元年度の入浴者数9,956人ですが、割引制度を勘案しますと、年間で70万円程度とみております。

それから、市営露天風呂でございますが、こちらは現行の入湯料を大人、小人それぞれ100円増額するも

のでございます。令和元年度の入浴者は1万7,661人でございますが、回数券の使用がございます、こちらを考慮しますと、年間で170万程度の増収と見込んでおります。

それから、現代玩具博物館、オルゴール夢館ですが、こちらは大人、小人の入館料をそれぞれ100円増額するもので、なおかつ65歳以上の方については、300円増額して大人の入館料を統一することにしております。こちらは、令和元年度の有料入館者数1万5,454人で試算しますと180万円の増収とみております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

通告内容をもう少し詳しくしておけばよかったと思うんですが、2回目の質問をいたしますのは、それぞれの施設で元年度の決算数値を事前に調べてないんでどのくらいの、これは特別会計でないんでね、普通の歳出予算の中で入りと出があるんで、決算数値がすぐに分からないんですけど、赤字額がこうすることによって、どのくらいの見込みになるかというのをそれぞれの施設で教えていただきたいと思います。

それと、合わせましてまとめて質問いたしますと、なんとなく分かる感じがするんですけど、現代玩具博物館、オルゴール夢館、これを65歳以上をつまり、大人中学生を含むにしまう理由、これはどういうことか。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、それぞれ赤字の施設が多ございますけど、その改善される見込額というのは先ほど申し上げた額でございます。

〔5番岡野鉄舟議員「それは分かるんですけど、赤字見込みはどれくらいになるのという、いくらくらいになる」と呼ぶ〕

経済部長（遠藤 宏一君）

令和元年度の収支不足額でしたら今申し上げることはできますけど。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員、通告されてないと、今すぐどうこうできませんので。

〔5番岡野鉄舟議員「応用の範囲だと思いますけど、まあよろしいです。」と呼ぶ〕

経済部長（遠藤 宏一君）

現代玩具博物館、オルゴール夢館の65歳以上の統一でございますが、入館をしていただく際に、団体で見えになった際などは、それぞれ団体割引をするのに65歳ということで、年齢を分けて計算したりするのが非常に手間がかかると言いますか、迷惑をかける場合もありますので、そういった弊害をなくしたいということと、入館につきましてはシニア割引の方は20%割引といった制度を、障がい者割引といったものもございますが、そういった制度を設けておりますので、そちらを利用いただきたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

よろしいですか。

5番（岡野 鉄舟君）

常任委員会で審議していただければいいかなと思います。

議長（岡本 泰介君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第10号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第11号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第12号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第13号「美作市内の辺地に関わる総合整備計画の策定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第13号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第14号「美作市内の辺地に関わる総合整備計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第14号の質疑を終了いたします。

それではここで10分間休憩いたします。

午後 1 時49分 休憩

午後 1 時59分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議を開きます。

続きまして、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番 1 番、議席番号17番、倉地重夫議員。

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）〔質問席〕

予算ページの7ページ、債務負担行為、補正、2番の変更。公民館整備事業設計管理委託料1,300万、この内容、なぜか合わせて教えてください。

議長（岡本 泰介君）

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）〔登壇〕

倉地議員の質問に答弁いたします。

公民館整備事業設計管理委託料1,300万円の債務負担行為の変更についてでございますが、これは作東公民館の設計委託に関するもので、当初令和2年度で設計書を完成し、令和3年度の早い段階で建築工事の入札を行い、令和3年度で工事完了の予定で取り組み、債務負担行為を令和3年度までとしておりましたが、県、市が施行する他の工事の確認や調整に時間を要し、設計書の完成等が遅れまして、令和3年度の建物の完了が見込めなくなり、令和4年度に完了という見込みになったため、債務負担行為の期間を令和4年度まで延長するというものでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

これは、設計内容に変更があったということではないんですね。

議長（岡本 泰介君）

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）〔登壇〕

設計内容については、今、基本計画、地元と調整をいたしておりまして、当初の予定とは大きくは変わらないと思っておりますが、実際、実施設計等になってくれば、若干、間取りとかいろんな内容の変化はあるものと思っております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

続きまして、通告順番2番、議席番号5番、岡野鉄舟議員の発言を許可します。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

私は、6ページの第2表繰越明許費補正追加の款2、項1事業名新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金2億3,370円に係る予算計上ごとの内訳、繰越明許の理由でございます。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

この繰越明許費につきましては、新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金の後期分を予算繰越したいと考えております。それで、この予算でございますが、令和3年1月議会11号補正で1億7,210万円を予算措置をいたしました。そして、事業継続応援給付金というのが、その前にございまして、これは法人20万円、個人事業主10万円の支給をおこなったものですが、こちらの予算残額8,190万円がございました。この1月の時点で2億5,400万円重点給付金後期分の予算額としたいということで、説明をいたしており

ます。

繰越明許費につきましては、翌年度へ繰り越す限度額を定めるものでございますが、この後期分の1月末までの申請額が2,030万円ございましたので、議案をまとめる際の1月末の申請額を差し引いて2億3,370万円を限度額として議案としております。

そして、繰越の理由は、新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている事業者を引き続き支援するため、重点給付金後期分の申請期限が現在3月26日までとしておりますが、これを5月31日まで延長するために繰越をするもので、予算残額全額を繰り越して支援に当てたいと考えております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

もう一度質問し直しますよ。

要は、私の出題の意図は、例えば臨時議会でやったんであれば伸びるのはおかしいですよと、急ぐから臨時議会をやっとるんですけど、それをチェックというか質問するために言っとるんで、もう一度、部長ゆっくりでいいですから。

例えば、最初言われた令和元年の11月臨時議会かなんか、例えばそういうことだったんですけど。

議長（岡本 泰介君）

令和2年でしょう。

5番（岡野 鉄舟君）

令和2年、だからそれが全然違うんでね。その辺はゆっくり、いついつの議会で定例会か、臨時議会か、その時の金額、まずそれを言っていて、それを言うてください。もう一度同じ質問です。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。少しゆっくり説明してあげてください。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

令和3年1月の臨時議会。

〔5番岡野鉄舟議員「今、議長令和2年言うた」と呼ぶ〕

経済部長（遠藤 宏一君）

先ほども令和3年1月と申し上げましたが、補正の番号が第11号補正を行った令和3年1月議会臨時会でございます。1億7,210万円です。そして、予算残額が8,190万円というものがございましたので、合わせて2億5,400万として応援給付金の後期分といたしております。

〔「それがいつしたやつ」と呼ぶ者あり〕

経済部長（遠藤 宏一君）

そこを説明するとなると、説明を一からさせていただきますけど。

議長（岡本 泰介君）

さっき令和2年11月ということをやったじゃない。

〔「やり取りせんと早うせいや」と呼ぶ者あり〕

経済部長（遠藤 宏一君）

新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金の予算措置は第6号補正、何月議会ということは言えなくて。

〔5番岡野鉄舟議員「6号、7号というのは関係ないですよ。いつの議会か

でいいんだよ。そんなことは問題にしてない」と呼ぶ]

経済部長（遠藤 宏一君）

ちょっと今、何月議会。

[5 番岡野鉄舟議員「ちゃんと事前に通告したんだよ。ちゃんと通告書に書いてんじゃない」と呼ぶ]

経済部長（遠藤 宏一君）

6 号が 8 月、7 号は。

[5 番岡野鉄舟議員「通告してなかったら怒られて、通告しとんのにできないってどういうことなら。議長、それちゃんと言うてくださいよ」と呼ぶ]

議長（岡本 泰介君）

何月というのはさておいといて、金額が余ったのを付け足したということでしょう。このことをはっきり分かるように。

経済部長（遠藤 宏一君）

初めから申しますと、令和 2 年 8 月 2 億 430 万円、それから 9 月の定例会で 3,000 万円、その後が 10 月か 11 月だったかと思うんですが、すいません 1 億 7,000 万円追加してます。そして、1 月の臨時会で 1 億 7,210 万円。それで、これの総額が 5 億 7,640 万となっています。

そして、重点給付金の前期分をこの予算から出しております。それから継続の応援給付金を出しております、その合計が 3 億 2,240 万となります。3 億 2,240 万円を前期分と応援給付金ということで給付しております、これを差し引きますと 2 億 5,400 万ということでございます。そして、1 月末までの申請を受けた額 2,030 万円を差し引いて 2 億 3,370 万円としております。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

3 回目でよろしいわ。

私の出題の意図、問題の意図はね、例えば令和 2 年の 11 月に 1 億 7,000 万をやってるわけですよ。去年の 11 月にね。それで、今年になって 1 月に 1 億 7,200 万をやってて、要はいまここで言う明許の要するに予算の 1 種類ですから、歳出予算と実質的には一緒とらにゃいけんわけですよ。なぜこの時期に繰越明許にするようなことになったかということが問題なんですよ。歳出予算ですから、実質的にきちっとやっていかないといいんところがなぜできてないんならということなんです。

そこをどういうふうに分析するかということで、私は予算議会ごとの金額を聞いたんです。

今の話を聞きますと、今年の 1 月に 1 億 7,200 万の分が要するに一緒くたになって、ミックスされて、トータルで言えば 2 億 3,300 万になつとるということは、予算執行の段階でスピーディな適切かつそういう執行ができてないんじゃないかなと思うわけです。

その辺部長、トータル的に去年の 8 月から言えば 2 億 4,000 万をはじめとして、9 月で 3,000 万、それから 11 月 1 億 7,000 万、今年になって 1 億 7,200 万。だからね、本年度で執行すべきなんですよ。計画的にね。なぜそれができなかったんかということです、僕が聞きたいのは。

議長（岡本 泰介君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

新型コロナウイルス感染症の経済対策につきましては、いろいろとその時々に応じて事業を継続していただきたいということで、追加の経済対策を臨時議会も開いていただいております。

この繰越そうとしておるのは、令和2年10月から令和3年2月までの売上の減少を対象とした事業継続応援給付金の後期分についてでございます。これにつきましては、1月で補正予算をした際は、3月26日を申請期限とするということでした。それでその際に繰越明許費の議決を併せていただくという方法もございますが、申請状況を見ながら、もし不足する場合はさらに予算の追加をお願いして繰越をしないとけないということもございます。

従って、この3月議会で繰越をさせていただく。予算が今のところいくら残るんじゃないかと思込んでおりますので、予算残額全額を繰越させていただきたいということです。御理解を頂きたいと思います。〔降壇〕

5番（岡野 鉄舟君）

とにかく、歳出予算の執行が拙速すぎますよ。委員会でやっていただきますよ。かんかんがくがくと。

議長（岡本 泰介君）

5月まで延ばしたことを言わんから。

続きまして、通告順番3番、議席番号15番、岩江正行議員の発言を許可します。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

6ページ、第2表、繰越明許費補正の公民館整備事業管理委託の関係なんです。これ先ほど来、上の方で倉地議員も言われよったけど、次長な、どんなんこれ、あんた確認申請の遅れじゃとかどうのこうのと言いつても、確認申請の遅れの前に、今日言われるんか思ったら申告しとらんでな、岩崎議員が。岩崎議員とのやり取りが大分あったんじゃろ。岩崎議員が地元のバッシングにおうたんじゃろ、おまえら知つとんかというような話があったんじゃねえんか。そうしたら、あんたどがいうて言うたん、これ。岩崎議員に。変更の関係が、我々レイアウトしたやつを見せたじゃろうがな。中身がまるっきり変わってきとんじゃねえかというて、その説明の話があったんでしょうが。地元で説明するんが先じゃいうて、あんたらは関係ないくらいの話をしたんじゃねえんか。

その辺のところ説明してください。

それから、次言わないけんのじゃな。

歳入の16ページ、款15、項2、目2、節3、333万8,000円の生活保護費国庫補助金が減額で333万8,000円減額されとんですが、この中身についての御説明をしてください。

それと、3番目で歳出で、30ページ、款4、項1、目4、節18、空き家対策除去事業補助金で減額の1,600万円のこの中身についての御説明をお願いしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

平田教育次長。

教育次長（平田 幸春君）〔登壇〕

岩江議員の質問に答弁させていただきます。

一般質問でもお答えしておりますが、現在の進捗状況について、令和3年2月10日に、作東地域自治振興協議会の皆様など関係者に集まっていただき、その時にまず地元の意向を確認するためのたたき台としての図面を出させていただいております。そういったことを今現在やっておりまして、工事の進捗が非常に遅れております。そのことから、本年度の繰越明許として予算を計上させていただいたものでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、ページ16の一番上になりますが、節の3生活保護費国庫補助金、333万8,000円の減額の内容です。

予算書の29ページをお開きください。款3民生費、項3生活保護費、目1生活保護総務費、これの中の節8旅費52万2,000円特別旅費の減額と、その下の12委託料297万円の減額、この補助に係るものでございます。

減額の理由につきましては、まず特別旅費につきましては、全国規模の就労支援研修会や生活保護のケースワーカーの研修が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、これに伴う減額でございます。

それから、システム改修ですが、被保護者の健康管理の支援事業のシステム改修委託料の減額に伴うものでして、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防を行う目的で、検診や医療機関の受診勧奨、生活習慣病に関する保健指導などを行うことで被保護者の健康管理のリスト化や、分析を行うシステム改修を予定しておりましたが、これらの被保護者の把握につきましては、ケースワーカーの方が、日頃の日常の活動で十分行っていることができてるということを費用対効果等も考え、その改修の検討を行いまして、今回につきましては、システム改修は行わないという判断をいたしまして、減額させていただくものでございます。

〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

景山市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、歳出の30ページの目の環境衛生費の中の空き家等除却事業の補助金1,600万円の減額についてでございますが、これについては、当初予算で補助対象の上限600万円の2分の1、300万円の10件分、3,000万円を当初予算で計上しておりました。今年度、空き家の除却事業を行った結果、国庫補助対象分の平均事業費が280万円の状況でございます。その2分の1が補助対象でございますので、140万円でございます。140万円掛ける10件ということで、1,400万円の見込みを立てまして、当初予算の3,000万円から今年度の見込みを1,400を引いた残り1,600万円について減額するものでございます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

次長、あなた図面を地元へ配つとんじゃろ。議会の審議はいらんのか、ほいで。議会の審査はいらんのか言いよんじゃ。地元が先じゃから、議会は後回しじゃいうような話したんか。

それはどがいでもええけども、ちょっと市長待て。待ちなさい。話の途中じゃから。言いとおても待ちなさい。

〔萩原市長「誤解がある」と呼ぶ〕

15番（岩江 正行君）

誤解じゃない、2人がやり取りしとる、その話を聞いて言いよんじゃけん。あんたおらなんだんじゃから。2人が会話しとるやつを聞いて、わしが言いよるわけじゃから。あなた聞いてなからうがな。その話をしよるんじゃから。

そういうふうな誤解を招くような、ここをこうで言わさんようにせなんだらいけんじゃろ。あんたが歩くところ、歩くところ、皆こがいな問題が起きるんじゃ。それでわしがそのことを言いよんじゃ。

滋慶学園もそう、昨日の私が質問したこれもそう、これもまたそうじゃ。だから、やっぱりしっかりとやろうとするんだったら、議会も市民にも、これでよろしいがなと言われるような形の中でしてくれなんだら困るということを言いよる。そういうこっちゃ。

それと、空き家対策の関係、な部長。これ危険な建物がたくさんあるんじゃ。いろんな形の中でこういうふうになったんじゃと言いよるけども、1,600万減額したんじゃと言いよるけども、できたら残さんようにしてくれなんだら、けがしたら困るわけじゃから、事故があつたら困るわけじゃから。屋根が半分ちぎれたようなところがまだ大原のところにもたくさんあるん。放置しとんじゃ。トタンの屋根が飛んでしもて、下のたるきがまるっきり見えとるようなところもあるんじゃ。あれが風が吹いてばあつときて人にでも当たつたら大変なことになる。そやからね、やっぱり長靴とかっぱ着るようなそういうような姿勢を、昨日も経済部長に言うたんじゃけど、尻にのりがついとんじゃないかということをやちょっと言うたんじゃけども、しっかりとそういうものを、地域の実態というものを把握して、危険な建物を誰が見ても危険じゃいうことは分かつとるわけじゃから。下庄にもある、中町にもある。その辺のところで取り組んでいただきたい。

かように思うて、終わります。

議長（岡本 泰介君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第15号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」、質疑を受けます。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第16号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第17号「令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第17号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第18号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第19号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第20号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第21号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第22号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第23号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）について」、質疑を行います。

す。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第24号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第25号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）について」、質疑を行います。

発言通告はありません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第26号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算について」ですが、本件は、予算審査特別委員会を設置し、委員全員で審査を行う予定になっております。

よって、議案第27号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算について」ですが、本件は予算審査特別委員会を設置し、委員全員での審査を行う予定になっております。

よって、議案第28号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第29号「令和3年度美作市介護保険特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第29号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第30号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第31号「令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第31号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第32号「令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第32号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第33号「令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第33号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第34号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第35号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第36号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第37号「令和３年度美作市水道事業会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第37号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第38号「令和３年度美作市病院事業会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第38号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第39号「令和３年度美作市下水道事業会計予算について」、質疑を行います。

発言通告はございません。他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで議案第39号の質疑を終了いたします。

以上で、全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表を御覧ください。

お諮りします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり各委員会及び特別委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第３ 請願・陳情について

議長（岡本 泰介君）

続きまして、日程第３「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程いたします。

陳情第１号につきましては、訂正願を受理し併せて配布しておりますので御確認ください。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしております付託表のとおり、請願第１号については、産業建設委員会、陳情第１号は総務委員会に付託いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり付託いたします。

なお、請願第1号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

尾高議員、お願いいたします。

13番（尾高 誉久君）

請願第1号、美作市奥大谷地区住民が上水道を利用可能とする請願。

住所、美作市奥大谷465番地、請願者森広達也。

請願の趣旨。地域で運営している簡易水道が老朽化しており、管破裂による上水道課の給水要請を度々しております。また、高齢化による自治会の維持運営が困難な状況になっております。

以上の理由によりまして、低廉で安全な飲料水の確保を求めるものでございます。御理解の上、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（岡本 泰介君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。

8日の議事日程は、議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑は終了いたしましたので、8日は休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。8日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

再開は25日午前10時からです。

午後2時35分 散会

令和3年3月25日

(第 7 号)

1. 議 事 日 程（7日目）

（令和3年第2回美作市議会3月定例会）

令和3年3月25日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 議案第79号、認定第1号～認定第3号、議案第3号～議案第39号、請願第1号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 発議第2号 美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第3 看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査の件

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	西	山	正	志	2番	青	山	慶
3番	和	田	広	宣	4番	岩	崎	清
5番	岡	野	鉄	舟	6番	中	山	忠
7番	重	平	直	樹	8番	安	藤	功
9番	金	谷	の	り	10番	山	本	雅
11番	萬	代	師	一	12番	山	本	重
13番	尾	高	誉	久	14番	鈴	木	悦
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一
17番	倉	地	重	夫	18番	岡	本	泰

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	荒	木	利	明
教 育 長	福	田	昌	弘	政 策 審 議 監	春	名	利	亮
総 務 部 長	岡	本	和	之	危 機 管 理 監	千	原	善	弘
企画振興部長	春	名	信	明	市 民 部 長	景	山	二	男
環 境 部 長	森	元	浩	之	保 健 福 祉 部 長	江	見		勉
経 済 部 長	遠	藤	宏	一	建 設 部 長	小	林	英	樹
消 防 長	高	山	宏	明	会 計 管 理 者	山	森	和	幸
教 育 次 長	平	田	幸	春					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	玉	櫛	哲	也
主 任	臼	井		隆

議長（岡本 泰介君）

皆様、おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

5日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

先般、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

安藤委員長。

8番（安藤 功君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

3月18日午後、市民センター3階大研修室において、議長、委員、政策審議監出席の下、議会運営委員会を開催し、追加議案2件について協議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、議員からの議案は「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」の発議1件で、議会運営委員会で発議をいたします。

次に、看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査特別委員会委員長より、調査報告書についての報告でございます。

なお、発議1件、報告1件は、各常任委員会、予算審査特別委員会の委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程をいたします。

以上で、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」と「看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査の件」を日程に追加し、議題といたします。

日程第1 議案第79号、認定第1号～認定第3号、議案第3号～議案第39号、請願第1号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（岡本 泰介君）

初めに、日程第1、議案第79号、認定第1号から認定第3号、議案第3号から議案第39号、請願第1号、陳情第1号を一括して議題といたします。これらの議案につきましては、議案第79号は令和2年9月10日、それ以外の議案等は3月5日に各常任委員会及び特別委員会に付託となっております。いずれも各常任委員会及び特別委員会において審査終了の旨報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。この際、各委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

初めに、文教厚生委員長の報告を求めます。

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、令和 3 年 3 月美作市議会定例会、文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

去る 3 月 9 日、午前10時から、美作市役所 4 階議員控室におきまして、文教厚生委員会を開催し、委員全員、岡本議長出席の下、執行部より萩原市長、荒木副市長、福田教育長、春名政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案について審査を行いました。付託の議案は、認定第 1 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」外19件で、審査に当たっては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

それでは、審査において議論となった主な点について御報告を申し上げます。

まず、認定第 1 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」、認定第 2 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について」、認定第 3 号「令和 2 年度美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計決算の認定について」では、委員より質疑はございませんでした。

次に、議案第 5 号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」では、委員より、介護保険料が今までと同じ金額を継続されているが、現在の第 7 期介護保険事業計画で、7 期末における繰越金と基金の残高について、概算でよいので、どのぐらいになるかとの質問があり、執行部より、第 6 期計画の最終年度に当たる平成29年度末の基金残高が 1 億8,210万7,000円、繰越金が 1 億2,189万4,000円でした。第 7 期計画最終年度となる令和 2 年度末については、基金の取崩額4,016万3,000円を見込んでおり、基金残高が 2 億1,387万3,000円となる見込みです。繰越金については、今のところまだ算定できていないとの答弁がございました。

委員より、第 6 期末から第 7 期末までの基金残高や繰越金から考えると、一般会計からの繰入れをしなくても、今の保険料でプラス・マイナスゼロに近い数字になったのではないかととの質問があり、執行部より、一般会計からの繰入れについては、結果的に基金が増えているが、繰入れをしなかった場合、マイナスになる可能性があったため、誤差の範囲ではないかと思っている。介護保険料算定の際にも、繰入れの財源を見込むことで、保険料を6,150円に抑えることができたと考えているとの答弁がございました。

また、委員より、被保険者が負担するものはなるべく平準化するようにしてもらいたいことと、保険料は基金があるのであれば余分に集める必要はないので、できるだけ正確な推計をお願いするとの要望がございました。

次に、議案第 6 号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第 7 号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第 8 号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第 9 号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」では、委員より、国からの通達による改正だが、これにより美作市が関係していることがどう変わるのか。また、介護を受ける方が大きく影響を受けるものなのかとの質問があり、執行部より、今回の改正条例は、国の制度改正の中から美作市が施設の指導監督の権限を有す

る事業所に関係がある部分について改正しており、4つの条例全てが市に関係するものである。内容については、施設基準、人員基準などについてであるが、今までになかった感染症対策などの基準を明確にしたもので、介護を受ける方の費用負担等については大きな影響はないとの答弁がございました。

委員より、今回の改正に直接関係するかは分からないが、介護の認定において個々の判断が違うように思われるが、1人ではなく何人かで判断しているのかとの質問があり、執行部より、申請受付後は、調査員が訪問して作成する調査書と主治医意見書を用いて認定審査会を開催し、介護度を決定している。調査員については、研修を受け、テキストに基づき調査を行っており、個々の判断により内容が変わることは基本的にはないとの答弁がございました。

委員より、調査は1人で行くと聞いたが、1人の判断では違いが出るのではないかととの質問があり、執行部より、調査員は1人で訪問するが、本人との話やお世話をしている方から聞き取り内容を記録し持ち帰り、それを他の調査員も確認しているので、1人の意見ではないとの答弁がございました。

次に、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」文教厚生委員会所管分では、まず教育委員会所管分では、委員より、オンライン家庭学習環境整備補助金の申請件数などについての質問があり、執行部より、申請件数は43件、申請額は約50万円であり、環境整備についてはおおむね整備ができているとの答弁がございました。

委員より、作東公民館整備事業設計監理委託の繰越明許と債務負担行為についての質問があり、執行部より、設計監理委託契約の全体契約は3,129万5,000円で、令和2年度で2,183万5,000円、令和3年度で946万円として契約している。令和2年度の出来高相当分として20%、繰越限度額として80%相当額の1,746万8,000円を計上している。債務負担行為として1,300万円を計上しているが、設計業務が遅れているため、設計監理業務を令和4年度まで延長したく、債務負担行為の期間を令和4年度まで延長する。債務負担行為の限度額は、補正前の限度額1,300万円をそのまま計上しているとの答弁がございました。

また、委員より、作東公民館の中に商工会が入るという計画を聞いているが、商工会が入るのであれば補助金の返還がないように、商工会負担分については明らかにするようにお願いするとの意見がございました。

次に、保健福祉部所管分では、委員より、生活保護健康管理システム改修委託料の減額について、不用になった要因は何かとの質問があり、執行部より、システム改修内容が当初予算では明確になっていなかったが、美作市の規模であれば、システム改修をせずとも、職員の通常の生活指導の中で対応が可能と判断したためとの答弁がございました。

委員より、システム改修の財源がほぼ全額補助金であると思われるが、市の負担がないにもかかわらず、なぜ減額する必要があるのかとの質問があり、執行部より、システム改修の内容は被保護者の病院受診結果を分析する内容であり、財源は全額補助金であるが、改修後に、分析結果を基に健康管理対象者を選定する人的作業が増加するため、デメリットのほうが大きいと判断したとの答弁がございました。

委員より、心身障害者医療費の減額、児童扶養手当の減額、生活保護扶養費の減額について、それぞれ減少になった原因をどのように分析しているのかとの質問があり、執行部より、心身障害者医療費については、高齢化の影響で身体障害者手帳の保持者数が減少傾向にあることから、医療費も減少していると分析している。児童扶養手当については、前年と比較し、子が18歳に到達し、資格を喪失した世帯が22名いたことが大きな減額につながったと分析している。生活保護費については、新型コロナ関連で生活困窮者が増大したが、貸付制度等の支援拡大により、生活保護申請する者が減少したことが大きな要因であると分析している。貸付制度の利用者は、総合支援資金で88件、総額約4,400万円であるとの答弁がありました。

委員より、児童扶養手当については、新型コロナ関連で救済制度はなかったのかとの質問があり、執行部より、児童扶養手当の支給対象者に特別給付金が支給されることになり、5万円の支給が2回あったとの答弁がありました。

委員より、生活困窮者の貸付制度について、貸付件数は1人1件なのか、家族で1件なのかとの質問があり、執行部より、1世帯1件としているとの答弁がございました。

次に、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」文教厚生委員会所管分、議案第17号「令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」、議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）」については、委員より質疑はありませんでした。

次に、議案第29号「令和3年度美作市介護保険特別会計予算」では、委員より、保険料算定基礎になる被保険者数について、令和2年度と令和3年度から5年度までの推計人数は何人ですかとの質問があり、執行部より、令和2年度は1万529人、3年度は1万362人、4年度は1万263人、5年度は1万160人で推計していると答弁がございました。

委員より、特別徴収と比べ、普通徴収が増えているが、保険料の普通徴収の算定はどのように出しているのか。また、人数はどのくらいの算定かとの質問があり、執行部より、保険料算定は、全被保険者数を用いて、全体の保険料算出後に、今までの実績額を参考に特別徴収94%と普通徴収6%に案分したもので、普通徴収の人数については分からないとの答弁がございました。

委員より、市内6地域に生活支援コーディネーター協議体を設置。各地域ごとに協議体会議を開催とあるが、どのような内容かとの質問があり、執行部より、旧町村単位に生活コーディネーターを配置し、地域の福祉の課題や問題について福社会議を開くなどをして、どのように支援につないでいけるかといった解決に至るまでの協議等を進めるもので、美作市社会福祉協議会への委託事業であるとの答弁がございました。

次に、議案第33号「令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」については、委員より質疑はございませんでした。

次に、議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算」では、施設の大規模改修とはどのような内容なのかとの質問があり、執行部より、作東寮では、特に特別養護老人ホームの部分は35年経過して非常に老朽化しており、雨漏りの修繕や冷暖房空調設備の改修、また養護と特養のナースコールについての不便さの解消などがあります。現状の抜本的な改善が必要で、新年度に施設の状況確認と設計を行い、令和4年度に改修していくものであるとの答弁がございました。

委員より、大規模修繕について予算計上額が具体的な数字だが、ある程度どこをどのように直すのか計画し、見積りを取ったものなのかとの質問があり、執行部より、現時点で把握している内容である程度見積りを取り算定しているが、施設は養護と特養の合併施設なので、養護部分を一般会計で、特養部分を老人福祉施設事業特別会計で計上する必要があるため、案分した金額で計上しているとの答弁がございました。

次に、議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」については、委員より質疑はございませんでした。

次に、議案第38号「令和3年度美作市病院事業会計予算」では、委員より、給食材料費の材料の仕入れについて、市内業者からの仕入れ割合はどれくらいかとの質問があり、執行部より、お米など主立った材料については市内の業者を使うようにしているが、取引ができない冷凍食品とか、配送の都合で市外の業者へお

願っている材料もある。100%ではないのが現状であるとの答弁がございました。

また、委員より、新型コロナウイルスの関係で、市内の業者も困っているのも、病院においても工夫等していただき、極力市内業者を活用していただきたいとの要望がありました。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において文教厚生委員会へ付託された議案について討論、採決に入り、認定第1号「令和2年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」、認定第2号「令和2年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について」、認定第3号「令和2年度美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計決算の認定について」、議案第5号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、議案第6号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第7号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第8号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第9号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」文教厚生委員会所管分、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」文教厚生委員会所管分、議案第17号「令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」、議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）」、議案第29号「令和3年度美作市介護保険特別会計予算」、議案第33号「令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」、議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算」、議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」及び議案第38号「令和3年度美作市病院事業会計予算」の20議案について、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決をいたしました。

以上、本委員会における審査の過程及び結果について御報告を申し上げます。このほかにも審査の過程において様々な意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受け止めるとともに、しっかりと検討、御協議を頂き、事業執行に当たられますようお願いをいたしまして、文教厚生委員会委員長報告といたします。よろしくをお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

中山委員長。

6番（中山 忠明君）〔登壇〕

令和3年3月美作市議会定例会、産業建設委員会の委員長報告をいたします。去る3月12日、午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、議長及び委員、執行部からは市長以下関係職員が出席し、産業建設委員会に付託されました議案につきまして、慎重に審査いたしました。審査の過程において議論となった点について御報告申し上げます。

まず、議案第10号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」では、委員より、温泉施設の料金改定は、各施設でサービス提供する内容が異なるが、その価格に見合うサービスが提供されているのかとの質問があり、執行部より、指定管理者が運営する施設については、条例で

定める使用料の範囲内で指定管理者が利用料金を定めることになるので、指定管理者と協議を行うとの答弁がありました。

委員より、65歳以上の割引はどうなるのかと質問があり、執行部より、大芦高原温泉「雲海」と愛の村パークの入湯料、入浴料については半額に割り引く。現代玩具博物館・オルゴール夢館についても割引があるとの答弁がありました。

委員より、愛の村パークの温泉は、土曜、日曜しかサウナを営業していない。平日も同じ料金なのかとの質問があり、執行部より、実際の運営状況を聞き取り、指定管理者と協議したいとの答弁がありました。

委員より、現代玩具博物館入館料の65歳以上の割引は、改正前の定額500円から大人料金の800円に統一される。10%の割引では720円となり、値上がり幅が220円と大きいのではないかととの質問があり、執行部より、減免要綱により考慮したいとの答弁がありました。

委員より、トム・ソーヤー冒険村コテージの宿泊使用料の10月から3月分を値上げし、通年で統一とのことだが、安価なほうが利用が見込めるのではないかととの質問があり、執行部より、条例では上限価格を規定する。指定管理者がこの上限価格の範囲内で柔軟に対応するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第11号「市道路線の認定について」では、質疑はありませんでした。

次に、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」では、委員より、多面的機能支払交付金返還金はどういった内容なのかとの質問があり、執行部より、2つの活動組織において農地の一部を倉庫とするなど、計画面積から除外することになったため、国と県に該当する交付金分を返還することになったとの答弁がありました。

委員より、美しい里山公園事業の進捗状況について質問があり、執行部より、今年度はトイレ、あずまやを整備しており、おおむね今年度で事業完了となるとの答弁がありました。

次に、議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」では、質疑はありませんでした。

次に、議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」では、委員より、新型コロナウイルス感染症の影響があったのかとの質問があり、執行部より、公共下水道区域である湯郷地区は、旅館業、飲食業が多く、使用料が減少した。全体では下水道使用料が1.7%の減と見込んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第32号「令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」では、質疑はありませんでした。

次に、議案第37号「令和3年度美作市水道事業会計予算」では、委員より、生活弱者対策も含め、料金設定をどのように考えているのかとの質問があり、執行部より、今後、市民皆様の負担が大きくなならないよう、様々な計画を立て、維持管理費の低減を図り、負担が軽減できるような対策を検討していくとの答弁がありました。

委員より、亀石ポンプ室移転測量設計委託料について質問があり、執行部より、このポンプ室は、岡山国際サーキットの敷地内にあり、使用水量が多く、現施設の容量では不足している。また、施設へ入室時は、昼夜を問わずサーキットの許可を必要としている。管路もコース脇を通っており、管理を含め、危険な状態にある。このような状況を解消するため、施設の改良に合わせ、ポンプ室をサーキットの敷地外へ移転し、リスクを軽減したいとの答弁がありました。

次に、議案第39号「令和3年度美作市下水道事業会計予算」では、質疑はありませんでした。

全議案の質疑終了後、産業建設委員会へ付託された議案について討論、採決に入り、まず議案第10号「大

芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」では、委員より、経営改善としての料金改定は理解できるが、現代玩具博物館の65歳以上の入館料については、運用の中で20から30%の割引を要望して賛成するとの賛成討論があり、他に討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

次に、議案第11号「市道路線の認定について」、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」の産業建設委員会所管分、議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」、議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」、議案第32号「令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」、議案第37号「令和3年度美作市水道事業会計予算」、議案第39号「令和3年度美作市下水道事業会計予算」については、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

続いて、請願の審査に入り、請願第1号「美作市奥大谷地区住民が上水道を利用可能とする請願」については、委員より意見はなく、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員賛成により採択と決定しました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。執行部におかれましては、審査の過程で出された意見や要望を真摯に受け止めるとともに、しっかりと検討を頂き事業執行に当たられますようお願いいたしまして、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

次に、総務委員長の報告を求めます。

岡野委員長。

5番（岡野 鉄舟君）〔登壇〕

それでは、令和3年3月美作市議会定例会、総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る3月15日月曜日、午前10時から、美作市役所4階議員控室において、総務委員全員出席、執行部より萩原市長、荒木副市長、春名政策審議監、各担当部長以下関係職員の出席の下、総務委員会を開催いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の外、条例制定が1件、議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」の外、計画の策定、変更が2件、令和2年度補正予算では、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」総務委員会所管分外、特別会計補正予算が4件、令和3年度当初予算では、議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」外2件の全13議案がありました。これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となった点について順次御報告申し上げます。

まず、議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」では、委員より、武蔵武道館名誉館長の旅費はどうなるのか。名誉館長という名前はそのままとの質問があり、執行部より、旅費の変更はなく、名誉館長という名前についても、武道館条例等に規定があり、このままで変更はないとの答弁がありました。

委員より、名誉館長の宿舎を借り上げているが、今後の対応はどうなるのかとの質問があり、執行部より、来られた日数分の宿泊費を支給するとなると、現在借り上げている宿舎の経費のほうが安価となるので、宿舎の借り上げを行っていくとの答弁がありました。

委員より、障害支援区分認定審査会委員及び介護認定審査委員会委員の医師以外のその他委員には資格は必要かとの質問があり、執行部より、介護認定審査会委員は保健福祉分野で仕事に就かれている、障害支援区分認定審査会委員は、身体・知的・精神障がい施設で仕事につかれている実務経験者となっているとの答弁がありました。

次に、議案第4号「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定について」では、委員より、自治振興協議会区内の集会施設の数。また、自治振興協議会が負担する経費はどういうものかとの質問があり、執行部より、集会施設は各自治振興協議会の地区内で1か所としている。経費については、第4条第3項にあるとおり、光熱水費、修繕費等は市が負担し、集会施設の活動等については自治振興協議会が負担するもので、現状と同じであるとの答弁がありました。

委員より、現在は、公民館が18施設、集会施設が23施設であるが、これがどのように変わっていくのかとの質問があり、執行部より、実情と合っていない施設等の整理を行うこととしている。各地域の拠点になる施設であり、災害時の避難場所にもなると考えているとの答弁がありました。

委員より、公共施設管理計画との関連はどうなるのか。また、地縁団体の数との関係はどうなるかとの質問があり、執行部より、公共施設管理計画については、来年度見直しとなっており、公民館、集会施設も含めたものである。施設には、公民館や学校区内など比較的大きな集会施設、地縁団体などで管理する集会施設に分かれており、地縁団体が管理する施設については関係しないとの答弁がありました。

委員より、第5条に、公民館及び集会施設等整理推進委員会を置くところがあるが、委員会とはどういうものかとの質問があり、執行部より、公民館は教育委員会、集会施設は市長部局が担当しているため、双方の協議の連携を図るため設置するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」では、委員より、大原農業振興センター出資金事業の予算規模はどのくらいかとの質問があり、執行部より、事業予算は出資金の900万円であるとの答弁がありました。

議案第13号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」では、執行部より説明を受けましたが、委員からの質疑はありませんでした。

議案第14号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」では、委員より、後山観光トイレはどこにあるのかとの質問があり、執行部より、こぶし庵の敷地内にあるとの答弁がありました。

議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」の消防本部所管分では、委員より、西栗倉村の負担金増額の根拠となる交付税が増えた原因は何かとの質問があり、執行部より、こちらでは把握できていないとの答弁がありました。

委員より、来年は減るということか。また、今後も増えたり減ったりするということかとの質問があり、執行部より、毎年100万円単位の増減はあると思われるとの答弁がありました。

続いて、出納部局から説明を受けましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、総務部所管分では、委員より、減収補填債について、地方交付税の算定額との差額が大きかったためとのことだが、どの程度であれば減収補填債を発行するのかとの質問があり、執行部より、減収補填債は、通常、法人市民税、法人事業税交付金、利子割交付金が対象とされているものだが、これらは後年度での地方交付税による精算措置があることから、この3税だけであれば、減収補填債を借る必要はないと考えている。今年度は国の特例措置により、たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、地方揮発油譲与税が特例的に減収補填債の対象に加えられており、今年度借入れを行わなければ精算されないことから、今年度に限り借り入れたほうがよいと判断し、予算計上をしている。通常では地方交付税算定額と予算

額との差は生じるものの、誤差の範囲である。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、特に消費税やゴルフ場利用税への影響が大きいとして、国において今年度に限った特例措置が取られたものである。逆に、借入れを行わなければ1億円が歳入されないことから、今回、減収補填債の借入れについて判断を行ったものであるとの答弁がありました。

さらに、委員より、今までは、減収分について、地方交付税により後年度精算されているとの説明があった。今回の減収補填債に対しては償還額の75%が補填されるとのことだが、市にとって25%の負担が生じるものではないのかとの質問があり、執行部より、仮にゴルフ場利用税を1,000万円歳入予定としていたとすると、その75%である750万円が基準財政収入額に算入される。ゴルフ場利用税が0円になったとしても、基準財政収入額は再算定されないことから、地方交付税は750万円減額されることになる。そのため、減収補填債を1,000万円発行し、後々その75%が交付税措置されることにより補填がされるというものであり、負担が生じるものではないとの答弁がありました。

委員より、財政調整基金と地域振興基金の残高は幾らか。また、減収補填債の対象額の内容はどうなっているのかとの質問があり、執行部より、財政調整基金は、補正予算後に5億円の取崩しを行うことから、64億円となる。地域振興基金は、150万円オリンピック関係の支出を行ったとした場合、35億円となる。減収補填債の内訳は、1月時点で県に対して報告している数字で、たばこ税が2,600万円、地方消費税交付金が3,800万円、ゴルフ場利用税が1,100万円、地方揮発油譲与税が300万円、市民税法人税割が1,900万円、利子割交付金が300万円と、これらを合わせると1億円となる。項目によっては、予算額どおり収入があれば対象外となり、借入額は減額となる。地方債は予算において上限額を設定するものであり、借入れができないことがないよう若干余裕を見た金額にしているとの答弁がありました。

委員より、カーボン・マネジメント強化事業の減額が大きい、理由は何かとの質問があり、執行部より、当初予算では補助金額の最大で予算組みを行っていたが、各施設の改修工事の費用確定により精算したものである。愛の村パーク2,089万3,000円、雲海1,460万4,000円の減額、大原病院については180万7,000円の増額となっている。大原病院は、当初、2階の手術室が補助対象としていなかったが、補助対象となったことから増額となるものであります。商工費の観光施設費の工事請負費1,820万3,000円、大芦高原国際交流の村管理費の工事請負費2,479万9,000円の減額は、施設改修の精算をしたものである。この2つがカーボン・マネジメント強化事業に係るものであるとの答弁がありました。

次に、企画振興部所管では、委員より、ベトナムとの交流について、関係を維持するために連絡等を取り合っているのかとの質問があり、執行部より、定期的に連絡をしている。例えば、昨年、国内でマスクが不足した際、イエンバイ省から特別に2万枚を送っていただいた。また、覚書締結後に交流事業ができなかったことから、先日人民委員会副委員長と市長とでオンライン会議を開催し、令和3年度は交流事業等を具体的に実施していくことを確認したとの答弁がありました。

次に、市民部所管では、委員より、空家等除去事業補助金1,600万円の減額は大きいのではないか。また、今年度の件数はどうかとの質問があり、執行部から、当初予算において、補助対象事業費600万円の2分の1、補助限度額300万円の10件分3,000万円を予算計上していたが、今年度の補助対象事業平均が約280万円であり、その2分の1の140万円の10件分1,400万円との差額を減額するものであります。また、令和元年度の国庫補助対象事業は6件、単独事業は4件の合計10件であったが、令和2年度は補正予算編成時10件を見込んでいたが、現在、国庫補助対象事業11件、単独事業8件の合計19件であるとの答弁がありました。

次に、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」の市民課所管分につい

てでは、委員より、繰越金の額が4,934万8,000円の増で、基金積立金が3,895万1,000円の説明であったが、繰越金の残額を積み立てるということでのよいのかとの質問があり、執行部より、残額を積み立てるということであるとの答弁がありました。

次に、議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」については、執行部から説明を受けましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第31号「令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算」では、委員より、むつみの丘霊園の墓地の募集はいつからするのかとの質問があり、執行部から、募集については令和3年度補正予算で予定させていただきたいとの答弁がありました。

次に、議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」では、執行部から説明を受けましたが、委員からの質疑はありませんでした。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において総務委員会へ付託された議案について討論、採決に入り、議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第4号「美作市公民館及び集会施設等整理の促進に関する条例の制定について」、議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、議案第13号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、議案第14号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」の総務委員会所管分、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」の総務委員会所管分、議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」議案第31号「令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算」、議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第79号「美作市事業用発電パネル税条例の制定について」では、執行部より、市内の事業者への意見聴取アンケートの実施マニュアルが資料として提出され、説明を受けました。委員からの質疑はなく、討論、採決に入り、委員より、二重課税のおそれがあり、国策に反していると思うので反対する。他の委員より、後出しじゃんけんである。また、他の委員より、条例内容の見直しが必要と思うので、改めて出すべき。他の委員より、納税者への説明が不十分であり、意見が条例に反映されていない。また、他の委員より、税の公平性からは不明瞭と思われるなど、反対討論がありました。

賛成討論はなく、採決の結果、賛成少数により否決されました。

最後に、陳情の審査に入り、陳情第1号「指定自動車教習所設置に関する陳情書」については、委員より、一般質問をした経緯があり、地方創生の観点から、設置する方法は陳情者が示すように公設民営と誘致する方法があるが、いずれの方法も授業料と講習費が外に出ていたものが内に滞留できる。若い人も帰ったときに受けることができ、若者定住にもつながると考える。高齢者講習は、近隣の事業者に聞いたが、集まった場合には難しいと聞いた。また、市の管理計画の見直しから、遊休地は出てくると思う。すぐに結論が出てくるものではないが、免許の種類を限定するなど、可能性があるので、議会で前向きに判断して、どうするかだと思う。また、公設である他市の状況を見ると、とんとんの運営であるが、都市によっては2,500万円の繰入れがあり、経営は不安定である。近隣の事業者から事業拡大の動きがあれば、ぜひ来てくださいますと

考えるが、新たな設置となると、近隣施設の事業悪化分になる。高齢者講習は、案内が半年前に送付されており、市から閑散期の利用も勧める広報をするなど、今の施設で行うべきと考えられ、議論するのは早過ぎると思う。また、市内の遊休地で土地があればよいが、教習所の場合、相当広い土地が必要となり、市が造成することにはならないと考える。今ある土地を提供し、民間がやってくれるのであれば、来てもらえばよいなどの意見がありました。

討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、賛成少数により不採択と決定いたしました。

以上、本委員会における審査の過程及び結果について御報告いたしました。

このほかにも、審査の過程において様々な意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受け止めるとともに、しっかりと検討、協議を頂き、事業執行に当たられますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

ただいまより10分休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に引き続き会議に入ります。

次に、予算審査特別委員長の報告を求めます。

倉地委員長。

17番（倉地 重夫君）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

それでは、令和3年3月美作市議会定例会予算審査特別委員会の委員長報告をいたします。

去る3月16日、17日、18日の3日間、美作市民センター3階大研修室において、市長、副市長、政策審議監以下関係職員の出席の下、予算審査特別委員会を開催いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」、議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算」の2件であります。

これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程において特に議論となった点について、順次報告いたします。

まず、議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」について、保健福祉部では、委員より、特定疾患交通費は距離により積算するのか。また、透析医療機関と協議し、送迎を依頼してみるなどの検討はできないかとの質問があり、執行部より、特定疾患交通費は医療機関までの交通機関料金を基準とし、月額5,000円の上限で積算している。透析の交通手段において有効な方法は、利用者がグループで通院する福祉有償運送であると認識しており、対象者に再度アンケート調査を実施し、利用意向の確認を行い、検討したいとの答弁がありました。

委員より、ニート、ひきこもりについて、美作市内にひきこもりは何人いるのか。また、委託事業ではどのような活動を行い、成果を上げているのかとの質問があり、執行部より、ひきこもり者は、昨年結果報告をした生活と健康に関する調査では、推測で100人程度存在すると分析している。NPO法人への委託事業は、就労体験、不登校の学習支援、ひきこもりの啓発活動等を実施しており、延べ7人程度が就労を達成し

た。また、今後は、令和3年4月から、ひきこもり相談窓口総合相談支援センターを設け、行政や医療機関等の専門職と連携を取りながら、支援を開始していくとの答弁がありました。

委員より、新型コロナワクチン接種事業について、接種委託料7,820万5,000円の積算根拠と他市町村でのワクチン接種可否について、またワクチン接種を担う医療機関への協力金の支給についての質問があり、執行部より、この接種委託料はワクチン接種の委託料であり、人口の7割、1万8,890人の2回分に対して、国が示した全国統一単価2,070円を乗じた金額を計上している。他市町村での接種可否については、基本的に住所地での接種となっているが、岡山県では全県相互乗り入れの制度を検討しており、希望であれば市町村を越えて接種することは可能である。医療機関への協力金の支給について、市内では勝田郡の医師会に所属している医療機関もあるため調整が必要であり、今後、近隣市町村の動向を注視しながら判断したいとの答弁がありました。

次に、教育委員会では、委員より、作東公民館建設事業について、債務負担行為、地方債全体の事業費、歳入予算額、建設内容について質疑があり、執行部より、作東公民館の解体工事、建築工事、外構工事の概算事業費、債務負担行為額、建設内容について説明があり、具体的なことは、今後、設計事務所と協議などを行い、決定することになるとの答弁がありました。

委員より、作東公民館を木造で建築するとのことであるが、美作産の木材を使用するのか。また、解体費用についてどのように積算しているのか。また、建物内に商工会が入るとのことであるが、補助金等の問題はないのかとの質問があり、執行部より、地産材の使用に関しては、流通の関係もあるが、できるだけ地産材を活用したい。解体の事業費が確定してきたら、議員にお知らせしていく。また、商工会については、合併特例債の対象として認められるかどうか十分検討するとの答弁がありました。

委員より、作東公民館の中に商工会が入るのであれば、商工会の負担を明確にしてもらいたいとの質問があり、執行部より、商工会には設計費と建築費に対して応分の負担をしていただくとの答弁がありました。

委員より、小学校での英語学科について、試行的期間から正式実施となっているが、試行時にどのような課題が見つかり、その課題を踏まえてどのように対処しているのかとの質問があり、執行部より、基本的には担任が英語授業を行っているが、英語が苦手な教員もいる。県教委主催の研修への参加、ALT委託先が主催する研修プランへの参加をするなど、指導力向上に努めているとの答弁がありました。

委員より、GIGAスクール構想に関して、各家庭に高速インターネット環境を整備するための補助金施策を令和2年度で実施したが、令和3年度予算で同じ補助金は計上しているのか。保護者の家庭のネット環境はどのように把握しているのか。また、ネット環境を整備することが困難な家庭への対応をどう考えているのかとの質問があり、執行部より、アンケート調査結果から、ネット環境は確保されている状況であるが、通信料は各家庭での負担であり、低所得世帯の方々等に対しては、教育委員会が所有している携帯型Wi-Fiの貸出しを検討しているとの答弁がありました。

次に、環境部では、委員より、美作クリーンセンター長期包括運営業務について、金額が大きいので、しっかりチェックできているのかとの質問があり、執行部より、令和5年度に、4年目までの実績を踏まえて、令和6年度以降の5年間の業務について検証するとの答弁がありました。

委員より、年末にクリーンセンターで火災があったが、その後の対策、取組について質問があり、執行部より、ごみピットに監視カメラを設置し、職員のスマートフォンでリアルタイムに監視ができ、異常があれば送致されるシステム、また警報システムも、火災を感知したら直接消防署へも通知するよう変更している。啓発については、広報誌、市のホームページ掲載及び新たにごみの分別ガイドブックを更新し、各戸に配布し、ごみの分別についての啓発をしていくとの答弁がありました。

次に、経済部では、委員より、農家所得は伸びず、耕作放棄地が減っていない。原因と対策を考えた予算となっているのかとの質問があり、執行部より、果樹のブランド化を進め、高収益作物を栽培する農家を育てていく。稲作のみでなく、他の品目で多方向の収入確保を目指していくとの答弁がありました。

委員から、就農時に費用がかかるので、取り組みやすい仕組みを検討してほしいとの要望がありました。

委員より、農業振興をどのような手順で行っていくのかとの質問があり、執行部より、新規就農者を育て、高収益化を目指して取り組んでいく。また、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を有効に利用して、集落の維持につなげていきたいとの答弁がありました。

委員より、吉野川漁業協同組合に対する補助金は効果をどう見ているのかとの質問があり、執行部より、稚魚の放流や河川愛護などの活動に対する補助である。カワウやサギ類の対策は、猟友会の協力を得ながら取り組んでいるとの答弁がありました。

委員より、勝英和牛改良部会助成事業について質問があり、執行部より、飼育管理について、衛生対策の向上を図るため助成しているとの答弁がありました。

委員より、商工振興のためのスタートアップ支援事業について質問があり、執行部より、市内での新規創業を支援するため、改装費や備品購入費などの2分の1以内の額、上限100万円を補助するもので、令和3年度から新たに実施するとの答弁がありました。

委員より、地域活性化イベント補助金があるが、アフターコロナ対策として、各地や地域がにぎわうイベントを考えているのかとの質問があり、執行部より、今後、観光振興協議会と協議していく。湯郷地域ではマルシェができないか、関係団体と協議を進めているとの答弁がありました。

次に、建設部では、委員より、平成28年度に公共施設等総合管理計画が作成され、道路や橋梁については耐用年数等に応じて工事が必要とされているが、美作市はどのようにしているのかとの質問があり、執行部より、道路及び橋梁について、毎年作成している財政シミュレーションに基づき、改良や修繕を計画的に実施。長寿命化に努めているとの答弁がありました。

委員より、ため池廃止工事の箇所数及び工法について質問があり、執行部より、ため池廃止工事は1か所を予定している。また、工法については、堤体を開削、解除し、下流側の水路へ接続する工事であるとの答弁がありました。

次に、消防本部では、委員より、ドローンを飛ばす範囲は決まっているか。また、他機関との連携はどのようなになっているのかとの質問があり、執行部より、飛行範囲については、美作市と西栗倉村の区域内で申請している。協力体制については、県下消防応援協定に基づき、相互に協力体制を敷いているとの答弁がありました。

委員から、人命を守るためにしっかりと協力体制づくりに取り組んでいただきたいとの意見がありました。

委員より、説明された団員の活動服の前回更新は、平成17年ではなく、平成23年ではないかとの質問があり、執行部より、御指摘のとおり、説明の内容を平成23年に訂正する。活動服については、平成26年に消防庁からの消防団員の制服に関する新基準が示され、これに基づき更新するとの答弁がありました。

委員より、消防団員が少なく構成できない地域、操法もできない部があると思うが、部の統合を含めた措置についてどのような考えを持っているのかとの質問があり、執行部より、部を設置していない地域や部を統合している地区もあり、合同で操法している分団もある。今後は部のない地域をなくすため、地域の方々の協力を得た上で、統合などを考えていく必要があると答弁がありました。

委員より、防火水槽の設置についての進捗状況はどのようなになっているのか。必要な箇所はどれくらいあ

るのかとの質問があり、執行部より、管内の水利データは把握しているが、設置が十分には進んでいない状況であり、今後も設置を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、設置が進んでいない原因を把握し、地元住民にも理解してもらい、設置を進める努力をするようにとの意見がありました。

委員より、消防本部はタンク車を保有しているのかとの質問があり、執行部より、化学車に水1.5トンを積載しており、化学車で放水中にもう1台のポンプ車が補水する体系で消火活動をしているとの答弁がありました。

次に、企画振興部では、委員より、移住定住について、過去の推移から見ると、令和2年度末では転出超過となることを見込まれている。そのことをどう分析して、令和3年度の予算にどう反映させているのか。また、お試し住宅について、今までの利用者と定住者はどうなっているのかとの質問があり、執行部より、転出超過については、津山市、岡山市に転出される方が多く見受けられた。移住定住促進補助金については、令和2年度から引き続き市内の方に手厚く支援するようにしている。また、お試し住宅については、今まで18世帯が利用され、11世帯20名が定住されているとの答弁がありました。

委員より、情報システム整備業務委託料について、財源内訳はどうなっているのかとの質問があり、財源は美作市公共施設整備基金を4億2,400万円充てることとしている。なお、国の先行事業に手を挙げる予定としており、先行事業の詳細が示されていないため確たることは言えないが、先行事業に乗ることができれば、7,000万円から1億円程度の削減になると思われるとの答弁がありました。

委員より、地域ブランド化推進事業について、地域内での販売をどのように考えているのか。今年度参加したリモート商談会について、どこの地域としたのかとの質問があり、執行部より、米作の転作として、もち麦、大豆を作り、市内加工業者でもち麦みそとして販売するといった取組を行っている。また、岡山県産業振興財団が主催したリモート商談会に4回出展しており、取引に結びついているとの答弁がありました。

委員より、岡山湯郷バードについて、新チーム、監督、選手の状況と、支援の取組、補助金の内容と内訳はどうなっているのかとの質問があり、執行部より、12名の選手が入れ替わり、亘監督と選手18名となった新チームには、なでしこリーグ2部で市民も納得できる好成績を上げられるような活躍を期待している。また、市民から親しみやすく愛されるチームを目指し、補助金での経済的な支援はもちろん、サポーター会員募集等に協力するなど、岡山県と一緒に、市としても支援を盛り上げていきたい。また、補助金は、選手、監督、コーチの人件費や、遠征に関わる旅費、ホームゲームの運営費、ユニホームなどの消耗品等を対象とし、県民局から300万円の補助金、市から1,900万円、合わせて2,200万円の補助を予定しているとの答弁がありました。

次に、市民部では、委員より、過疎法減免では、作東の工業団地かとの質問があり、執行部より、作東は含まず、市内4か所であるとの答弁がありました。

委員より、定期的に通院をされている市民に対して交通費の負担軽減を図る必要があると思うがとの質問があり、執行部より、福祉部及び医療機関、利用者の意見を参考に検討してまいりたいとの答弁がありました。

委員から、危険な空き家の対策について、国や県の補助金を活用しながら、しっかり推進してほしいとの要望がありました。

次に、総務部では、委員より、地方交付税の普通交付税について、臨時財政対策債に振り替えられているとのことだが、交付税と臨時財政対策債の合計額は、昨年度と比較して、実質1,000万円しか減っていない。国勢調査の人口減による減収とのことだが、実際何人と推計しているのかとの質問があり、執行部よ

り、普通交付税に対する国勢調査の人口減による影響について、交付税と臨時財政対策債との合計額がほぼ同額となり、一見、国調の人口減の影響がないように思われるが、普通交付税は、令和2年度決算において、予算と比べて約5億円多く歳入されている。来年度予算の試算において、国調人口を2,400人の減と推計し、約3億円の減額となると見込んでおり、残りの2億円程度は留保財源となると考えている。令和2年度の決算通知を基に普通交付税の予算額を試算しており、国の交付税財源である税収の減少に伴う臨時財政対策債の伸びとが合わさったことで、その合計が同額となったものである。国勢調査の最終確定数値については、また説明をしたい。今回の国勢調査は全国的にも全体的にも調査自体の把握率が悪いようであり、完全な数値ではない面もあると考えているとの答弁がありました。

委員より、災害備蓄品はどこへどういったものを備蓄してあるのか。また、その備蓄はどれくらいの人数を想定しているのかとの質問があり、執行部より、各総合支所へ分散し、市内全体では、食糧として、アルファ化米、パンやクッキーで、その他、粉ミルクや水、毛布等となっている。食料品については、1日約1,600人分を3日分備蓄している。また、毛布については1,075枚、体育館等での避難用マット250枚を備蓄しているとの答弁がありました。

委員より、ハザードマップについて、想定し得る最大規模の降雨によるハザードマップを作成する予定であるのかとの質問があり、執行部より、現在考えているのは、洪水浸水想定区域で計画規模での作成を計画しているが、まだ計画段階なので、今後、想定最大規模についても検討するとの答弁がありました。

続いて、議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算」では、委員より、特定健診の受診率はどうなっているのかとの質問があり、執行部より、人間ドック事業については200名の上限で、予約数は198名、現在171名の受診となっているとの答弁がありました。

以上、全ての質疑終了後、討論、採決に入り、まず議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」については、委員より、縦横の連携を取っていただき、予測される災害を踏まえた備蓄品など、しっかりした対策をお願いし、賛成すると賛成討論があり、採決の結果、全員賛成により可決しました。

次に、議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算」については、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決しました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告いたしました。執行部におかれましては、このほかにも審査の過程で出された意見や要望を十分考慮し、事務事業の執行に当たられますようお願いし、予算審査特別委員会委員長報告といたします。御審議のほど、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

各委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各委員長の審査報告への質疑を行います。

初めに、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、予算審査特別委員長報告に対する質疑ですが、予算審査特別委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認め、予算審査特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

議長（岡本 泰介君）

それでは、午前中に引き続き会議に入ります。

それでは、討論、採決に入ります。討論、採決は1議案ごとに行います。

初めに、議案第79号「美作市事業用発電パネル税条例の制定について」討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

反対討論はございませんか。

青山議員。

2番（青山 慶君）

反対の立場で討論いたします。

総論では賛成なんです、委員会で執行部をお願いしておりました事業者へのアンケートであったり、意見聴取がコロナ禍を理由に不十分な状況となっております。このため、条例に事業者の意見が十分に取り込めていないと考えておりますので、一旦ここで反対をいたします。ですが、より丁寧な事業者への意見聴取を行った上で、よりよい条文になって、また再度上程されることを望んでおります。

議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

それでは、反対討論はございますか。

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

なぜ反対するかということを一言でお話ししますと、要するに法律に抵触するからということになります。その法律がどこかということなんですが、地方税法733条にこの目的外税の根拠規定がございますが、1番目に、国または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく荷重となることというところなんですが、ちょうど私の家の前にセカンドハウスがたくさんありまして、そこを時々散歩するんですが、その山ののり面にあるパネル税を見たときに、課税標準がどこかということを立ち止まって見るんですけども、執行部の説明では、償却資産という固定資産税に対する課税と面積については別の課税標準だとい

う説明がずっとあるんですが、果たしてそうだろうかと考えたときに、そうではないと。といいますのは、実質的にあのパネルといろいろ発電の設備を見ていったときには、表裏一体といいますか、実質的にもう課税標準が同じであるということなんですね。今申し上げましたように、この法律は強行規定なので、よしんば納税義務者の同意があったとしても、それは除外されるということになります。

その次に法律に抵触する部分というのは、第3号、国の経済施策に照らして適当でない。つまり、国は再生エネルギーを進めております。そういったことの中で、やはりパネル税は必要だという前提があるわけなので、そういった意味では、この1号と3号に、全体が強行規定の中で、それに抵触するから駄目ですよということになる。

もう一つは、行政通達の中で、関与の見直しというのを経産省が出しておりますが、その中では、納税義務者の同意を得なさいと、こういうふうになっております。先般、事業者に対するアンケート実施は、市内の事業者に対してだけ実施をされております。しかも、その市内の事業者においては「よくない」という意見が過半数以上であったという結果なんですが、何が起きているかといいますと、やはり市外の事業者に対しても、納税義務者の云々ということをするのであれば、その意見を聞かなければいけないんですけども、執行部においてはそれはしないんだと、こういうようなことを言っておられます。

いずれにしても、法律または国の行政通達に基づいても、これはいただけないものだというふうなことから、私は反対をいたします。

議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございますか。

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

私も、総務委員会で反対の立場を取らせていただきました。2番議員が言われたように、総論では賛成ということで、もう少し条例案のパネル税条例案の見直しをする必要があるかなということも思いましたし、それからアンケート調査をされたんですけども、そのアンケート調査が電話での聞き取りというような、そういった形のアンケート調査の結果でした。それから、もう少し納税義務者にも丁寧な説明が必要かなというふうに思いましたので、一番に税条例の見直しということをしていただいて、来期にもう一度提出をしていただけたらいいかなというふうに思っております。

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

では、反対討論はございますか。

重平議員。

7番（重平 直樹君）

私も総務委員会で長いことこの議論してきましたが、1つは二重課税になるのではないかなというのと、もしこれが可決されたら、事業者が裁判を起こすおそれがあるんじゃないかなというのと、後出しじゃんけんのような、これから太陽光される方に説明して美作市にした場合は頂きますよというのなら分かるんですけ

ど、このような後出しじゃんけんのようなやつは、賛成はできません。反対です。

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案についての採決となります。再度申し上げます。

本案は原案についての採決となります。

議案第79号「美作市事業用発電パネル税条例の制定について」、本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成少数。よって、議案第79号は否決されました。

続きまして、認定第1号「令和2年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

認定第1号「令和2年度美作養護老人ホーム組合養護老人ホーム会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、認定第1号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、認定第2号「令和2年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

認定第2号「令和2年度美作養護老人ホーム組合特別養護老人ホーム会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、認定第2号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、認定第3号「令和2年度美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計決算の認定について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

認定第3号「令和2年度美作養護老人ホーム組合訪問介護事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、認定第3号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号「美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第3号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第4号「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第4号「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第4号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第5号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号「美作市介護保険条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第5号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第6号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号「美作市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第6号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第7号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号「美作市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第7号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第8号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号「美作市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第8号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第9号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号「美作市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第9号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第10号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第10号「大芦高原国際交流の村設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第10号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第11号「市道路線の認定について」討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第11号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第12号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第13号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第13号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第14号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第14号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第14号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第15号「令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第15号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号「令和2年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第16号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第17号「令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について討論に入り

ます。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号「令和2年度美作市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第17号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号「令和2年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第18号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第19号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第19号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号「令和2年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第20号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号「令和2年度美作市老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第21号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号「令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第22号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号「令和2年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第23号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号「令和2年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。議案第24号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号「令和2年度美作市病院事業会計補正予算（第4号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第25号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号「令和2年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第26号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

賛成の立場から、何点か注文をつけながらですけども、賛成討論させていただきたいと思います。

この3月定例議会は、萩原市長の体調不良で議会が成立するのが遅れております。そういうような、またコロナ禍の中で、地方経済も非常に深刻な状況にあるということで、一日も早い経済の立て直し、それと市民の皆さん方の生活も守らにやいけんということで、私は賛成をさせていただきますが、この一般会計の予算審査、そこの中で、農政振興の問題、これについて、またたくさんの22項目においての事業の説明がございました。ところが、具体的な説明をと言うたら、我々の納得するような説明ができていないような状況でございました。今、農業問題も大変深刻な問題がございますけども、これについても荒木副市長の答弁である程度の理解はしました。けれども、この今の現状を踏まえながら、真摯に今の農業問題、山の問題を自分のことに置き換えて、しっかりと取り組んでいただきたい。

と同時に、今度、市の問題なんですけど、私、ここでも一般質問でずっと腎臓疾患の問題、市内の公共交通の問題、度々質問させていただきます。ところが、一向に執行部のほうから、こうやろうというような話が出てきません。恐らく、ここへ18人議員がおりますけども、この問題については、弱者に負担をかけることについては反対する人は誰一人いないと思います。なぜなのかということに、私は一つの疑問を持っておるわけでございます。腎臓疾患の方は、1週間に3回、どうしても治療を受けなきゃならない。やっぱり弱者に対する痛みの分かる行政が、美作市の中にはちょっと欠けとんじゃないかというように思います。隣の山陽町は、一月に5,000円もあつたら、送り迎え全部してくれよります。うちは5,000円の補助金だけで、これでやれというような状況の中にあるんですが、1つ山をまたいだら、片一方は福祉の行政が生きておる。美作市、1つ山を越えて来ただけで、その辺のところについて目を向けていない。このことについては、福祉行政は大変な状況の中にあるんじゃないかなと私は思います。

それで、3日前ですか、大聖寺から宮原のほうへちょっと回ってみました。市民の方々のいろいろと声を聞く中で、お年寄りの人がひなたぼっこしておられました。困つとんじやと。病院に行くにも全然足がないんじやというようなお話も聞いております。やっぱり弱者をいたわる、そういうような優しい気持ちで行政に生きて、取り組んできて、初めて福祉のまちづくりができるんじゃないかと思います。私はこのことについて質問をさせていただきまして、今回の予算については賛成をさせていただきます。終わります。

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

私は、作東の公民館の予算のことについて、賛成の立場からですが、若干意見を述べさせていただきます。

かなりの高額な予算が計上されているんですが、商工会が入るであるとか、これから市民の要望を聞いて、その内容については決めていくんだというふうな答弁があつたと思います。作東地域には、バレンタイン関連施設にかなりの施設で小会議室とかいろんなものがありますし、また豊野公民館には厨房なんかで市民の方がみそ造りとか、いろんなものをしっかり利用されています。そういった作東地域には市民の方が利用されている施設がありますので、新たに公民館として建設されるそういった建物が、市民の立場からの要望に応えて、みんなが使いやすい公民館を建てていただこうお願いして、賛成の立場からの討論とし

ます。

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号「令和3年度美作市一般会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第27号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第28号「令和3年度美作市国民健康保険特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第28号「令和2年度美作市公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第28号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第29号「令和3年度美作市介護保険特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号「令和3年度美作市介護保険特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第29号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号「令和3年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第30号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第31号「令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号「令和3年度美作市公園墓地事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第31号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第32号「令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号「令和3年度美作市都市と農村の交流施設特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第32号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第33号「令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第33号「令和3年度美作市老人保健施設事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第33号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第34号「令和3年度美作市老人福祉施設事業特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第34号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号「令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第35号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号「令和3年度美作市後期高齢者医療特別会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第36号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第37号「令和3年度美作市水道事業会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はありませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

これも、お願いなり注文をつけて、賛成をさせていただきたいと思います。

これは、産業委員会でも議論したんですが、使用料が非常に合併当時から比べたら高くなった。市民生活を非常に圧迫せやへんかというようなことで、蛇口をひねったら水が出た、非常に生活が便利になったと言うてから、はやもう40年がたつ、そのような報告を受けました。耐用年数が大体40年じゃと。40年たったら、直していかんやいけん。直していくなら、過疎債が使えたらええけども、上水道の場合には使えない。そうしたら、企業会計の中でやりくりしていこうと思ったら、水道料金は高くなる。それで、岡山県の中で

も、美作市は高い上位にある。40年に1遍というのは、災害みたいなもんですよ。ですから、これは執行部のほうにもやりくりしていただいて、財政調整基金も、このコロナ禍の中でも、よそは困った困ったと言いきるけども、うちは皆さん方の努力によって十分蓄えておる。けれども、この水道というのは、高くなったら弱者に非常に負担がかかってくる。この辺についての執行部の弱者に十分軸足を置いた行政をやっていた。財政調整基金を切り崩してでも、災害のときだったらこれを崩して対応したわけですから、災害と同じような状況じゃないかと思うんですよ、水道が使えないといたら。日常生活の中で絶対これは、生活に密着した水、電気、ガスというのは、欠かすことのできないものなので、この辺について、やっぱり年金生活者が非常に水道の料金が高くなったと言って嘆いておる人もおられます。負担になるんじゃないかというようなことを言われる人もおられます。そういうことで、しっかりと弱者にも愛の手を差し伸べるような行政をしていただきたいという注文をつけまして、私は賛成とさせていただきます。

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号「令和3年度美作市水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。議案第37号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第38号「令和3年度美作市病院事業会計予算」について討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第38号「令和3年度美作市病院事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第38号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第39号「令和3年度美作市下水道事業会計予算」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号「令和3年度美作市下水道事業会計予算」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、議案第36号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第1号「美作市奥大谷地区住民が上水道を利用可能とする請願」について討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号「美作市奥大谷地区住民が上水道を利用可能とする請願」について、委員長の報告どおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、請願第1号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、陳情第1号「指定自動車教習所設置に関する陳情書」について討論に入ります。

なお、討論は、原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

まず、反対討論はございませんか。

青山議員。

2番（青山 慶君）

2番青山です。反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、本陳情の出発点は、繁忙期における高齢者講習の予約が取りづらいというところが出発点となっております。ですので、まずはどうやったら予約が取れるかという方法論から議論すべきだと私は思います。これにつきましては、まず講習の案内があってから期限まで6か月の期間がありますので、案内を受けたらなるべく早く予約してもらえるように促すことから始めるべきかと思います。

また、前回の陳情を受けて、執行部のほうでは、先月の広報みまさかでは注意喚起をされております。た

だ、これは毎月やらないと意味がないと思いますので、ぜひ毎月、注意喚起は載せるべきかと思います。

その上で、自動車学校の設置案について意見を申し述べますと、美作市単体で見れば、確かに受益者は多いです。ですが、経済的にも文化的にも人の交流的にもつながりが強く、共存共栄していくべき勝央町の施設の経営を脅かすことになると思います。私は、そういった近隣の市町村の施設の経営を脅かすような対応はするべきではないと考えます。また、高齢者講習の事業自体はおおむね売上げ全体の10%程度でございしますので、この事業単体では、事業が成立するかどうかでいうと、私はかなり難しいと思います。そういったところから、私はこの陳情については採択すべきでないと考えます。

次に、賛成討論はございませんか。

岡野議員。

5 番（岡野 鉄舟君）

一言で申し上げますと、地方創生の目的に資するということであります。国がやっている地方創生の目的は2つあります。1つは、雇用の創出であります。もう一つは、人口ビジョンを国がつくったのは、どうやってその人口増加をするかと。自然増、それから社会増減を含めてなんですが、この事業は、人口増、言い方を換えれば、人口減少化の歯止めになるんじゃないかなというふうに私は思います。加えて、地域経済の循環、つまりうきは市の決算書を見ますと、約1億の事業料が入る。もう一つは、本県の高齢者事業については約1,000万。それが今までは外に出ていたわけでございますので、民間がしようが、そうじゃなくて公設公営にしようが、いわゆる美作市内でのその歯止めがかかるというメリットがあると思います。

もう一つは、地域の活性化になるということでございます。言い換えますと、後ほど述べますが、要するに手法の形態がどうであれ、例えば湯郷にはいろいろな旅館があり、宿泊施設があります。それから、市の雇用促進住宅になりますし、そういった昼間人口が増えるということにもなってくるんじゃないかなと。

次の論点は、設置の方法でございます。陳情者の方は、公設公営と民設民営、このことを、2つを言っていらいっしやいます。先ほど2番議員は、公設公営をすれば、県北の事業者の民営圧迫になるんじゃないかなということを言われましたが、確かにそういった視点もありますが、大事な視点は、要するに行政としてどうやって福祉の向上を図っていくかということでございますから、一方では、それは民間事業者からしてみれば、なるほどなというふうに納得をしていただけたと思います。

もう一つ、公設公営のメリットは、公の施設ですから、条例で公共料金を決めるということです。じゃ、誰が決めるかと言えば、今、定数が18ですから、18の定数の議員で構成する美作市議会が、この料金設定がいいか悪いかということを決めるわけでございますので、それは大変なメリットであろうと思います。

それから、採算性につきましては、今、民間がやっておられるのは、経営が成り立つから民間がやっておられるわけですね。公設公営にしても、料金設定は別にしたとしても、その観点でのうなずけるところがあるんじゃないかなと思います。

もう一つ陳情者が言っておられますのは、手法としては民設民営なんですが、これは私、県北の3社の管理者の方とお話をしております。その感触をここで申し上げるわけにはいきませんが、私が感じたところで言いますと、働きかける価値があるんじゃないかなという感触を持っております。もう一つは、やはりうきは市の管理者の方も言っておられたんですが、やはり「合宿は、岡野さん、非常にメリットのあることですよ」というふうに経営者の一人として言っております。合宿をすれば、冒頭申し上げましたように、美作市内での昼間人口が増えますし、そういったメリットがございます。

じゃ、どういうふうこれから進めていくかということになりますが、私個人の考えとすれば、第2期の総合戦略会議がこれからスタートをするわけでございますが、やはり行政から主体的にこの在り方が、特に

高齢者の運転ということを考えたときに、福祉サービスの点で戦略会議に提案をし、その意見を仰いでいかれるのもいいことかなというふうに感じております。

ともあれ、冗長な討論になりましたが、私は以上申し上げた点から、この陳情につきましては時宜を得たものと考えて、賛成をいたします。

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

私も賛成の立場から討論、今日は賛成ばかり討論させてもらうんじゃけども。

私のところに、話はちょっと変わるんじゃけども、ボートピアの関係のどがいぞ美作市で誘致するところがないじやろうかというような話がありました。周で大体30分以内で回れるぐらいを計算して、来ておりました。ほな、約30キロじゃな。それで、これはボートピアの話。

今回は自動車教習所の問題なんですけど、前は、大原の辺は佐用に自動車学校があった。水害であそこがつかってしもうて流れてしもうてから、非常に不便になった。それで、佐用の人はどこ行きよんって、赤穂のほうへ行きよんじゃ。赤穂、たつのへ行かないと、自動車教習所があれんね。あっちへ行ったら、ものすごい時間がかかる。

今、美作市は予算計上して、三県境でということ、いろいろと議論してきた、今まで。その中で、美作だけじゃなしに、これから地域の、今、美作のここの中心市街地は、勝間田へ行ったら近いですがな。美作市も、上から下まで行ったら40キロ、1時間近うかかる、英田まで行ったら。全体を把握して考えてもらわなんたら、これは駄目な話なの。

今、トラクターが、今度は後ろのロータリーの関係が何メートルになったら、今言いよる全部特殊な免許を取りにいかないけんようになる。通り項目やけど、一遍にこういうなことを言うたもんじゃから、自動車教習所が満タンじゃ。すぐ受けられりゃあせん。半年先じゃと言いよる。乗りよったら何ぽか猶予してくれるんじやろうけども、取れるまでは。すぐ無免許と一緒にやというふうなことを言われております。

それで、美作だったら10万円で取れるもんが、鳥取へ通っていきよる者は13万払うてまで行きよるんじや。事故があつたら困る。一番に事故の問題。

それと今、少子・高齢化社会。75歳以上になったら、一旦停止で捕まった。ほな、7,000円罰金じゃ。ほんなら、津山の教習所まで行って、講習を受けてくれと。このように、今、75歳になったら、ものすごく負担かかってくるわけ。これは安全・安心のためにやっとなでしようけども。そうなったら、ここから勝央の自動車教習所へ行くのは簡単なもんじゃけども、大原の辺から、土居のほうから行くというていうたら、土居だったら、前だったら佐用へ行かれよった人もおるじやろう。大原からだったら佐用の自動車教習所へ行きよった人が大分おられるわけじゃ。智頭のほうでもたくさん取られとる。

そのような状況の中で、もう少し何が得かというやつを議会の中で一つも議論せずに、どこまで皆さん調査されたんかどがいなんかな知らんけど、簡単に大上段からぱったり否決じゃなんじゃというのは、ちょっと私はいかかなんかなと思うんですわ。やっぱしこれは、必要とする人間の声を聞くということが、私は大事じゃないかなと思うんです。それでどうもならんのだったたら、それはやめたらよろしいがな。ほうじゃ

けども、それは今言いよるメリットも多いですよと言われたら、市民の暮らしと命を守るのが我々の責任じゃから、そこはそれでしっかりとここの中で議論して取り組むことが行政の責務じゃと私は思うております。そういうことで、津山がどうの勝央がどうのという問題じゃなしに、三県境で前の山本さんが議長をされていたときには、一生懸命取り組んできよった。その辺のところで、ひとつ佐用町のほうの人の意見も聞いてもええんじゃないかな。今、広域で物事を考えよる。ごみもそう。し尿処理もこの間言っておった。そのようなときに、美作だけというのは、納戸の隅っこのほうで行政をやるんじゃないしに、井の中のかわず大海を知らずというこっちゃ困るので、取りあえず市民の命と暮らしを守ることが大前提で議論するべきじゃないかと、私はかように思うております。ですから、ここで早々に今言いよる否決じゃというのはいかかがもんかなと私は思います。

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

倉地議員。

17番（倉地 重夫君）

17番倉地です。

5番議員、あるいは15番議員がるる詳しく述べられましたが、市民の雇用というんですか、新たな雇用も生まれる。あるいは、市民の方が市外に教習に行かれるために使うお金がみんな市外へ行ってしまう。そういうものをちゃんと市の中で回していく、こういう立場からも、ここの陳情書の中にも詳しく述べられています。それで、先ほど15番議員も言われましたが、農業機械が大型化されて、新たな免許が必要になってくる人たちがたくさん生まれているわけですから。そして、場所とかそういうものは、例えばこれは軽々しくは言われませんが、廃校などになって使われていない校庭とか、そういったところを利用すれば、比較的場所もそんなに難しく考えなくても可能性があるんじゃないかというようなことも考えられます。ぜひともこれはそういう利用者の立場、あるいは市民の働く場所を確保する、そういった経済的な面も含めて、陳情に取り上げて、積極的に前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げます。

以上です。

議長（岡本 泰介君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。再度申し上げます。原案についての採決となります。

それでは、陳情第1号「指定自動車教習所設置に関する陳情書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（岡本 泰介君）

賛成少数。よって、陳情第1号は不採択となりました。

休憩を10分します。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 再開

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議に入ります。

日程第2 発議第2号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

議長（岡本 泰介君）

それでは、日程第2、発議第2号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

安藤委員長。

8番（安藤 功君）

それでは、発議第2号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、美作市議会委員会条例の一部を改正する条例を、美作市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。令和3年3月25日提出。美作市議会議長、岡本泰介殿。提出者、議会運営委員会委員長安藤功。賛成者、議会運営委員会副委員長岡野鉄舟、賛成者、議会運営委員会委員中山忠明、同じく倉地重夫。

提案理由。美作市議会会議規則第14条の規定により、美作市議会委員会条例の一部を改正したいので、別紙のとおり提出をいたします。

美作市議会条例の一部を次のように改正する。

まず、改正前としまして、常任委員会の所管は、産業建設委員会において「経済部、建設部、観光部、環境部」であったものを、改正後としまして、「産業政策部、農林政策部、都市整備部」とするものでございます。

この条例は令和3年4月1日から施行するということでございますが、令和3年2月26日に可決をしております美作市組織及び任務に関する条例の一部改正に伴うものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（岡本 泰介君）

提案説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申合せ事項及び会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第2号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3 看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査の件

日程第3、「看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査の件」を議題といたします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。

岡野委員長。

5番（岡野 鉄舟君）〔登壇〕

それでは、看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

お手元に配付しております調査報告書に基づき、説明させていただきます。

この報告書は60ページ以上に及ぶものでございますので、これを全部読み上げるということは非常に時間がかかります。事務的な部分は省略して報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、お手元に配付の報告書は、美作市議会会議規則第110条の規定に基づき、議長へ報告した調査結果でございます。よって、内容に個人名などが特定できる記載がございます。これより内容を抜粋して報告いたしますが、個人名などが特定できる記載部分もそのまま読み上げさせていただきますので、御了承ください。

まず最初に、目次をお開きください。

ここで報告いたしますのは、1、調査特別委員会設置の経緯の一部、7、調査の内容と結果、8、調査事項に対する指摘事項、9、改善意見につきまして報告いたします。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。設置に至る経緯ですが、最初でございますので、朗読させていただきます。

美作市は、平成26年9月定例会の一般質問に対して、市内の看護師、介護の関係者が不足している状況か

ら、学びの場の誘致を検討していることを明らかにいたしました。そうした中、学校法人大阪滋慶学園から、スポーツ医療看護専門学校や通信制高等学校設置の提案を受けることができ、土地の貸付けや施設整備のため、10億円の財政支援を行うことで協議は整い、平成28年3月26日に設置に関する基本協定書を締結いたしました。そして、美作市は、平成28年6月1日に制定した美作市スポーツ医療看護専門学校建設費等補助金交付要綱に基づき、平成28年度と平成29年度に財政支援を行っているが、予算計上時は、学校法人大阪滋慶学園が国、県の補助金を申請する予定であり、その額を控除して美作市が支援する。財源は国の合併特例債を活用する予定であるとの説明を受け、美作市議会は平成28年3月定例会でこの予算を可決いたしました。しかし、平成30年9月定例会で、平成29年度一般会計決算を審議する中で、約10億円の財政支援に控除した額がないことが分かった。美作市に対して、学校法人大阪滋慶学園が申請を予定していた国、県からの補助金についての説明を求めたが、合併特例債を活用していたとはいえ、疑問が残る内容であった。その結果、美作市議会は平成29年度一般会計決算を不認定といたしました。その後、一般質問を通して説明を求めてきましたが、疑問点は解消されず、令和2年6月定例会において調査特別委員会を設置し、美作市の学校法人大阪滋慶学園に対する財政支援について調査していくこととなりました。また、看護学校等の関係者受入れのため、美作市が改修した愛の村パークとこぶしの里後山、さらに民間企業が学生マンションを建設するための貸付連帯保証料の補助金交付事務についても、併せて調査することといたしました。

1枚はぐっていただきまして、2ページから、設置等の動議、委員会構成、委員会運営要領等が続きますが、事務的なもので、省略をさせていただきます、7ページを御覧いただきたいと思います。

2の調査事項でございます。3つございますが、朗読をいたします。

1、看護師等養成学校誘致のための大阪滋慶学園に対する補助金の事務、経費の内容。

2、看護師等養成学校に必要な美作市所有の愛の村パーク、こぶしの里後山整備に関する事務、経費の内容。

3、看護師等養成学校に必要な学生寮を建設した民間に対する支援の事務、経費の内容でございます。

次に、同じページの3、看護師等養成学校誘致及びその関連に関するこれまでの経緯ですが、市及び議会等に対して提出を求めた資料に基づき、それぞれの経緯を時系列に記載しております。個々の説明は割愛させていただきますが、次に10ページをお開きください。

5、証人、説明員の出席等ですが、証人として、美作市側として平田幸春氏、高尾和弘氏、池田義和氏、森分幸雄氏、萩原誠司氏、大阪滋慶学園側として橋本勝信氏、下田英樹氏の合計7人の証人喚問を実施しております。また、説明員として美作市に関係職員の出席を求めています、それぞれの質問項目の内容を記載しております。22ページまで続きます。

22ページをお開きいただきたいと思います。そのページには、6、記録資料の提出です。この内容は、学校法人大阪滋慶学園、美作市議会、美作市に提出を求めた書類を記載しております。25ページまで続きますが。

続いて、25ページを御覧ください。

7の調査の内容と結果でございます。

まず初めに、1、問題の概要では、今回の調査対象となる看護学校、看護学校誘致のためのこぶしの里後山など、関連施設の現状、検証の視点を記載しております。

1枚おはぐり頂きまして、26ページの一番下の8、検証の視点を御覧いただきたいと思います。美作市補助金等交付規則や美作市スポーツ医療看護専門学校建設費等補助金交付要綱にのっとった適正な手続、処理がなされているかを関係法令に照らして検証していくものであります。

続きまして、27ページの2、学校法人大阪滋慶学園誘致までの経緯ですが、内容は、美作市、美作市議会に提出を求めた資料に基づき、市の幹部が大阪滋慶学園など関係先に訪問した内容、市議会での答弁などを時系列で記載をしたものでございます。説明は割愛をさせていただきます。

続いて、30ページを御覧いただきたいと思います。

一番下段になりますが、平成28年3月26日に締結されている（仮称）美作市スポーツ医療看護専門学校の設置に関する基本協定書の内容を、そして32ページを開きたいんですが、32ページには、平成28年6月1日に制定された美作市スポーツ医療看護専門学校建設費等補助金交付要綱の内容を掲げております。これらはいずれも後ほどの検証で必要となるものでございます。

次に、35ページを御覧いただきたいと思います。

5、美作市長として持つべき視点でございます。検証の大切な視点になりますので、朗読をいたします。

まず1点は、岡山県との交渉でございますが、岡山県、以下県と言いますが、補助金についてどう判断するかは市にとって重要なことでございますが、県との交渉過程の中で、ある程度の事前予測は可能ではなかったのか。市長は、証人尋問で、岡山市北区の福渡に設置された学校に対して県が補助していないことが明らかになって、文書をずっと探していくと、県の補助要綱が期限切れになっていると証言をいたしました。

2、専門学校の誘致と補助金の巨額さについてでございますが、専門学校の新設に10億円の補助金を交付するというのは、他都市の例と比較しても高額ではないかと思われまふ。専門学校の開設に10億円という補助金は、そもそも地方自治法、以下法と言いますが、第232条の2が定める要件であります公益上必要がある場合に該当するかという公益性の議論もさることながら、市の財政規模に照らして妥当性があつたのか。むしろ薄弱ではなかったのかという問題点があつたと考えられます。美作市大原という立地場所には、本件専門学校の需要、生徒募集は多く見込めないのではないかという懸念がありました。

3番目として、補助率は妥当であつたのかという点でございふ。議会は、学園において専門学校開設に当たつた約10億円もの初期投資が必要なのかは大変疑問であり、過大な投資ではないかという質問を市長に対して何度も行つてきております。建物と敷地が定員に比較して多過ぎはしないか。10億円の使途は何か。市の補助金交付要綱第1条には、校舎建設費等の一部を補助すると規定されているが、一部ではなく、実質的に100%補助ではないのかということでありふ。

4、県が相談段階で学園の建設スケジュールでは交付できないと説明したにもかかわらず、市として県負担を予定していた補助金をそのまま交付すべきであつたと何ゆえ言えるのかが合理的に説明されなければなりません。補助金の交付の法律的性質は、負担付贈与契約でありますが、議会の議決のあることを条件としておりますし、1億4,772万円の交付の履行前には、仮に議会が、市と学園間の基本協定が存在していても、学生定員の減少、建物床面積減少等の各種前提条件が事業の変更によって満たされていないとの合理的な理由で反対しても、学園の市に対する支払請求権等は基本協定によつても発生しないし、市には損害賠償義務もありません。市長は、証人尋問において、生徒数が当初の680人から360人に減少したにもかかわらず、補助金の額を減額しなかつた理由として、基本協定には生徒数は書かれていないという趣旨の証言をいたしました。このような発言は基本協定に10億円という金額も書かれていないこととの均衡を失すると言ふしかありません。680人と書いていないから、生徒数減少や延べ床面積減少という事実を捉えて補助金の減額を学園に申し入れることができないのならば、基本協定には10億円の交付を市として行ふと明記していないのであるから、学園が市の補助金交付要綱記載の限度額10億円を請求できるはずもないのであります。

続いて、36ページの6、岡山県からの施設整備補助金1億4,772万円が得られないことが判明するまでの経緯など、事実関係ですが、38ページまでに時系列に掲げております。時系列にできるだけ沿ひますが、抜

粹して説明をさせていただきます。

37ページを御覧いただきたいと思います。

平成28年の6月22日、美作市企画振興部長池田義和氏、以下池田部長と言いますが、美作市学校等設立準備室高尾和弘氏、以下高尾室長と言いますが、と学園の関係者で、岡山県医療福祉部推進課を訪問しております。県から、岡山県医療施設等施設整備補助金交付要綱は廃止している。平成27年度から国が地域医療介護総合確保基金を創設し、看護師等養成所の施設整備事業に対する補助制度も対象となっているが、県は補助要綱を制定していないと説明を受けました。これを受けて、市は平成28年度内での創設を要望しております。しかし、県からは、補助制度ができたとしても、既に申請時期を過ぎているので、補助金を受けるためには開校を1年遅らせる必要があると説明を受けております。また、対象となった場合でも満額は保証できないという説明も受けております。

後、平成28年の7月15日、池田部長、高尾室長ほか1名は、施設整備補助金の相談協議のため、県を訪問しております。県からは、看護師等養成所の指定については、平成29年1月に仮申請、7月から8月頃に認可となる。補助金についても、看護師養成所の指定と並行して進め、国の内示が平成29年7月頃となり、その後、交付決定となる。よって、看護師養成所の指定協議はできていないこと、学園の工事着手が補助金交付決定前の平成28年10月からとなるため、平成29年度分の補助金の交付を受けることは難しいとの説明がありました。

後、平成28年8月4日、池田部長、高尾室長ほか1名が岡山県を訪問しております。平成29年度補助金の基準額案の説明を受けております。基準額は平成23年度に廃止された県の補助金要綱と同額となるが、国からの基金配分額の多寡により県予算も増減するので、補助金額が少なくなる可能性がある。設備整備補助金と併せて、平成28年8月までに要望書の提出が必要だが、現在の学園の建設スケジュールでは指令前着工となるため、要望書を提出する必要がない。市は、施設整備補助金を受けるためには、工事着工や設備発注を平成29年7月以降に行わなければならないため、学園と協議を行い、要望書を提出するかどうかを判断する必要があると判断をしております。工事の延期について、池田部長は、令和2年8月12日の証人尋問で、工事延期の可能性について、その当時、延期ということは頭になかったと思いますと証言をしております。

1ページおはぐりいただいて、平成28年の8月22日は、平成29年度地域医療介護総合確保基金を活用する事業、いわゆる医療分に係る事業提案を県に対して提出しております。内容は、施設整備基金充当額1億4,772万円、設備整備基金充当額666万7,000円でございます。

平成28年の10月5日、高尾室長ほか1名と4名の学園職員で岡山県を訪問しております。その内容でございますが、1つは、指令前着工を認めるように再要望をしております。

2つ目として、池田部長は、令和2年8月12日の証人尋問で、再要望の結果について、施設整備の補助金については、県のほうで改めて要綱整備をして、31年4月の開校であれば補助できる可能性がある。ただ、要望される金額について保証するものではない旨の説明を県から受けたと証言をしております。工事着工については、その当時は、平成28年10月以降というお話は聞いておりましたと証言がなされております。

続きまして、その38ページの平成28年11月以降の美作市と学園の協議内容ですが、先ほど説明をいたしました、施設整備補助金1億4,772万円について、県との協議を踏まえ、美作市が学園と何を協議したかなどを記述しておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、39ページでございますが、8、平成28年10月以降の美作市による議会答弁等の内容ですが、県からの補助金の交付を受ける見込みがないことが判明したと思われる平成28年10月以降に美作市が議員の説明に対してどのような答弁をしていたかを検証したものでございます。

まず、40ページ、41ページを御覧いただきたいと思います。

(2)の平成28年12月定例会一般質問に対する答弁でございますが、重要なところでございますので、おむね沿った上で説明をさせていただきます。

市からは、国、県の補助金は、学園において平成29年度申請予定。学校の認可申請が前提になるという答弁があったが、既に説明したとおり、平成28年10月には県からの補助金が得られる見込みがないことが市と学園の双方に認識できていたはずであるし、委員会に提出されている記録中には、学園において平成29年度申請予定ということを裏づける資料は存在しないのであるから、結果といたしまして、事実と反する答弁がなされたと言うしかございません。

次に、森分総合戦略監の証言でございますが、証人尋問において、補助金に関する県との協議は担当部署で行っていた。私は、看護学校を誘致することが担当である。国においても指令前着工は原則禁止であるが、場合によっては認められる場合もあるので、平成29年度申請予定であると答弁したと証言をしております。しかし、議会答弁に際しては、関係部署で事実関係も含めて調査した上で、答弁内容を確定していく常道に照らして、連携ミスによるミスだと言わんばかりのこの森分総合戦略監証言をそのまま信用することは困難であります。

また、市長証言では、令和3年1月の証言で、池田部長から、県からの通知文書についての報告が森分にも上がってこなかった。これは間違いない。私が県から補助金が交付されないということが分かったのは平成30年12月である。平田課長に指示して調査させ、県からの通知があったことを知ったと証言をしております。この証言は、過去の議会における答弁とも異なっております。令和元年9月定例会で、議員の質問に対して、指令前着工のよしあし云々が私のところに報告があったのは平成29年度になってから。平成29年1月10日か12日に上京して、国に話したという答弁がありました。市長として、国に対して、県から学園補助金の交付を受けられるようにとの要請を国に言ったと推察されます。市長の証言が仮に事実だとすれば、池田部長は独断で市長に対する重要な情報を報告していなかったということになります。市の看護専門学校担当部署内で情報共有もせずして、市長、森分総合戦略監が独自に答弁することはあり得ないはずで、この証言を市長に責任がないという根拠として採用することは困難であります。

また、池田部長の証言では、池田部長は、県から平成29年2月6日に平成29年度地域医療介護総合確保基金を活用されるよう医療分に係る国への要望はかなわなかった旨の通知を受けたことに関連して、この通知の回覧は池田企画振興部長決裁止まりとしたと。また、この通知を受けて、特段の対応はしていないと証言をしております。また、補助金については非常に厳しいということを常に市長に報告していたので、私のほうで岡山県からの通知を自分止まりと判断したと証言をしております。つまり、池田部長は、市長は県からの平成29年2月6日付の通知が来る以前に何も知らなかったとか、池田部長が市長をだますようにして情報を秘匿していたとは証言していないのであります。したがって、市長は、県からの補助金を受けることは難しいということを認識していたということに帰します。だからこそ、市長は上京して、国に話したはずであります。また、市が学園に対して2回目の補助金交付を行ったのは平成30年3月でありますから、市長において、議会に対して、県からの補助金の交付は受けられなかったという事由を報告する期間、時間的余裕がなかったということは考えにくいことであります。総じて、一般質問答弁の内容といたしまして、担当部署内での情報の整理、確認、協議を踏まえて、市長、森分総合戦略監、池田部長各氏の答弁内容を確定していなかったとすれば、一部の者だけしか専門学校問題に関与していなかったという体制とその事業遂行がそもそも適切でなかったということに帰します。

42ページをお開きください。

平成29年6月定例会の一般質問に対する答弁でございますが、池田部長は、想定される総事業費15億円のうち、美作市が10億円を限度として補助することで誘致が決定した。設備整備補助金660万7,000円は、平成29年5月30日に県へ補助金申請をし、受理された。施設整備補助金1億4,772万円は、補助のスケジュールから、滋慶学園のほうで申請を断念したと聞いているという答弁をしております。誘致当初の話として、鳥取市の例のような10億円という話があったことは事実であります、これは途中経過の説明でしかなく、市が学園に対して10億円まで交付するという約束をしたことを示す合意文書は委員会に提出された書類中にもないし、口頭でも約束したという市側の説明も皆無であります。要綱にそういう内容は認められておりません。したがって、上記の池田部長の答弁は、正確ではなく、経過を短絡的に説明したものでしかありません。

市長が令和3年1月18日の証言で岡山県からの補助金が受けられないことを確定的に知ったという平成30年12月よりもはるか以前の同29年6月の池田部長の議会答弁等で、池田部長は、施設整備補助金は、当初予定していたが、スケジュールの都合から滋慶学園のほうで申請を断念したと聞いていると答弁しているから、池田部長、森分総合戦略監と学園の両者が県からの補助金を受けられないという事実を受け入れていたことは明白であります。

続いて、平成30年3月定例会一般質問に対する答弁でございますが、学園から市に対して平成30年3月12日付で補助事業等実績報告書が提出され、市長が同月15日付で、既交付済み1億円を含め、9億3,983万2,000円の補助金額等確定通知を行っております。池田部長は、校舎新築に係る総事業費11億3,892万4,000円のうち、補助対象経費は9億3,983万2,000円である。市の実質負担が2億9,900万円となっている。施設整備補助金1億4,772万円は、実際交付を受けていないので控除しなかったという答弁をしています。また、学園は建設事業費を削減したので、市長が決裁したとも答弁をしていますが、学園が何をどう削減したのかの説明はないし、委員会に提出された資料でも特定できなかったため、市長が削減があったと判断した根拠は不明であります。

43ページを広げていただきたいんですが、平成27年の9月18日、森分総合戦略監が学園を訪問した際の学園側の希望は、校舎新設については鳥取市と同じ6階建て、工事費12億から13億円、財政支援は最低でも鳥取市並み、本音を言えば、全体費用の半分、8億円程度をお願いしたいということでありました。市の専門学校については、生徒数が680名から360名に減少し、延べ床面積が6,000平方メートルから4,500平方メートルに減少したのであるから、単純に計算すれば約8億円程度の工事費になったのではないかと。現実には、建築請負金額は8億9,964万円でありました。したがって、池田部長の発言にある、学園は建設事業費を削減したというのは、定員減に伴う延べ床面積の減少という当然の結果であり、学園側の特段の努力があった結果ではありません。

6の決算の不認定についてですが、以上の経過の後、平成31年3月26日の3月定例会で、平成29年度美作市一般会計決算の認定については不認定としております。

続いて、43ページから44ページの9、岡山県から施設整備補助金1億4,772万円が受けられないことが判明してからの市の議会に対する説明の問題点でございます。ここも長くあるんですが、大事なことなので、おおむね朗読をさせていただきます。

美作市スポーツ医療看護専門学校建設費等補助金の交付要綱が制定されたのは平成28年6月1日であり、その後の平成29年4月には市議会選挙がございました。議会では補助金10億円という金額に関しての質問は継続しておりまして、市長は、純然たる市負担は2億円台になる。さらにこれを軽減させる努力をすると答弁をしていた事実がございます。しかし、純然たる市の負担が2億円台にとどまるという答弁は疑問でござ

います。国から起債を認められているから、この起債相当額は市の負担ではないとも取れる答弁は疑問でございます。市として、3億円未満であれば鳥取市並みを実現しているというのであれば、この説明はごまかしではないか。したがって、市として3億円未満に計算上なればよいというだけにとどまってはなりません。何ゆえなら、要綱第4条には、補助金の額は交付限度額を総額10億円とし、補助対象者が申請を行う国、県及び県からの交付金がある場合は、当該交付金の額を控除した額のうち、市長が定める額とするとあります。学園が国や県からの交付金を獲得する努力を果たすことを当然の責務としている規定であり、市の支出を減らすことは市長の責務であるからであります。ところが、市長は、令和元年9月定例会で、他の県であったのは問題なくやれる可能性があったかもしれない。あるいは、岡山県が他の県の状況を見ながら制度設計を考えればできるようになるかもしれないという答弁がありましたが、責任を県に転嫁するものでしかございません。この答弁のような市長の発想があったゆえに、県からの補助金の交付を受けられないが、10億円の範囲内であるから、予定していた施設整備補助金1億4,772万円の交付を受けられなかった事実を考慮せず、市の補助金を交付したという疑問が残ります。市の補助金の交付はあまりにも形式論で、市長として市の財政規律を果たすという責任を果たしておらず、義務を果たしていたと認めることは難しい。市長は、学園に対して、県からの補助金の交付を受けられなかった原因と責任の所在を問い、市が支給する2回目に交付予定の補助金の減額に努力すべきでありまして、議会に対して予定していた県の補助金に関する説明を速やかに議会の判断を得なければならなかったと思います。

続きまして、8の、44ページの調査事項に対する指摘でございます。まず、岡山県の補助金についての調査不足でございますが、市長が議会で「ある」と説明、答弁していた看護師等養成等補助金は、平成28年6月22日に池田部長、高尾室長ほか4名が県を訪問したところ、この場で県の担当者から、岡山県医療施設等整備補助金は既に廃止されており、岡山県地域医療確保基金事業が新設されていたが、このメニューに看護師養成所に対する施設整備補助金制度を制定しないことを知らされております。そこで、市は、平成28年度で申請できるよう、平成28年度での補助制度の創設を要望しております。しかし、県からは、既に県への申請時期を過ぎていたので、この基金から補助金を受けるためには、開校を1年延期する必要があるのではないかと説明を受けております。平成29年度でなければ指令前着工になるため、補助金は受けられないということ市及び学園が知ることとなりました。

平成28年の7月15日に、池田部長、高尾室長ほか1名は、県を訪問して、施設整備に関する補助金の交付は受けられないという相談と協議を再度行っております。学園による施設整備の工事着手が平成28年秋であるならば、補助金決定前の工事着手となることから、平成29年度分の補助金を受けることは難しいと説明を受けております。

また、(3)ですが、平成28年8月4日に、池田部長、高尾室長ほか1名は、3度目、岡山県を訪問し、現行の施設整備補助金基準額の説明を受けております。そのときの県の指示、説明は、施設整備補助金は現在の学園建設スケジュールでは指令前着工となるため、要望書を提出する必要はない。指令前着工を行うのであれば、要望書を県に提出しても補助金は出ないという説明を再度受けております。

ここで指摘したいのは、部内における情報共有の欠如でございます。池田部長は、県から平成29年2月6日に平成29年度地域医療総合確保基金を活用する事業に係る国への要望はかなわなかった旨の通知を受けたことに関連して、この通知の宛名が部長宛てになっていたと思うので、私のところで処理をした。また、この通知を受けて、特段の対応をしていないと証言はしております。市長は、岡山県保健福祉部医療推進課長名の平成29年2月6日付の書面を、池田部長が市長及び森分総合戦略監に対して見せていなかった。市長が県副知事に対して補助金が出るようにと要請をしていた。期限前着工の問題は県の裁量の範囲の世界じゃな

いかと再度お願いをしたと証言をしております。市長が県副知事に対して具体的にどのような要請をし、その効果はどういうことであったかは明らかではございませんが、通常の行政事務の流れとして、そういう要請があっても、たやすく県の基金の事業に採択されることが、指令前着工の例外を認める等の効果を奏すると判断することはできません。池田部長は、平成29年2月6日付の県からの通知書面を市長に見せていなかったと認める証言をしておりますが、補助金については非常に厳しいということを常に市長に報告していたので、私のほうで市長に回さないと判断した旨の証言をしております。池田部長が通知書面を市長に見せていないとしても、平田課長が証言しているとおり、情報は共有されており、市長は県から予定していた補助金の交付を得ることは困難であることを平成28年10月5日頃には知っていたのではないのか。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員、ダブっているところが大分あるので、ダブっているところは省略してやってください。

5番（岡野 鉄舟君）

はい。

続きまして、47ページの森分総合戦略監の証言でございますが、失礼しました。そこはダブっております。

下側の6の学園が着工を優先したことについて述べます。（6）のところですが。学園は、平成28年10月頃までの県との相談、協議の中で、平成28年秋に校舎建設工事を着手するのであれば、平成29年度において県からの補助金を受けることはできないことを認識できていたのではないのか。学園の橋本常務理事は、県との交渉は美作市にある学園の出先の担当者に任せていて、詳細の報告はなかったと証言し、出先の責任者は何も知らないと証言をしております。

続きまして、48ページの補助金交付に際しての要綱遵守ができていたかというところでございますが、（2）のところであります。平成30年3月定例会の一般質問に対して、池田部長は、美作市が補助対象としたのは、工事費、追加工事費、設計監理等で、合計9億3,983万2,000円と答弁をしております。一方、学園側は、自己負担した教育機器と図書費等を合計して11億3,892万4,000円であると答弁をしております。池田部長の答弁を前提とすると、市が学園に対して交付した補助金の総額は9億3,983万2,000円でありましたから、100%の補助率となります。そうしますと、要綱の第1条に校舎建設費等の一部を補助すると規定されていることから、市が自ら違反していると言うしかなく、法第138条の2に照らすと、重大なことであります。市長が自ら定めた要綱を無視して交付を行ってにおいて、これを議会に報告しないで、むしろ議員の質問に対して容易に理解できにくい答弁を行ってきたことは、強い非難に値すると言うべきであります。

市長は、令和3年1月18日の証人尋問において、100%補助ではないかという質問に対し、正面から明言をしないで、補助率は考慮していないかのような証言がありました。市は、議員の一連の質問に対して、議会答弁において、学園の事業費の金額は13億円という答弁を行っていたのであるが、補助比率は13億円が分母となるものではありません。しかし、実際は補助金要綱に定める対象について、100%補助金を交付していたので、要綱違反であったと判断するしかございません。

次に、49ページの地方自治法第237条第2項の議決の視点があったかということでございますが、中ほどの地方自治法の規定を御覧いただきたいと思います。（3）ですが、同条第2項は、地方公共団体の財産は議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくしてこれを譲渡してはならないというところでございます。

一番下の（4）でございますが、法第237条第2項の規定は、地方公共団体の財産上の損失の発生や特定の者の利益のために財政の運営がゆがめられることを防止の目的として、適正な対価によらずして財産の譲

渡等を行う必要性と妥当性を議会の判断に委ねているものでございます。最高裁、平成17年11月17日の判決は、同項の議会の議決があったというためには、当該譲渡等が適正な対価によらないものであることを前提として審議がなされた上、当該譲渡等を行うことを認める趣旨の議決がなされたことを要するというべきであるとして、形式的な議決があるというだけでは十分ではないとしております。つまり、市が学園に対して補助金を交付するに当たり、市は少なくとも当初に県から交付されるとして見込んでいた1億4,772万円を市において学園に対して交付することになれば、補助金が増加すること及びその原因、市としてそういう判断に至った理由を議会に報告した上で補助金支出を行われなければならないかったということです。しかし、市長は、平成29年3月27日に1億円を交付し、最終的には平成30年3月30日に8億3,983万2,000円を交付しております。池田部長ら幹部職員は、学園が補助金を受けられる見込みが低いと同年10月5日頃には知るに至ったにもかかわらず、県からの補助金を受けられる見込みがあるかのような議会答弁を繰り返しております。また、平成29年2月6日付で県からの国への要望はかなわなかった旨の通知を受けた事実を、議会に対して適時かつ明確に説明がなされておられません。このような議会に対する瑕疵のある説明報告を前提としてなされた議決とその後の債務負担行為と交付は、上記最高裁判決に照らしても法第237条第2項等に違反するものであり、違法または適切ではないのではないかと。

9のところですが、学校の開設者でない市の立場として、平成30年4月の開校はいわゆる必須であるとの絶対的な必要性も相当性もなかったのであるから、協定書第4条でも、専門学校の開学時期は平成30年4月1日を目標とするとししか規定されておりません。県が交付できないと判断したにもかかわらず、何ゆえに市長が県から見込んでいた補助金相当全額の交付を急いだのかは市長の証言でも説明がなく、交付は不合理であると言うべきであります。つまり、公益上必要がある場合の判断として、より少ない補助金で目的が達成できるのであれば、余分な支出は行政にとって無駄となり、不要ということになるので、議会はそういう視点から質問、審議するのは当然であり、その機会を奪ったとしたら大きな問題でございます。

51ページでございますが、市長が議会に対して、平成28年10月時点で岡山県から補助金を支出しない、できないという見解を得ていること及び学園側が行う申請は事業に着手後の補助金申請であって、そもそも補助金申請を法的に認容できないと県から説明されていることを明確に速やかに議会に対して開示、報告しておれば、平成29年度分の議会の判断、すなわち議決が別の結論、すなわち1億4,772万円を支給しないことや削減になった可能性があります。

市長は、証人尋問において、池田部長が自分及び森分総合戦略監に対して必要な報告を怠っていたとか、平成29年2月6日付の岡山県保健福祉部医療推進課長の通知が正式な通知であり、これが美作市に届くまでは岡山県からの補助金は出ないという判断ができず、指令前着工の問題は大したことではなく、許容される余地がある。岡山県副知事には、自分は要請していたと証言をしております。このような証言は、市長において、県からの補助金が出ることを確認すること及び適時に議会に必要な報告を行うことを怠ったことを正当化するに足る合理性を有しているものではないと評価せざるを得ません。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員、これで休憩します。

5番（岡野 鉄舟君）

はい。

議長（岡本 泰介君）

10分間休憩します。

午後3時09分 休憩

議長（岡本 泰介君）

休憩前に続き会議に入ります。

それでは、岡野委員長、重複しないようお願いいたします。

5 番（岡野 鉄舟君）

はい。初めての経験でございまして、申し訳ございません。

議長（岡本 泰介君）

分かります、分かります。それは分かっておりますから。

5 番（岡野 鉄舟君）

51ページからなのですが、できるだけ簡単に説明いたします。

4 の地方自治法177条第 1 項 1 号ということなのですが、1 ページおはぐりを頂いて、52ページの（4）に書いてありますが、法第177条第 1 項 1 号は、簡単に言いますと、議会においていろんな経緯があるわけなのですが、減額する議決をしたときには、長は理由を示してこれを再議に付さなければならないという、そういう規定でございまして、したがって、債務負担行為についても、議会が減額や削除する場合があることを想定はしているものでございます。これをこの観点から指摘したいということなのですが、54ページをお開きいただきたいと思います。

10のところからでございますが、学園として第2回の補助金を平成29年度中に申請されなければならなかったのかを市側に対して説明する必要性がむしろ高いというべきであったんですが、橋本常務理事の証言によってもその説明はなされておらず、市長として、学園側にも県から補助金を受けるための方策に関して、怠慢とか見通しの甘さ、その他落ち度がなかったかを調査し、1億4,772万円の補助金を交付すべきかを、議会の意見を聞いて慎重に判断すべきでありました。したがって、市長が議会に対して、学園が県からの補助金を受けられるかのような説明を繰り返し、学園に対して、予定していた県の補助金相当額1億4,772万円を交付した行為には、第237条第2項に照らして、客観的にも瑕疵があり、少なくとも1億4,772万円の補助金支出は適正でなかったと言うべきでございます。室長以下の執行部においても、議会に対する説明、情報開示においても責任があり、二元代表制による民主的な中立を軽視したというものとしかございません。

続きまして、54ページの以上を踏まえましての改善意見でございますが、55ページの2を御覧いただきたいと思います。改善の意見の1つは、内部統制の構築性の必要性でございます。令和2年の4月1日から、都道府県指定都市では、財務事務に関して内部統制に関する方針を策定し、それに基づき内部統制体制を整備運用するとともに、内部統制報告書を作成して、監査委員の審査に付することが義務づけられております。しかし、美作市のような政令市以外の市町村においても、150条第2項で努力義務とされております。総務省の平成31年3月の地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインについては、この数年前からたたき台が示され、議論がなされてきたのであり、地方公共団体が内部統制に無関心であっていいはずがございません。

（2）ですが、地方公共団体の内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供などの事務を執行する主体である長自らが組織目的を阻害する事務上の要因をリスクとして識別評価し、対策を講じることで、事務の適正な執行を確保することとされております。総務省のガイドラインによりますと、内部統制制度の構築と運用によって、4つの目的が実現できるとされ

ております。項目的に申し上げますと、①の業務の効率的かつ効果的な遂行でございます。1枚おはぐりいただきまして、②でございますが、財務報告等の信頼性の確保でございます。そして3番目は、業務に関わる法令等の遵守でございます。そして4番目は、資産の保全でございます。

4のところですが、体制の整備、内部統制評価報告書の作成、監査委員による内部統制評価報告書の審査等については、政令市以外の市町村では、導入に時間を要するとしても、上記ガイドラインの言う内部統制制度の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、情報通信技術への対応の3つの基本的要素について、導入していない現時点においても、職員として、行動の規範、指針とすべきでございます。

ずっと飛びまして58ページをお開きいただきたいとございます。問題点の指摘であります。本件補助金事務及び関連施設整備において何が問題であったのだろうか、もう一度再確認をいたします。

本委員会は、学園に対する10億円の補助金交付事務全体の実態解明のため、市長をはじめ、冒頭申し上げましたとおりの事務に関わられた森分総合戦略監、池田部長、平田課長、高尾室長、学園関係では橋本常務理事、下田部長の証人尋問を行いました。本件補助金事務においては、内部統制に係る4つの目的のうち、1から3のいずれも果たされていなかったと言わざるを得ません。

調査で明らかになったことは、次の3点でございます。1つは、何ゆえ10億円であったかの根拠、額の妥当性などが明らかでないことでございます。2つ目は、その決定や交付過程において、所管部署の関係職員が組織として総合的に判断して決めるのではなく、一部の職員、市長と森分総合戦略監及び平田課長の関与に徹底されていること。3つ目として、市の負担軽減のための工事内容や検証体制、その他仕組みの構築や交渉等がなされていないことでございます。

県の施設整備補助金の1億4,772万円については、市は、平成28年の6月以降、平成29年に交付されるべく県と協議を重ねてきてはおりますが、証人喚問で明らかになったのは、県は、平成28年度秋の着工では指令前着工になるので、平成29年度の交付はできないと明瞭に市に説明したという事実があるということでありました。学園は、開校時期を1年延期せず、補助金申請を県に対して行いませんでした。その結果、市が10億円以内ということで、安易に交付したものでございます。

次に、看護学校の関連の宿泊施設として、改修、または補助金による支援として予算化されたこぶしの里後山、愛の村パーク、美作市地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金であります。問題であるのが、こぶしの里後山と愛の村パークでございます。内部統制の観点から、両者について共通して言えることは、上記3の4つの目的のうち、特に1と4でございます。こぶしの里後山については、10か年以上前に休館となった施設について屋根のみを改修して、使用に耐えるためには水回りの改修が必要であったことが後日判明したという理由で、現状で放置されたままでございます。長期間未使用状態の建物に関して、全体の点検を行わないで屋根の改修に着手して頓挫したということとございまして、考えられない失策であります。④番目の資金の保全である資産の有効活用はできていないと言えます。愛の村パークについては、当初の目的であります看護学校生の男子寮として活用はなされていない上に、使い勝手の悪さから、経営悪化の原因となっている。これも事前の計画の甘さと言えます。

美作市地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金の交付事務については、適正に事務処理されておりました。

行政における内部統制に関係を有する者の役割としては、市長が行政のトップの責任者として、補助機関である職員、副市長、部長などに対する指示監督を通じて、内部統制の目的を果たすこととされております。一部の職員に対して特命事項のように委ねることのリスクは、既に説明したとおり、明瞭となっております。

ます。再発を防止しなければなりません。

次に、改善事項の2つ目でございますが、59ページに書かれております文書管理の徹底でございます。公文書の管理は、4の1の意義でございますが、公文書管理法に基づいて行われ、当市においても美作市文書管理規定によって規定されているところでございます。平成29年12月に改正された公文書管理のガイドラインを市においても参考にとすることと、再教育が急務であることが明らかになっております。

60ページをお開きいただきたいと思います。

(6)でございますが、本件に関して申し上げますと、補助金全体のみならず、1億4,772万円に限っても、大きな金額でございます。これを学園に対して交付するための審議資料や内部の打合せや議事録的な文書が作成されていることが必要でございます。金額の大きさに鑑みれば、意思決定の途中経過で作成したもので、当該意思決定に与える影響は極めて小さく、長期間の保存を要しないと判断される文書に該当するはずもなく、これはガイドラインに示されている基準でございますが、そういったものに該当するはずもなく、作成されていなければならないものでございます。市長、森分総合戦略監及び平田課長など、職員によっても、そういう議事録的な文書はないという証言であり、検証不能な結果となっております。

繰り返しになりますが、県によって指令前着工が認められるという合理的な期待ができる根拠はないのであったのだから、市が県に安易に期待することは行政判断としてはあり得ないし、期待できるはずもなかったのではないだろうか。県からの補助金1億4,772万円を学園が受けられないという蓋然性が高いという情報及び県に要望したが駄目であったという情報が庁内でどのように伝達され、共有されたのかを確認できる書面がないということがまず驚くべき事柄であり、委員会として真相解明が完全にできなかったという残念な事態が発生をしております。

1億4,772万円だけでなく、学園に対する10億円の補助金についても、平田課長の証言にあるように、10億円は市庁舎で説明書を見ながら、自分と市長、森分総合戦略監の3人で協議の上、決定し、議事録はないという証言は事実と判断されるが、問題性は明らかであります。市長は、10億円は学園との協議で決まった。相手のことであると証言をしていますが、市長が決めたとしても、また相手があるにしても、市として金額の妥当性は維持されなければなりません。市の代表である市長は、市民に説明できなければならないことは多言を要しない。市長の優先すべき順位は、学園ではなく、市であります。また、副市長や会計管理者らが決定の場に同席していなかったとすれば、適切でなかったのではないだろうか。平田課長の証言のとおりであれば、市長の監督下にある一部の幹部職員で物事を決めてしまい、何らのメモや議事録は残していないということでございます。

9のところですが、市役所内で一部の者だけの判断で10億円の補助金を交付したということであれば、公正かどうか担保されていないのであるから、何らかの癒着があるのではないかという疑問が残ります。今後は国のガイドラインに沿った文書管理規定を改正し、運用の徹底を早急に行うべきであります。

最後に、61ページの4の最後にということでございますが、若干重なる部分があるかと思いますが、締めといたしまして、(1)から5までを朗読させていただきます。

(1) 特定の者に対する複数年度にわたる補助金の交付を債務負担行為としてしまい、予算の内部に落とし込められれば、議会の目が届きにくくなり、審査が及びにくくなることは言うまでもありません。特に、複数年度の次年度以降の補助金の交付に関して、交付対象者は必要かつ適切な努力をしているかを点検し、また支給額を減額する視点に立脚しないと、行政の不作为によって限度額まで安易に支給されることとなつては、これはいけません。

62ページですが、このような状況は、補助金の対象事業を市長が自由にしていると言っても過言でない場

合には生じる可能性があります。公正さの担保のために工事の適正や経済性等について内部で審査した上で、補助対象経費や手続に関して専門的な見地からの検討を行うために専門委員会を設置している例があり、市も設置する必要がありました。

県の補助金が受けられなかったという問題点とこぶしの里後山の改修の頓挫は、同じ怠慢過失の構造ではないでしょうか。水回りその他の設備に問題がないから十分な調査もしないで、屋根工事等を先行させてから、後日に、到底このままでは使用に耐えないというのはあまりにもお粗末であり、責任の所在も不明確であり、市役所内での総合的な観点から意見を述べ、これが市長に届くシステムがもともとないからではないかという疑問が強く残ります。

決算不認定と市長の姿勢について指摘をいたします。

平成30年4月1日の法改正で、地方自治法第233条第7項で、長において決算不認定の議決を踏まえての必要と認める措置を講じたときは、速やかにその内容を議会に報告するとともに、公表しなければならないと改正されております。しかし、市長が措置を講じたという報告はございません。こぶしの里後山の施設改修の頓挫以外にも、計画の推進はずさんな事務の結果であり、資金投下も無駄になっております。今回のような不適切かつ不明瞭な市政が行われることの再発防止のためには、新たに条例を制定し、内部統制制度の構築と運用を実現すること及び文書管理規定の改正と実践を行う必要があります。そうすることによって、長の講じた措置について議会で議論することになり、議会による監視機能が適切に発揮できるのではないのでしょうか。

以下、10の証言拒否と告発は該当事例がございません。

12の調査経緯、その他については、御覧を頂きたいと思います。

十分な手際よい説明ができなくて申し訳ございませんでしたが、以上で看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査特別委員会調査報告書とさせていただきます。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

百条委員会のメンバーの皆さんには、昨年6月より本日まで約10か月間、御苦労さまでございました。

単純な質問ですが、調査の結果、担当課より我々が説明、報告を受けた以外に新たな事実、そういうものがあつたのかなかったのかということをお聞きしたいと思います。

議長（岡本 泰介君）

岡野議員。

5番（岡野 鉄舟君）

今、鈴木議員の質問に対しての答弁なんです、私が今先ほど登壇先で答弁したとおりの報告であります。今、説明を受けたもので、新たな事実があつたかどうかということなんです、私なりに委員長として考えますのに、ずっとやってきた中で、同じ内容であつたと、新たな事実はなかったというふうに感じております。特段新たなものはなかったと感じております。

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

新たな事実がないということで、法に抵触するようなことは全てなかったというふうに理解していいのでしょうか。

議長（岡本 泰介君）

岡野委員長。

5番（岡野 鉄舟君）

そのとおりだと思います。ただ、申し上げたいのは、新たな事実はなかったのですが、それに対してどういう観点で私ども議会が接していくべきか、指摘をすべきかということは、私が今、別の角度から申し上げたとおりでございます。

議長（岡本 泰介君）

鈴木議員。

14番（鈴木 悦子君）

いずれにいたしましても、行政側としても、月並みの言葉になりますが、報・連・相をしっかりといただくということが今回のようなことにはならないのではないかと、一番このことが大切なことだというふうに思います。

そして、今の滋慶学園のことですので、少し申し上げさせていただきますと、滋慶学園の第1期生の卒業生が3月6日に、本当にいい卒業式が行われました。そして、卒業した学生たちは、市内に残る人、それから市外に出て行く人、それぞれで、本当に輝いて、羽ばたいて、これから世の中の人のために役に立つ人間になりたいという希望を持って卒業していかれました。本当に、私も卒業式に行かせていただきましたけれども、感動をいたしました。

そして今回、入学生が看護学科40名の募集の中で、40名が入学するということも聞いております。だから、皆さんが思っておられるような、人数が少ない少ない、なかなか学生が大原の地で集まらない、そういうことは決してございません。長いスパン、5年、10年のスパンで、しっかり見ていただきたいと思います。

それから、介護、それから柔整トレーナーですか、そのほかも合わせて30人ぐらいは来ると、入学してくれるということもお聞きしておりますし、それからアーミーマンションのほうも、今のところ、一桁ぐらいの部屋が空くだろうというぐらいで、八十数%の学生があマンションに入るとということもお聞きしております。ですから、本当にこれからは市民皆さんで温かく期待を持って見守っていただきたいというふうに、強く私もお願いしておきたいと思います。

以上でございます。終わります。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

他に質疑はございませんか。

尾高議員。

13番（尾高 誉久君）〔登壇〕

長時間にわたっての丁寧な説明、ありがたかったと思うんですが、嚙喰たるとするような感覚を私はむしろ持ったんですけども。

11番に、告訴、告発ということがあろうと思うんですが、該当事例なしと、これは弁護士さんが判断したんだろうと思うんですが、要するに実例判例に照らし合わせて、損害賠償をすることはないんだと、そういう事例じゃないんだというふうに私は取ればいいのかどうか。判断する上でお聞きしたいんですが。

議長（岡本 泰介君）

岡野委員長。

5 番（岡野 鉄舟君）

告訴は、自分が被害者になった場合にする場合であります。告発は、第三者が被害者になる場合に、第三者が刑事官に訴える場合になるんですが、今、尾高議員の質問に対して言えば、その事例はなかったということでございます。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13 番（尾高 誉久君）

要するに、これを訴える必要もないと。要するに、黒白で言うと、白だったということと解釈すりゃいいんですか。

議長（岡本 泰介君）

岡野委員長。

5 番（岡野 鉄舟君）

委員長報告というのは審査の経緯とその結果を報告するものでございますが、ちょっと立ち入ったお話になるかもしれませんが、今、尾高議員が言われたように理解をされているのかなと思います。

議長（岡本 泰介君）

尾高議員。

13 番（尾高 誉久君）

私が理解したんでなくて、委員長が報告したのは白か黒か。みまちゃんを見ている人に、岡野委員長がよく言われますよ、「分かりやすく丁寧に」と言うと、白なのですか、黒なのですか、それだけを聞きたいんです。

議長（岡本 泰介君）

岡野委員長。

5 番（岡野 鉄舟君）

それは、犯罪に関して言えば白ではないかなということでございます。

13 番（尾高 誉久君）

委員長、おかしいで。言い方は悪いけど。

以上です。3 回です。終わりです。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

次に、お諮りします。

看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査は、ただいまをもって終了することにいたしましたと思います。これに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（岡本 泰介君）

全員賛成。よって、看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査は終了することに決定しました。

これをもって看護師等養成学校誘致及びその関連施設整備の事務の調査を終了いたします。

以上で、今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

一言御挨拶を申し上げます。

令和2年度は、全くその皆さん方に何度も何度も御参集を頂き、歴史に残る回数、時間の会議を頂戴いたしました。まず、御協力に対して心から御礼を申し上げます。御苦労さまでございました。

議会中に起こったこと等について報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますが、いよいよ市内におきましても、医療従事者の方々への優先接種が始まりまして、3月の15日からは田尻病院で、そして3月の17日からは大原病院で、それぞれ接種が実際に開始をされております。次に、4月中旬より、これも議会で申し上げましたが、高齢者施設の入所者の方々等への接種を開始すると。高齢者施設については4月中旬と。そして、一般の高齢者の方々への接種が、今日の朝の新聞にもありましたとおりでございますが、岡山下統一の日程として、5月の17日から接種を開始し、その受付を5月の10日から行うという予定になってございます。5月の連休が明けた頃に、当市から各該当個人の方々宛てに、無料接種クーポン券や個別接種が受けられる医療機関の名称、集団接種を行う会場等のお知らせを申し上げる通知を発送いたします。クーポン、プラス通知です。そして、内容を見ていただければお分かりと思うんですが、要するに希望するということでございましたら、ぜひ接種の予約をお願いしていただきたいというように思います。連休明けにクーポン券が届く予定ということでございます。

次に、これからの人口動態でございますが、本会議でも議論がございましたけれども、3月は異動シーズンということで、例年転出がどっと行くんじゃないかということでございまして、確かに昨日、3月24日現在、24日の業務終了時点、5時半ぐらいですか、の社会増減の年度累計、4月の1日から昨日3月24日まででございますが、マイナス5ということで、残念ながらマイナスになっております。しかしながら、その数、マイナス5というのは、合併以降、最少の減少幅であった昨年度の同じ時期、3月の24日ということで、これがマイナスの17でありました。それに比べても、それなりに幅が減少をしているということでございます。まだ分かりません。けれども、期待としては、昨年度よりもいい数字に上がるんじゃないかなというふうに思います。その意味で、昨年度は最後の土日の後の3日ほどは転入超過ということになっておったわけでありまして。今日明日が山で、そしてこの山を越えると、今度は平野が開けてくると、こういう状況であります。

なお、今年度の特徴としては、転出が単身の方がとても多いと。就職なんですかね、単身の方が多い。一方で、転入が家族連れというのが多いと。一家そろって子どもを連れて、こっちに来たよ。美作市民の方々、よろしく願いますという、一家そろってこっちにお越しになられる方が多いという傾向がありまして、今までやってきた、住んで得になるとか、様々な政策、発達障害支援とか福祉とか妊孕性治療とか、いろんなことがあります。そういったことを議会からも提案を受けてやってきたことがだんだん重なって、効果として現れているんじゃないかなという感触を市民部としては持っている、という報告を受けておりまして、今度に期待が持てそうな現状ということでございます。

次に、うれしいニュースでございますけれども、教育関連の表彰がございました。英田の英田中学校区運営協議会というのが平成29年4月に設立されているんですが、これが一生懸命にやったというようなことの中で、心の成長に保護者、地域、みんなが連携してよくやってくれたということで、文部科学大臣賞が授与されたということ、御案内の方が多と思うんですけども。このことは、とてもいいことです。県内では、市町村で言うとうちだけだったということでございまして、本当にありがたいことだと思っていますし、英田の皆さんには心から敬意と感謝を申し上げ、そして教育現場の先生方にも心から御礼を申し上げたい。本当によかったと思っています。

また、国際交流関係でございますけれども、これも本会議でもよく御質問ございましたけれども、イエンバイ省との関係で、大変お世話になりましたけれども、せんだって10日にオンラインにおける会議を開きました。御先方がタンさんという当市にお越しになった人民委員会の副委員長、人民委員会の副委員長というのがなぜ出てくるのかははっきり分からないんですけども。省長は出てこないんですね。会談では、今後様々なこと、例えば農業、企業経営、棚田、農産物、留学生の受入れみたいな話を具体的にしておきましたし、その場で、取りあえず美作のお茶を送るから、イエンバイのコーヒーを頂戴と言ったら、もう送ってこられました。ぜひ市庁舎にお越しになった場合には、「イエンバイのコーヒーを」と言っていいただければ、市民の方も含めて先着の範囲で御提供できると思います。

次に、大原のむさしこども園につきましては、3月の22日に、倉地副議長をはじめ、関係議員の皆様にも御参集いただき、落成式を挙行させていただきました。また、議会でもお約束しましたが、いろいろ問題があったことも含めて、この新園の建設の経緯などにつきまして、3月の18日に教育委員会において実施をしたむさしこども園の入園説明会がございました。そこで御心配をかけたおわびと詳しい経緯を御説明申し上げたというふうに聞いております。地震がももとの発端です。これから開園まで地震がないことを祈りながら、4月の開園が待たれると、そういう状況でございます。

さて、この議会、任期4年の市議会議員の方々の最後の今日における議会であります。来月4日告示、11日投開票の選挙におかれましては、皆さん方の中の多くが引き続き立候補される意向と伺っておりますところ、くれぐれも御自愛の上、御奮闘いただき、晴れて当選の榮譽を獲得されますよう御祈念を申し上げたいと存じます。

また、今期をもって御勇退されます議員の方々におかれましても、御在任時と変わることなく、今後とも市政の推進にお力添えを賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

春に本格的になってまいりました。例年より若干早い桜前線という声もございます。ただ、御覧のとおり、毎日天候が変わる季節の変わり目、いろいろ体にも負担があるかもしれません。何とぞ健康に十分に御留意を頂きまして、引き続きその様々な形で本市の発展のためによろしくよろしく御活躍を頂きますようお願い申し上げ、定例会における御挨拶というふうにさせていただきます。皆さん本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（岡本 泰介君）

それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

任期最後の定例会を終えるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

4年前に選ばれて美作市議会議員となり、市民の皆様の要望を聞き、その実現に苦労されたことと思います。また、議場内においては、4年間で500本以上の案件に質疑をされ、賛否を表してこられました。それら一連の4年間の議員活動を振り返ってみたとき、議員皆様の胸の内によぎるものは何でしょうか。誇りに思えるもの、反省すべきもの、様々な思いがあるのではないかと推察いたします。あのとき、ああすればよ

かった、こうしたほうがよかったと思われることはありますでしょうか。もしないのなら、それはそれで結構です。もし一つでもあれば、今後の糧として大事にしていきたいと思います。

議員として選ばれ、議員活動をした中で、市民の人たちから、賛成にしる反対にしる、あの判断はどうしてなのかと聞かれたとき、答えられないようなことがあってはならないと思います。何を聞かれても正々堂々自らの判断を語れる議員でなくては選ばれた意味がありません。間もなく議員改選がありますが、再挑戦をされる方はそのことを胸に置いてくださるようお願いいたします。

また、勇退される方、立場は違っても、今後も美作市のために活躍を期待いたします。

また、職員の方で退職される方もおられますが、長きにわたって御苦労さまでした。お礼申し上げます。

定例会最後の御挨拶といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岡本 泰介君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして令和3年第2回3月美作市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時57分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和3年3月25日

美作市議会議長 岡 本 泰 介

会議録署名議員 金 谷 のり子

会議録署名議員 山 本 雅 彦

そ の 他 資 料

代表質問【令和３年第２回（３月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
1	公明党美作市議団 3番 和田広宣	1. 市長の所信及び市政全般について	①令和２年度補正予算について ②新型コロナウイルス感染症対策について ③第８期介護保険事業計画について ④令和３年一般会計について ⑤移住定住促進について ⑥子育て世代への支援について ⑦障がいがある方へのサービスの拡大について ⑧手話言語条例について ⑨GIGAスクール構想の取り組みについて ⑩幼児教育について ⑪公民館整備について ⑫交通弱者対策について ⑬道路網整備について ⑭防災対策について ⑮住民票・印鑑証明のコンビニ交付について ⑯組織・機構の見直しについて ⑰主要公共施設の今後の計画方向性について	93

一般質問【令和３年第２回（３月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
1	5番 岡野鉄舟	1. 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	①接種の全体像（接種の時期・対象者、接種の手順・順番など）はどうなっているのか ②ワクチンの保管場所、接種会場はどうなっているのか ③接種する医療従事者の確保はどうなっているのか ④接種に際しての市民の不安解消のため、どんなことを考えているのか	109
		2. 新型コロナウイルスに対する市内事業者向け経済対策について	①次のことを尋ねる (1)実績 (2)反省点 ②反省点を踏まえ、今後どのような対策をとるのか	113
		3. 湯郷の奇跡パートⅢについて	①これまでの木質バイオマス事業の課題（事業が実現できない原因など）は何か ②木質バイオマス事業の課題を踏まえ、どんな事業展開をして支援するのか ③新型コロナ禍の前後の湯郷温泉の観光客数の直近までの動態（(1)インバウンド(2)国内観光客）はどのような状態か ④新型コロナ禍の現状を検証する中で、観光客数増加に向けた支援をどのようにしていくのか	116
		4. 新大原保育園建設に伴う諸課題について	①現在の建設の進捗状況はどうか ②地盤改良の工法変更後の安全性をどのように検証し、安全性はどのように担保されるのか ③保護者などへの安全性の説明は、これまでどう対処し、今後どうするのか	120
		5. 美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）と指定自動車教習所（以下、教習所という）の設置又は誘致について	①国の地方創生の目的に照らして、美作市の第１期の総合戦略をどう評価しているか ②教習所の設置又は誘致は、地方創生の目的に沿うものと思うが、これをどう考えるか	123

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
		6. 美作市公共施設等総合管理計画の 具体化について	①個別計画の具体化の進捗状況はどのようになっているのか ②市民向けの説明会の開催などは、何時行うのか	127
2	16番 日笠一成	1. 新型コロナ感染症対策について	①新型コロナウイルスのワクチン接種について ②新型コロナ禍における経済対策について	128
		2. みまちゃんネルの議会中継・再放送について	①議会の中継・再放送の視聴状況について	130
		3. 交通弱者対策について	①交通体制の検証・対策について	130
		4. 作東中央公民館の建て替え計画について	①建て替え計画の進捗状況について	132
3	6番 中山忠明	1. 岡山県内林業従事者の現状と将来について	①森林環境譲与税の活用を人材の育成に使用する考えはあるのか ②人材確保に市はどのような助成をしていくのか ③美作市、津山市、真庭市、鏡野町、奈義町、西栗倉の林業従事者を市町村ごとに調べる（人数）	134
		2. 自衛隊体育学校と美岡道北部延伸道路のゆくえと新庁舎建設は	①自衛隊体育学校誘致は実現するのか ②美作岡山道路北部延伸のスケジュールは ③新庁舎は、水害、土砂災害の恐れのない場所と言っているが、そんな場所が有るのか	138
		3. ひとり親家庭への支援の充実とは	①ひとり親家庭の支援をどう充実していくのか	140

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
		4. 新火葬場建設について	①検討委員会の報告いつ頃終わり、いつの時点で報告する のか ②火葬場建設検討委員会は、どのようなメンバーで何を検討 しているのか、説明を求める ③検討終了後の建設タイムスケジュールは ④建設予定地は考えているのか	142
4	9番 金谷のり子	1. 美作市の愛育委員、栄養委員につ いて	①愛育委員と栄養委員の歴史・組織の構成について ②各支部の委員の人数と選出方法について ③支部活動費の金額と支出基準について ④愛育委員と栄養委員の抱える課題について	145
		2. 高齢者の健康維持について	①コロナ禍社会活動低下の中、一人暮らしや要支援1の手 前の高齢者と障がい者は、人との関わりが激減していま す そのことによる孤独問題や機能低下等の問題についてど のように考えますか ②プールのウォーキングや入浴は健康維持に有効です 市内にウォーキングプールの建築は困難であるので、奈 義町に通う場合の助成をしてはどうですか	150
		3. 美作火葬場について	①庁舎内検討委員会の結果をたずねます	152
5	14番 鈴木悦子	1. 東栗倉地域の活性化について	①愛の村パークの運営は今のままで良いと思っていますか 何かお考えはありますか ②愛の村元気プロジェクトチームとの話し合いをしたこと がありますか あれば内容はどのような内容だったのでしょうか ③東栗倉地域の活性化に向けた全体をどうお考えでしょ うか	155

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
		2. 東栗倉小学校統合について	①PTA、地域の声はどうか ②統合するためにはどれくらいの期間が必要でいつ頃を目途としているのか ③単式、複式の関係はどのようになるのか ④統合するまでの両校の交流についての考えと教育委員会の体制について	160
		3. シングルマザーの支援について	①市独自の支援について	162
		4. コロナワクチン接種について	①ワクチン接種の流れについての工程表を市民にどのような手順で知らせるのか ②市民や高齢者に対して個人が接種をする、しないの判断をしなければいけない このことについて説明すべきだと思いますが、どう考えていますか	162
6	10番 山本雅彦	1. ワンストップサービスについて	①行政手続きのワンストップ化が行われているものと、行うことができていないものについて	163
		2. 市営住宅について	①老朽化している市営住宅の現状と入居率について ②单身者用住宅について	166
		3. 特定健診について	①国保における特定健診受診及びガン検診の状況について ②自己負担について ③今後の受診率向上について	168
		4. ゴミ収集と不法投棄について	①可燃ごみの収集スケジュールについて ②市内の不法投棄の現状と対策について	172
		5. 新型コロナウイルス感染症について	①ワクチン接種のスケジュールとその対策について ②今後の支援策について	174

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
		6. ドローン導入による実績と今後の計画について	①ドローン導入後の運用実績と今後の導入計画について	176
7	8番 安藤功	1. 美作市のスポーツ普及の取り組みについて	①美作市スポーツ協会の現状と今後について ②美作市スポーツ推進委員協議会の活動状況と今後について	179
		2. 自衛隊体育学校の誘致の取り組みについて	①自衛隊体育学校誘致の取り組み状況と成果について ②自衛隊輸送学校の誘致の取り組みと可能性について	182
		3. 美作市の介護の実態について	①介護における問題点について イ) 介護難民 ロ) 老老介護・認知介護・ダブルケア・ヤングケアラー ハ) 高齢者の虐待 ニ) 高齢者の一人暮らし ホ) コロナ禍の影響（要介護者・介護者・事業所）	187
		4. ワークেশョンについて	①空き家対策、観光客・交流人口・移住定住者増について	192
8	17番 倉地重夫	1. 住んでいて良かったといえる美作市に 市民アンケートの要望から	①返信をいただきました、市民の要望から、新型コロナに関する市民の皆様の不安についてどう対応されるかお尋ねします	194
		2. 暮らしに対する問題について	①市が行っている各種行政サービスについてお尋ねします	198
		3. そのほかの項目について	①文化、農業問題、環境問題などに寄せられた声についてお尋ねします	200

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
9	15番 岩江正行	1. 人・自然・暮らし輝く元気な町づくりについて	①新型コロナウイルス感染予防対策と市民の安全について 国内では3種類の変異ウイルスが確認され重症化していると警鐘をならしている 感染予防の取組について尋ねる ②新型コロナウイルスによる被害状況について 新型コロナウイルス感染による恐怖、不安の中で市民生活、経済へどのような影響が出ているのか（企業の倒産・廃業・失業者）被害状況や感染拡大により経済に与える損失について尋ねる ③交通の利便性を生かした観光行政、三県境、兵庫県、鳥取県、岡山県との連携、志引峠のトンネル化で観光ルートの作成 スポーツといで湯を生かした町づくりについて尋ねる ④美作市の魅力を発信、都市との交流で生産者と消費者をつなぎ、中山間の農林業振興、消費拡大について尋ねる ⅰ) 農産物・林業の六次産業化の考えはあるのか ⅱ) 高齢化社会の進行と耕作放棄地解消についての取組 ⑤移住、定住で人口減少に歯止めを内閣府が若者向け、地方移住サイト立ち上げの取組について、美作市の考えは 少子高齢化と人口減少は市民生活にどのような弊害をもたらすか暮らし安全の取組について尋ねる ⑥生活弱者救済に愛の手を、シニアカーレンタルが必要としている人口は	207
		2. 湯郷ベル支援と将来性について	①降格した原因について尋ねる ②美作市として今後どのような支援をするのか ③サポーターの現状について	222
		3. 下町ほ場整備事業進捗状況について	①12月議会終了後、何回地権者との話し合いをしたのか ②地権者との協議の内容、解決目標はいつごろか ③セイタカアワダチ草が茂る、耕作放棄地環境被害対策について	225

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
		4. 経済波及効果について (滋慶学園)	①開校4年目には最大360人が在籍する見込みといていたがどこまで期待できるのか ②卒業生の何人ぐらいが市内に就職、定住してくれるのか尋ねる ③美作市の支援体制について ④2016年9月9日山陽新聞に掲載されていた経済波及効果が15億円と報道されていたが15億円の内容について尋ねる	215
		5. 品確法厳守と「むさしこども園」品質管理で強固な地盤改良工事について尋ねる	①優良園建設にはまず強固な地盤改良から イ) 土の締固めの目的と品質規定、品質管理について (土の締固めとは、土に外力を加えて間隙中の空気を追い出し、体積を小さくして密度を高めること) ②土質条件と締固め施工時の留意事項について イ) 土の間隙を少なくし、水の進入による軟化・膨張を防ぐ ロ) 盛土の安定、支持力の確保など盛土として必要な強度をもたせる ハ) 盛土の敷均し・締固めにあたっては、高まきを避け、水平に薄く敷均し、均等に締め固める 一般に、路体では一層の仕上がり厚さ30cm以下、敷均し厚さ35cm～45cm以下に、路床では一層の仕上がり厚さ20cm以下とし、敷均し厚さを20cm～30cm以下とする ③盛土の品質管理の方法として、品質規定方式と工法規定方式がある 【品質規定方式】 { 乾燥密度規定 空気間隙率又は飽和度規定 強度特性規定 【工法規定方式】 使用する機械の機種・締固め回数などの工法を仕様書に規定する	

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
			④構造物に加わる自重荷重、積雪、風圧、地震外力に対する安全性と耐久力、強固な地盤改良、優良園舎建設にむけての構造計算、基礎設計（許容応力度）、基礎構造検討、改良杭設計、設計物件の現場検査と報告書は万全か イ) 乾燥密度規定 ロ) 空気間隙率又は飽和度規定 ハ) 強度特性規定、CBR、地盤係数（K値） ニ) 工法規定 盛土の締固めに使用する締固め機械、敷均の厚さ、締固め回数などを仕様書などで定め、これにより一定の品質を確保する方法である ⑤大規模地震による耐震構造は万全か	
1 0	7番 重平直樹	1. 大原こども園新築工事について	①土質調査、試験現場での数値に基づく管理などと、写真（柱状改良杭・転圧荷重試験・現場密度試験等・材料検収写真など）どうなったのか	228
		2. 新型コロナ対策について	①感染者保護に配慮し、市民・園児の保護者等にもっと分かりやすく情報提供すべきではなかったのか	230
1 1	1番 西山正志	1. 美作市のため池や井堰などの農業産業施設について	①農林業について、過疎化、高齢化の進行に伴う農林業の担い手の減少、後継者不足等により、農地や農業施設の持つ多面的な機能が十分に発揮されなくなってきています 特にため池や井堰などの農業用施設は、利水とともに地域の治水と密接な関わりがあります については、これらの施設は農業者の受益だけでなく、地域の防災の観点からの公的支援を行う必要が生じていると考えられます 受益者となる地元で農地を所有して農業に従事する方が減少し、ため池や井堰などの農業用施設の修復などの地元負担に耐えられなくなる状況となってきています 農業施設の維持更新は、防災や減災に必要であり、対応するための現在の助成状況はどのような状況か	234

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
			②農業施設の重要性から、今後地元負担を軽減する施策の検討は出来ないか	
		2. 防災公園及び里山公園の整備について	①12月議会でも都市公園の地元への説明と拡大を質問したが、現在の都市公園の面積と今後の予定状況について尋ねます 近年の異常気象により自然災害が激甚化しており、美作市もいつ大規模な自然災害に見舞われるかわからない状況です 被災した場合の市民の一時あるいは長期避難が発生することも想定されますので、都市公園の一部として、ヘリポート、食料資材等の備蓄基地、避難所の仮設住宅用地を備えた防災公園の整備は進めていくことは出来ないか ②市として都市公園の今後の拡大を目指しているなら、都市公園のメリット・デメリットなどをしっかりと市民に啓蒙していくことは考えていないか	236
1 2	4番 岩崎清治	1. 安心・安全のまちづくりについて	①鳥インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防対策について ②豪雨災害について ③地震対策について ④防災公園について	239
		2. まちづくりについて	①まちづくりの計画について ②出生数や合計特殊出生率について ③人口ビジョンと総合戦略の重点事業の整合性について ④集落生活圏の維持・課題解決について	252
1 3	13番 尾高誉久	1. 各事業の進捗について	①武蔵こども園 ②火葬場 ③コロナ給付金、ワクチン接種 ④バレンタイン運営 ⑤バイオマス発電温泉給湯事業	257

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	頁
		2. 公民館について	①作東公民館について ②美作市内の公民館について	263
		3. 災害対策について	①河川浚渫について ②アナログ災害対策からデジタル災害対策について	264
		4. 農業政策について	①多面的機能支払交付金制度について	268
		5. ゴミ処理について	①連携協定について	271
1 4	2番 青山慶	1. 大芦高原グラウンドゴルフ場について	①オープン後の来客状況はどうか ②来客からの提案・要望の有無と内容 ③運営上のトラブル発生状況について	273
		2. ふるさと寄付金（納税）について	①ふるさと寄付金（納税）の寄付金額の推移 ②寄付者からはどの用途に使ってほしいという声が多いか ③今後の計画はどのようなになっているか	276
		3. 発達障害の子をもつ家庭への支援について	①美作市では現状どのような支援を行っているのか ②今後の課題は何か	279